

独立行政法人 国際協力機構
中国国際センター

プロジェクト研究
「平和構築案件の実績調査」

総合報告書

平成 24 年 10 月
(2012 年)

株式会社 オリエンタルコンサルタンツ

はじめに

本報告書は、株式会社オリエンタルコンサルタンツが、独立行政法人国際協力機構（JICA）中国国際センターより委託を受けて実施した『プロジェクト研究「平和構築案件の実績調査」』の結果を取りまとめたものである。

平和構築支援は我が国 ODA の重点 4 分野の一つであり、JICA はその重要な一翼を担っている。JICA 中国国際センターは、被爆地広島という地域性からも、平和構築に注力しており、平和構築関連の業務が一つの柱となっている（他の柱は教育関連業務）。また、広島県や広島大学における平和構築関係の委員会（広島県による「国際平和拠点ひろしま構想策定事業」、広島大学平和構築連携融合事業：HiPeC）への参加や平和構築に関連する研修も実施している。これらの委員会活動や研修のカリキュラム作成、教材開発においては、過去の平和構築支援の経験と教訓を活かすことが求められおり、またこれらの平和構築支援の実績については、教育、ガバナンス、インフラ復興の分野分類による整理や取り纏め、課題別研修の実績に関するデータの取り纏めや分析が必要とされている。

このような背景を踏まえ、本プロジェクト研究では、これまでに JICA が実施してきた平和構築関連の協力実績のうち、教育、ガバナンス、およびインフラ復興に関する実績の全容を把握し、実績とその分析から得られた教訓を取り纏めることを目的とし、平和構築案件に関わる試行的なデータベースの構築、事例検証を含む実績と教訓の取り纏め、研修で使用するケーススタディ教材・資料の作成、平和構築に資する課題別研修の抽出、ニーズの把握を行った。

本報告書の構成は、次の通りである。「第 1 章 プロジェクト研究の概要」においては、本プロジェクト研究の背景、目的、対象、研究の方法等について説明している。「第 2 章 JICA による平和構築支援」では、分析対象となった平和構築案件の選定経緯と JICA による平和構築案件の実績と傾向について、国別・地域別、案件形態、分野等の観点からまとめている。「第 3 章 平和構築案件データベース」は、本プロジェクト研究で試行的に構築した平和構築案件データベースについて解説している。「第 4 章 対象分野における平和構築案件の分析結果」では、本プロジェクト研究の対象分野である教育、ガバナンス、インフラ復興の各分野における平和構築案件の特徴と教訓をまとめている。「第 5 章 平和構築案件のケース教材」は、本プロジェクト研究を通じて作成した 6 件の研修用ケース教材について、使用方法や留意点について解説している。最後に「第 6 章 平和構築と研修」においては、過去、特に 2011 年度に実施された JICA による本邦研修と平和構築の開発課題との関係、そして紛争影響国からの研修員に着目し、統計分析を行った結果を取りまとめている。

なお、本報告書に記載された見解は、本研究チームによる分析結果並びに提言であり、JICA 中国国際センターの立場を反映するものではないことを付記する。

目次

はじめに

第1章	プロジェクト研究の概要	1
1.1	プロジェクト研究の背景	1
1.2	プロジェクト研究の目的と調査対象	2
1.2.1	プロジェクト研究の意義と想定される成果	2
1.2.2	プロジェクト研究の目的.....	2
1.2.3	調査対象	3
1.3	プロジェクト研究の方法	5
1.3.1	既存データベースのレビュー	5
1.3.2	実施案件の報告書等レビュー	5
1.3.3	案件関係者へのインタビュー調査.....	6
1.4	プロジェクト研究の限界	6
第2章	JICAによる平和構築支援	7
2.1	平和構築案件の定義.....	7
2.2	JICAによる支援実績	7
2.3	平和構築案件の選定.....	9
2.4	JICAによる支援実績とその傾向.....	10
2.4.1	国別・地域別の傾向	10
2.4.2	案件形態	14
2.4.3	分野区分	19
2.5	平和構築案件地図	20
第3章	平和構築案件データベース	27
3.1	平和構築案件の既存データベース.....	27
3.1.1	JICAの案件データベース	27
3.1.2	他ドナーのデータベース.....	27
3.2	本研究により構築した試行的データベース	29
3.2.1	試行的データベースの仕様.....	29
3.2.2	試行的データベースのコンテンツ	29
3.2.3	試行的データベースの運用方法.....	30
3.2.4	試行的データベースの維持管理.....	31
第4章	対象分野における平和構築案件の分析結果	33
4.1	平和構築案件の実績調査結果からの教訓抽出	33
4.2	教育分野における特徴と教訓	34
4.2.1	教育分野の平和構築案件の全体傾向	34

4.2.2	教育分野の平和構築案件の教訓.....	35
4.3	ガバナンス分野における特徴と教訓.....	35
4.3.1	ガバナンス分野の平和構築案件の全体傾向.....	35
4.3.2	ガバナンス分野の平和構築案件の教訓.....	36
4.4	インフラ復興分野における特徴と教訓.....	37
4.4.1	インフラ復興分野の平和構築案件の全体傾向.....	37
4.4.2	インフラ復興分野の平和構築案件の教訓.....	39
4.5	各分野に共通する特徴と教訓.....	41
第5章	平和構築案件のケース教材.....	44
5.1	研修用ケース教材.....	44
5.1.1	ケース教材の作成.....	44
5.1.2	ケース教材の構成.....	45
5.2	ケース教材の使用法.....	45
5.2.1	想定される研修対象者.....	45
5.2.2	研修手順.....	46
5.2.3	使用上の留意点.....	47
第6章	平和構築と研修.....	48
6.1	平和構築の開発課題と研修.....	48
6.1.1	研修案件の平和構築開発課題体系図を踏まえた分類.....	48
6.1.2	過去5年間における研修の平和構築課題への対応.....	51
6.2	2011年度の研修と平和構築.....	52
6.2.1	研修案件の平和構築開発課題体系図を踏まえた分類.....	52
6.2.2	紛争影響国からの研修受講者実績.....	52
6.3	「平和構築研修」と呼び得る研修.....	59
6.3.1	統計分析結果.....	59
6.4	平和構築の特性を持つ講義と研修リソース.....	63
6.4.1	レビュー対象研修.....	63
6.4.2	レビュー結果.....	63
6.4.3	平和構築研修に向けた今後の取り組み.....	66

添付資料

- 添付資料 1：平和構築案件リスト
- 添付資料 2：紛争影響国別紛争年表
- 添付資料 3：平和構築案件地図集
- 添付資料 4：データベース運用・維持管理マニュアル
- 添付資料 5：インフラ復興案件詳細調査結果
- 添付資料 6：ケース教材
- 添付資料 7：平和構築研修と呼び得る研修リスト

図表目次

図 1.2.1	本プロジェクト研究により期待される成果.....	2
図 1.3.1	作業フローチャート.....	5
図 2.4.1	国別平和構築案件数（上位 20 各国及びその他）.....	11
図 2.4.2	国別平和構築案件数（教育）.....	11
図 2.4.3	国別平和構築案件数（ガバナンス）.....	12
図 2.4.4	国別平和構築案件数（インフラ復興）.....	12
図 2.4.5	国別平和構築案件数（その他）.....	13
図 2.4.6	地域別平和構築案件数（全体）.....	14
図 2.4.7	地域別平和構築案件割合（分野別比較）.....	14
図 2.4.8	協力形態別平和構築案件数（全体）.....	15
図 2.4.9	協力形態別平和構築案件割合（分野別比較）.....	15
図 2.4.10	協力形態別平和構築案件供与額（概算）.....	16
図 2.4.11	協力形態別平和構築案件供与額（有償資金協力を除く、概算）.....	16
図 2.4.12	主幹区分別平和構築案件割合.....	17
図 2.4.13	担当部署別平和構築案件割合.....	17
図 2.4.14	契約形態別平和構築案件数（分野別比較）.....	18
図 2.4.15	平和構築案件の開始年.....	18
図 2.4.16	分野課題別の平和構築案件数.....	19
図 2.4.17	平和構築課題に対応する平和構築案件数.....	20
図 3.2.1	試行的データベース運用のイメージ.....	30
図 4.2.1	教育分野における案件内訳（サブ・セクター）.....	34
図 4.3.1	ガバナンス分野における案件内訳（サブ・セクター）.....	36
図 4.4.1	インフラ復興分野における案件内訳（タイプ別）.....	37
図 5.2.1	ケース教材を使用した研修手順.....	47
図 6.1.1	本邦研修と平和構築開発課題との対応（2007～2011 年度）.....	51
図 6.2.1	本邦研修と平和構築開発課題との対応（2011 年度）.....	52
図 6.2.2	紛争影響国からの受講者数.....	53
図 6.2.3	受講生の男女比率.....	54
図 6.2.4	大分野別受講者数と紛争影響国からの受講者比率.....	54
図 6.2.5	小分野別受講者数.....	55
図 6.2.6	実施場所別受講者数と紛争影響国からの受講者比率.....	56
図 6.2.7	実施場所、大分野別全参加者数に対する紛争影響国からの受講者比率.....	57
図 6.2.8	研修形態別参加者数と紛争影響国からの受講者比率.....	57
図 6.2.9	平和構築に分類されない研修案件への受講者数.....	58
図 6.2.10	平和構築に該当しない研修案件への紛争影響国からの受講者比率.....	59

図 6.3.1	平和構築研修と呼び得る研修の大分野別研修数	60
図 6.3.2	平和構築研修と呼び得る研修の小分野別研修数	60
図 6.3.3	平和構築研修と呼び得る研修の実施場所別案件比率	61
図 6.3.4	平和構築研修と呼び得る研修の実施場所、大分野別案件数	61
図 6.3.5	平和構築研修と呼び得る研修の研修形態別案件比率	62
図 6.3.6	平和構築研修と呼び得る研修の研修員の出身国	62
図 6.4.1	平和構築の要素を含む研修の割合	63
表 1.2.1	平和構築関連案件の分類（過去 10 年間）	3
表 2.2.1	JICA による平和構築分野の調査研究の例	8
表 2.3.1	教育、ガバナンス、インフラ復興分野の選定基準	9
表 2.4.1	平和構築案件国別集計（トップ 5）	10
表 3.1.1	JICA ナレッジサイト「プロジェクト情報」のコンテンツ	27
表 3.1.2	ウェブサイト上の平和構築関連情報（例）	28
表 3.2.1	平和構築案件に関わる試行的データベースの仕様	29
表 3.2.2	平和構築案件に関わる試行的データベースのコンテンツ	30
表 3.2.3	平和構築に関わる試行的データベースの検索機能	31
表 3.2.4	データ管理の役割	31
表 5.1.1	ケース教材の構成	45
表 5.2.1	想定される研修対象者	46
表 6.1.1	分野分類基準	49
表 6.1.2	分野分類キーワード	50
表 6.4.1	「仏語圏アフリカ平和構築」の講義、視察先とリソース	64
表 6.4.2	「紛争被害者のための支援システム開発」の講義、視察先とリソース	65
表 6.4.3	その他研修での平和構築に関連する講義、視察先とリソース	66

第1章 プロジェクト研究の概要

1.1 プロジェクト研究の背景

冷戦終結後の国際的な援助トレンドの変容等、外部環境の変化や援助ニーズを受けて、過去10年、紛争影響国における平和構築支援協力は急速な勢いで増加している。2003年のODA大綱の見直しに際して、「平和構築」と「人間の安全保障」が重視されて以来、JICAにおいても、同年10月の機構誕生（独立行政法人化）に際して、国際協力機構法第3条（目的）に「復興」が追記され、緒方（前）理事長の下、「人間の安全保障」を重視した開発支援が志向されてきた。時を同じくして、国際社会では米国同時多発テロ後のテロとの戦いの影響を受けてのアフガニスタン復興支援、イラク復興支援、そして、アフリカ等における平和構築が貧困削減や環境問題と並んでグローバルイシューとして注目された。このような内外における平和構築支援ニーズの高まりは、今日に至るまで続いている。

蓄積された過去の平和構築支援の実績について、2002年の「効果的な復興・開発支援のための援助の枠組みの検討—今後の平和構築支援に向けて—」や2008年の「紛争予防・平和構築支援プロジェクト研究会」では、国別に取りまとめ、アプローチについて議論が行われた。また、2003年に初版が作成された課題別指針「平和構築」や紛争予防配慮を目的とした「平和構築アセスメント（PNA）」マニュアルの整備など、過去のJICAによる実績を踏まえた文書の作成やJICA研究所（旧国際協力総合研修所も含む）による同分野での調査研究も数多く行われてきた。

今後も重点分野であり続ける平和構築分野において、JICAが過去の経験と実績を国民や国際社会に対し、より一層アピールできるようになることが求められている。また、今後の案件形成や同分野でのプロジェクトおよび研修実施に際し、過去の経験をより効率的に活用するが求められている。さらに、平和構築の研修事業を重点的に実施するJICA中国国際センターが、同分野での研修実施に活用できるように、過去の平和構築関連の課題別研修に関する調査が行われることも必要となっている。

1.2 プロジェクト研究の目的と調査対象

1.2.1 プロジェクト研究の意義と想定される成果

平和構築支援は我が国 ODA の重点 4 分野の一つであり、JICA はその重要な一翼を担っている。JICA 中国国際センターは、被爆地広島という地域性からも、平和構築に注力しており、平和構築関連の業務が一つの柱となっている（他の柱は教育関連業務）。また、広島県や広島大学における平和構築関係の委員会（広島県による「国際平和拠点ひろしま構想策定事業」、広島大学平和構築連携融合事業：HiPeC）への参加や平和構築に関連する研修も実施している。これらの委員会活動や研修のカリキュラム作成、教材開発においては、過去の平和構築支援の経験と教訓を活かすことが求められおり、またこれらの平和構築支援の実績については、教育、ガバナンス、インフラ復興の分野分類による整理や取り纏め、課題別研修の実績に関するデータの取り纏めや分析が必要とされている。

本プロジェクト研究により期待される効果を下図に示す。

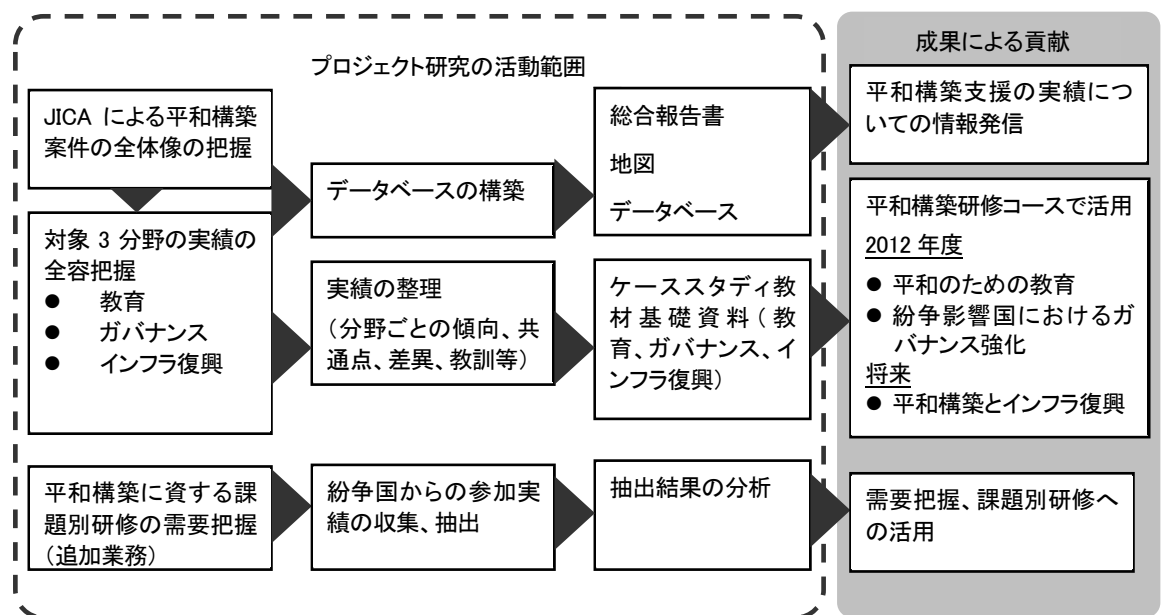


図 1.2.1 本プロジェクト研究により期待される成果

1.2.2 プロジェクト研究の目的

本研究の目的は、これまでに JICA が実施してきた平和構築関連の協力実績のうち、教育、ガバナンス、およびインフラ復興に関する実績の全容を把握し、実績とその分析から得られた教訓を取り纏めることである。

そのために、具体的には以下の活動を行う。

- ・ 平和構築案件に関わる試行的なデータベースの構築
- ・ 事例検証を含む実績と教訓の取り纏め
- ・ 研修で使用するケーススタディ教材・資料の作成
- ・ 平和構築に資する課題別研修の抽出、ニーズの把握

1.2.3 調査対象

(1) 平和構築案件の実績調査とデータベース構築

本研究の対象は、過去 10 年間に実施された技術協力および無償資金協力の平和構築案件のうち、教育、ガバナンス、インフラ復興の 3 分野の案件である。

2012 年 3 月の業務開始当初 JICA ナレッジサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) に掲載されていた過去の JICA による案件から、平和構築に関連する案件を抽出し、本研究の対象である「教育」「ガバナンス」「インフラ」（以上が本研究の対象）の 3 分野ならびに「その他」に分類を行った（添付資料 1.平和構築案件リスト参照）。なお、平和構築案件の判定は、ナレッジサイトから抽出した案件を基に、JICA 策定の課題別指針「平和構築」（2009 年）および平和構築支援対象国リストも参考にしながら、個別に案件の内容を調べ判断した。結果を以下の表に示す。

表 1.2.1 平和構築関連案件の分類（過去 10 年間）

協力形態	セクター				
	全分野	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
開発調査	54	6	20	45	5
技術協カプロジェクト	162	31	36	60	67
個別案件(国別研修)	74	3	20	14	38
個別案件(専門家)	48	10	16	10	13
草の根技協	31	9	4	5	15
無償資金協力	70	10	1	45	25
有償技術支援	8	0	5	5	2
有償資金協力	9	0	0	9	0
合計	456	69	102	193	165

出典：本研究チーム作成

最終的に、平和構築案件と判定された案件数は 456 件である。本研究においては、この 456 件をデータベースの対象とし、このうち本研究の対象 3 分野に分類される案件（教育 69 件、ガバナンス 102 件、インフラ復興 193 件¹）を実績調査の分析対象とする。

¹ 学校建設のように、教育案件であると同時にインフラ案件であるタイプの案件については、教育分野とインフラ分野でそれぞれカウントしていることに注意が必要である

また、教育、ガバナンス、インフラ復興に係る平和構築の案件から、パイロット工事の実施を含むインフラ復興に係る案件の詳細調査を8件実施した。また、各分野からそれぞれ2件ずつ、合計6件について研修用のケース教材資料を作成した。

1) 詳細調査の対象案件（8件）

- ・ アフガニスタン国カブール市緊急復興支援調査（教育、保健医療、放送セクター）
- ・ アフガニスタン国カンダハール市緊急復興支援調査
- ・ ウガンダ国アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト
- ・ コンゴ民主共和国キンシャサ特別州都市復興計画調査
- ・ スリランカ国ジャフナ県復興開発促進計画プロジェクト
- ・ パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト
- ・ フィリピン国ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査
- ・ リベリア国モンロビア都市施設復旧・復興整備マスタープラン策定調査

2) ケース教材の対象案件（6件）

a) 教育

- ・ アフガニスタン国教師教育強化（STEP）プロジェクト
- ・ スーダン国基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト

b) ガバナンス

- ・ アフガニスタン国カンダハール帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画
- ・ ネパール国平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト

c) インフラ復興

- ・ コンゴ民主共和国キンシャサ特別州都市復興計画調査
- ・ スリランカ国ジャフナ県復興開発促進計画プロジェクト

(2) 平和構築に関連する研修

2011年度課題別研修の平和構築開発課題体系図を踏まえた分類を行い、同時に2011年度に紛争影響国から参加者のある案件を抽出した。その後、(1) 紛争影響国からの研修員がどのような研修を受けているのかについて、傾向・特徴の整理（国、分野、研修形態など）、および、(2) 『「平和構築研修」と呼び得る研修』の特定とその特徴の整理（分野、センター、研修形態などで整理）を行った。その結果から、調査対象は以下の通りとなった。

- ・ 紛争影響国からの参加者数：976名
- ・ 『「平和構築研修」と呼び得る研修』数：50件

1.3 プロジェクト研究の方法

本研究は下図に示す作業フローにより、2012年3月中旬から10月下旬の間に実施された。

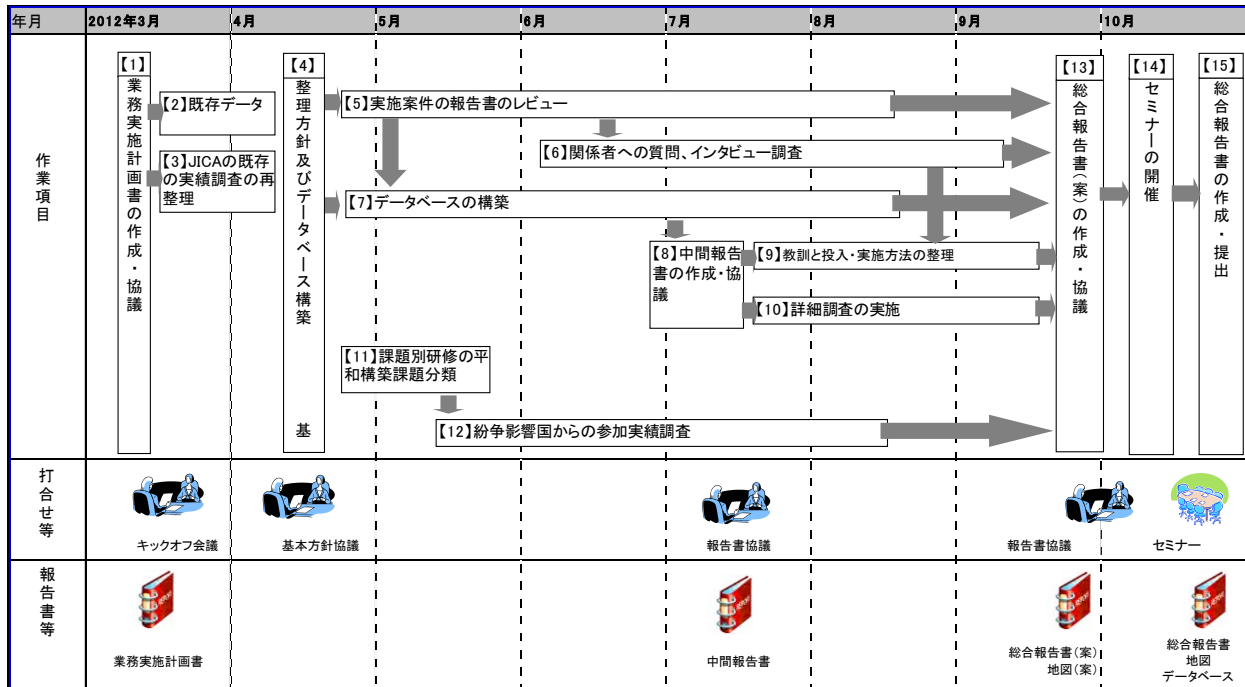


図 1.3.1 作業フローチャート

以下に本研究の実施における方法論について述べる。

1.3.1 既存データベースのレビュー

本研究の対象案件の選別および試行的データベース掲載項目の調査のため、「JICA ナレッジサイト」を調べ2012年3月時点で掲載されていた案件から平和構築に関連する案件を抽出しリストを作成した。また、課題別研修については、JICA 中国国際センターから提供された研修データを基に分析を行った。

1.3.2 実施案件の報告書等レビュー

JICA 中国国際センターとの協議結果に基づき、対象案件を確定した後、ナレッジサイトから入手した情報を補完する形で、実施案件の報告書等の既存文献レビューを行った。レビューに際しては、取りこぼしのないように統一のフォーマットを使って必要なデータを抽出し、エクセルファイルに抽出されたデータを入力した。ただし、作業の過程でプロジェクトのインパクト、その後の持続状況、計画と実績の比較、教訓、ベースライン調査およびサブプロジェクトの実施方法・内容・実績に関するデータ等は、概して入手が困難であることが判明した。この点に関して、JICA 中国国際センターと協議した結果、データベースの情報に関しては、JICA 図書館やODA 見える化サイト等、インターネット上で入手可能なデータを活用し、内容を埋められ

る範囲で記入することが決定された。

1.3.3 案件関係者へのインタビュー調査

ケース教材作成対象の6件、事例検証のための詳細調査対象の8件について、インターネットや文献を活用した調査のみでは入手できない情報（ベースライン調査およびサブプロジェクトの実施方法・内容・実績およびプロジェクトの教訓等）については、関係者（機構本部の担当職員や案件実施を担当した専門家やコンサルタント会社職員等）に対する質問書調査、インタビュー調査を行った。調査においては、報告書等の文献には記載されていない詳細な状況まで掘り下げた。特に、現地再委託やパイロットプロジェクトのプロジェクト形成の経緯、その背景、関係者間での合意形成手法、各実施段階における制約やマネジメントの限界、課題への対処方法とその結果などについて確認した。

1.4 プロジェクト研究の限界

本研究を行うに当たり、以下の制約があった。

(1) 平和構築案件の曖昧さ

何をもって「平和構築案件」とするかについては、時代や組織体制によって異なる分類がされていることが散見された。本研究を通じて可能な限り、統一化を図ったが、試行的データベースに含まれる案件が「完全なる平和構築案件リスト」というわけではない。

(2) データ処理における局地紛争を抱える国の取り扱い

平和構築の対象国では、国全体が紛争を抱えている国だけでなく、国の一部の地域が紛争を抱えている（局地紛争）場合もある。試行的データベースの構築においては、局地紛争についても取り扱っているが、第5章の研修の統計分析においては、紛争影響国からの研修員の統計を取るに当たって、局地紛争を抱える国の場合、その研修員が紛争を抱える地域に関わっているか否かの判別が困難なため、対象国には含めないこととした。このため、フィリピン、インドネシア、スリランカ、ウガンダ等の局地紛争を抱える国からの研修員や国別研修については、含まれていないことには留意が必要である。

(3) 情報収集の限界

JICA ナレッジサイトの情報の不完全性、関係する報告書の収集に関わる時間的制約、関係者、特に古い案件の関係者へのインタビューのためのアクセスが困難であることによる制約があった。

第2章 JICA による平和構築支援

2.1 平和構築案件の定義

平和構築とは紛争のあらゆる段階（紛争前、紛争中、紛争後）において、軍事的な平和維持や武力介入だけでなく、活動を通じて紛争の原因そのものを軽減し、紛争の再発を予防し、もって平和な社会を築いていこうというアプローチである。内容は軍事的介入、政治的・外交的介入や調停に加えて、開発による紛争要因の除去も含む。具体的には、国民和解、平和教育、人権擁護、民主化、選挙監視、市民社会の育成、失業対策、社会基盤の復旧、帰還難民・国内避難民の再定住支援、武装解除・動員解除・社会復帰支援（DDR）、ガバナンス改善などが平和構築支援活動として挙げられる。

このような平和構築のアプローチに沿って、平和構築を目的として行われる案件こそが「平和構築案件」である、とする議論（狭義の平和構築案件）がある。他方、紛争影響国における全ての活動は、その目的に直接的な平和構築を掲げなくても、間接的には平和構築に貢献することが期待されていることや紛争予防配慮をする必要があることから、紛争影響国で行われる全ての案件が「平和構築案件」であるとする議論（広義の平和構築案件）もある。

本研究の実施に当たっては、開発援助機関である JICA の特性を鑑みれば、広義の平和構築案件を対象として扱うことが適切と考えられる。ただし、たとえば、カンボジアのように紛争影響国ではあるが、紛争終結から長い年月が経っている国における全ての案件を平和構築と分類すべきかと言えば、そうとは言い切れないところもある。よって、本研究では、平和構築案件を「紛争状態または紛争終結後の復興過程にある国におけるすべての案件と開発期に移行中の紛争影響国における紛争に起因する課題に対応している案件」と定義した。

2.2 JICA による支援実績

冷戦終結後の国際的な援助トレンドの変容等、外部環境の変化や援助ニーズを受けて、過去 10 年、JICA による紛争影響国における平和構築支援は急速な勢いで増加している。2003 年に ODA 大綱の見直しに際して、「平和構築」と「人間の安全保障」が重視されて以来、JICA においても、同年 10 月の機構誕生に際して、国際協力機構法第 3 条（目的）に「復興」が追記され、緒方理事長の下、「人間の安全保障」を重視した開発支援が志向されている。時を同じくして、

国際社会では米国同時多発テロ後のテロとの戦いの影響を受けてのアフガニスタン復興支援、イラク復興支援、そして、アフリカ等における平和構築が貧困削減や環境問題と並んでグローバルイシューとして注目された。このような内外における平和構築支援ニーズの高まりは、今日に至るまで続いており、JICA もその対応に注力している。

JICA による平和構築支援の実績について、ケーススタディや研究会が行われたことは少なからずあった。2002 年の「効果的な復興・開発支援のための援助の枠組みの検討—今後の平和構築支援に向けて—」や 2008 年の「紛争予防・平和構築支援プロジェクト研究会」では、過去や実施中の平和構築支援の事例について国別に取りまとめたり、アプローチについて議論したりということが行われた。また、2003 年に初版が作成されたガイドラインに当たる「平和構築指針」や紛争予防配慮を目的とした「平和構築アセスメント (PNA)」マニュアルの整備など、過去の JICA による実績を踏まえた文書の作成や JICA 研究所 (旧国際協力総合研修所も含む) によるリサーチも課題別に数多く行われてきた。一例を示せば次表のようになる。

表 2.2.1 JICA による平和構築分野の調査研究の例

報告書名
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業戦略調査研究平和構築 (2001 年) ● 効果的な復興・開発支援のための援助の枠組みの検討 —今後の平和構築支援に向けて— (2002 年) ● 日加合同平和構築評価調査報告書 (2002 年) ● 移行期支援ハンドブック (2006 年) ● 紛争予防・平和構築支援プロジェクト研究会中間報告書 (2008 年) ● 紛争終結国の平和構築に資するインフラ整備に関する研究 (2007 年) ● 効果的な紛争後復興支援のあり方に冠する基礎的研究 (事例分析) ~モザンビークを事例に~ (2009 年) ● 課題別指針「平和構築指針」(2009 年) ● 緊急開発調査における実証事業のあり方に係る研究報告書 (2009 年) ● 紛争予防配慮・平和の促進ハンドブック—PNA の実践— (2011 年)

出典：本研究チーム作成

ただし、これらの調査研究はいずれも個別の課題や特定の紛争国に特化したものであり、JICA による過去の平和構築支援の全体像を捉えることを目的としたものではなかった。JICA 事業を網羅する案件データベースとしての JICA ナレッジサイトはあるが、平和構築に特化したものではない。平和構築とは関係がないと考えられる案件が分類上平和構築として登録されていることがある一方で、平和構築・復興支援の要素があるいくつかの案件が平和構築に分類されていないこともあるなど、平和構築の実績を包括的に検索できるものとはなっていない。

今後も重点分野であり続けるであろう平和構築分野において、現在の状況は案件形成や同分野での研修実施に際して、過去の平和構築支援の経験を効率的に活かせる状態にはなっていないのではないかと見える。このため、本研究に当たっては、まずは JICA による平和構築案件の全体像を把握することを重視し、その上で、JICA 中国国際センターが計画している教育、ガバナンス、インフラ復興における研修のための実績の整理と試行的なデータベースの構築を行うこととした。

2.3 平和構築案件の選定

以上に鑑み、そして、JICA 中国国際センターとの協議を踏まえて、本研究においては、平和構築案件を先述の通り「紛争状態または紛争終結後の復興過程にある国におけるすべての案件と開発期に移行中の紛争影響国における紛争に起因する課題に対応している案件」と定義し、以下の選定基準と手順によって平和構築案件を抽出した。

本研究の対象案件の選定およびデータベース掲載項目の調査のため、「JICA ナレッジサイト」を調査・分析し、2012年3月時点で掲載されていた案件から平和構築に関連する案件を抽出しリストを作成した。しかしながら、前述のようにナレッジサイトの情報は不完全であるため、平和構築案件の判定には、ナレッジサイトの分類上、分野課題が平和構築となっている案件を抽出するとともに、過不足分については、JICA 策定の課題別指針「平和構築」（2009年作成）および平和構築支援対象国リスト等を参考にしながら、個別に案件の内容を分析し判断した。

その後、本研究の対象となる教育、ガバナンス、インフラ復興の3分野とその他に分類した。最終的な選定結果は、前述の表 1.2.1 の通りである。本研究の対象となる「教育」、「ガバナンス」、「インフラ復興」については、その定義付けが必要となる。特にインフラ復興は広義では、学校建設といった教育セクターの案件も含まれる。また、農業インフラを復興した場合、それは農業案件なのか、インフラ案件なのかという問題もある。こうした留意点を考慮し、教育、ガバナンス、インフラ復興の選定基準を、表 2.1.4 のように設定した。ただし、案件によっては複数の分野の特性を持つものもあり、二重、三重にカウントされている案件もある。

表 2.3.1 教育、ガバナンス、インフラ復興分野の選定基準

分野	選定基準の説明
教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 初等・中等教育、高等教育、ノンフォーマル教育、職業訓練、平和教育を含む社会教育を教育に含めた。
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● 総選挙支援、選挙管理委員会の能力強化を選挙支援としてガバナンスに含めた。 ● 民主化促進に関するメディア支援は、ガバナンスに含めた。 ● 憲法制定、法案策定能力向上、和解調停制度強化等を法整備支援としてガバナンスに含めた。 ● 包括的な復興計画策定、民主的な国づくり&多民族国家における統治支援、コミュニティ調停・紛争予防・信頼醸成(社会融和、平和維持等)のためのコミュニティ協働型ガバナンス、復興計画策定のための地図作成および基礎データの整備等を行政の統治能力強化としてガバナンスに含めた。 ● 公共財政に資する支援もガバナンスに含めた。 ● ジェンダー、教育、農業分野、治安セクター等特定セクターに含まれるものは、そのセクターの案件として分類し、ガバナンスに含めなかった。
インフラ復興	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の都市復興・開発のための GIS データ整備や地図整備などはインフラに含めた。 ● 都市復興計画策定など、戦後の都市復興にかかる開発調査などはインフラに含めた。 ● 機材等の運営維持管理はインフラに含めた。 ● 技術協力での専門家派遣に付随する、OA 機器や車両供与についてはインフラとみなさなかった。しかし専門家派遣であっても、規模の大きな訓練用機器の導入などしているものについては、教育あるいはインフラとした。 ● 運輸交通において、インフラの取り扱いを含まない人材育成(安全管理など)はインフラに含めなかった。 ● 医療機材については、無償や無償のフォローアップ案件は含めた。ワクチンなど消耗品供与については除外した。

出典：本研究チーム作成

2.4 JICA による支援実績とその傾向

以下に平和構築案件（456 件）の実績と傾向を示す。なお、教育、ガバナンス、インフラ復興の3分野とその他に係る統計数値においては、上述の通り、案件によって、二重、三重にカウントされているものもあることには留意が必要である。たとえば、「アフガニスタン国カブール市緊急復興支援調査（教育、保健・医療、放送）」について言えば、学校建設やメディア支援（ロヤジルガの衛星放送）を支援内容に含んでおり、教育、ガバナンス、インフラ復興の3つの分野でカウントされている。

2.4.1 国別・地域別の傾向

(1) 国別

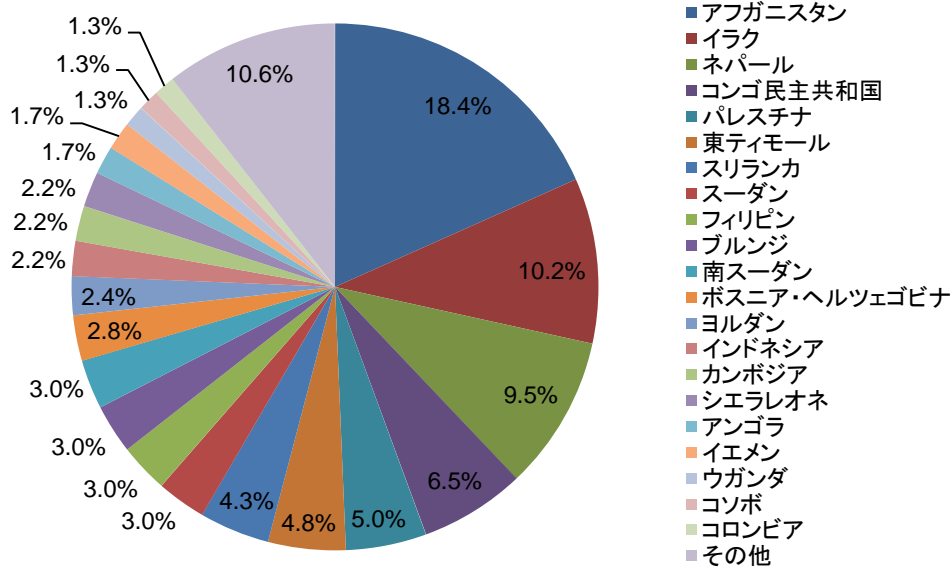
本研究において選定された 456 件の平和構築案件を国別に分類すると、49 개국(自治区を含む)とアフリカ地域（国を特定していない広域案件）という結果となった。合計並びに各分野における案件数上位 5 개국を表 2.4.1 に示すとともに、各分野の内訳を下図に示す。合計数については、456 案件のうち 2 案件が複数国を対象とした案件であるため、案件の合計数としては、重複分 7 개국を含め、国別集計においては 463 案件となっている。また、各分野の集計については前述のとおり、1 案件で複数の分野を登録している案件があるため、3 分野とその他の合計国数は 463 案件を上回る。

表 2.4.1 平和構築案件国別集計（トップ 5）

	合計	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
1 位	アフガニスタン (85 件)	アフガニスタン (25 件)	アフガニスタン (13 件)	アフガニスタン (35 件)	アフガニスタン (28 件)
2 位	イラク (47 件)	ネパール (7 件)	ネパール (11 件)	イラク (22 件)	イラク (21 件)
3 位	ネパール (44 件)	コンゴ民主共和国 (6 件)	スリランカ (8 件)	コンゴ民主共和国 (14 件)	ネパール (18 件)
4 位	コンゴ民主共和国 (30 件)	スーダン (4 件)	パレスチナ (7 件)	スリランカ (14 件)	パレスチナ (11 件)
5 位	パレスチナ (23 件)	ボスニア・ヘルツェゴビナ(3 件)	東ティモール (6 件)	ネパール (13 件)	コンゴ民主共和国 (9 件)
6 位以降	45 개국(234 件)	13 개국(24 件)	28 개국(61 件)	24 개국(95 件)	26 개국(82 件)
合計	463 案件	69 件	106 件	193 件	169 件

出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

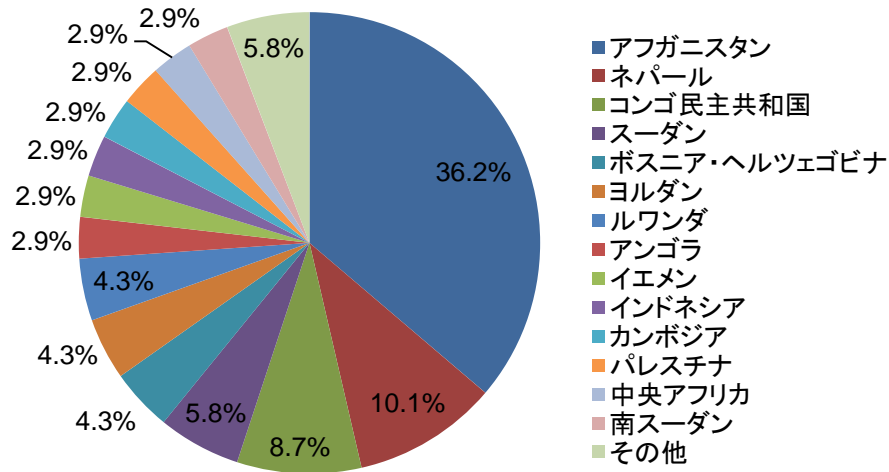
上表の通り、すべての分野において、アフガニスタンで最も多くの平和構築案件が実施された。その数は圧倒的に多く、全体の 2 割近くを占める。続いて、イラク、ネパール、コンゴ民主共和国、パレスチナ、スリランカ、スーダン（南スーダン含む）等での実施案件数が多い。なお、全体で 2 位のイラクはインフラ復興やその他の分野での案件数が多いが、教育分野での案件数は少ないという特色がある。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.1 国別平和構築案件数（上位 20 各国及びその他）

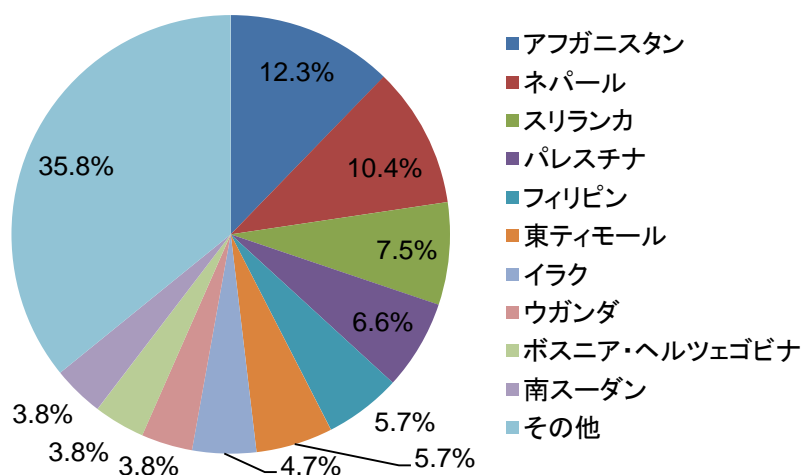
図 2.4.2 に教育分野に係る国別平和構築案件数を示す。教育分野における平和構築案件は 18 国で実施されてきた。このうちの約 36%がアフガニスタンでの案件であり、教育分野におけるアフガニスタンでの平和構築案件の多さは突出したものとなっている。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.2 国別平和構築案件数（教育）

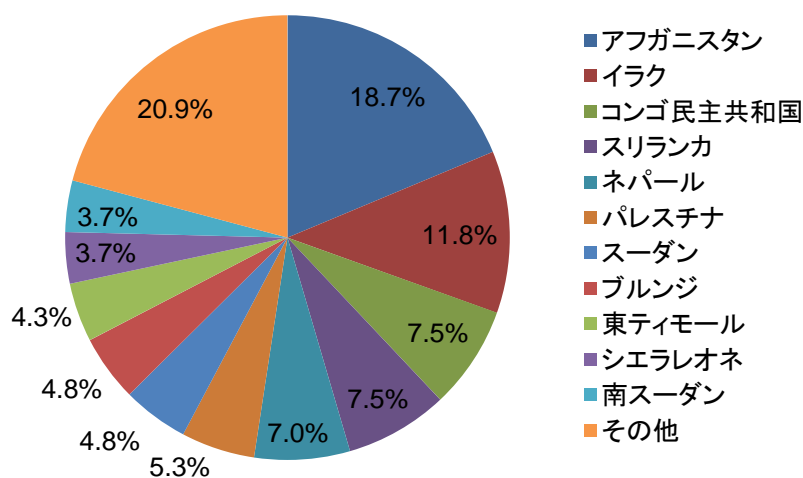
図 2.4.3 にガバナンス分野に係る国別平和構築案件数を示す。ガバナンス分野における平和構築案件は 33 国で実施されてきた。アフガニスタン、ネパール、スリランカ、パレスチナ等での案件数が多い傾向にはあるが、特定の国に集中しているわけではなく、他分野と比べると国が分散している傾向にあるといえる。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.3 国別平和構築案件数（ガバナンス）

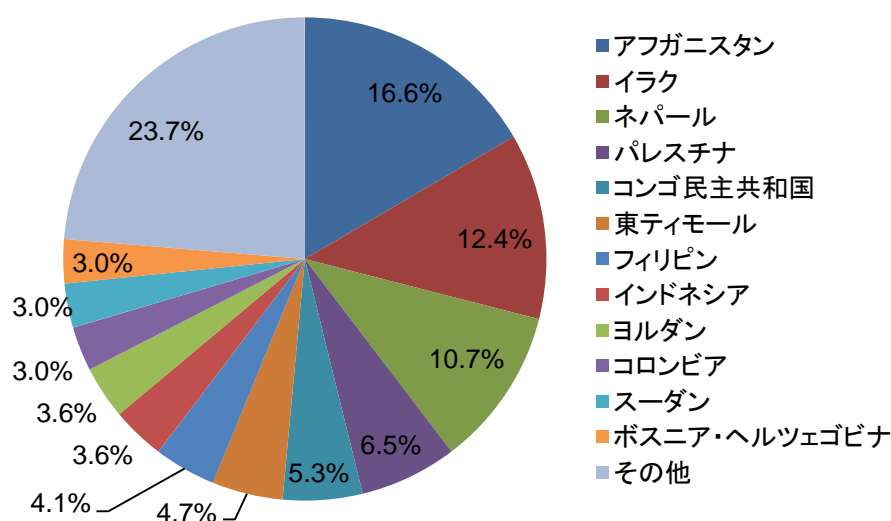
図 2.4.4 にインフラ復興分野に係る国別平和構築案件数を示す。インフラ復興分野における平和構築案件は 29 か国で実施されてきた。アフガニスタンとイラクに案件数が集中する傾向にある。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.4 国別平和構築案件数（インフラ復興）

図 2.4.5 にその他分野の国別平和構築案件数を示す。案件は 31 か国で実施されてきた。

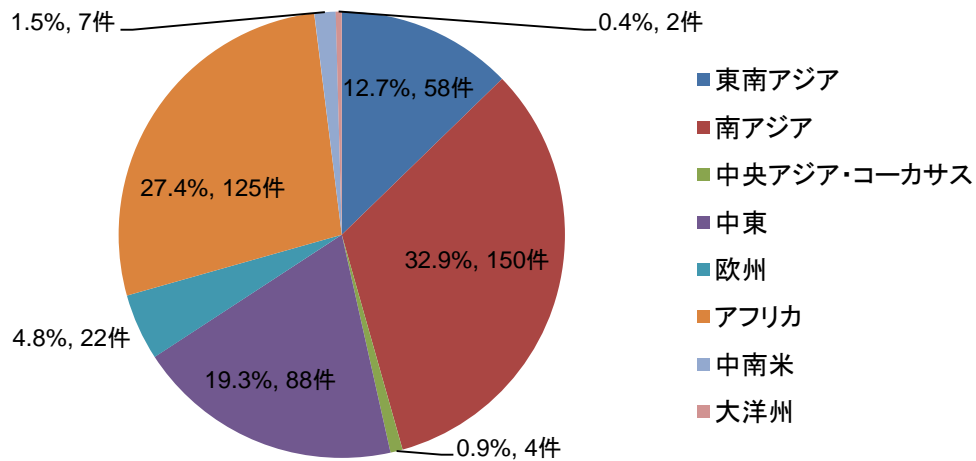


出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.5 国別平和構築案件数（その他）

(2) 地域別

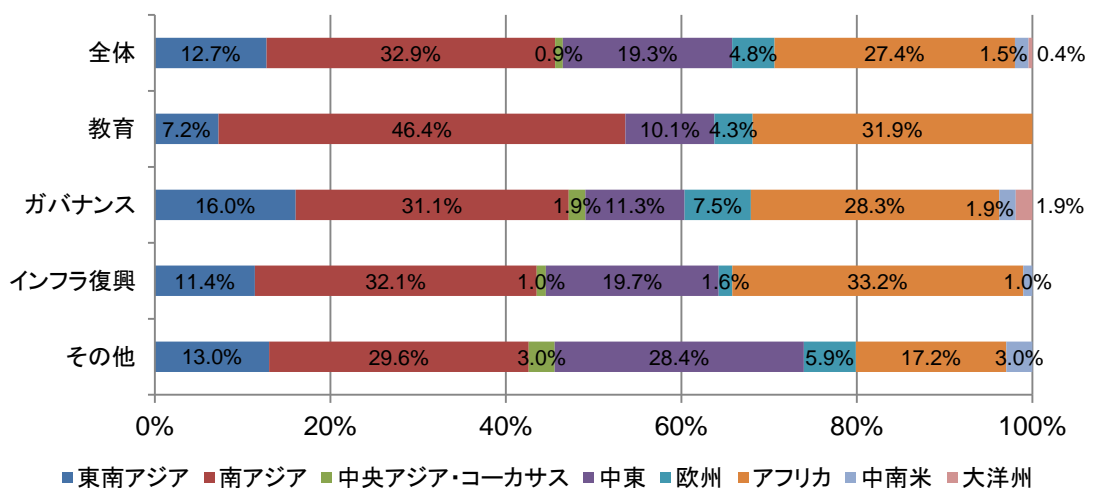
平和構築案件を JICA の地域分類を踏まえて地域別に分類した。図 2.4.6 は、平和構築案件 456 件を地域別に分類したものであり、南アジア（アフガニスタン、ネパール、スリランカを含む 32.9%）、アフリカ（コンゴ民主共和国、スーダンを含む 27.4%）、中東（イラク、パレスチナを含む 19.3%）、東南アジア（東ティモール、フィリピン、インドネシアを含む 12.7%）に集中していることがわかる。JICA 支援の地域別の全体傾向と比較すると、平和構築案件では中東・欧州の割合が比較的高く、中南米での割合が低い傾向にある。平和構築案件が多く実施されている地域は紛争経験国が多いことから、平和構築の要素を含む案件が数多く実施されてきたと考えられる。ただし、中南米地域では紛争経験国が多いにも関わらず平和構築案件数がそれほど多くない事実は、当該地域において、コロンビアを除けば、平和構築の視点が他地域に比べて注目されてこなかった結果である可能性を示している。なお、東アジア地域については平和構築に分類される案件は過去 10 年間存在しなかった。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.6 地域別平和構築案件数（全体）

図 2.4.7 に地域別平和構築案件数を分野別に比較したものを示す。



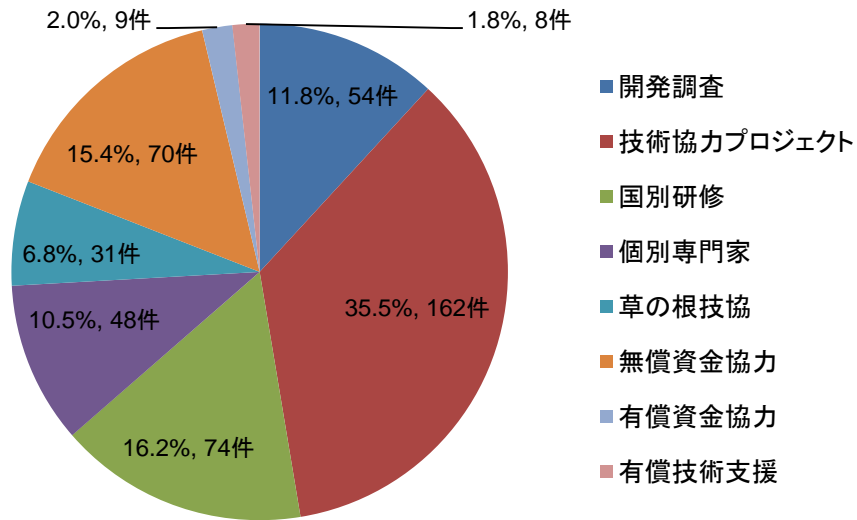
出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.7 地域別平和構築案件割合（分野別比較）

2.4.2 案件形態

(1) 協力形態

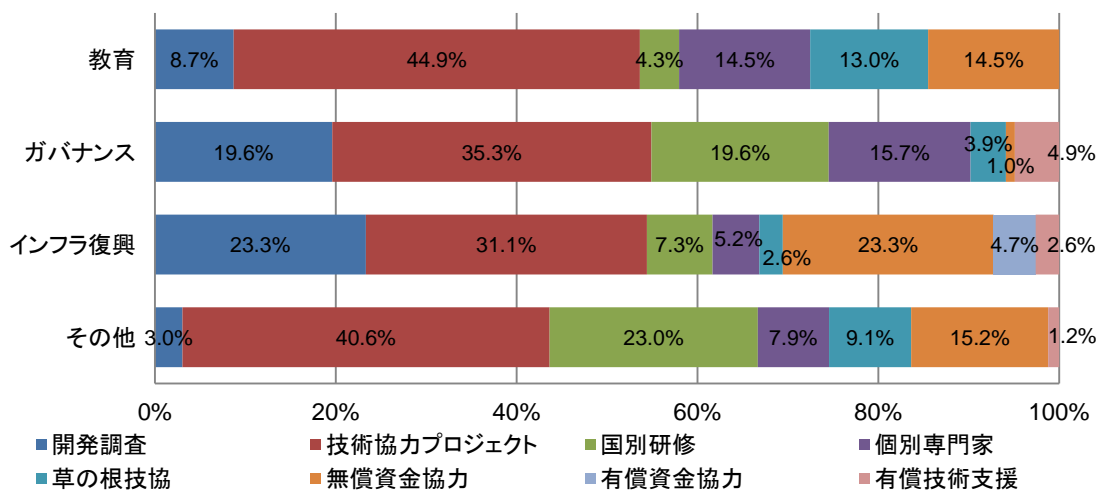
平和構築案件 456 件を JICA の協力形態（スキーム）別に分類した。図 2.4.8 に示すとおり、技術協力プロジェクト（35.5%）の割合が高く、次いで国別研修（16.2%）、無償資金協力（15.4%）、開発調査（開発調査、開発調査型技術協力を含む 11.8%）、個別専門家派遣（10.5%）と続いている。全体的に技術協力（有償技術支援を含む）の割合が高く、全体の 80.1%（369 件）を占める。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.8 協力形態別平和構築案件数（全体）

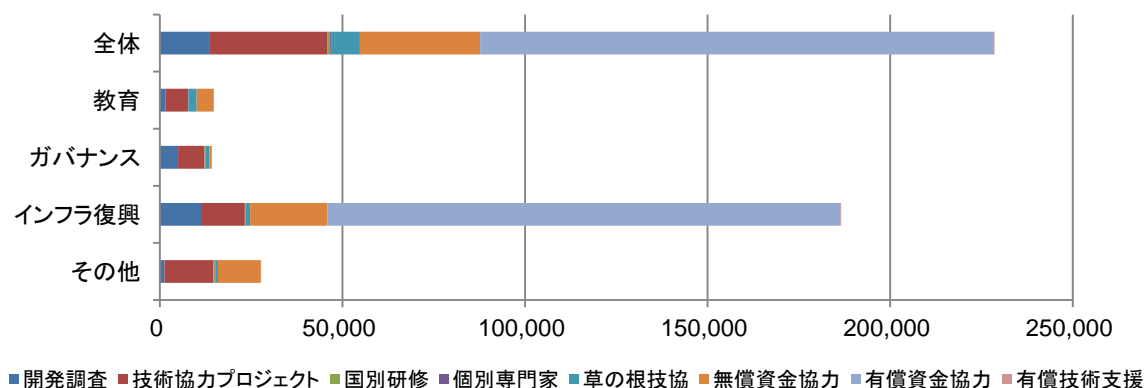
図 2.4.9 に協力形態別平和構築案件数を分野別に比較したものを示す。いずれの分野も開発調査と技術協力プロジェクトで全体の 5 割強を占めるが、教育分野では特に技術協力プロジェクトの多さと開発調査の少なさが目立つ。教育とガバナンスは共にソフト分野であるが、両者を比較すると、ガバナンスが国別研修や個別専門家が多いなど人づくりに主眼を置いているのに対し、教育は無償資金協力や有償資金協力などを通じて、ハード面の整備案件が多いことが分かる。インフラ分野については、無償資金協力案件数が開発調査案件数と同じ割合を占めており、復興段階におけるインフラ整備は、その多くを無償資金協カスキームで実施していることがわかる。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.9 協力形態別平和構築案件割合（分野別比較）

次に協力形態別に案件数ではなく、投入資金別に分析した。しかしながら、本研究で選定した456件の平和構築案件の全案件の金額が判明していないため、この分析には便宜上、過去のスキーム別の平均実績²に基づき、概算を行うこととした。概算した分析結果を図2.4.10に示す。

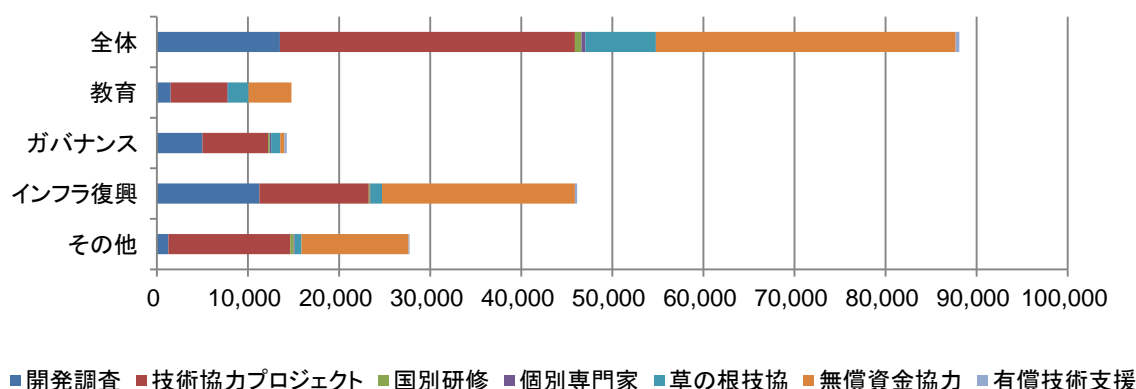


出典：JICA 公開・提供データを基に本研究チーム作成

図 2.4.10 協力形態別平和構築案件供与額（概算）

上記の単価を基に単純に算出すると、これまでに約2,285億円が平和構築案件として予算化されたものと推計できる。供与額、承諾額の大きい資金協力案件（無償資金協力、有償資金協力）の比率が高いことが想定される。規模の大きい有償資金協力は案件数では9件であるが、計算上は全体の61.5%を占め、それらはインフラ復興案件のみである。

有償資金協力を除いて分析を行った結果を図2.4.11に示す。



出典：JICA 公開・提供データを基に本研究チーム作成

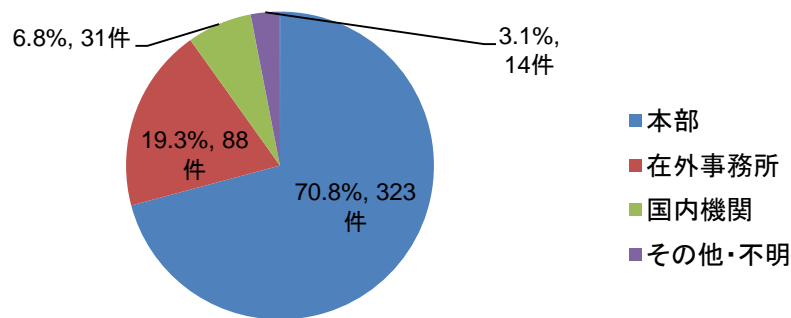
図 2.4.11 協力形態別平和構築案件供与額（有償資金協力を除く、概算）

² 1案件当たり次の概算額を使った。開発調査：250百万円、技術協力プロジェクト：200百万円、国別研修9.5百万円、個別専門家：9.1百万円、草の根技協：50百万円、無償資金協力：470.2百万円、有償資金協力15,606.5百万円、有償技術支援：50百万円。ただし、実際の平和構築・復興支援案件の支援金額は、緊急的なインフラ復興事業や安全対策費等のコストが掛り、これらの平均単価よりも高い傾向にあることには、留意する必要がある。

有償資金協力を除いた場合、約881億円が平和構築案件として予算化されたものと推計される。このうち無償資金協力は37.4%であり、残りが技術協力に関わるものと整理できる。インフラ復興に多くの資金が投入されていると考えられる。無償資金協力の比率が低いガバナンス分野は案件数こそ教育分野より多いが、投入金額としては、教育分野よりも少ないと考えられる。

(2) 主管区分

図 2.4.12 は、平和構築案件 456 件を主管区分別に分類したものである。およそ 7 割が本部主管案件であり、2 割が在外事務所主管案件として実施されている。

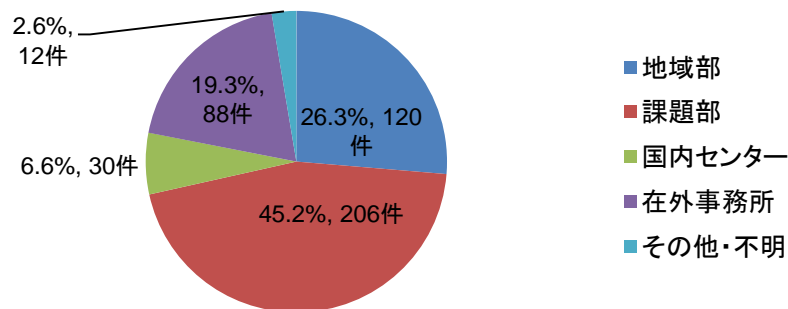


出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.12 主幹区分別平和構築案件割合

(3) 担当部署による区分

平和構築案件を所管する部署については、全体の 45.2% を課題部が占めている。課題部の中では経済基盤開発部（旧社会開発部を含む）が最多 72 件を所管しており、続いて人間開発部が 58 件、以下、産業開発・公共政策部、農村開発部の順になっている。地域部については、中東・欧州部、アフリカ部、南アジア部に集中している。在外事務所では、ネパール事務所、アフガニスタン事務所、ヨルダン事務所が多い。ヨルダン事務所が多いのは、イラク支援、パレスチナ支援の案件の拠点となっていることがその要因である。なお、国内センターでは、広尾センターが 14 件と突出して多い。

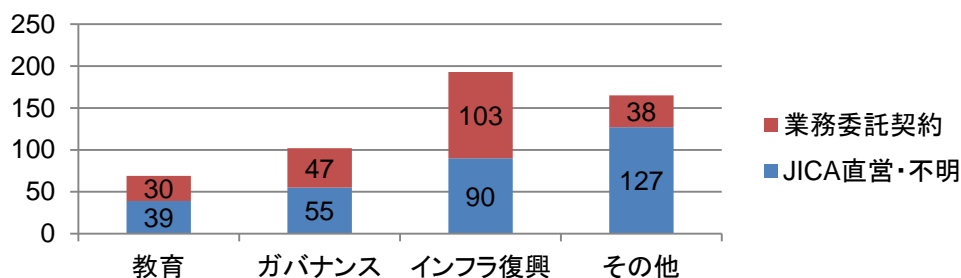


出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.13 担当部署別平和構築案件割合

(4) 契約形態

平和構築案件の契約形態をみると、456 件中 171 案件（37.5%）が業務委託によるものであった。図 2.4.14 は、分野別に案件数を比較したものであるが、業務委託全体の 6 割をインフラ復興が占め、インフラ復興分野ではその半数以上が業務委託となっている。

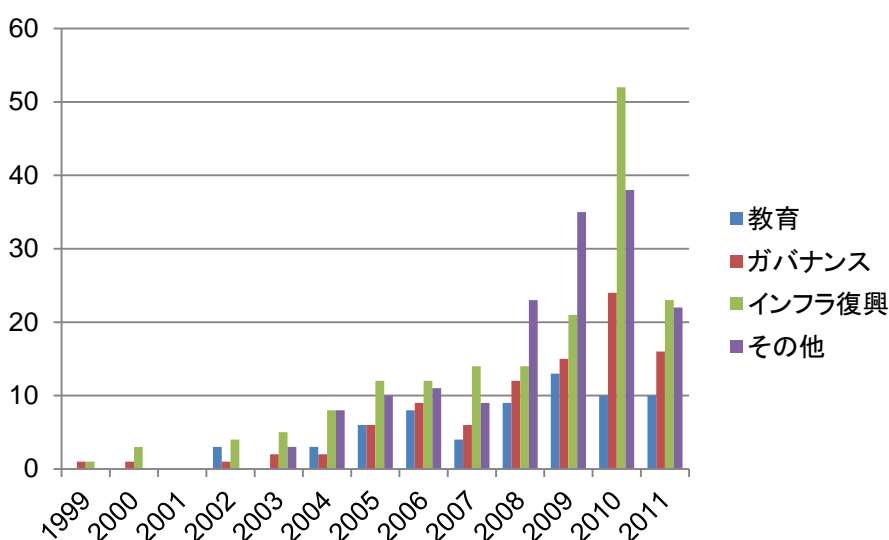


出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.14 契約形態別平和構築案件数（分野別比較）

(5) 開始年度

図 2.4.15 は、1999 年以降に開始された平和構築案件数を分野別に示したものである。2002 年以降は、毎年案件数が増加する傾向にある。ただし、教育案件については、近年は年間 10 件程度で推移している。なお、2011 年については、本研究の対象案件の抽出が 2012 年 3 月時点であることもあり、その時点で JICA ナレッジサイトに登録されていない案件もあることが考えられるため、急減したとは現時点では判断できない。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.15 平和構築案件の開始年

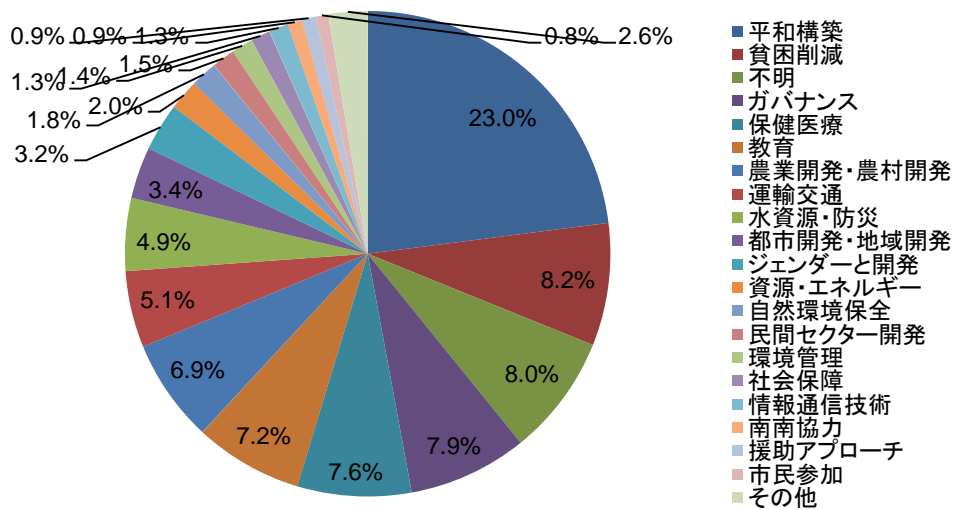
2.4.3 分野区分

平和構築案件を JICA の案件分類に従って分類した結果を以下に示す。一つは分野課題による分類、もう一つは「課題別指針平和構築」に基づく平和構築課題に基づく分類である。ともに、一つの案件が複数の分野・課題に対応することもあるため、統計の総数は平和構築案件数 456 件を大きく上回る。

(1) 分野課題

JICA ナレッジサイトにおける分野課題での分類結果は図 2.4.14 の通りである。平和構築と分類されていた案件は、本研究において平和構築案件と選定された案件全体の 42.5%に過ぎず、半数以上はナレッジサイトでは平和構築分野の案件としては分類されていない。次章でも述べるがこれは JICA ナレッジサイトのデータベース登録上の問題に起因していると考えられる。

図 2.4.16 では、平和構築案件が平和構築、並びに同時に分野課題として登録されているものの上位 20 とその他に分類したものである。その結果、分野課題としては、貧困削減、ガバナンス、保健医療、教育、農業開発・農村開発、運輸交通、水資源・防災、都市開発・地域開発、ジェンダーと開発等が分野として多い傾向にあることが判明した。

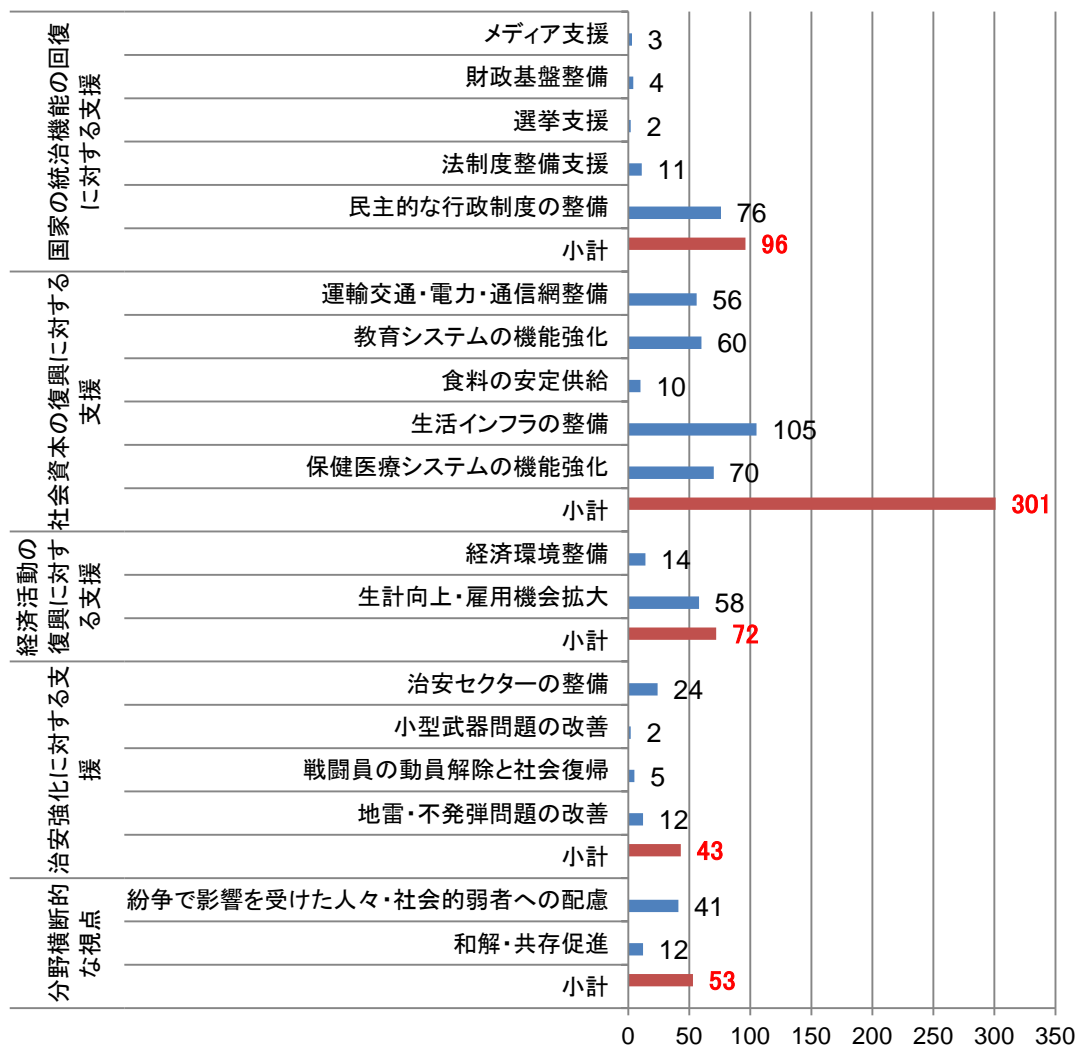


出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 2.4.16 分野課題別の平和構築案件数

(2) 平和構築課題

『課題別指針「平和構築」』では、平和構築の開発課題として、「社会資本の復興に対する支援」、「経済活動の復興に対する支援」、「国家の治安機能の回復に対する支援」、「治安強化に対する支援」の 4 分野と「分野横断的な視点」を提示しており、それらの分類の下位で更に詳細な分類を行っている。図 2.4.17 では、これらの平和構築開発課題に対応している平和構築案件の数を示した。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

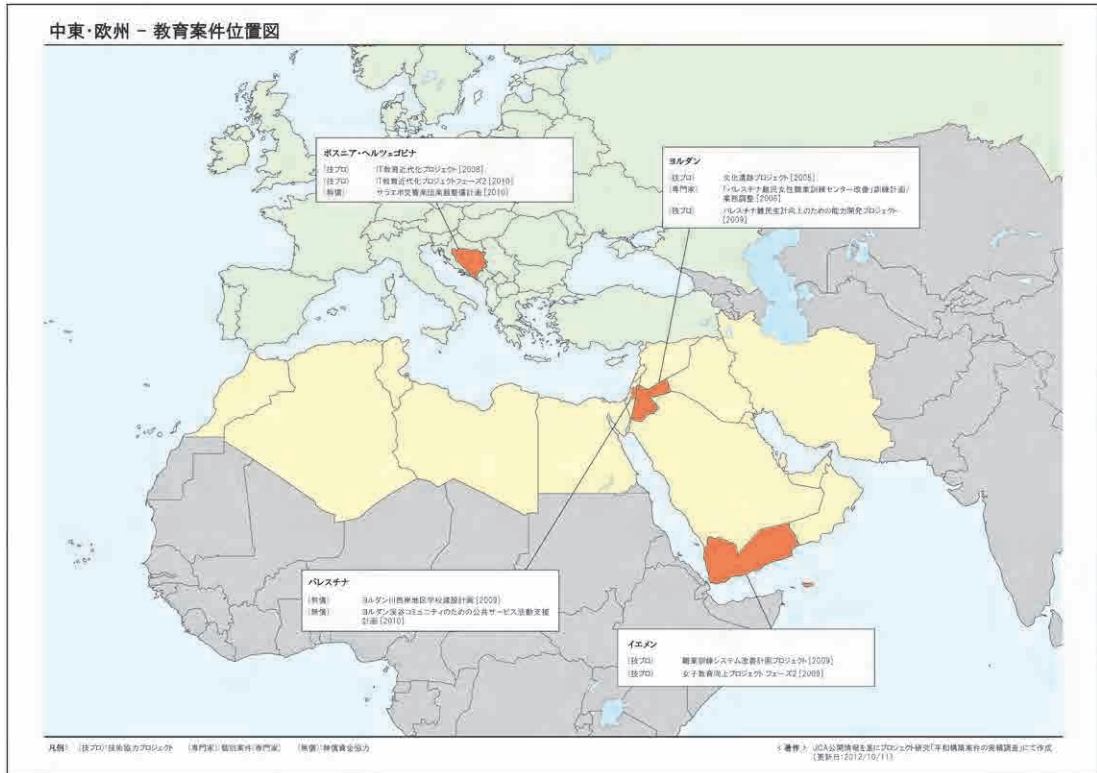
図 2.4.17 平和構築課題に対応する平和構築案件数

大分類としては「社会資本の復興に対する支援」が多く全体の 66%の案件に対応している。この中でも生活インフラの整備への支援件数が多い。平和構築課題としては、民主的な行政制度の整備といったガバナンス支援、生計向上・雇用機会拡大、帰還民支援等を含む社会的弱者支援に対応している案件が多く、セクターとしては、保健医療、教育、運輸交通・電力・通信網整備に対応する案件が多いと言える。以上を踏まえると、平和構築支援において、これまで JICA が対応してきた主な分野は、ガバナンス、教育、保健医療、インフラ復興であることがわかる。

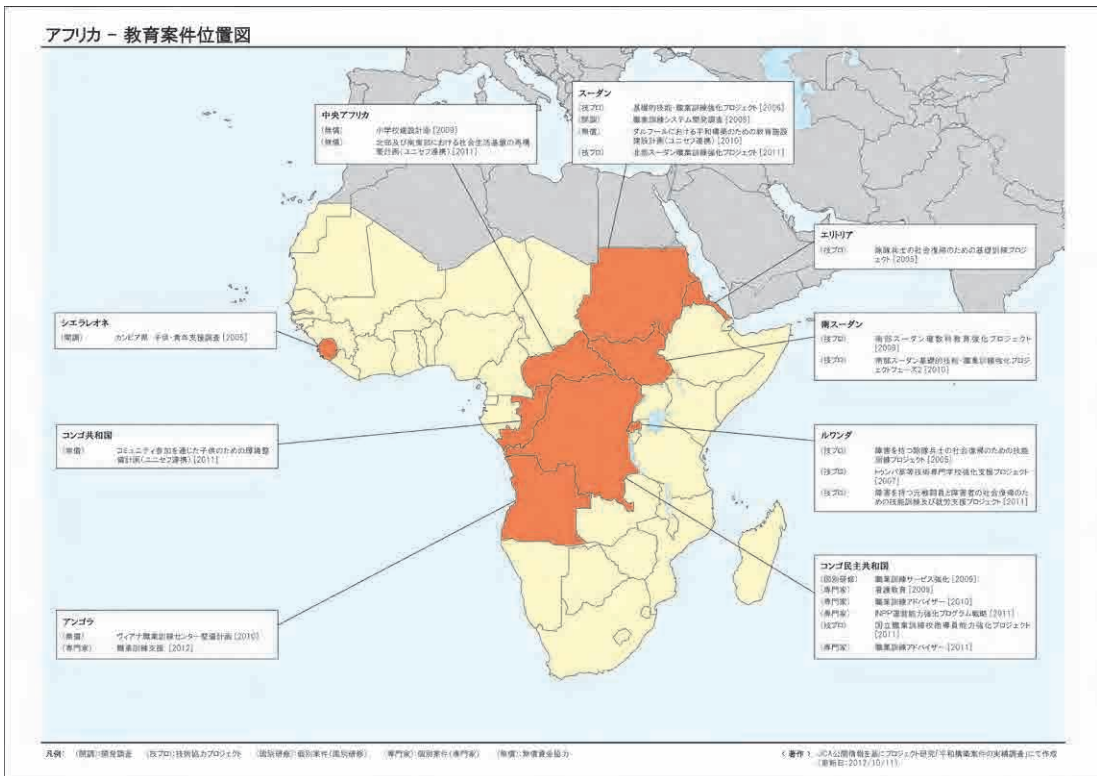
2.5 平和構築案件地図

JICA による平和構築案件に係る地図を以下の通り作成した（別添資料 3. 平和構築案件地図集を参照）

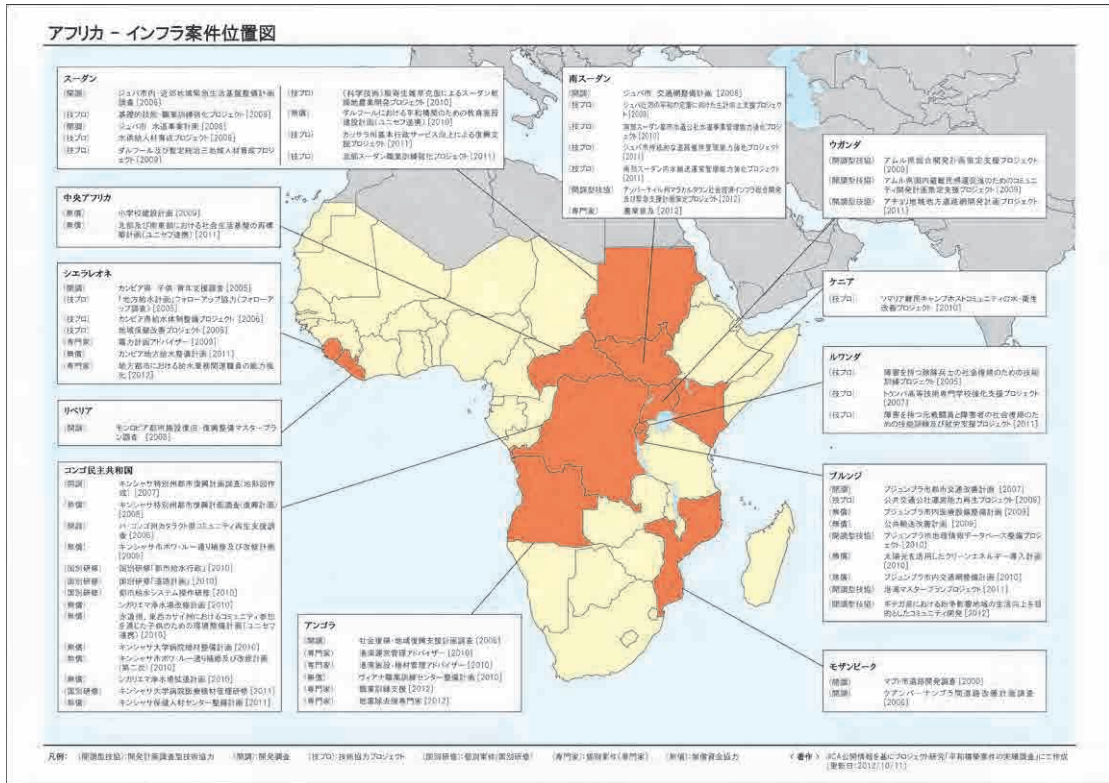
● 教育案件位置図（中東・欧州地域）



● 教育案件位置図（アフリカ地域）



● インフラ復興案件位置図（アフリカ地域）



第3章 平和構築案件データベース

3.1 平和構築案件の既存データベース

3.1.1 JICA の案件データベース

JICA では、平和構築案件に特化した既存のデータベースは存在しないが、JICA ナレッジサイトにおいて、平和構築分野の案件として分類されているものや、平和構築を主幹する経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発グループによる案件リスト等の内部資料は存在する。

JICA ナレッジサイトの「プロジェクト情報」は、平和構築案件を含む JICA の案件情報（2000 年前後以降のものに限る）を提供する包括的なデータベースであり、ウェブ上で一般公開されている。国別、分野課題別、スキーム別、予算年度別等により案件検索ができるようになっている。表 3.1.1 に同サイトのプロジェクト情報のコンテンツを示す。

表3.1.1 JICA ナレッジサイト「プロジェクト情報」のコンテンツ

分類	コンテンツ
プロジェクト基本情報	主幹区分、案件番号、対象国名、案件名、スキーム名称、協力期間、分野課題1~3、分野分類、プログラム名、プログラム ID、援助重点分野、開発課題、実施状況、備考
案件概要表	案件名(和・英)、対象国名、署名日、プロジェクトサイト、協力期間、相手国機関名(和・英)、日本側協力機関名、プロジェクト概要(背景、上位目標、プロジェクト目標、成果、活動、日本側投入、相手国側投入、外部条件)、実施体制(現地実施体制、国内支援体制)、関連する援助活動(我が国の援助活動、他ドナー等の援助活動)
その他	報告書等へのリンク、公開・非公開

出典：本研究チーム作成

ただし、プロジェクト情報に記載されている情報は案件によりバラつきがあり、「平和構築」というキーワードで検索しても、検索結果としては過不足のあるものになるのが現状である。

3.1.2 他ドナーのデータベース

平和構築案件の実績整理とデータベース構築の方針を決めるため、既存の平和構築案件に係る他ドナーのデータベースを調査した。他ドナーのデータベースに関して、インターネットでアクセスできるものはその内容やシステムについて調査を行なった。主要な他ドナーのウェブサイトの平和構築関連情報の例を下表に示す。

表 3.1.2 ウェブサイト上の平和構築関連情報（例）

援助機関	ウェブサイトでのプロジェクト検索システム(特に平和構築案件)の現状
DFID (英国)	<ul style="list-style-type: none"> 平和構築分野は、重点課題の Governance and Conflict にデータベース化されている (http://www.dfid.gov.uk/What-we-do/Key-Issues/)。このページ内には、この課題の概要、ニュース、報告書、外部へのリンク等が掲載されている。また Building peace and stability, conflict prevention, security and justice, arms control 等の関連詳細テーマが掲載されたページへリンクしている。各詳細テーマのページでは、概要、出版物、外部リンク、そして事例の情報が発信されている。 Conflict, Peace and Security に関する案件の検索が可能である (http://projects.dfid.gov.uk)。案件ごとにプロジェクト関連の資料、プロジェクト予算、予算の用途、プロジェクト援助効率といった情報が纏められている。 Publications のページ (http://www.dfid.gov.uk/What-we-do/Publications/) で、DFID が発行した Conflict and Justice 関連の報告書等を検索することが可能である。
GIZ (ドイツ)	<ul style="list-style-type: none"> Pubulication の検索ページにて、GIZ の平和構築関連文献を検索することができる (http://www2.gtz.de/publikationen/isissearch/publikationen/search.aspx?SearchType=simple&language=en)。 GIZ が行っている平和構築関連の案件情報は、Security, reconstruction and peace (http://www.giz.de/en/ourservices/security_reconstruction_and_peace.html) に情報が掲載されている。詳細関連情報へのリンク、担当者の連絡先が掲載されている。
SIDA (スウェーデン)	<ul style="list-style-type: none"> 国ごとに整理されており、そこからプロジェクトを選ぶとプロジェクト概要を読むことが出来る。英語対応。 http://www.sida.se/English/About-us/How-we-operate/Transparent-reporting/ 平和構築関連の情報は、Human security (http://www.sida.se/English/About-us/our-fields-of-work/Human-security1/) のページに、概要や年次報告書が掲載されている。またこのテーマに属する副次的なテーマとして、Peace and security と Humanitarian aid に関する取り組みも紹介されている。
USAID (米国)	<ul style="list-style-type: none"> 平和構築分野については、CMM (Conflict Management and Mitigation) のページ (http://transition.usaid.gov/our_work/cross-cutting_programs/conflict/) を開設している。Vision と Mission、重点テーマ、活動対象地域、事例紹介、外部リンク、報告書等の情報にアクセスできるようになっている。 ナレッジのページ (http://transition.usaid.gov/km/ksc.html) からナレッジマネジメント、ライブラリー、過去の案件に関する資料の検索ページにアクセスできる。
CIDA (カナダ)	<ul style="list-style-type: none"> Project Browser というページがあり、国ごと、セクターごと等でプロジェクトをピックアップする検索システム。 “Peace and Security” (http://www.acdi-cida.gc.ca/cidaweb/cpo.nsf/vWebProjBySectorofFocusEn?OpenView) のセクターとして平和構築のプロジェクトを紹介している。Child soldiers, Civilian peace-building, conflict prevention and resolution, Participation in international peacekeeping operations, Reintegration and SALW control, Removal of land mines and explosive remnants of war, Security system management and reform の課題別に案件を取りまとめ、案件概要を閲覧できる。 アフガニスタンへの支援に関しては、専用のサイトを立ち上げている。
世界銀行	<ul style="list-style-type: none"> セクター別、国別にプロジェクトの検索ができる (http://www.worldbank.org/projects)。また、projects & operations のページに Fragility and Conflict affected countries (http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/PROJECTS/STRATEGIES/EXTLICUS/0,,menuPK:511784-pagePK:64171540-piPK:64171528-theSitePK:511778,00.html) のページを開設している。 また eLibrary も開設している (http://elibrary.worldbank.org/)。
UNDP	<ul style="list-style-type: none"> テーマ毎に取り組みを知ることができ、いくつかのプロジェクトについてはその概要を読むことが可能。すべてのプロジェクトを網羅しているわけではなく、プロジェクトの検索は不可。 ◇ http://www.beta.undp.org/content/undp/en/home/ourwork/overview.html 平和構築関連の情報は、Crisis Prevention & Recovery の課題ページ(災害も含む)に纏められている。活動概要、ニュース、重点分野、プロジェクト紹介、報告書のページへのリンクで構成されている。 ◇ http://www.beta.undp.org/content/undp/en/home/ourwork/crisispreventionandrecovery/overview.html Research and Publication のページ (http://www.beta.undp.org/content/undp/en/home/librarypage.html) で、Crisis prevention and Recovery 関連のドキュメントが入手可能である。 国連職員用に Teamworks (https://www.unteamworks.org/login) というナレッジサイトを開設している。

出典：本研究チーム作成

他ドナーが外部公開している平和構築の要素を含む案件データベースについては、ドナーにより公開している情報量は異なるが、概して、各案件の詳細な情報までは公開していない傾向にあり、案件概要を公開している程度である。本研究においては、各ドナーが外部公開していないデータベースについては調査できないことから、各ドナーが有する内部情報としての平和構築データベースの実情については、言及し得ない。

3.2 本研究により構築した試行的データベース

上述の既存データベースに蓄積されている情報、報告書等により追加で収集しうる情報を踏まえて、本研究の中で、教育、ガバナンス、インフラ復興に係る過去の JICA による平和構築案件の試行的データベースを構築した。

3.2.1 試行的データベースの仕様

データベースの設計に当たっては、データベースが当面は JICA 中国国際センターで独立して活用されることに留意し、技術面でユーザーが使いやすい仕様とした。本データベースの仕様は以下のとおりである。

表3.2.1 平和構築案件に関わる試行的データベースの仕様

	仕様	備考
対応OS	WindowsXP (SP3)、Windows7	
DBMS	FileMaker Pro 10	
データベースファイル名	平和構築 DB.fp7	ファイル名は変更可能
年表ファイル格納場所	年表フォルダ(データベースファイルを配置したフォルダの配下)	フォルダ名および場所の変更は不可
年表ファイルデータ形式	PDF	

出典：本研究チーム作成

データベースのシステムとしては、JICA 中国国際センターが現在使用しているコンピューターシステムを鑑み、OS は Windows 対応、使用するデータベースソフトウェアはファイルメーカーとした。データベースの情報については、原則としてファイルメーカーで作成されているが、国毎に共通である紛争や平和構築の経緯をまとめた「紛争年表」については、別途 PDF で作成し、ファイルメーカーの国情報とリンクするようにした。

3.2.2 試行的データベースのコンテンツ

データベースに入力するコンテンツについては、取りこぼしのないように統一のフォーマットを使って必要なデータを JICA ナレッジサイトや各案件の報告書等から抽出した。JICA 中国国際センターとの協議の結果、抽出するデータは下表の通りとなった。なお、紛争の背景・状況を説明する資料として、国別に紛争年表の作成を行ない、上述のようにデータベース本体とリンクするようにした。

表3.2.2 平和構築案件に関わる試行的データベースのコンテンツ

分類	コンテンツ	情報源
基礎情報	案件番号、プロジェクト ID、国(最大 5 か国、紛争年表とリンク)、プロジェクト名、協力形態、主幹区分、担当部署、分野分類、分野課題(最大3つ)	JICA ナレッジサイト
案件概要	プロジェクトの背景、開始年、完了(予定)年、カウンターパート、対象地域、対象者(受益者)、プロジェクト目標、上位目標、活動、成果、実施団体(コンサルタント)、専門家、MM、契約額、日本側協力機関	JICA ナレッジサイト、プロジェクト報告書
案件実績・評価	実績、インパクト、その後の持続状況、計画と実績の比較、評価、教訓、他ドナーとの連携・重複の有無	プロジェクト報告書、評価報告書
関連情報	報告書、ウェブサイト等関連情報へのリンク	JICA 図書館、JICA ナレッジサイト
データ分類	平和構築課題対応(5分類、複数選択可)、データベース用分類(4分野)	平和構築課題別指針

出典：本研究チーム作成

試行的データベース構築の過程で、プロジェクトのインパクト、その後の持続状況、計画と実績の比較、教訓、およびベースライン調査およびサブプロジェクトの実施方法・内容・実績に関するデータ等は、概して入手が困難であることが判明した。この点に関して、データベースの情報に関しては、インターネットを活用した調査で入手可能なデータを活用し、内容を埋められる範囲で入力することとした。

3.2.3 試行的データベースの運用方法

データベースは、将来的には JICA 本体のデータベース（ナレッジサイト等）と連動させるなど外部公開することを検討するが、当面は JICA 中国国際センターで独立して活用することが想定されている。データベース運用のイメージを下図に示す。

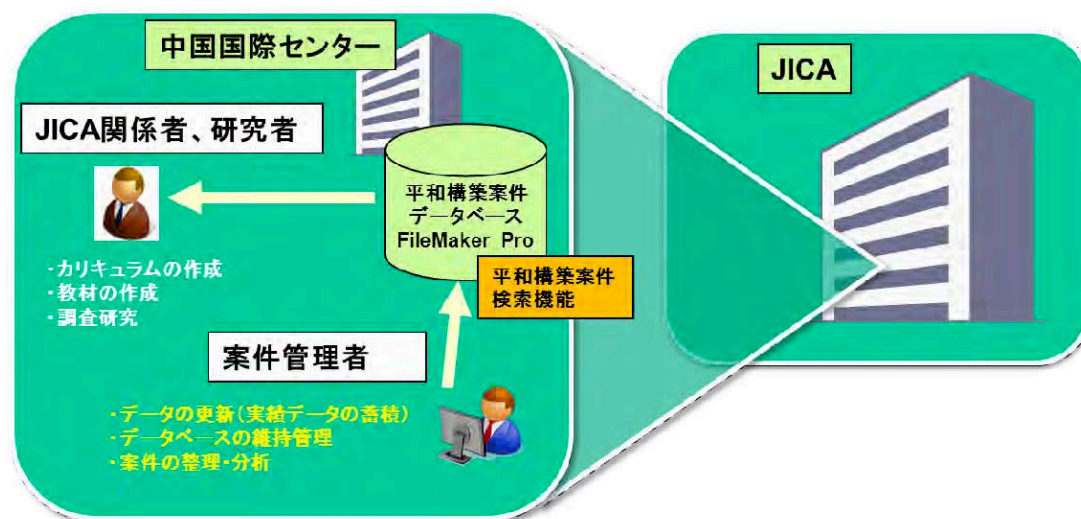


図 3.2.1 試行的データベース運用のイメージ

本システムの検索機能は下表の通りである。（具体的な操作方法については添付資料4の「平和構築案件に関わる試行的データベース運用・維持管理マニュアル」参照）

表3.2.3 平和構築に関わる試行的データベースの検索機能

分類	項目名	検索項目	形式	備考	参照元
基礎情報	案件番号	●	リストボックス		データ
	プロジェクトID	●	リストボックス		データ
	国	●	リストボックス		データ
	プロジェクト名	●	テキストボックス	部分一致検索	
	協力形態	●	リストボックス		データ
	主幹区分	●	リストボックス		データ
	担当部署	●	リストボックス		データ
	分野分類	●	リストボックス		データ
案件概要	分野課題	●	リストボックス		データ
	プロジェクトの背景	●※1	テキストボックス	部分一致検索	
	開始	●	年月日		
	完了(予定)	●	年月日		
	プロジェクト目標	●※1	テキストボックス	部分一致検索	
	上位目標	●※1	テキストボックス	部分一致検索	
	活動	●※1	テキストボックス	部分一致検索	
案件実績・評価	成果	●※1	テキストボックス	部分一致検索	
	実績	●※1	テキストボックス	部分一致検索	
	インパクト	●※1	テキストボックス	部分一致検索	
データ分類	社会資本の復興に対する支援(失われた社会資本及び人的資本の復興)	●	リストボックス		データ
	経済活動の復興に対する支援(開発に向けた復興初期段階における経済活動の復興)	●	リストボックス		データ
	国家の統治機能の回復に対する支援(政府機能の再建と民主的制度構築)	●	リストボックス		データ
	治安強化に対する支援(開発の前提となる治安の安定の促進)	●	リストボックス		データ
	分野横断的な視点	●	リストボックス		データ

出典：本研究チーム作成

3.2.4 試行的データベースの維持管理

データベースを継続的に活用していくためには、定期的な情報更新が必要である。ここでは、データベース管理者による日常的にできるレベルでの維持管理と外部委託等による情報収集・整理を含む定期的な情報更新について、説明する。役割分担はデータの管理項目別にみると以下のとおりである。

表3.2.4 データ管理の役割

管理項目	管理者レベルでの維持管理	定期的なアップデート
新規案件の追加		○
既存案件の情報追加・更新	○	○
案件の削除	○	
年表ファイルの追加		○
年表ファイルの差し替え	○	○
年表ファイルの削除	○	

詳細は添付資料4の「平和構築案件に関わる試行的データベース運用・維持管理マニュアル」を参照

出典：本研究チーム作成

(1) 管理者レベルでの維持管理

管理者レベルで可能な操作は、既に登録されている情報の訂正、追加情報の入力等、データベースに既に登録されている案件に関する情報の追加・更新などが想定される。

(2) 定期的なアップデート

平和構築案件は年間数十件のペースで実施されており、毎年新規案件が実施されるとともに、

現在実施中の活動にも毎年進捗が見られる。本研究で構築した試行的データベースに登録されている既往案件は過去に完了したものだけでなく、データベース構築時点で実施中である案件も少なからず含まれている。このため、これらの更新情報を随時データベースに追加していくことが望ましい。しかしながら、その作業には JICA ナレッジサイトからのデータ移行だけでなく、報告書の確認など膨大な時間を要することから、1年に1回程度、外部委託等により案件情報更新と新規案件の追加入力をまとめて行うことが望ましいといえる。

第4章 対象分野における平和構築案件の分析結果

4.1 平和構築案件の実績調査結果からの教訓抽出

本研究で構築した平和構築案件データベースを使用し、全体および教育、ガバナンス、インフラ復興分野の実績や傾向の分析を以下の視点を持って行った。

a) 各分野の平和構築案件の全体的傾向

教育とガバナンス分野における平和構築案件を当該セクターのサブ・セクターで分類し、全体的な傾向を分析した。インフラ復興については、インフラのタイプ別に分類すると同時に、協力形態別で分類し傾向を分析した。

b) 教訓の抽出

対象各セクターにおける特筆すべき教訓、各セクターに特有の教訓、また、分野横断的な教訓について抽出した。ただし、案件の実績や教訓については、完了案件であり、報告書等の公開情報で確認が取れたものに限られる。このため、試行的データベースに登録した平和構築案件456件のうち、教訓が確認できたものは、84件（全体の18.4%）のみであった。その大半は技術協力プロジェクト（43件）もしくは開発調査（38件）である。また、分野としては教育分野が17件（分野全体の24.6%）、ガバナンス分野が30件（分野全体の29.4%）、インフラ復興分野が53件（分野全体の27.5%）であり、教訓の抽出に当たっては、これらの情報を後述の詳細調査とともに参考とした。

c) インフラ復興におけるパイロット工場の詳細調査と分析

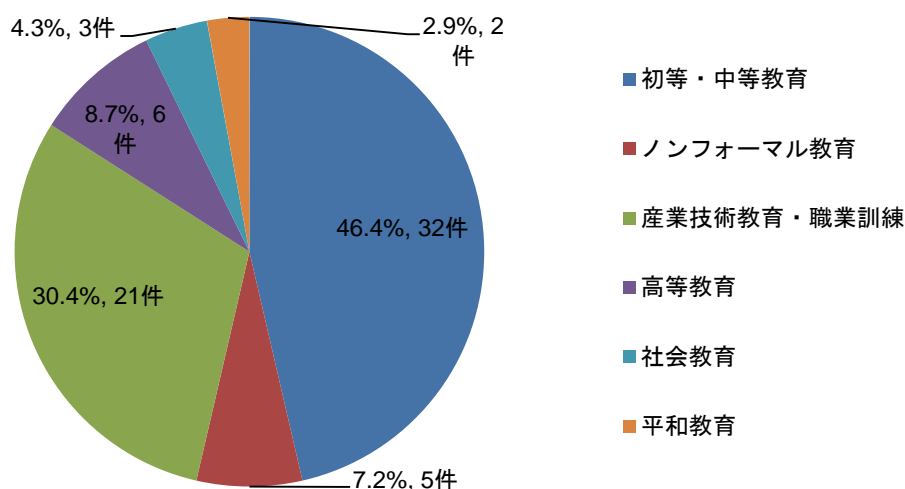
インフラ復興案件に見られる、パイロット工場については、以下の8件の詳細調査（結果は添付資料5. インフラ復興事案件詳細調査結果を参照）を通じて、より詳細に実施形態、契約方法、工事業者等、実施方法の違いについて検証した。詳細調査対象案件は、パイロット工場を含むものという観点から、開発調査（緊急開発調査）もしくは、それに類するスキームから、完了済みで報告書や案件実施関係者から聞き取り調査が可能なものを地域のバランスも考慮し選定した。これにより、投入・実施方法による類型化と共通の因果関係についての分析、当初計画と実績の乖離があった案件の原因分析を行い、特徴的な傾向や教訓についてまとめた。

- ・ アフガニスタン国カブール市緊急復興支援調査（教育、保健医療、放送セクター）
- ・ アフガニスタン国カンダハール市緊急復興支援調査
- ・ ウガンダ国アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト
- ・ コンゴ民主共和国キンシャサ特別州都市復興計画調査
- ・ スリランカ国ジャフナ県復興開発促進計画プロジェクト
- ・ パレスチナ地方行政制度改善プロジェクト
- ・ フィリピン国ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査
- ・ リベリア国モンロビア都市施設復旧・復興整備マスタープラン策定調査

4.2 教育分野における特徴と教訓

4.2.1 教育分野の平和構築案件の全体傾向

教育分野に係る平和構築案件は、18 か国で 69 件が実施されてきた。案件をサブ・セクターで分類すると下図のようになる。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 4.2.1 教育分野における案件内訳（サブ・セクター）

案件数としては初等・中等教育と産業技術教育・職業訓練（TVET）に集中している。ただし、教育分野の全体的な傾向を鑑みると、TVET とノンフォーマル教育の比率が高い傾向にあるといえる。これは、初中等教育施設の復旧や除隊兵士や帰還民等への職業訓練へのニーズが紛争影響国では高いことが一因であると考えられる。このため、TVET 案件やノンフォーマル教育案件の実施において、NGO 等を活用した大規模な研修・訓練事業を実施し、実際の訓練ニーズに答えていることも教育分野の平和構築案件の特徴としてあげることができる。

平和構築の要素を持つ平和教育を直接取り扱った案件は少ないが、平和教育の要素を組み込める余地はあると考えられる。TVET やノンフォーマル教育については、紛争被害者が対象となることも多いため、カリキュラムに平和教育を組み込む等、カリキュラム改訂まで踏み込んだ支援ができる可能性はある。

なお、初等・中等教育における技プロ案件については、紛争影響国での実施であっても、特別に平和構築的要素を目標や成果として組み込んでおらず、他の途上国で実施される技プロのように、開発課題に係るプロジェクト目標を設定し活動を実施している傾向にある。

4.2.2 教育分野の平和構築案件の教訓

教育分野の平和構築案件における教訓の多くは、他セクターの平和構築案件とも共通するものであるが、以下に教育分野に特徴的な教訓について抽出した。

a) 職業訓練における特別な配慮

除隊兵士や帰還民等、紛争の影響を受けた人々を対象に、迅速に生計の手段を提供する、社会参加の機会を設けるなど社会復帰の一環として、職業訓練を行うことは多い。しかしながら、これらの人々へ職業訓練を提供する場合には、特別な支援が必要である。紛争の影響を受け長年教育を受ける機会がなかったり、トラウマを抱えたりしている紛争被害者も存在するからである。このため、通常の技術的カリキュラムに加えて、ライフスキルを含む識字教育やトラウマケア、社会への適合への配慮などを行うことが重要となる。

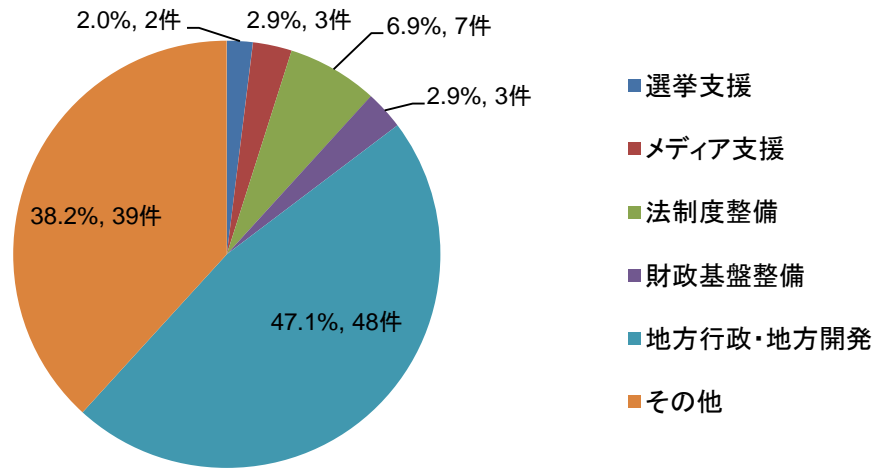
b) 教員等の基礎情報の欠如

アフガニスタンのように長年紛争状態にあった国では、教員の資格や過去の研修実績など教育に関わる基礎情報が紛争中に喪失したり、紛争の影響で更新されていないことが散見された。このような情報の欠如は、プロジェクトにおける研修等の活動の対象者を選定する場合にも問題となる。基礎情報の整備も活動を効率的に行うためには同時に必要とされる。

4.3 ガバナンス分野における特徴と教訓

4.3.1 ガバナンス分野の平和構築案件の全体傾向

ガバナンス分野に係る平和構築案件は、33 か国で 102 件が実施されてきた。案件をサブ・セクターで分類すると下図のようになる。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 4.3.1 ガバナンス分野における案件内訳 (サブ・セクター)

案件タイプとしては地方行政・地方開発、すなわち、ローカル・ガバナンス、コミュニティ開発に係る技術協力が突出して多い。これらの中には、研修等による技術移転だけでなく、実際にコミュニティレベルのパイロット事業を伴う案件も多い。パイロット事業を伴う案件の場合、その多くは復興期の復興計画や地域計画、コミュニティ開発の枠組みで行われており、計画づくりに反映させる目的でコミュニティインフラの整備等のパイロット事業が行う形態となっている。選挙支援やメディア支援といった典型的な平和構築案件は案件数としては多くはない。

その他については、行政官の能力強化やインフラ復興案件等のセクター支援案件におけるカウンターパート機関の能力強化等が含まれるが、その多くはガバナンス支援よりもセクター特有の要素の方が強いといえるため、その他として括った。

4.3.2 ガバナンス分野の平和構築案件の教訓

ガバナンス分野の平和構築案件における教訓の多くは、他セクターの平和構築案件とも共通するものであるが、以下にガバナンス分野に特徴的な教訓について抽出した。

a) コミュニティの参画とオーナーシップの醸成

住民レベルでのローカル・ガバナンスを担うコミュニティ組織をプロジェクトの初期段階から巻き込み、パイロットプロジェクト等の計画立案に関与させることにより、プロジェクトでの住民動員や実施後の維持管理に係るオーナーシップを醸成することができる。特に、パイロット工事において労働集約型の事業を行う場合は、事前にコミュニティに十分な説明と動員等の役割の付与を行うことが望ましい。

b) 中央と地方の連携

行政機関の組織強化は、特定の組織の強化だけでは成果は出づらい。中央政府の組織強化であ

れば所管する地方出先機関との連携、地方政府の組織強化であれば上位に位置する中央政府との連携も踏まえて、それぞれの機関の役割と関係を考慮し、ガバナンスの強化を考える必要がある。この点で、本邦研修に同じ省庁の中央レベルと地方レベルからの研修員を混在させることは、研修後の連携強化の点でも有用である。

c) 人材育成における理論と実践の組み合わせ

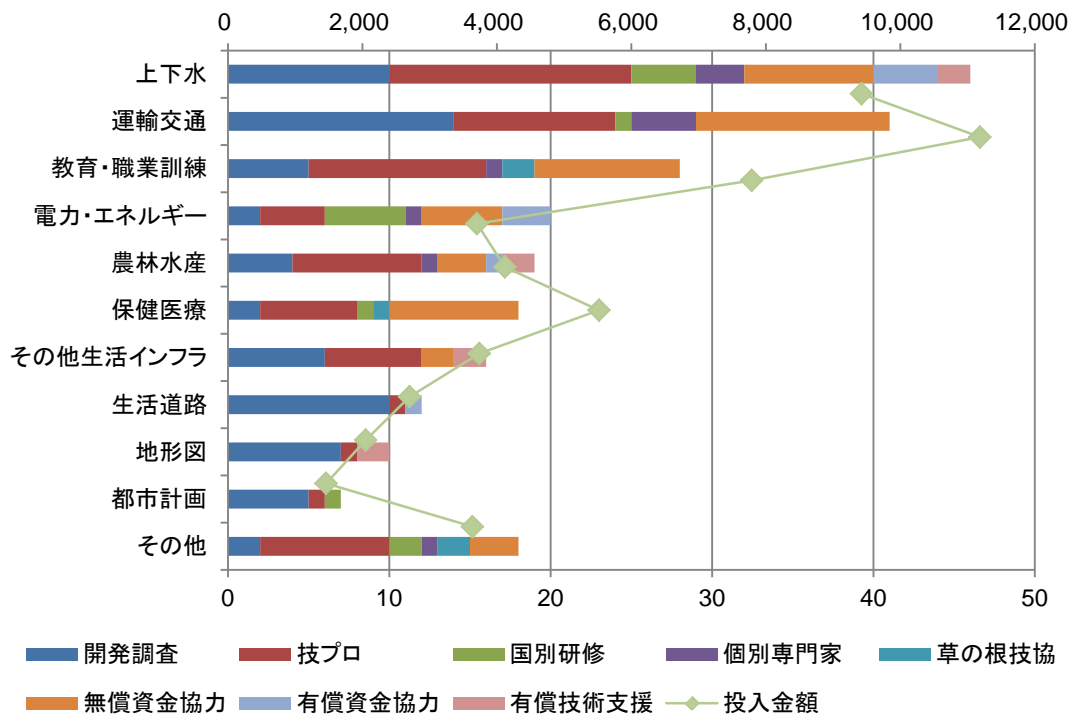
ガバナンスの強化は理論を学んだだけで実践をすることは容易ではない。このため、行政官（開発パートナーとなる NGO 職員やコミュニティ代表も）の人材育成を行う際には、理論的な研修に加えて、実践的な研修（パイロットプロジェクトの実施管理等）を組み合わせ、理論と実践を車の両輪とする研修を行うことが望ましい。

4.4 インフラ復興分野における特徴と教訓

4.4.1 インフラ復興分野の平和構築案件の全体傾向

(1) インフラ復興案件の分野

インフラ復興分野に係る平和構築案件は、29 か国で 193 件が実施されてきた。案件をインフラのタイプで分類すると下図のようになる。



出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

図 4.4.1 インフラ復興分野における案件内訳（タイプ別）

インフラ復興案件の場合、1 案件に複数の分野のインフラを含む場合もあるため、合計数は 193 件以上となる。また、インフラ復興案件には特定の分野の研修案件の場合もあれば、実際に無償資金協力事業や技術協力のパイロット事業として、インフラの復旧工事を実施したものも含まれる。

インフラのタイプにおいて特徴的なことは、上下水（46 件）が多いことである。この分野はスキームに係らず案件数が多く、特に上水に集中している。地域的には中東とアフリカに集中している。同様に多いのが交通分野（41 件）であり、特に道路関連が多く、生活道路と運輸交通に含まれる都市道路を合わせると、インフラ復興分野では上下水に次いで「道路」が多いといえる。道路については、地域における特徴はない。教育・職業訓練については、他と比較して施設建設や機材供与等実施を伴うものが多い。なお、これを第 2 章にある供与金額の積算方法で試算³すると、上図の通り運輸交通分野への投入が最多となる。

これらのサブ・セクターにおける案件数をスキーム別に見ると技術協力案件が多い傾向にある。特徴的なのは、上下水分野と電力・エネルギー分野においては、国別研修が多い傾向にあることである。また、運輸交通分野（特に道路維持管理）に関しては専門家の個別派遣が多い傾向にある。さらに、インフラ復興の実施という観点では、資金協力案件に加え、開発調査（緊急開発調査等）や技術協力プロジェクトの中でパイロット工事として実際にインフラ復興を行っていることも多い。

(2) パイロット事業等工事案件の実施方法

インフラ復興案件に多く見られるパイロット工事の実施方法については、本研究の詳細調査によりある程度の傾向が見て取れた。パイロット工事の規模にもよるが、設計については、現地のコンサルタント（ローカル・エンジニア）を利用することは多いが、最終的には本邦コンサルタントにて確認した上で、入札図書を作成している事例が多い。入札では、緊急復興案件が多いこともあり、建設業者の事前審査は省かれる事例が多く、新聞広告などによる一般公募や実施能力を有する建設業者を予めリストアップし、指名競争入札を行うという事例が多い。

入札に参加する建設業者は圧倒的に対象国の建設業者である場合が多く、本邦の建設業者を含め国際入札となる事例は稀である。対象国の建設業者の場合、大きく分けて対象地域の地元建設業者の場合と首都等を基盤とする全国規模の建設業者の場合がある。国際的な建設業者を含め、どのレベルの建設業者が入札参加資格を得るかは、工事の規模や技術水準によるところが多い。すなわち、工事規模が大きく特殊な技術を要するような工事は国際的な建設業者若しくは全国規模の建設業者、工事規模が小さく難しい技術を要さない工事については地元建設業者が選ばれていることが多いといえる。

³ 有償資金協力は規模が大きいため、試算からは除いた。単位は 100 万円。ただし、これらの案件の中には実際のプロジェクト予算と概算に用いている単価とがかけ離れているものも多いため、この試算はあくまでも参考値である。

パイロット工事の契約形態であるが、かつてはコンサルタントによる現地再委託契約が主流であり、工事規模に係らずコンサルタントが建設業者と直接契約（そのほとんどはランプサム契約）を締結して、施工管理（コンストラクション・マネジメント⁴）と建設業者への支払いを行っていた。これは、コンサルタントが施主の立場となるものであり、工事に係るリスク負担とコンサルタントのキャッシュフロー上の問題がある場合があった。近年の傾向としては、これらの負担軽減も鑑み、ある程度の規模以上の工事案件については、JICA 現地事務所が契約当事者となり、コンサルタントは本来のコンサルタントの立場で施工監理を行うという案件も増えてきている。なお、契約図書については、ランプサム契約が多いことから、無償資金協力案件の一般契約条項をベースにした契約書が作られることが多いが、小規模案件については、現地で一般的に使われている契約条項（コミュニティコントラクト等）が用いられる場合もある。

パイロット工事の管理方法については、現地の建設業者の能力が高くない傾向にあることから、施工監理担当等のコンサルタント団員が常駐に近い形で管理している事例が多い。とはいえ、複数の現場が動く傾向にあるパイロット工事の管理においては、コミュニケーションの面でも現地のエンジニアを雇用して、現場常駐型の施工監理を行う体制にしているものが大半である。なお、建設業者の工事保障や安全管理については、当該国の保険市場によって異なる。工事保険や工事履行保障（ボンド）の制度がない国においては、工事代金の一部をリテンション（保留）するなどして、それらの代わりとしている事例もある。

工事の完工に当たっては、コンサルタントが検査を行っている。また、カウンターパートの担当者も竣工検査等には立ち会うようにしている。完工後の引き渡しは竣工式等の式典を伴い、現地政府高官や日本大使館からの参加を得て盛大に行われることも多く、地元メディアにも取り上げられ、日本による支援をアピールする良い機会となっている。なお、近年の傾向としては、工事の大小にかかわらず瑕疵期間と瑕疵期間満了後の瑕疵検査を組み込んでいる契約が増えている。

4.4.2 インフラ復興分野の平和構築案件の教訓

インフラ復興分野の平和構築案件における教訓の多くは、他セクターの平和構築案件とも共通するものであるが、以下にインフラ復興分野に特徴的な教訓について、計画と実績の乖離があった事例等の経験も含めて抽出した。

a) 現地建設業者の工事能力

多くのインフラ復興案件では現地建設業者の工事能力の低さに悩まされてきた。迅速性を求められる緊急復興案件では特に地元建設業者への発注による工事が多い。しかしながら、特に長

⁴ 工事管理であり、品質、工程、コスト等をいかに所期の目標どおりに達成するか管理であり、技術のことである。詳細は日本コンストラクション・マネジメント協会著「CMガイドブック改訂版（2011）」を参照。

年紛争をしていた国においては、現地建設業者は工事の経験が少なく、最新の施工技術の経験もないため、実質的にはコンサルタントがコンストラクション・マネジメントを通じて技術移転をしながら施工の品質を確保する必要がある。他方、簡易な施設の建設であれば、地元の建設業者を使つての施工もある程度は可能である。ただし、いずれの場合も、建設業者の問題は技術的などところだけではなく、財務管理能力が欠如するケースが多いため、資金ショートを起こして工事がストップして、工期が延長になるという事例も多い。このため、建設業者の資金管理についても可能な限りモニタリングすることが望ましい。

b) 労働集約型工事

労働集約型工事は緊急復興期における雇用創出にも貢献することから、平和構築案件の工事では良くつかわれる手法である。受益者を動員しての労働集約型工事はその後の維持管理の観点からも推奨されるべき工法である。労働集約型工事の形態としては、WFP が実施する FFW (Food for Work)、UNDP/UNOPS 等が実施する CFW (Cash for Work) 等が代表的なものである。また、紛争影響国に限らず、1970 年代に世界銀行と ILO が開発した LBT (Labour-Based Technology) が労働集約工法としては有名である。LBT は JICA の平和構築案件においても採用されており、対象地域の住民の雇用創出にも貢献している。

c) 共同作業等におけるコミュニティ組織の弱さ

インフラ復興案件で労働集約型工事を行う場合、労務者の選定や動員等でコミュニティ組織がその中心となることが望ましいが、紛争影響国のコミュニティ組織は紛争の影響で、連帯が薄かったり、長年活動していなかったりという問題を抱えていることが多い。共同作業に必要ないわゆる社会関係資本 (Social Capital) が崩壊もしくは弱体化していることがある。このため、特に工事実施においてコミュニティコントラクト等により、コミュニティそのものを実施主体とする場合は、事前にコミュニティの過去の共同作業の経験等を十分に精査して、対象となるコミュニティを選定することが望ましい。

d) 労務者不足

労働集約型工事において労務者の不足は深刻な問題である。対象地域に本社がない建設業者と契約した場合、建設業者が地元の労務者を雇用することが紛争の歴史や言語の問題で困難な場合もある。また、地元建設業者やコミュニティと契約する場合でも、特に農村においては、農業の繁忙期や祭りの時期には動員が困難な場合もある。労働力の季節移動性を見越した施工計画を立てたり、労務者が足りない場合は、建設機械により代替をすることも工期内に完工するためには必要である。

e) 維持管理能力の弱さ

パイロット工事で復旧、建設した施設が、引き渡し後に施工瑕疵ではなく、粗雑な扱い方や不適切な維持管理方法によって、問題を起こしている事例が散見される。このような事態を防ぐ

ため、工事前に使用者の参画を図り、工事中や引き渡し時にも維持管理の訓練等を行っている事例も多いが、研修を受けた後に人が変わる等の要因で、維持管理が継続されないこともある。紛争影響国における緊急復興事業では、インフラを管理する行政やコミュニティの維持管理能力が紛争の影響で弱い傾向にあり、引き渡し後に維持管理上の問題が起きる事例が少なくない。施設の維持管理の徹底のためには、維持管理に関わる技術だけでなく、関係者全員の維持管理意識や施設へのオーナーシップといったメンタリティを向上させることが重要であり、そのためには、一度の研修だけでなく、研修後もある程度継続的な関与が必要となる。この点で、瑕疵検査の機会を利用した再研修は有用である。

f) カウンターパートの工事管理への参画

インフラ復興案件で、カウンターパートが管理するインフラの復旧をする場合、カウンターパートの工事への参画や共同施工管理は重要であるが、多くの紛争影響国の行政機関には、担当者が欠員していることや、存在していても専門能力がないか、仮に優秀な人材がいても多忙であったりということで、十分に工事管理に参加できない事例が多い。この場合、工事管理をローカルエンジニア雇用や、ローカル人材が不足している場合は、第三国のエンジニアを雇用することで代替している事例が多い。そうではあっても、竣工検査や瑕疵検査等、重要なタイミングではカウンターパートの参画を促すことが必要である。

g) 地雷・不発弾（UXO）等の戦争残存物

紛争影響国には紛争中に埋設された地雷や不発弾等の戦争残存物に汚染された地域が散在する。このような地域は得てして、紛争後帰還民が帰還する地域で、緊急復興のニーズが高い場合が多い。建設工事を行う上では、これらの地域は危険であり、JICA 事業では、基本的には地雷除去証明が出されている地域でのみ、パイロット事業等の活動が実施されてきた。ただし、地雷除去証明は発行されていても、不発弾については、後で発見されることもある。このため、戦争残存物のリスクがある地域では、現地の地雷処理組織等と緊密に連絡を取るとともに、工事においては、工事保険に戦争特約を付けるなどの工夫も必要である。

h) 調達の問題

紛争影響地域での建設工事においては、しばしば建設機械や資機材が不足していることがあり、他の地域や外国から調達する必要がある場合がある。しかしながら、紛争中に海外との交易が滞っていた紛争影響国の場合、建設業者が調達に不慣れで、必要な建設機械や資機材を予定通りに調達できず、工事が遅れる事例が見られた。

4.5 各分野に共通する特徴と教訓

対象セクターを跨いで、紛争影響国における平和構築案件に共通する特徴と教訓について以下にまとめた。

a) 紛争予防配慮

平和構築案件の形成、実施においては、紛争経験国特有の紛争要因やステークホルダーの力関係等を考慮し、プロジェクトの介入により紛争を助長せず、平和構築に寄与するように配慮を行う必要がある。この意味で、JICAは近年、プロジェクトレベルの平和構築アセスメント(PNA)を導入しており、PNAによる紛争分析、情報収集・モニタリングは平和構築案件の実施においても、プロジェクト関係者の意識向上や実施段階での紛争配慮などに効力をもたらしている。PNAの運用では、定期的な情報更新、モニタリングとプロジェクト関係者への周知が有用であることが詳細調査の結果からも判明している。ただし、国によってはJICAがPNAを行っているということを被援助国関係者が知ること自体がセンシティブなため、多くの案件ではPNAについては、JICA関係者のみでの情報共有としている。

b) 政党等政治勢力の影響

政党や軍閥など、物理的な力を含めてパワーを有している組織や人物からの不必要な介入はプロジェクトの適正な運営の上で大きな制約となる。これらの勢力は対象住民やカウンターパート、住民組織、ローカル NGO、地元業者とも密接に繋がっていることが多いため、不必要な介入を受けないように、事前のステークホルダー分析を行うことに加え、日々の活動における中立性の確保にも気をを使う必要がある。

c) 民族バランス

平和構築案件において、異なった複数の民族や部族が対象地域に分散または混在していることはよくある。このような地域において、プロジェクトを実施する場合、プロジェクトの裨益が特定の民族・部族や利益集団に偏らないように配慮することが重要である。

d) 歴史の理解と伝統・文化の尊重

紛争要因や紛争後に見られる困難な状況は、過去の歴史や伝統・文化に起因する場合が多い。したがって、平和構築案件の形成や実施においては、その地域の歴史の理解、伝統、文化・宗教、慣習の理解が不可欠である。特にプロジェクトによる事故の補償や住民移転などの土地問題にかかわることは、対象国の法律と対象地域の慣習の両方に鑑み対処することが望ましい。ただし、法律はあっても、紛争影響国においては実質的に機能していないこともあるため、他の援助プロジェクトにおける前例や現地の慣習を考慮して、対処することが必要な場合もある。

e) カウンターパートの確保が困難

平和構築案件の実施において、優秀なカウンターパートをつけることは容易ではない。紛争経験国の多くでは、優秀な人材は国外流出しているか、国内に残っていても国連や国際 NGO 等の給与水準が高い機関に確保されていて、行政機関に残っている数は限られている。仮に残っていても、良い人材からドナー等の給与補てん付のカウンターパートとなっており、給与補てんを通常行わない JICA 案件での確保は困難な事例が多い。また、優秀な人材をカウンターパ

ートに指定しても、そのような人材は他ドナーの案件のカウンターパートとしても働いており、忙しい傾向にある。このように、紛争影響国においては、行政機関のキャパシティが低いことに加えて、長期的な観点から行政機関の組織強化や行政官の能力強化をすること自体が、他の途上国と比べても困難な状況にあるといえる。

f) コミュニティの脆弱性

行政機関の能力に問題がある中で、平和構築案件ではコミュニティに直接働きかけるアプローチを採用している事例も多い。しかしながら、紛争影響国における住民組織等のコミュニティは、紛争による離散・避難生活や内部対立等を経て、組織能力が低下し、連帯が薄くなっていることが散見される。このため、住民を動員する必要があるプロジェクトでは、コミュニティの組織強化、エンパワメントを図ることが重要となる。

g) 社会的弱者の包摂

紛争影響国では紛争によって影響を受けた様々な社会的弱者が存在する。戦争による負傷者、障害者、トラウマを抱える人、寡婦、孤児、職のない若者、帰還民、除隊兵士などである。このような社会的弱者は、人道的意味だけでなく、放置しておくとならぬ新たな紛争要因になりかねないという観点からも、保護（Protection）するとともに、復興や開発の活動の中に取り込んでいくことで、社会への統合を図っていく必要がある。

h) 援助協調

紛争影響国は国際社会からの注目を浴びるが故に、多くの援助機関が支援を行っている。各援助機関はそれぞれのミッションや支援分野があり、時には支援が特定の地域やセクターに集中してしまうこともある。このため、多くの紛争影響国における平和構築においては、ドナー間の援助協調の場がある。平和構築案件の形成や実施においては、支援の重複を防ぎ、JICA 支援の効果を普及していくためにも、他ドナーや NGO との援助協調が重要である。特に、日々ニーズが変遷する紛争終結直後の緊急復興期においては、緊密な援助調整が必要となる。

i) 治安対策・安全管理

平和構築支援においては、紛争終結後も治安の安定しない地域で活動を行わざるを得ない場合がある。援助機関であることを示すことで反政府勢力からのターゲットにならない場合もあれば、その反対もあり、ロープロファイルに徹する必要がある場合もある。これは、紛争影響国の状況によって異なる。また、JICA を含む援助機関は自国民の保護等のための安全対策措置を講じているが、情勢次第では、特定の地域への外国人の入域ができなくなったり、場合によっては国外に一時的に退避しなければならなかったりする場合もある。こうした事態に対処するためには、日本人不在中でも活動を続けることができるローカル人材（カウンターパート、ローカルスタッフ）を育てておくことが有効である。

第5章 平和構築案件のケース教材

5.1 研修用ケース教材

5.1.1 ケース教材の作成

JICA 中国国際センター並びに他センターにおける研修においては、紛争影響国からの研修参加者がケース教材を演習の一環として使用することがある。このため、本研究では、データベース化した平和構築案件の中から、教育案件2件、ガバナンス案件2件、インフラ復興案件2件を選定し、報告書の詳細レビューや案件に従事した関係者への聞き取り調査を通じて、ケース教材作成に必要な情報を収集し、ケース教材を和文と英文で作成した（別添資料 6. ケース教材参照）。

教育、ガバナンス、インフラ復興の対象3分野において、各分野の平和構築案件の特色や傾向を考慮し、以下のケース教材（合計6件）を作成した。

(1) 教育

教育分野では、同分野での案件数の多い基礎教育（初等・中等教育）と職業訓練（TVET）に関わるケース教材を作成した。

- アフガニスタンにおける教師用指導書の開発（「アフガニスタン国教師教育強化（STEP）プロジェクト」より）
- 内戦終結後の職業訓練分野の強化（「スーダン国基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト」より）

(2) ガバナンス

ガバナンス分野では、同分野で案件数が多い地方開発に関わる案件でケース教材を作成するとともに、平和構築の特徴が際立っている民主化支援、メディア支援の要素を持つ案件を選び、作成した。

- 紛争後の帰還民社会復帰とコミュニティ開発（「アフガニスタン国帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画」より）

- 民主化強化に向けた放送メディアの能力強化（「ネパール国平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト」より）

(3) インフラ復興

インフラ復興は分野が多岐に亘るため、都市における生活インフラと農村における生計インフラを扱った案件でケース教材を作成した。前者は都市復興のための計画策定、後者はため池改修工事に焦点を当てている。

- キンシャサ市ンジリコミュニティにおける都市復興（「コンゴ民主共和国キンシャサ特別州都市復興計画調査」より）
- 紛争影響地域におけるため池改修（「スリランカ国ジャフナ県復興開発促進計画プロジェクト」より）

5.1.2 ケース教材の構成

作成したケース教材の構成は以下の通りである。英文は2部構成、和文は解説も含み4部構成となっている。各教材のケースストーリーはA4版で5ページ程度、タスクは4つ程度である。

表 5.1.1 ケース教材の構成

I.	ケースストーリー(英文)	事例(紛争の経緯、対象地域の状況、案件実施当時の当該セクターや支援対象の状況)
II.	タスク(グループワーク課題)(英文)	グループワーク(演習)のための設問
I.	ケースストーリー(和文)	英文版の和訳
II.	タスク(グループワーク課題)(和文)	英文版の和訳
III.	事例紹介用資料	プロジェクト概要、タスク毎の実例紹介
IV.	参考文献	ケース教材作成に際して参照した文献資料

出典：本研究チーム作成

5.2 ケース教材の使用方法

5.2.1 想定される研修対象者

本研究で作成したケース教材は、特定の研修や研修員を意識したものではないが、想定としては、課題別研修等に参加する実務レベルの政府等職員をターゲットとしている。各ケース教材に関して想定される研修対象者を下表に示す。なお、研修対象者に求められる能力として、ケース教材が英語であることから、英語での読解およびディスカッション能力が求められるが、この点については、国別研修等で特殊言語の翻訳や通訳を介することで対応することは可能であろう。

表 5.2.1 想定される研修対象者

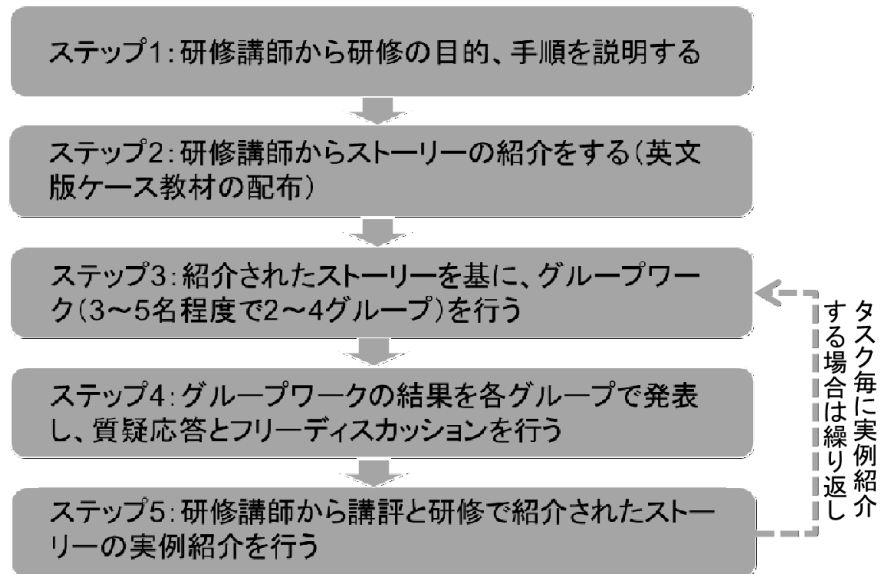
ケース教材	想定される研修対象者	研修対象者に必要な資質
アフガニスタンにおける教師用指導書の開発	初等・中等教育の教師教育、教授法に関わる実務レベルの行政官、教育機関関係者等	教師教育に関わる基本的な知識と経験
内戦終結後の職業訓練分野の強化	職業訓練(TVET)に関わる実務レベルの行政官、職業訓練校、職業訓練を行うローカル NGO 関係者等	職業訓練に関わる基本的な知識と経験
紛争後の帰還民社会復帰とコミュニティ開発	地方行政、村落開発、帰還民社会復帰に関わる実務レベルの行政官、コミュニティ組織のリーダー、ローカル NGO 関係者等	村落開発に関わる基本的な知識と経験、(または)帰還民支援の経験
民主化強化に向けた放送メディアの能力強化	メディア政策に関わる実務レベルの行政官、放送局職員、メディア・民主化に関わる市民団体関係者等	メディアに関わる基本的な知識と経験
キンシャサ市ンジリコミュニティにおける都市復興	都市計画に関わる実務レベルの行政官、コミュニティ組織のリーダー、ローカル NGO 関係者等	都市計画に関わる基本的な知識と経験
紛争影響地域におけるため池改修	農業・灌漑に関わる行政官、コミュニティ組織のリーダー、ローカル NGO 関係者等	灌漑施設整備に関わる基本的な知識と経験

出典：本研究チーム作成

5.2.2 研修手順

ケース教材を使った研修は、通常ワークショップ形式で半日から数日かけて実施される傾向にある。本プロジェクト研究で作成したケース教材は、課題別研修等では、何日もケース教材を使ったワークショップを行うことは時間的な制約から容易ではないことを踏まえ、半日もしくは1日(半日×2回)程度のワークショップでの使用を想定してデザインされている。半日(90分を2コマ程度)でも実施することは可能であるが、時間的に余裕があるならば、半日を2日に分けて行うことが、研修効果を高めるためには望ましい。その間に研修員のグループに対して宿題を課すことができるからである。

ケース教材を使ったワークショップの一般的な手順は下図の通り。



出典：本研究チーム作成

図 5.2.1 ケース教材を使用した研修手順

なお、研修で使用する用具としては、マーカー、模造紙（またはフリップチャート用紙）、大判付箋紙、フリップチャートスタンド等を準備できると良い。

5.2.3 使用上の留意点

以上は、ケース教材作成段階での想定であるが、実際の教材使用に当たっては、研修ファシリテーターが、研修員の特徴や研修の目的に照らして演習項目等に適宜アレンジを加えることが望まれる。

ケース教材の実例紹介用資料は当該プロジェクトの詳細を網羅したものではないので、ケース教材の使用に当たっては、事前に各教材の参考文献（その多くは報告書であるため、JICA 図書館のウェブサイトからダウンロード可能）を研修担当者は読んでおくことが望まれる。また、可能な範囲で、プロジェクト関係者へのヒアリングもできれば、実施する研修により適したものにカスタマイズすることができる。

第6章 平和構築と研修

6.1 平和構築の開発課題と研修

課題別指針「平和構築」による平和構築開発課題には、「選挙支援」、「戦闘員の動員解除と社会復帰」や「和解・共存促進」のように、平和構築における典型的な課題を扱った分類があると同時に、「運輸交通・電力・通信網整備」や「教育システムの機能強化」のように、紛争影響国の平和構築課題に特有なわけではなく、一般の途上国においても当てはまる課題も多く存在する。すなわち、紛争影響国には当てはめることが難しい課題（時期尚早等）を除く、多くの課題が平和構築・復興支援に資する開発課題であると見ることができる。

他方、2012年度に計画されている課題別研修（448件）のうち、分野課題が「平和構築」に位置づけられている案件、すなわち平和構築に特化した研修は2件のみである。しかしながら、上述の平和構築開発課題の内容が多岐にわたっていることを考慮すれば、実態上「平和構築」課題に資する課題別研修は相当数実施されていると推察できる。

しかし、どの程度「実質的な平和構築」研修案件が実施されているか、今後よりニーズが高まる分野は何か等十分に把握されていない。このため、現行の課題別研修のうち「実質的に平和構築の開発課題に対応する」案件を抽出し、紛争国からの参加実績を確認することで、「平和構築に資する可能性のある研修」の潜在的なニーズを把握することが求められている。

6.1.1 研修案件の平和構築開発課題体系図を踏まえた分類

下記の対象研修及び対象年度によって1次抽出を行い、全体的な傾向を分析した。

対象研修：JICA が実施した研修案件のうち、課題別（有償）、集団研修、地域別研修、国別（有償）、国別研修、国別特設、国別特別案件、カウンターパート、円借附帯研修、課題別特別案件、個別一般、国際機関タイプ1、国際機関タイプ2、地域提案型、有償技術研修、一般特設に該当するもの

対象年度：2007年度～2011年度（5年間）

全体的な傾向を把握するため、対象年度に該当する研修総数7,129件が、平和構築の開発課題にどの程度対応しているのかについて、以下の分野分類の対応表を用いて分析した。JICA 中

国国際センターから入手した研修データを基に、データに含まれている「分野分類」と「課題別指針平和構築」にある平和構築開発課題の大分類4項目と分野横断的な視点を下表のように対応させて分析した。

表 6.1.1 分野分類基準

分野分類名	社会資本の復興に対する支援	経済活動の復興に対する支援	国家の統治機能の回復に対する支援	治安強化に対する支援	分野横断的な視点
観光一般					
文化					
機械工業					
行政一般					
情報・広報					
道路	運輸交通・電力・通信網整備				
畜産		生計向上・雇用機会拡大			
保健・医療	保健医療システムの機能強化				
化学工業					
建築住宅	生活インフラの整備				
環境問題					
運輸交通一般	運輸交通・電力・通信網整備				
統計					
商業経営					
教育	教育システムの機能強化				
測量・地図					
農業一般		生計向上・雇用機会拡大			
上水道	生活インフラの整備				
都市衛生					
科学					
貿易		経済環境整備			
社会基盤一般					
社会福祉					紛争で影響を受けた人々・社会的弱者への配慮
電気通信	運輸交通・電力・通信網整備				
都市計画・土地造成	生活インフラの整備				
農業土木	食料の安定供給				
海運・船舶	運輸交通・電力・通信網整備				
労働		生計向上・雇用機会拡大			
林業・森林保全					
航空・空港	運輸交通・電力・通信網整備				
港湾	運輸交通・電力・通信網整備				
エネルギー一般	運輸交通・電力・通信網整備				
工業一般		生計向上・雇用機会拡大			
職業訓練		生計向上・雇用機会拡大			
人口・家族計画	保健医療システムの機能強化				
開発計画一般					
財政・金融					
電力	運輸交通・電力・通信網整備				
鉱業					
気象・地震					
その他エネルギー	運輸交通・電力・通信網整備				
水産		生計向上・雇用機会拡大			
通信・放送一般	運輸交通・電力・通信網整備				
鉄鋼・非鉄金属					
都市交通	運輸交通・電力・通信網整備				
鉄道	運輸交通・電力・通信網整備				
陸運	運輸交通・電力・通信網整備				
水資源開発	生活インフラの整備				
総合地域開発計画					
その他福祉					
放送			メディア支援		
郵便					
家畜衛生					
農業機械		経済環境整備			
畜産加工		生計向上・雇用機会拡大			
下水道	生活インフラの整備				
河川・砂防	生活インフラの整備				
新・再生エネルギー					
その他					
人的資源一般		生計向上・雇用機会拡大			
農産加工	食料の安定供給				
食糧増産援助	食料の安定供給				
基礎教育	教育システムの機能強化				
公益事業一般					
基礎保健	保健医療システムの機能強化				
高等教育	教育システムの機能強化				
ガス・石油	運輸交通・電力・通信網整備				
中等教育	教育システムの機能強化				
水産加工		生計向上・雇用機会拡大			
その他工業					
林業加工					
繊維工業					
食品工業	食料の安定供給				

出典：JICA 公開データを基に本研究チーム作成

続いて、下表のキーワードを用いて詳細抽出を行った。

表 6.1.2 分野分類キーワード

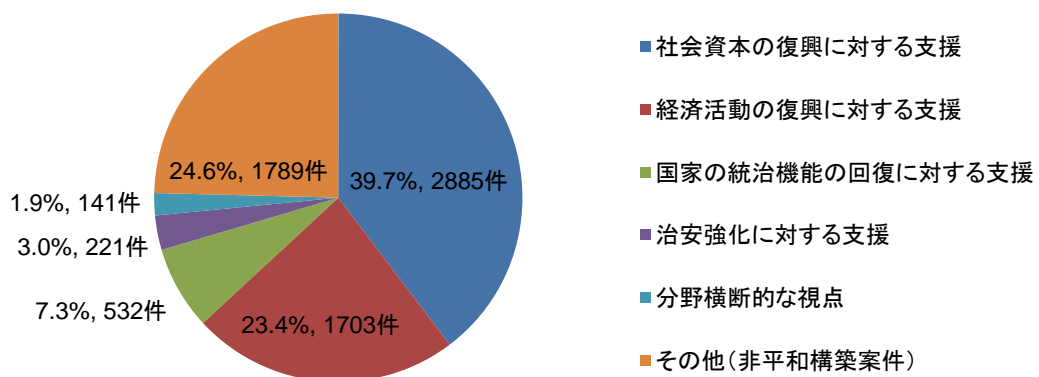
分野	キーワード(上段：課題別指針表より、下段：その他の関連キーワード)
1.社会資本の復興に関する支援	
1-1.生活インフラの整備	都市復興計画策定への支援、アクセス道路の復旧・整備、給水・発電・衛生設備の復旧・整備、小規模発電設備の導入、施設の維持管理体制の構築支援、土地台帳の整備への支援、コミュニティ活動の拠点となる公共性の高い施設の整備（公民館、簡易市場、教育・保育施設等）、コミュニティ組織体制等 都市・地域・コミュニティ開発計画、井戸、相互扶助、地域開発、測量、地図、GIS、リモートセンシング、人口統計、上下水道、廃棄物、排水、治水、浄水、水質、住民組織、コミュニティ活動、水資源、地域防災、住民自立支援ネットワーク、都市計画、土地区画整理、国土基盤データ、統計（人口、国土基盤系）
1-2.運輸交通・電力・通信網整備	都市内の道路網・橋梁・空港・港湾等の復旧・改修、公共交通網の整備・修復、発電機の供与・発電所の改修、電話回線の改修、各種維持管理計画の策定、技術者の人材育成 等 エネルギー、運行安全(海上交通安全等)、航行安全、道路維持管理システム、送電、配電、電気事業、航空、鉄道、軌道
1-3.保健医療システムの機能強化	病院・ヘルスポスト等拠点の改修・機能強化、PHC システム構築、母子保健サービスの普及、保健衛生の啓蒙普及活動支援、(保健医療に関する)統計整備支援、結核・HIV/AIDS・マラリア・その他各種感染症対策、形成外科・リハビリテーション等支援、トラウマケア（絵画や手芸などのサークル活動を通じて仲間と心の痛みを共有する活動、専門医のコミュニティ巡回相談等）等 保健・医療人材育成、インフルエンザ、エキノコックス、救助、予防接種、理学療法、ペインセラピー、リハビリテーション技術、消化器疾患、内視鏡、助産師、リプロダクティブヘルス、保健システム、ポリオ、医療機材、救急、母子手帳、健康管理、栄養改善、皮膚病、熱帯病、寄生虫、薬
1-4.教育システムの機能強化	就学前教育、初等・高等教育、ノンフォーマル教育、職業訓練分野の学校改修・新設、教員養成支援、教科書・教具・カリキュラム開発支援、労働市場調査、学校教育における平和教育支援（教育政策・カリキュラム改革への助言、教員に対する研修、スポーツ等のレクリエーションを通じた相互理解の促進）、平和に関する市民教育・啓発活動 等 教授法、教師教育、識字、図書普及
1-5.食料の安定強化	食料自給のための農業再開支援（穀物・野菜などの種子の供与、シードバンク等）、農業関連施設の復旧・改修 等 肥料、灌漑設備の整備、持続可能な食糧生産
2.経済活動の復興に対する支援	
2-1.経済環境整備	市場の整備・アクセスの改善、市場調査・公共セクター調査等マクロ経済支援、個別産業の現状や市場ニーズに係る調査の実施、復興に有効な産業の活性化、農業生産性向上、マイクロファイナンス支援、貿易・投資促進、代替産業育成 等 中小企業、金融、マーケティング、産業振興、流通、起業家基盤整備
2-2.生計向上・雇用機会拡大	農業・畜産・漁業活動支援、職業訓練支援、一時的雇用創出（インフラ整備等関連プロジェクトの労働集約型事業において一時的雇用創出を実施）、労働市場調査、労働政策策定 等 獣医、家畜、酪農、水産、アグロフォレストリー、食品加工、稲作、一村一品、土壌、農業試験場、収量の向上・増産、育種素材開発、農業開発、園芸、精米処理、養殖、農民支援、灌漑技術、果実、生産工程に関する支援、付加価値型農業、家畜寄生虫、野菜生産、漁法
3.国家の統治機能の回復に対する支援	
3-1.選挙支援	選挙制度構築支援、選挙管理委員会への支援、選挙用機材の供与、広報活動・情報通信技術設備整備、コンピューター管理・設営支援、選挙教育 等 選挙管理委員会の能力強化
3-2.メディア支援	放送セクターにおける調査、放送政策・番組制作、視聴覚メディアなど情報通信技術支援、放送機材の供与・整備 等
3-3.法整備支援	・立法支援：法案起草・立法化支援を中心とした法制度整備支援、制憲プロセスにおける憲法策定支援、個別法案についての知識・技術支援、付立法整備・法案策定のための技術支援、法案審査組織への支援 等 ・組織支援：自立発展性を目指した司法委員会基盤整備、司法官庁整備・司法行政（民事・刑事・行政の裁判事務を取り扱う官庁）への支援、立法府の機能と役割強化を目的とする制度・能力強化、市民の国政参加を促す制度への支援（民主化に関するセミナー、公選議員・議会事務局員の能力向上、情報通信技術整備支援、市民教育の実施）等 ・人材育成支援：裁判官・検事等の司法官及び弁護士の育成、司法研修所・司法試験の整備、教材作成支援、大学法学部・大学院への支援、留学生の受入等の支援 等 裁判上の和解・調停、法廷、法令改善、裁判官・検察官の育成
3-4.民主的な行政制度の整備	中央省庁や地方行政組織の再編・改革支援、住民と行政の協働促進、分権化支援、地方行政強化、人事管理能力向上、公務員制度・税財政制度の整備、各行政課題にかかる行政官の能力開発・組織開発・制度改善、行政運営手法に係る助言・支援、資源管理 等 行政組織の計画、政策・制度に関する支援(社会保険・保障制度等)、地方開発支援、(各行政課題の取り組みに対する)体制強化、政府統計能力向上、援助調整、汚職防止、統計（行政系）
3-5.財政基盤整備	税制及び徴税体制整備、国家（地方）歳入構造の見直しのための技術支援、予算作成・編成プロセスの見直しのための技術支援、執行管理体制の改善（構築）、会計検査制度の導入、(財政に関する)統計業務・データベース構築に係る支援 等 税務、関税、会計検査院、国税局人材育成、統計（財政系）

4.治安強化に対する支援	
4-1. 治安セクターの整備	文民警察及び税関への支援（武器・薬物等の非合法的取引の取り締まり能力・犯罪捜査能力の向上、人権保護・国際的規範の尊重、透明性の確保、汚職対策、組織犯罪の回避のための財政管理体制強化）、交番制度の導入、警察・税関の施設の建築・復旧、国民の安全・治安維持に関する政策・法律制定の手続きの確立、警察等治安セクター機関の支出管理体制強化、治安セクター機関の役割・任務に係る法整備支援・人材の育成、裁判所等関係施設の整備 等 入国管理、保安、市民安全、テロ
4-2. 戦闘員の動員解除と社会復帰	・全体計画策定・動員解除時の支援：動員解除・社会復帰の全体計画策定支援、社会復帰計画（技能訓練、農村開発、教育等の分野別）の策定支援、元戦闘員（除隊兵士）登録のために必要な機材の供与、除隊時の健康診断・HIV/エイズカウンセリングへの技術支援 ・元戦闘員の経済的自立のための技術研修・職業訓練・収入向上支援：労働市場調査、関係省庁・実施機関の能力開発、元戦闘員のニーズ調査、技術訓練実施機関の把握調査、技術指導・資機材供与、職業斡旋制度の構築、零細・小規模企業育成支援 等 ・農村部の帰還先での農業技術指導・農村開発：農業技術指導、環境整備支援、医療、給水、教育施設等の社会インフラ整備 等 DDR
4-3. 小型武器問題の改善	小型武器関連法令の整備、取締りのための警察と税関の検査能力強化、武器と引き換えの開発（Weapons for Development）プロジェクト、小型武器の登録・管理強化、一般市民と警察の信頼醸成支援、等
4-4. 地雷・不発弾問題の改善	・除去活動支援：地雷・不発弾（UXO）除去に関する資機材供与（灌木除去機・地雷探知機、車両等）、除去計画策定支援、地雷マップ等情報整備支援、除去済地雷・UXO 等の適切な処分計画策定支援、除去後の土地の開発計画策定支援、関連法整備支援 ・地雷回避教育：市民に対する認知・回避教育支援 ・被災者支援：救急救命システムの整備、地雷被災者を含む障害者リハビリテーション支援（義肢・義装具製作等） ・被災者の社会復帰支援：被災者に対する技術訓練・雇用促進等
5.分野横断的な視点	
5-1. 和解・共存促進	信頼関係の醸成、対立グループ間の交流や共同活動の促進、紛争中に生じた戦争犯罪や人権侵害等の過去の罪への対応 平和構築、文化財、観光（共同活動の促進に含まれる場合）、融和、国際協力
5-2. 紛争で影響を受けた人々・社会的弱者への配慮	紛争・地雷等による障害者、孤児、寡婦、児童兵を含む元戦闘員、国内避難民(IDPs)等や社会的に阻害されているグループへの配慮、難民・国内避難民の帰還・再定住促進、帰還先地域のコミュニティ開発および受け入れ体制の整備（給水・保健・基礎教育の施設修復やサービスの復旧、就業促進のための職業訓練・技術研修、収入向上や雇用創出等） 食糧援助、ジェンダー、女性、人身売買、帰還民、災害被害者、人権侵害・暴力被害

出典：JICA（2009）課題別指針「平和構築」

6.1.2 過去5年間における研修の平和構築課題への対応

研修総数 7,129 件に対して、平和構築の開発課題に対応する案件数は 5,340 件であり、全体のおよそ 75%を占める結果となった。



出典：JICA 提供データを基に調査チーム作成

図 6.1.1 本邦研修と平和構築開発課題との対応 (2007～2011 年度)

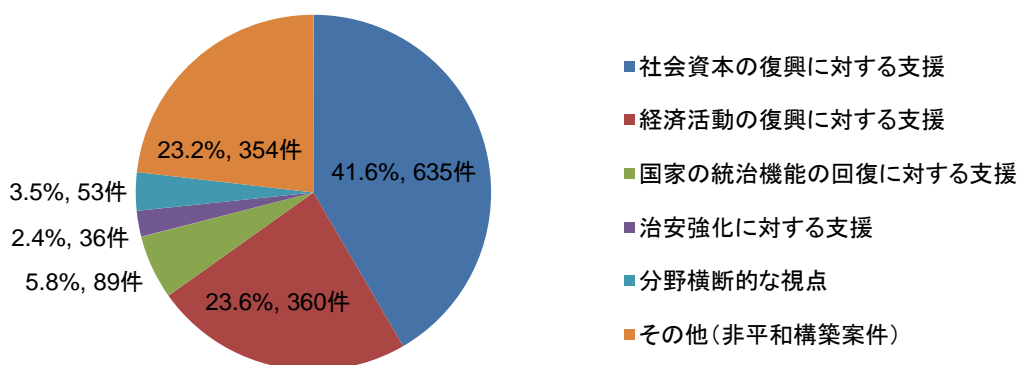
上図の「その他」以外の分類においては、1 案件について複数の課題対応がある案件もあることから多少の重複はあるが、全体として、過去に実施されてきた研修の多くは、「社会資本の復興に対する支援」および「経済活動の復興に対する支援」の分野において、平和構築の課題に対応可能であることがわかる。これは、これらの開発課題が、平和構築の特殊性がより現れる「国家の統治機能の回復に対する支援」、「治安強化に対する支援」、「分野横断的な視点」に比較し、研修の要素としての技術は紛争影響国とそれ以外の途上国との間で大きな差異がないからだと考えられる。

6.2 2011 年度の研修と平和構築

本邦研修と平和構築との関係を詳細に分析するため、2011 年度のすべての本邦研修(1,465 件)について、研修員のデータも含めてデータ集計、整理を行った。

6.2.1 研修案件の平和構築開発課題体系図を踏まえた分類

JICA が 2011 年度に実施した研修 1,465 件（内訳は集団研修 310 件、地域別研修 200 件、国別研修 744 件、国別（有償）55 件、課題別（有償）6 件、有償技術研修 4 件、円借附帯研修 82 件、地域提案型 64 件）を対象として分析を行った。分野分類での絞込みは基本的には上述の表 5.2.1 並びに表 5.2.2 の基準に従って行った。研修総数に対して、平和構築の開発課題に対応する案件数は 1,111 件であり、全体の 75.8%を占める結果となった。これは全体並びに各課題における割合において、前述の過去 5 年の調査結果ともほぼ同じ結果である。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.2.1 本邦研修と平和構築開発課題との対応（2011 年度）

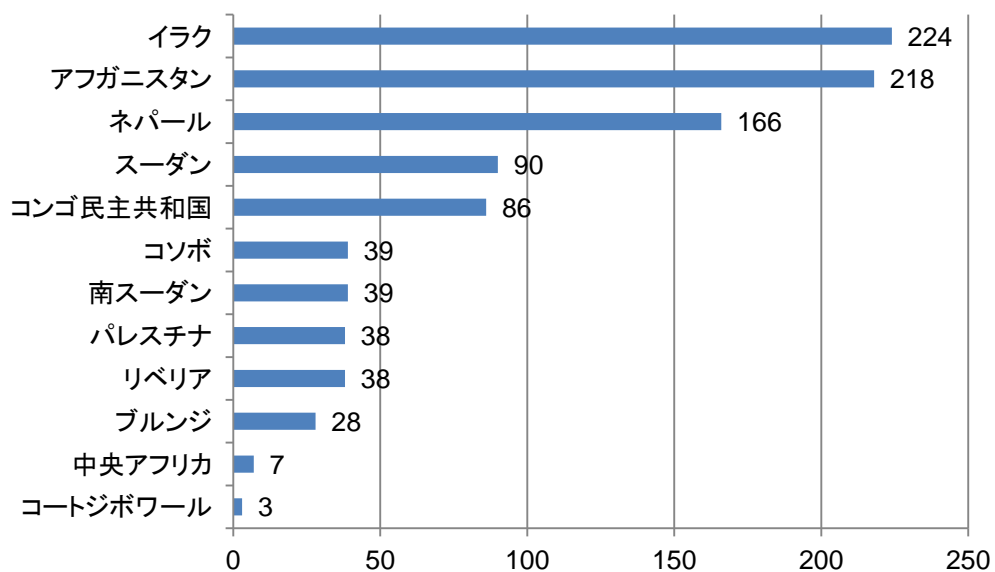
6.2.2 紛争影響国からの研修受講者実績

研修への受講者実績を調査するため、2011 年度の研修員のデータを分析し、紛争影響国からの研修員がどのような研修を受けているのかについての傾向・特徴（国、分野、研修形態などで整理）の整理を行った。

紛争影響国からの研修員の定義としては、JICA 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発グループが作成している「2011 年度 平和構築支援対象国リスト」における「(A) 和平・停戦合意が締結されていない中、紛争及び武力衝突が継続している国・地域」、および「(B) 紛争終結後あるいは和平・停戦合意締結後に新政府主導で実施される国家再建への支援を実施している国」を紛争影響国とした。具体的には、アフガニスタン、ソマリア、リビア、ネパール、コンゴ民主共和国、スーダン、南スーダン、中央アフリカ、ブルンジ、リベリア、コートジボワール、イラク、パレスチナ、コソボである。このうち、ソマリア、リビアに関しては、2011 年度における研修への参加者はいなかった。なお、フィリピンやスリランカ等局地紛争を抱える国は研修員が紛争影響地域に関わりのある人物なのか属性判断が困難なため、集計上、対象外としている。

(1) 紛争影響国からの受講者数

紛争影響国からの受講者数は、全体の受講生数 12,542 人の中で、その 7.8%を占める 976 人であった。国別の内訳では、イラク（224 人）が最も多く、続いてアフガニスタン（218 人）、ネパール（166 人）、スーダン（90 人）、コンゴ民主共和国（86 人）他となっている（図 6.2.2）。

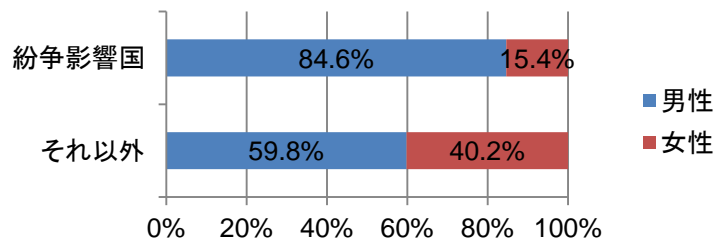


出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.2.2 紛争影響国からの受講者数

(2) 研修員の性別

紛争影響国からの研修員の性別を集計すると男性が 84.6%を占めるという結果になった。これは、紛争影響国以外の国からの研修生の男女比がおよそ 6 対 4 であることを考えると、極端に男性の比率が高く、ジェンダーギャップがあることがわかる。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

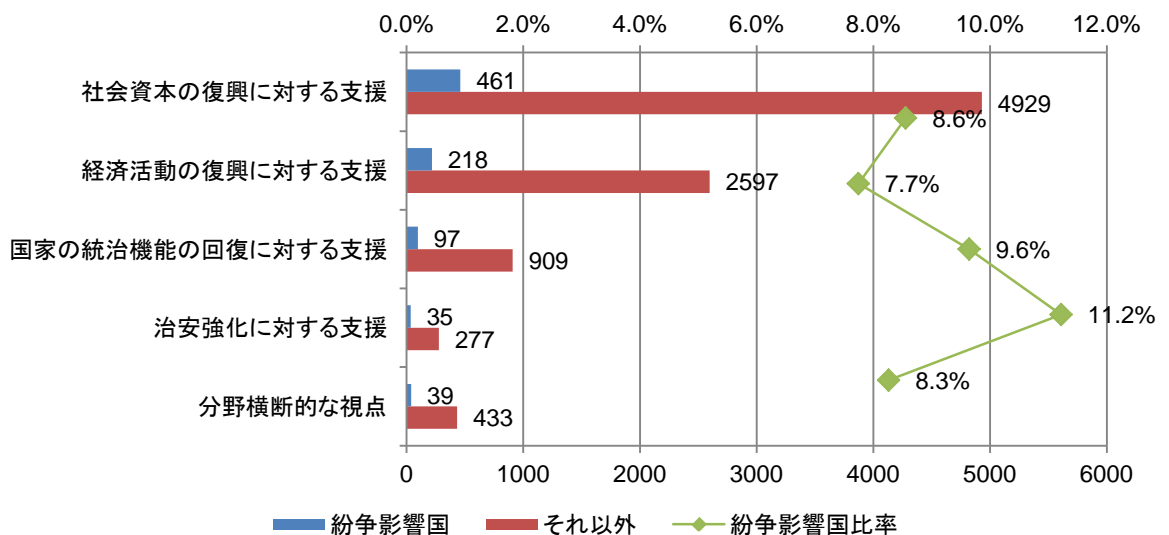
図 6.2.3 受講生の男女比率

(3) 分野分類

課題別指針「平和構築」に記載されている「開発課題体系図の重点とすべき取り組み」である4分野に分野横断的な視点を加えて5分野とし、これらが大分野と捉えての分析を行った。また、開発課題体系図において「支援分野」と定義されている項目を小分野として分析を行った。

1) 大分類

大分野毎の紛争影響国からの参加者数、およびそれ以外の受講者数は図 6.2.4 に示す通りである。紛争影響国からの参加者、およびそれ以外の受講者両者に共通して、「社会資本の復興に対する支援」、「経済活動の復興に対する支援」、「国家の統治機能の回復に対する支援」、「分野横断的視点」、「治安強化に対する支援」の順に受講者数が集中している。大分野レベルでは紛争影響国とそれ以外の受講者との比率に大きな差異はないが、「治安強化に対する支援」と「国家の統治機能の回復に対する支援」については、紛争影響国からの受講者の比率がやや高いといえる。

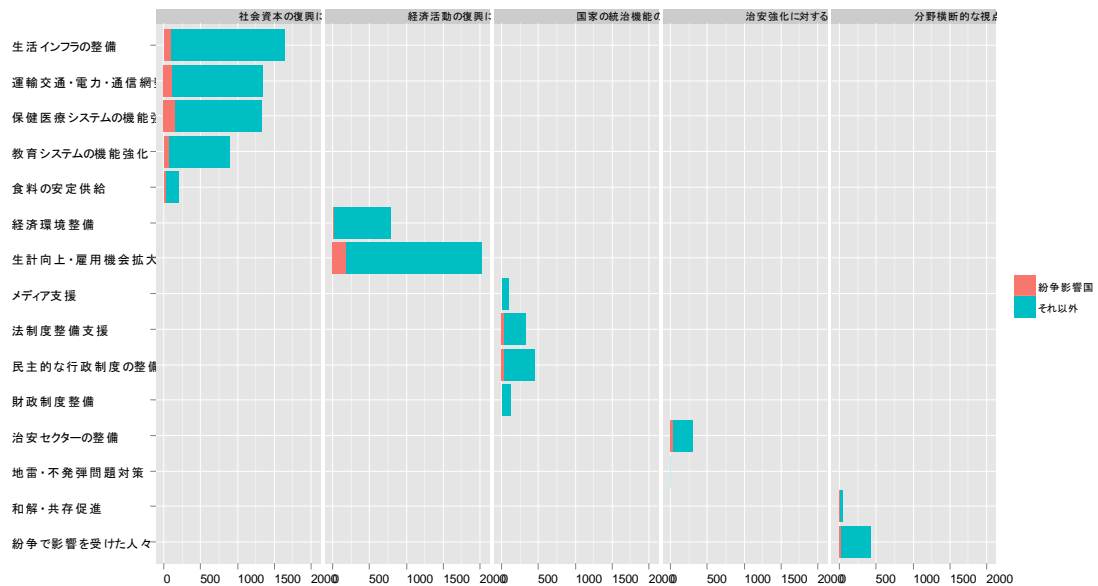


出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.2.4 大分野別受講者数と紛争影響国からの受講者比率

2) 小分類

小分野毎の紛争影響国からの受講者数、およびそれ以外の参加者数は下図に示す通りである。大分野の社会資本の復興に資する支援、および経済活動の復興に資する支援に紛争影響国、およびそれ以外の受講者が集中している点は上述の通りだが、その中でも特に小分野の「生活上・雇用機会拡大」に紛争影響国、およびそれ以外の受講者が集中していることがわかる。紛争影響国からの受講者は、続いて「保健医療システムの機能強化」、「運輸交通・電力・通信網整備」、「生活インフラの整備」へ集中している。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

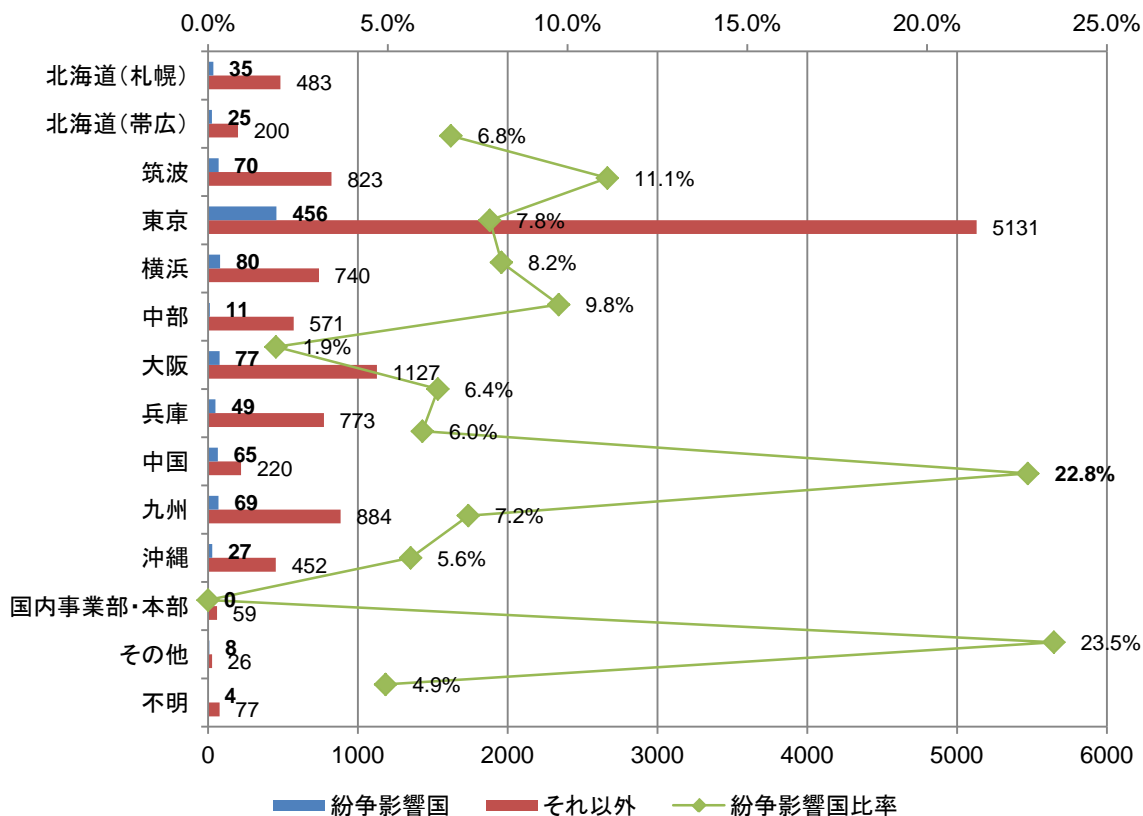
図 6.2.5 小分野別受講者数

(4) 研修実施場所

データベース上のブリーフィング実施場所を研修実施場所（所管）と読み取り、分析を行った⁵。実施場所は東京国際センター、筑波国際センター、横浜国際センター、大阪国際センター、兵庫国際センター、中部国際センター、中国国際センター、札幌国際センター、帯広国際センター、九州国際センター、沖縄国際センター、国内事業部・本部、その他の13箇所である（以下、国際センターはICと略す）。

研修実施場所毎の研修参加者数を見ると、紛争影響国からの受講者数、それ以外からの受講者数共に東京ICへ集中していることがわかる（図6.2.6）。

⁵ 研修データベースに「所管センター」の情報がないため、所管センターが行うことが多いブリーフィングの実施場所を代替した。ただし、ブリーフィング場所については、JICA 本部表敬や入国が成田経由の場合など、研修の所管センターに関わらず、東京ICで行われる場合や、関空経由の場合に大阪ICで行われる場合が多いため、この統計については、東京ICや大阪ICの数が多くなる傾向がある。

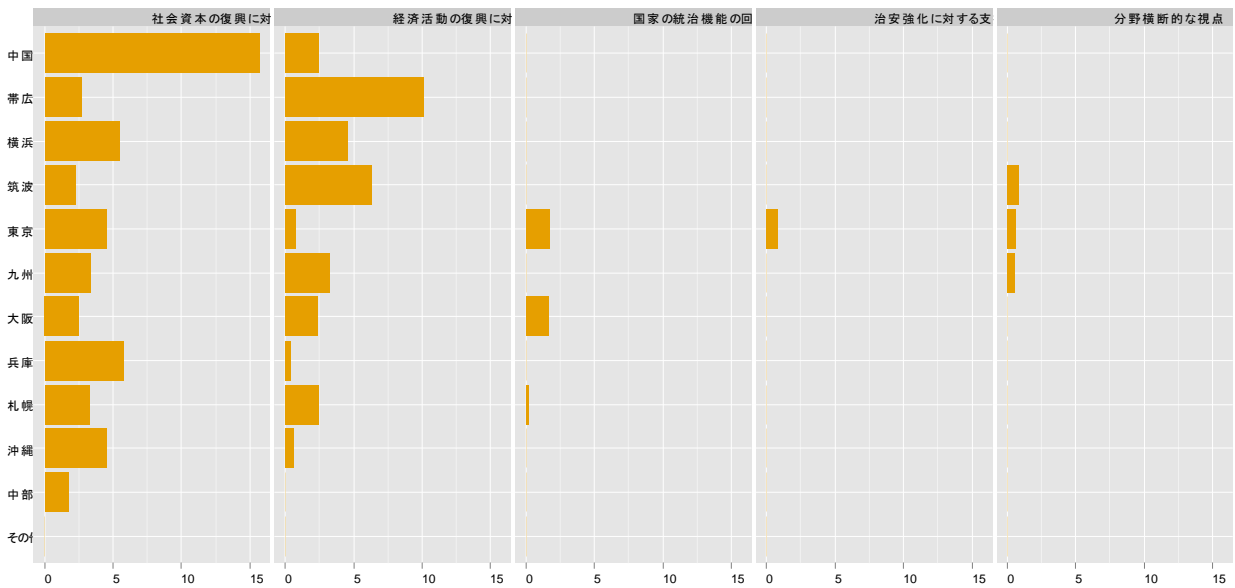


出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.2.6 実施場所別受講者数と紛争影響国からの受講者比率

紛争影響国からの参加者数は、東京 IC (456 人) に次いで横浜 IC (80 名)、大阪 IC (77 名)、筑波 IC (70 名)、中国 IC (65 名) の順に多い。ただし、紛争影響国からの受講生の全研修員に占める割合をセンター別に集計すると、表 6.2.6 に示すように、中国 IC が突出して多くなっており、中国 IC で受け入れた受講生のおよそ 5 人に 1 人は紛争影響国からの研修員であったことがわかる。

図 6.2.7 に示す大分野別の紛争影響国の参加者の割合を見ると、中国 IC における紛争影響国からの参加者は「社会資本の復興に対する支援」へ集中しており、その割合は他の実施場所と比較して非常に高いことがわかる。対照的に、紛争影響国からの参加者比率が高い帯広 IC や横浜 IC、筑波 IC 等は、「経済活動の復興に対する支援」へ集中している。

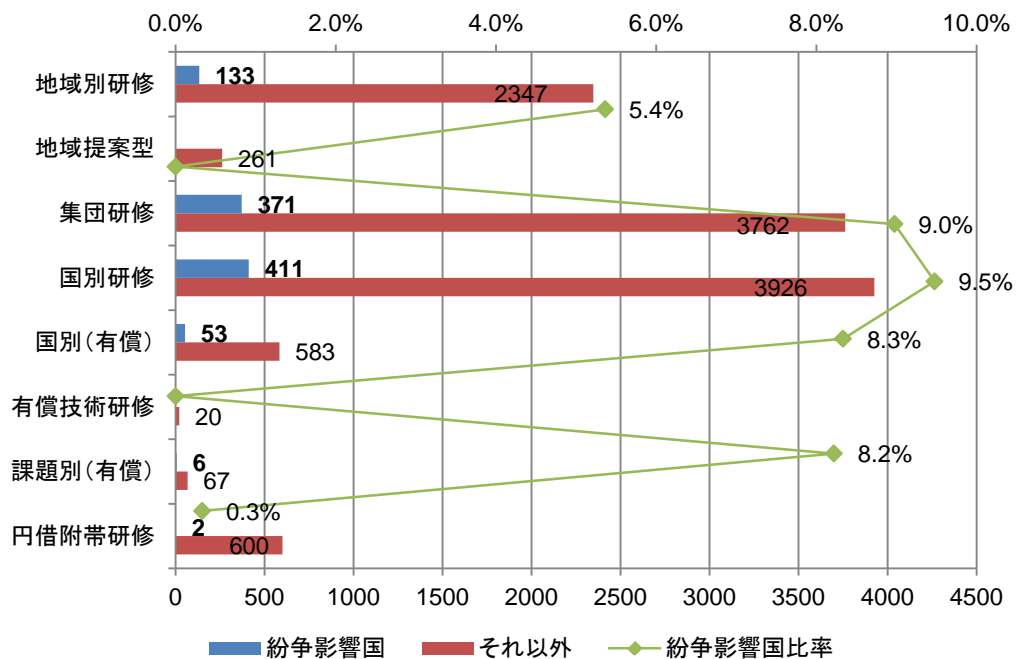


出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.2.7 実施場所、大分野別全参加者数に対する紛争影響国からの受講者比率

(5) 研修形態

紛争影響国からの受講者、およびそれ以外の受講者は「国別研修」、「集団研修」、「地域別研修」へ集中している。特に「国別研修」、「集団研修」については、紛争影響国からの研修受講者の全体比率よりも高い傾向にある。

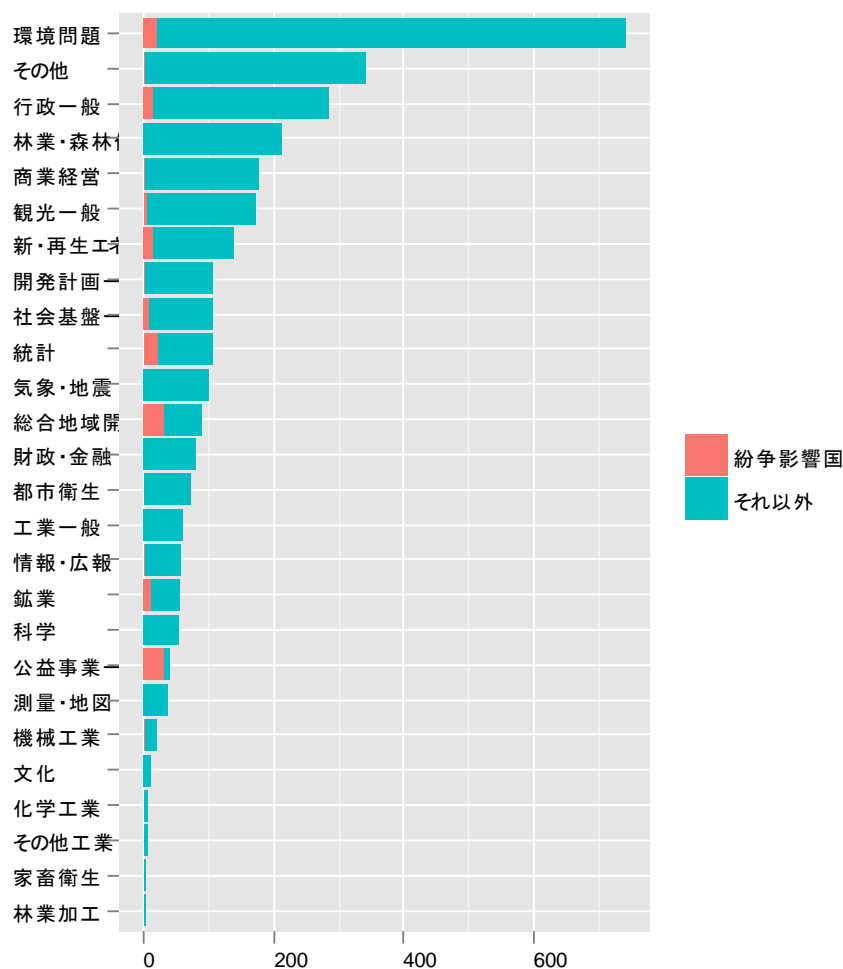


出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.2.8 研修形態別参加者数と紛争影響国からの受講者比率

(6) 平和構築に分類されない研修

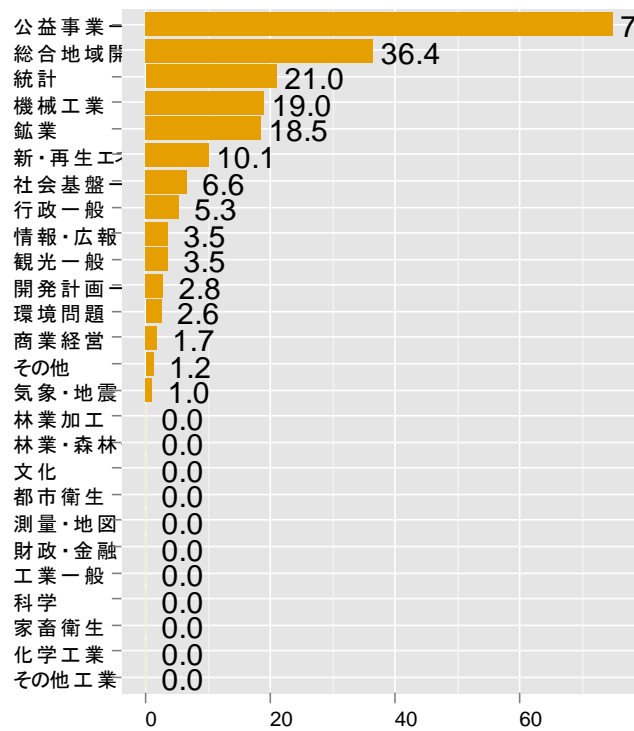
平和構築に分類されない案件への紛争影響国からの受講者を下図に示した。全参加者数は、「環境問題」、「その他」、「行政一般」、「林業・森林加工」、「商業経営」、「観光一般」等が多くなっている。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.2.9 平和構築に分類されない研修案件への受講者数

全参加者に対する紛争影響国からの参加者の割合を見ると、下図の通り「公共事業一般」(75.0%)、「総合地域開発」(36.4%)、「統計」(21.0%)、「機械工業」(19.0%)、「鉱業」(18.5%)へ集中している。これらの研修は平和構築を目的として実施されているわけではないが、紛争影響国からの参加者割合が高いことから、紛争影響国からのニーズが高い分野であるとも考えられる。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.2.10 平和構築に該当しない研修案件への紛争影響国からの受講者比率

6.3 「平和構築研修」と呼び得る研修

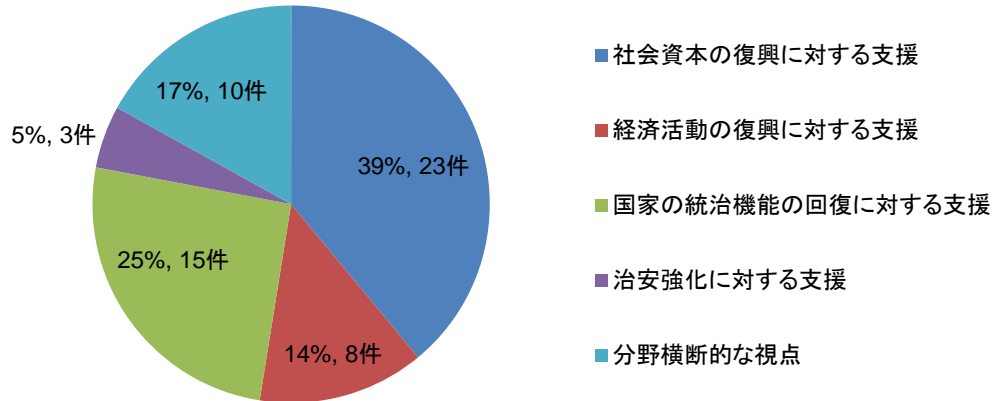
平和構築案件を担当している部門（地域部、課題部、国内センター）の認識を高める目的で、『「平和構築研修」と呼び得る研修』を抽出し、その特徴を整理・分析した。第一スクリーニングとして、「2011 年度平和構築支援対象国リスト」における「(A) 和平・停戦合意が締結されていない中、紛争及び武力衝突が継続している国・地域」、「(B) 紛争終結後あるいは和平・停戦合意締結後に新政府主導で実施される国家再建への支援を実施している国」、および「(C) 開発期に移行中であるものの紛争に起因する課題を抱えている国、もしくは情勢が不安定であり平和の定着が望まれる国」の対象国かつそれぞれの対象国における対象となる事業でスクリーニングを行った。その後第二スクリーニングとして、その案件を紛争影響国からの参加者比率が 100%のもの、もしくは経済復興、格差是正や資源争奪予防等の観点が入っているもので参加者比率が 50%を超えるものをスクリーニングし、最終結果を『「平和構築研修」と呼び得る研修』（50 件）と定義した。

6.3.1 統計分析結果

(1) 分野分類

大分野毎の研修数は図 6.3.1 に示す通りである。1 研修が複数の分野に跨る場合があるので、

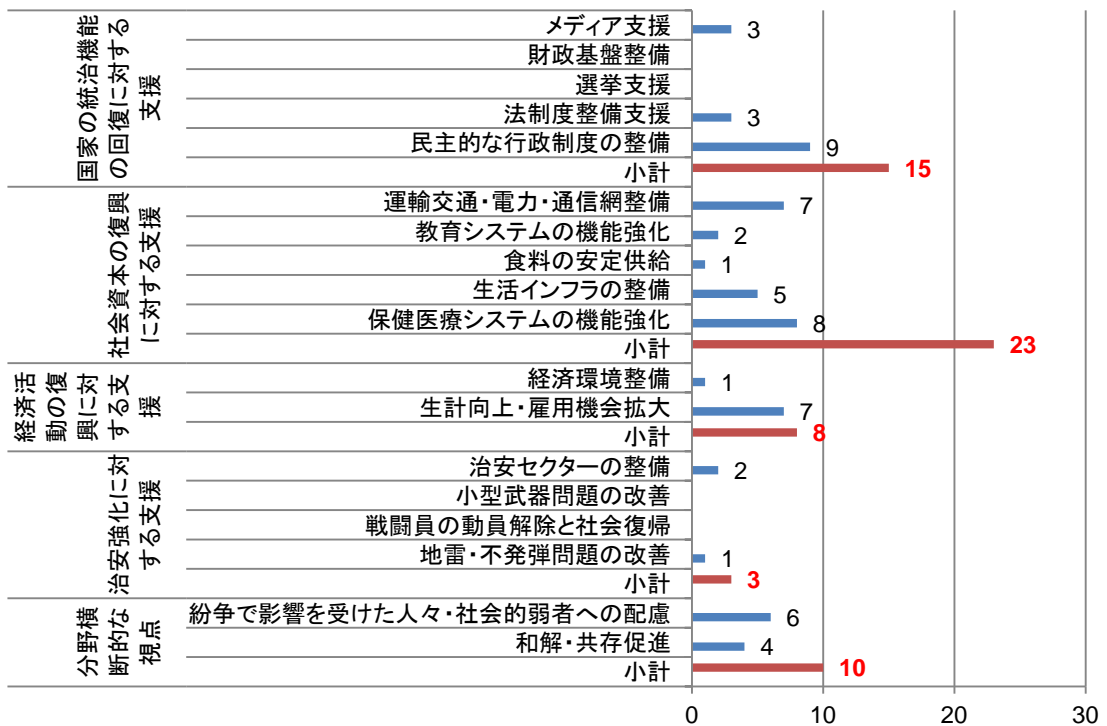
合計数は 50 件を超えるが、「社会資本の復興に対する支援」(23 件)、「国家の統治機能の回復に対する支援」(15 件)、「分野横断的視点」(10 件)、「経済活動の復興に対する支援」(8 件)、「治安強化に対する支援」(3 件)の順に案件数が多い。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.3.1 平和構築研修と呼び得る研修の大分野別研修数

小分野毎の研修数は図 6.3.2 に示す通りである。「民主的な行政制度の整備」(9 件)と「保健医療システムの機能強化」(8 件)が多く、続いて「生計向上・雇用機会拡大」と「運輸交通・電力・通信網整備」(各 7 件)が多い傾向にある。

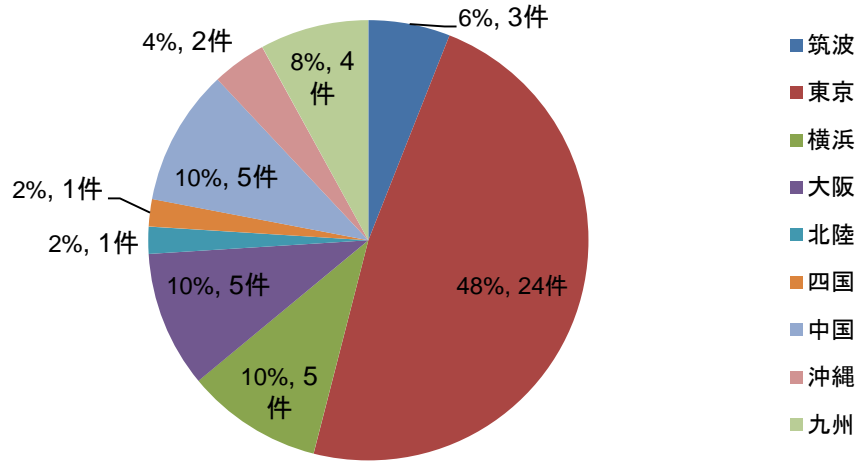


出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.3.2 平和構築研修と呼び得る研修の小分野別研修数

(2) 研修実施場所（所管センター）

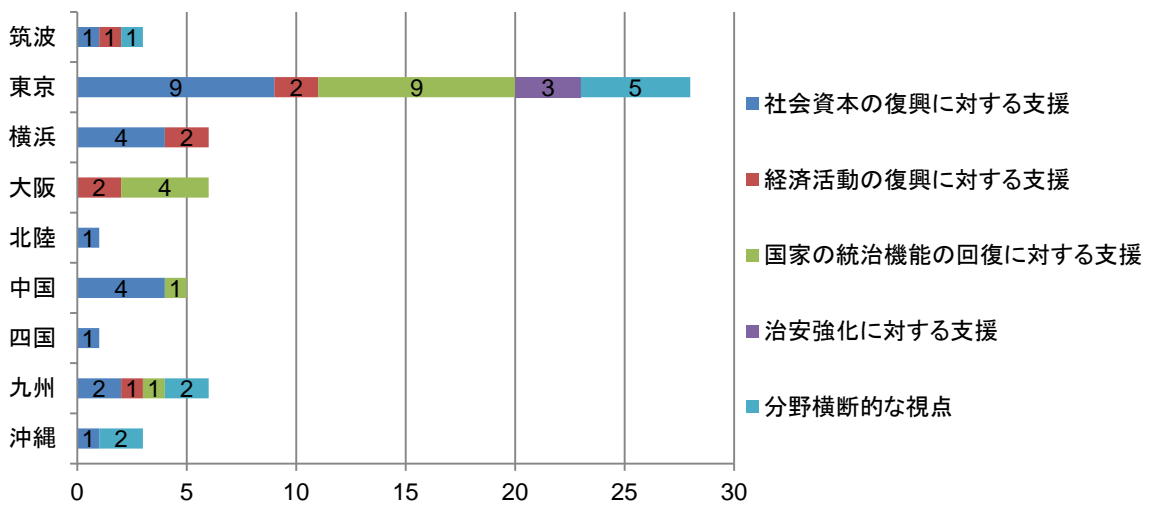
研修実施場所（所管センター）毎の研修数を見ると、案件数が東京 IC（24 件）へ集中していることがわかる（図 6.3.3）。東京以外では、中国 IC、横浜 IC、大阪 IC が、各 5 件で多い傾向にある。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.3.3 平和構築研修と呼び得る研修の実施場所別案件比率

各センターの大分野毎の案件数で見ると（図 6.3.4）、東京 IC はすべての分野において最も多くの数の研修を実施しており、「治安強化に対する支援」については東京 IC でのみ行われている。なお、「社会資本の復興に対する支援」分野では横浜 IC と中国 IC の実施件数が多いという特色がある。

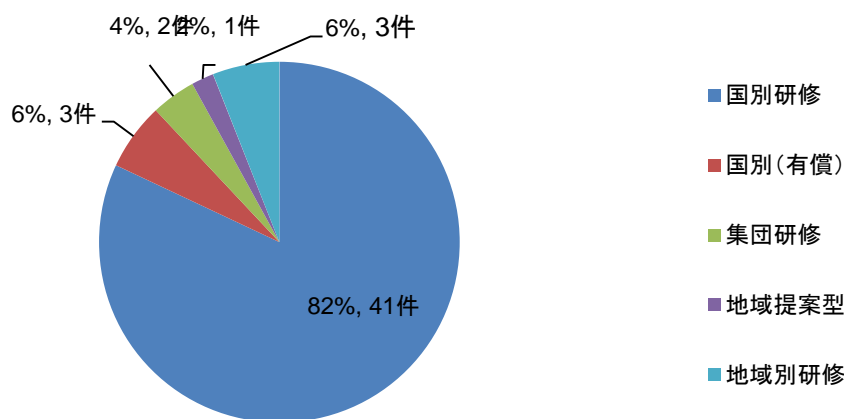


出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.3.4 平和構築研修と呼び得る研修の実施場所、大分野別案件数

(3) 研修形態

国別研修の中には、課題別研修（課題別（有償）、集団、地域別）への上乗せ⁶研修が含まれているため、これらの研修を分析の対象から外して研修形態別分析を行った。国別研修案件数が最も多く、全体のおよそ8割を占める。

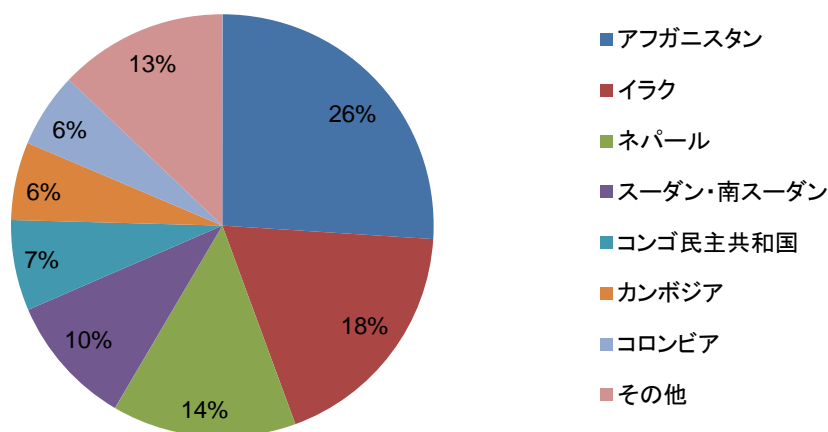


出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.3.5 平和構築研修と呼び得る研修の研修形態別案件比率

(4) 研修員の出身国

50 案件の研修員（430 人）の出身国は 97.4%（419 人）が紛争影響国であり、その内訳は下図の通りである。全体の 4 人に 1 人がアフガニスタンからの研修員であり、次いでイラク、ネパール、スーダンおよび南スーダンからの研修員が多い傾向にある。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.3.6 平和構築研修と呼び得る研修の研修員の出身国

⁶ 研修によっては、国別研修と課題別研修の両方について、同じ内容がデータベース上に記録されていることがある。これらについては二重にカウントをしないように、研修形態の分析対象から除いた。

6.4 平和構築の特性を持つ講義と研修リソース

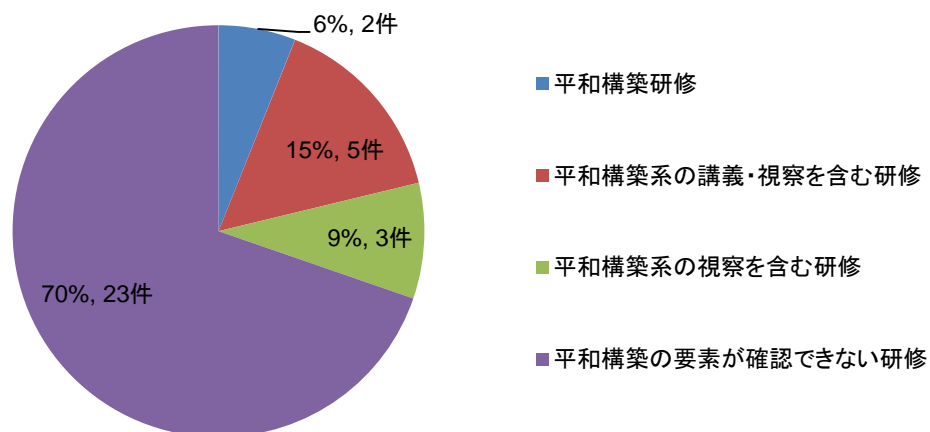
6.4.1 レビュー対象研修

2011年度に実施された「国別研修」、「地域別研修」、「集団研修」の中で、紛争影響国からの参加者が大多数を占める研修を抽出すると50案件（『「平和構築研修」と呼び得る研修』）となる。この中から、研修内容の詳細を確認できる33案件について、研修日程表等のレビューを行い、平和構築に関連する講義、視察先と講師等の研修リソースをリスト化した。

6.4.2 レビュー結果

レビュー対象となった33件の中で、地域別研修「仏語圏アフリカ平和構築」と集団研修「紛争被害者のための支援システム開発」の2件は平和構築に特化した研修であり、研修の内容も平和構築の要素を多く取り込んだものとなっている。

この2件の研修以外で、明確に平和構築的な要素を組み込んでいる研修は、「コロンビア地方行政能力強化研修」、「コロンビア地雷対策・被害者支援」、「イラク行政官セミナー」、「コンゴ民主共和国産業連携と就業支援」、「復興における地域保健改善に向けた人材能力開発」の5件の研修である。この他に、広島や沖縄で行われた研修に際して、平和記念資料館等の視察を組み込んでいる研修が3件あった。残りの23件については、少なくとも日程表からは平和構築的な要素を組み込んだ研修プログラムは抽出できなかった。



出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

図 6.4.1 平和構築の要素を含む研修の割合

平和構築に特化した2件については、講義、視察先ともに平和構築の要素を含んだものが多い。それらの講義、視察先、そして研修リソースについて、表 6.4.1 と表 6.4.2 に示す。

表6.4.1 「仏語圏アフリカ平和構築」の講義、視察先とリソース

研修目標	<ul style="list-style-type: none"> ・参加国それぞれにおける平和の定着、復興・開発に向けた取り組みの経験や治安セクターの行政システムを共有する。 ・日本の戦後復興における経験および治安セクターの行政システムを学び、目指すべき平和な国家像や行政官としてあるべき姿を見直す。 ・平和の定着、復興・開発に向けた治安行政に携わる行政官の業務立案・調整能力が向上する。 	
分類	講義、視察先等研修コンテンツと所要時間	講師・リソース
講義・ワークショップ	ワークショップ: 刑事司法制度の改善～日本の経験と各国へのインプリケーション～(0.5日)	JICA 佐藤直史専門員
	日本の戦後体験と戦後復興(0.25日)	大六野明治大学政治経済学部教授
	ワークショップ: 平和構築ワークショップ(1.5日)	船田クラークセンさやか東京外国語大学准教授、米川宇都宮大学特任准教授
	日本のセキュリティー(0.25日)	JICA アフリカ部飯村課長
	平和憲法と戦後民主主義(0.25日)	伊藤塾塾長伊藤真氏
	沖縄の戦後復興プロセス(0.25日)	沖縄平和協力センター仲泊氏
	宜野湾市における米軍基地対策(0.25日)	宜野湾市基地渉外課
視察	広島平和記念公園・資料館(0.25日)	ピースボランティア
	ビデオ上映: ヒロシマ母達の祈り(仏語)(0.25日)	広島平和記念資料館
	平和資料館、校内・授業見学、給食交流、平和教育に関する説明(0.5日)	本川小学校平井教諭
	沖縄平和記念資料館(0.25日)	沖縄平和協力センター仲泊氏
	普天間飛行場(0.25日)	沖縄平和協力センター仲泊氏
	嘉数の高台(0.25日)	沖縄平和協力センター仲泊氏
	わたしの戦争と平和資料館(0.5日)	米川宇都宮大学特任准教授
交流	語り部による被爆体験(0.25日)	語り部
	講和: 沖縄戦争体験(0.25日)	語り部
	意見交換: 米軍基地が住民に与える影響(0.25日)	宜野湾市自治会長

出典: JICA 提供データを基に本研究チーム作成

表6.4.2 「紛争被害者のための支援システム開発」の講義、視察先とリソース

単元目標、講義、視察先等研修コンテンツと所要時間	講師・リソース
単元目標：紛争被害者のための変化をもたらす手段として、被害者学ならびに被害者支援の基礎的な概念を説明することができる	
社会科学としての被害者学(0.25日)	ゲルド・キルヒホッフ常磐大学国際被害者学研究所教授
被害者学的思考の歴史的発展(0.25日)	ゲルド・キルヒホッフ教授
被害者学の用語(0.25日)	ジョン・ドーシッチ所長
紛争被害者の現状(0.25日)	ジョン・ドーシッチ所長
ワークショップ：紛争被害者が抱える特別なニーズを定義する(0.5日)	ジョン・ドーシッチ常磐大学国際被害者学研究所所長
単元目標：危機対応、サービスの提供、効果的介入など、被害者学的発想の基本構造を理解し、自国における被害者支援プログラムの開発に応用することができる	
被害者学のダイナミックな見方(0.25日)	ゲルド・キルヒホッフ教授
ワークショップ：紛争被害者が抱える特別なニーズに応える(0.5日)	ジョン・ドーシッチ所長
単元目標：データ収集および統計的分析の基本的知識を習得し、自国における被害者支援施策の開発に応用することができる。	
被害者学の調査手法(0.25日)	小柳武常磐大学国際被害者学研究所教授
被害者支援のためのプログラムおよび政策の立案(0.25日)	富田信穂常磐大学教授
単元目標：研修旅行を通じて得た知識を基にして、自国で紛争被害者のために実施されている介入プログラムの現状を的確に叙述し、分析することができる。	
日本・広島の後復興(0.25日)	篠田英朗広島大学准教授
広島市による平和構築施策(0.25日)	広島市市民局国際平和推進部平和構築課
広島市による被爆者支援施策(0.25日)	広島市原爆被害対策部調査課
紛争被害者についての国際法的な視座(0.25日)	Vesselin Popovski (国連大学)
IOMによる平和構築の施策と活動(0.25日)	William Barriga (IOM)
非政府組織による難民及び国内避難民に対する心理・社会的支援(0.25日)	堀越芳乃 AAR 職員、大重早苗 Plan Japan 職員
NPO 法人ピースビルダーズ事務所見学・活動紹介(0.25日)	NPO 法人ピースビルダーズ
広島平和記念公園・資料館(0.25日)	篠田英朗広島大学准教授
被爆者の体験談(0.25日)	語り部
単元目標：紛争被害者に対する社会全体の対応について、各国の文脈の中で、(a)被害者の権利と被害者ニーズ、(b)心理的トラウマと健康、(c)司法と社会的包摂ニーズの視点から分析することができる。	
移行期社会における被害者の権利とニーズ概論(0.5日)	斉藤実国学院大学教授、長有紀枝立教大学教授
紛争被害者が抱える特別なニーズを満たすためのメカニズム概論(0.25日)	長有紀枝立教大学教授
紛争被害者の社会的包摂とニーズ(1日)	キーラン・マンディ常磐大学国際被害者学研究所教授、中田英雄筑波大学教授
紛争被害者のニーズに対する司法制度の対応(2日)	ジョン・ドーシッチ所長、ゲルド・キルヒホッフ教授、
紛争被害者の健康的ニーズに対する社会的対応(1日)	長井進常磐大学国際被害者学研究所教授、前小屋千絵、他
ワークショップ：紛争被害者が抱える特別なニーズに応えるためのメカニズム構築について入門的に学ぶ(0.5日)	ゲルド・キルヒホッフ教授
ワークショップ：紛争被害者が抱える特別なニーズに応えるための教育を移行期社会のプログラムとして発展させる(0.5日)	キーラン・マンディ教授
ワークショップ：紛争被害者が抱える特別なニーズに応えるためのトラウマケアおよび心理・社会的サービスの提供を移行期社会の健康プログラムとして発展させる(0.5日)	長井進教授
ワークショップ：紛争被害者が抱える特別なニーズに応えるための司法を移行期社会のプログラムとして発展させる(0.5日)	ジョン・ドーシッチ所長

出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

上記の平和構築に特化した研修以外の研修における平和構築に関連する講義、視察先とリソースについて、表 6.4.3 にまとめた。このうち、視察先に関しては、広島平和記念公園・平和記念資料館への訪問実績が多いことが認められる。平和構築に係る要素が含まれた研修 10 案件のうち、8 案件において同施設を訪問している。

表6.4.3 その他研修での平和構築に関連する講義、視察先とリソース

分類	講義、視察先等研修コンテンツと所要時間、研修名	講師・リソース
講義・ワークショップ	被災者支援システムについて(1日) ・コロンビア地雷対策・被害者支援	常磐大学国際被害者学研究所ゲルド・キルヒホッフ教授
	被害者支援の基礎(0.25日) ・コロンビア地方行政能力強化研修	常磐大学国際被害者学研究所ジョン・ドーシッチ所長
	日本地雷処理を支援する会(JMAS)の活動について(0.25日) ・コロンビア地雷対策・被害者支援	JMAS
	難民を助ける会(AAR)の活動について(0.25日) ・コロンビア地雷対策・被害者支援	AAR
	地雷廃絶日本キャンペーン(JCBL)の活動について(0.25日) ・コロンビア地雷対策・被害者支援	JCBL
	地雷問題にかかる日本の取り組みについて(0.25日) ・コロンビア地雷対策・被害者支援	外務省軍縮不拡散・科学部通常兵器室河野室長
	民主主義と日本の経験(0.5日) ・イラク行政官セミナー	白鳥令日本政治総合研究所理事長
	日本の戦後復興と経済発展(0.25日) ・イラク行政官セミナー	谷口洋志中央大学経済学部教授
	日本・広島の平和構築 ・イラク行政官セミナー(0.5日)	篠田英朗広島大学准教授、白鳥令日本政治総合研究所理事長
	国際平和拠点ひろしま構想について(0.25日) ・コロンビア地方行政能力強化研修	広島県国際課濱本参事
	日本における戦後の社会経済の発展と職業訓練制度の変遷(1日) ・コンゴ民主共和国産業連携と就業支援	中野頼明
	戦後日本の保健医療の歴史、現在の日本の保健医療制度(0.25日) ・復興における地域保健改善に向けた人材能力開発	喜多悦子日本赤十字九州国際看護大学学長
	視察	広島平和記念公園・広島平和記念資料館(0.25~1日) ・コロンビア地方行政能力強化研修 ・イラク廃棄物管理コース ・イラク廃棄物処理コース ・コンゴ民主共和国産業連携と就業支援
沖縄平和記念資料館(0.25~0.5日) ・障害者総合リハビリテーション体制強化プロジェクト		

出典：JICA 提供データを基に本研究チーム作成

6.4.3 平和構築研修に向けた今後の取り組み

2011 年度の本邦研修は 1,465 件の内で、平和構築に特化した研修はわずか 2 件であった。『「平和構築研修」と呼び得る研修』においても、平和構築に係る研修トピックを含むものはわずかであった。サンプル数が少ないため、傾向を見出すことは難しいが、紛争被害者や地雷といった特別な課題を除けば、講義においては、「戦後日本の復興や民主化の経験」ということが取り上げられる事例が多いと言える。また、視察先としては、復興というよりは、平和をテーマとした資料館等への訪問が多い傾向にある。特に広島平和記念公園・広島平和記念資料館につ

いては今回の対象研修の中では他の施設を圧倒して多く訪問されていることが判明した。広島平和記念公園・広島平和記念資料館の視察に際しては、同時に広島市や広島大学などのリソースを活用した講義が伴う事例があり、平和構築の研修を行う上で、有用な地域であるといえる。

ただし、本研究でのレビュー対象は 2011 年の研修に限定されたが、過去には平和構築の要素を含む研修は他にも行われており、国内における多様な研修リソースを把握することは重要であると言える。

添付資料 1：平和構築案件リスト

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
1061160		アゼルバイジャン	貧困農民支援	無償資金協力	東・中央アジア部	2011年4月	2011年10月	0	0	1	0
0904711		アフガニスタン	カブール首都圏緊急水資源開発プロジェクト	開発計画調査型技術協力	地球環境部	2010年10月	2012年9月	0	0	1	0
1000515		アフガニスタン	農村コミュニティ社会経済活性化プロジェクト	開発計画調査型技術協力	農村開発部	2011年8月	2013年3月	0	1	0	0
0603852	4035037F0	アフガニスタン	カブール市給水計画調査	開発調査	地球環境部	2006年6月	2011年3月	0	0	1	0
-	4031000F0	アフガニスタン	カブール市緊急復興支援調査(技術評価審査)	開発調査	社会開発調査部	2002年5月	2003年8月	1	0	1	0
-	4031000F0	アフガニスタン	カブール市緊急復興支援調査(教育、保健・医療、放送)	開発調査	社会開発調査部	2002年4月	2004/10/1	1	1	1	0
-	4031000F0	アフガニスタン	カブール市緊急復興支援調査(市南西部復興計画および公共交通計画)	開発調査	社会開発調査部	2002年6月	2003/1/1	0	0	1	0
-	4031000F0	アフガニスタン	カブール市緊急復興支援調査(市南西部復興計画および公共交通計画)(緊急リハビリ事業)	開発調査	社会開発調査部	2003年5月	2003年9月	0	0	1	0
0704631		アフガニスタン	カブール首都圏開発計画調査	開発調査	経済基盤開発部	2008年3月	2010年3月	0	1	1	0
0603837	4031025F0	アフガニスタン	カブール首都圏地形図作成プロジェクト	開発調査	経済基盤開発部	2008年1月	2011年1月	0	1	1	0
0603830	4031010F0	アフガニスタン	カンダハール近郊農業緊急復旧支援調査	開発調査	農村開発部	2003年3月	2004年10月	0	0	1	0
-	4031006F0	アフガニスタン	カンダハール市緊急復興支援調査	開発調査	社会開発調査部	2002年8月	2005年3月	1	0	1	0
0608789		アフガニスタン	マザリシャルフ市緊急復興支援調査	開発調査	経済基盤開発部	2004年5月	2006/4/1	1	0	1	0
0603857	4035042E0	アフガニスタン	IHSカンダハール助産師教育計画プロジェクト	技術協力プロジェクト	アフガニスタン事務所	2005年4月	2007年7月	0	0	0	1
1000479		アフガニスタン	カブール首都圏開発計画推進プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2010年5月	2015年5月	0	1	1	0
0603849	4035033E0	アフガニスタン	カンダハール帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画	技術協力プロジェクト	農村開発部	2004年6月	2009年6月	0	1	1	0
1000483		アフガニスタン	コミュニティ開発支援体制強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2011年3月	2015年2月	0	1	1	0
613471		アフガニスタン	ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2007年9月	2011年3月	0	0	0	1
900825		アフガニスタン	ナンガルハール州帰還民支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2010年7月	2013年3月	0	0	1	0
0603823	4030010E0	アフガニスタン	ノンフォーマル教育強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2004年3月	2007年3月	1	0	0	0
603841	4035018E0	アフガニスタン	リプロダクティブヘルスプロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2004年9月	2009年9月	0	0	0	1
900816		アフガニスタン	リプロダクティブヘルスプロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	人間開発部	2010年5月	2015年5月	0	0	0	1
603842	4035019E0	アフガニスタン	医学教育プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2005年7月	2008年6月	1	0	0	0
1000466		アフガニスタン	稲作振興支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2011年5月	2016年5月	0	0	0	1
603846	4035030E0	アフガニスタン	基礎職業訓練プロジェクト(旧:除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト)	技術協力プロジェクト	人間開発部	2004年4月	2009年6月	1	0	1	0
800652		アフガニスタン	教師教育における特別支援教育強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2008年11月	2010年12月	1	0	0	0
603844	4035025E0	アフガニスタン	教師教育強化(STEP)プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2005年6月	2007年8月	1	0	0	0
613805		アフガニスタン	教師教育強化プロジェクト フェーズ2	技術協力プロジェクト	人間開発部	2007年9月	2010年12月	1	0	0	0
1000481		アフガニスタン	教師教育強化プロジェクト フェーズ3	技術協力プロジェクト	人間開発部	2011年2月	2015年1月	1	0	0	0
603827	4031003E0	アフガニスタン	結核対策プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2004年9月	2009年9月	0	0	0	1
900819		アフガニスタン	結核対策プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	人間開発部	2009年10月	2014年9月	0	0	0	1
603850	4035034E0	アフガニスタン	国立農業試験場再建計画プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2005年7月	2011年3月	0	0	1	0
603843	4035024E0	アフガニスタン	識字教育強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2006年3月	2008年7月	1	0	0	0
802173		アフガニスタン	識字教育強化プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	人間開発部	2010年4月	2014年3月	1	0	0	0
603845	4035029E0	アフガニスタン	女性の経済的エンパワメント支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2005年2月	2008年1月	0	0	0	1
800664		アフガニスタン	女性の貧困削減プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2009年1月	2013年1月	0	0	0	1
603847	4035031E0	アフガニスタン	地方開発支援プロジェクト(IRDP)	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2005年12月	2009年12月	0	1	1	0
900817		アフガニスタン	都市型保健システム強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2009年12月	2012年12月	0	0	0	1
701824		アフガニスタン	道路維持管理システムの構築及び人材育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2008年3月	2011年12月	0	0	1	0
603866	4035051E0	アフガニスタン	特殊教育強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	アフガニスタン事務所	2006年9月	2008年3月	1	0	0	0
800649		アフガニスタン	配電人材育成研修プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2010年7月	2013年3月	0	0	1	0
1003624		アフガニスタン	未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2011年2月	2019年4月	1	1	0	0
	4030010C0	アフガニスタン	要請背景調査(女性の経済的エンパワメント支援分野)	技術協力プロジェクト	アフリカ・中近東・欧州部	2003年9月	2003年9月	0	0	0	1
1000870		アフガニスタン	(科学技術)持続的食糧生産のための小麦品種改良システム開発プロジェクト	技術協力プロジェクト-科学技術	農村開発部	2011年4月	2016年3月	0	0	0	1
0900145		アフガニスタン	RTAテレビ・ラジオ機材	個別案件(国別研修)	経済基盤開発部	2010年1月	2013年3月	0	0	1	0
0900818		アフガニスタン	医学教育	個別案件(国別研修)	人間開発部	2009年4月	2012年3月	1	0	0	0
802611		アフガニスタン	教授法改善研修	個別案件(国別研修)	人間開発部	2009年1月	2011年2月	1	0	0	0

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
0800672		アフガニスタン	警察強化支援	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2008年4月	2011年3月	0	0	0	1
1103141		アフガニスタン	警察強化支援	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2012年1月	2013年3月	0	0	0	1
0800656		アフガニスタン	地域保健人材育成	個別案件(国別研修)	アフガニスタン事務所	2008年12月	2011年3月	0	0	0	1
0800660		アフガニスタン	保健医療人材育成	個別案件(国別研修)	アフガニスタン事務所	2009年1月	2012年3月	0	0	0	1
0900837		アフガニスタン	アフガニスタン農村開発研究所(AIRD)組織強化	個別案件(専門家)	農村開発部	2009年4月	2010年6月	0	1	0	0
1002975		アフガニスタン	クラスターCDC開発支援アドバイザー	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2011年6月	2013年6月	0	1	0	0
1000465		アフガニスタン	医学教育システム普及計画アドバイザー	個別案件(専門家)	人間開発部	2010年8月	2011年1月	1	0	0	0
0800657		アフガニスタン	教育協力計画	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2008年10月	2010年4月	1	0	0	0
1000513		アフガニスタン	教育計画・評価アドバイザー	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2010年9月	2011年8月	1	0	0	0
900815		アフガニスタン	職業訓練実施支援	個別案件(専門家)	人間開発部	2009年6月	2010年6月	1	0	0	0
1003961		アフガニスタン	水資源開発・管理アドバイザー	個別案件(専門家)	地球環境部	2011年6月	2013年7月	0	0	1	0
0700801		アフガニスタン	村落開発アドバイザー	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2008年4月	2009年4月	0	1	0	0
1000514		アフガニスタン	中央土壌研究研修センタープロジェクト	個別案件(専門家)	農村開発部	2010年9月	2012年12月	0	0	0	1
0700793		アフガニスタン	農業政策アドバイザー	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2009年5月	2010年5月	0	0	0	1
1002442		アフガニスタン	農業灌漑牧畜省アドバイザー 援助調整	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2010年8月	2012年3月	0	0	0	1
0800646		アフガニスタン	農村開発アドバイザー	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2009年3月	2010年3月	0	1	0	0
0900820		アフガニスタン	保健協力計画	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2009年4月	2010年9月	0	0	0	1
1000512		アフガニスタン	保健協力計画アドバイザー	個別案件(専門家)	アフガニスタン事務所	2010年4月	2012年3月	0	0	0	1
704233		アフガニスタン	アフガニスタン国図書普及活動を通じた初等教育の質的な改善事業	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2007年10月	2010年3月	1	0	1	0
609247		アフガニスタン	バルフ州医療無線網設置計画	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2007年6月	2009/12/30	0	0	1	0
703619		アフガニスタン	アフガニスタン・カブール州シャモリ平原における農業開発と地域防災の相互補完促進事業	草の根技協(地域提案型)	関西国際センター	2007年6月	2010年1月	0	0	0	1
704129		アフガニスタン	アフガニスタン女性の自立支援事業	草の根技協(地域提案型)	筑波国際センター	2007年6月	2007年11月	1	0	0	0
608231		アフガニスタン	アフガニスタン女性の自立支援事業	草の根技協(地域提案型)	筑波国際センター	2006年4月	2007年3月	1	0	0	0
702773		アフガニスタン	パロワン県立中央病院医療技術支援・管理技術支援	草の根技協(地域提案型)	駒ヶ根青年海外協力隊訓練所	2007年4月	2010年4月	0	0	0	1
1060700		アフガニスタン	カブール県及びバミヤン県灌漑・小規模水力発電整備計画(FAO連携)	無償資金協力	南アジア部	2010年11月	2011/5/31	0	0	1	1
1161080		アフガニスタン	カブール県及びバミヤン県灌漑施設整備計画(FAO連携)	無償資金協力	南アジア部	2011年11月	2012年5月	0	0	1	0
1161270		アフガニスタン	カブール国際空港駐機場改修計画	無償資金協力	南アジア部	2012年3月	2014年11月	0	0	1	0
1060490		アフガニスタン	カブール国際空港誘導路改修計画	無償資金協力	南アジア部	2010年10月	2012年7月	0	0	1	0
1161320		アフガニスタン	カブール市郊外小規模灌漑施設・農村道路整備計画	無償資金協力	南アジア部	2012年3月	2012年9月	0	0	1	0
1161420		アフガニスタン	カブール市東西幹線道路等整備計画	無償資金協力	南アジア部	2012年3月	2012年9月	0	0	1	0
1161430		アフガニスタン	バミヤン空港改修計画	無償資金協力	南アジア部	2012年3月	2012年9月	0	0	1	0
1060760		アフガニスタン	ポリオ撲滅計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	南アジア部	2011年1月	2011年7月	0	0	0	1
1060590		アフガニスタン	感染症病院建設計画	無償資金協力	南アジア部	2011年2月	2013年10月	0	0	1	0
0960560		アフガニスタン	小児感染症予防計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	南アジア部	2009年11月	2010年4月	0	0	0	1
0960760		アフガニスタン	食糧援助(WFP連携)	無償資金協力	南アジア部	2009年8月	2010年2月	0	0	0	1
0961530		アフガニスタン	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	無償資金協力	南アジア部	2010年3月	2010年9月	0	0	1	0
1160400		アフガニスタン	第二次農業生産拡大及び生産性向上計画(FAO連携)	無償資金協力	南アジア部	2011年6月	2011年12月	0	0	1	0
1161190		アフガニスタン	中央高地三県における学校建設計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	南アジア部	2012年1月	2012年7月	1	0	1	0
1060330		アフガニスタン	農業生産拡大及び生産性向上計画(FAO連携)	無償資金協力	南アジア部	2010年6月	2010年12月	0	0	0	1
0604900	5390001C0	アフリカ地域	NEPADアドバイザー	個別案件(専門家)	アフリカ部	2006年3月	2010年3月	0	1	0	0
0605172	5575004F0	アンゴラ	社会復帰・地域復興支援計画調査	開発調査	産業開発・公共政策部	2006年8月	2009年2月	0	1	1	0
0613660		アンゴラ	援助調整アドバイザー	個別案件(専門家)	南アフリカ共和国事務所	2007年3月	2009年7月	0	1	0	0
1101928		アンゴラ	援助調整アドバイザー	個別案件(専門家)	アフリカ部	2011年11月	2013年10月	0	1	0	0
0702486		アンゴラ	港湾運営管理アドバイザー	個別案件(専門家)	経済基盤開発部	2010年2月	2010年5月	0	0	1	0
0702488		アンゴラ	港湾施設・機材管理アドバイザー	個別案件(専門家)	経済基盤開発部	2010年2月	2010年5月	0	0	1	0
0901050		アンゴラ	職業訓練支援	個別案件(専門家)	人間開発部	2012年1月	2014年1月	1	0	1	0
1000641		アンゴラ	地雷除去機専門家	個別案件(専門家)	経済基盤開発部	2012年1月	2012年12月	0	0	1	0

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
1060450		アンゴラ	ヴィアナ職業訓練センター整備計画	無償資金協力	アフリカ部	2010年8月	2013年4月	1	0	1	0
1000525		イエメン	コミュニティ主導水資源管理能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト		2010年8月	2013年8月	0	0	1	0
800746		イエメン	コミュニティ母子栄養・保健プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2009年9月	2013年8月	0	0	0	1
1002394		イエメン	海上保安能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2011年3月	2014年2月	0	0	0	1
800753		イエメン	女子教育向上プロジェクト フェーズ2	技術協力プロジェクト	人間開発部	2009年12月	2013年12月	1	0	0	0
800754		イエメン	職業訓練システム改善計画プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2009年2月	2013年5月	1	0	0	0
1001194		イエメン	ガスタービン・石炭火力発電	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年5月	2012年6月	0	0	1	0
0900884		イエメン	医療器材管理	個別案件(国別研修)	人間開発部	2010年1月	2012年2月	0	0	0	1
0802503		イエメン	国別研修「東アジア海上犯罪取締り」	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2008年10月	2011年3月	0	0	0	1
	4151001F0	イラク	イラク国のインフラ整備緊急復興に係る支援プログラム策定に関する本邦及び周辺国における基礎的調査フェーズ2(プロジェクト研究)	開発調査	社会開発・運輸交通二	2004年5月	2004年9月	0	0	1	0
0603998	4155012F0	イラク	パスラ上水処理場及び送水システム改善計画調査	開発調査	地球環境部	2006年4月	2006年12月	0	0	1	0
604004	4155023E0	イラク	イラク向け第三国研修「上水道システム」	技術協力プロジェクト	地球環境部	2005年4月	2007年3月	0	0	1	0
604002		イラク	イラク向け電気事業制度改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2007年6月	2008年3月	0	0	1	0
	4155008D0	イラク	イラク国「国別研修・イラク警察支援」FU協力(資機材購送・本邦/現地購送)本邦決裁	技術協力プロジェクト	アジア第一部	2004年10月	2005年3月	0	0	0	1
	4155007D0	イラク	イラク国「国別研修・サマワ医療協力」FU協力(機材供与・現地)本邦決裁	技術協力プロジェクト	アジア第一部	2005年4月	2005年11月	0	0	1	0
609007		イラク	医療機材保守管理(上級)	技術協力プロジェクト	中東・欧州部	2007年1月	2007年2月	0	0	0	1
609018		イラク	救急医療マネジメントシステム整備プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2006年9月	2008年3月	0	0	0	1
0609008		イラク	港湾開発・計画	技術協力プロジェクト	中東・欧州部	2007年2月	2009年3月	0	0	1	0
702499		イラク	上水道維持管理(ヨルダン研修)	技術協力プロジェクト	地球環境部	2007年6月	2010年3月	0	0	1	0
901838		イラク	上水道維持管理フェーズ2	技術協力プロジェクト	地球環境部	2011年9月	2014年3月	0	0	1	0
604003	4155022E0	イラク	送電及び配電技術向上第三国研修プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2006年4月	2007年3月	0	0	1	0
702514		イラク	電力分野人材育成(シリア研修)プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2007年12月	2011年8月	0	0	1	0
901836		イラク	ICU/CCU看護師(エジプト)	個別案件(国別研修)		2009年10月	2011年12月	0	0	0	1
1000985		イラク	イラク向け第三国研修「警察鑑識」	個別案件(国別研修)	ヨルダン事務所	2010年4月	2013年3月	0	0	1	0
0801473		イラク	イラク向け第三国研修「電力分野における組織制度改善人材能力向上」(ヨルダン)	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2008年8月	2011年3月	0	0	1	0
0801159		イラク	イラク向け第三国研修「農業農村復興人材育成」(ヨルダン)	個別案件(国別研修)	ヨルダン事務所	2008年11月	2011年3月	0	0	0	1
0801162		イラク	イラク向け第三国研修「灌漑のための水資源管理」(エジプト)	個別案件(国別研修)	エジプト事務所	2008年9月	2011年3月	0	0	0	1
1001015		イラク	イラク向け電力分野人材育成フェーズ2	個別案件(国別研修)		2010年11月	2011年3月	0	0	1	0
1001014		イラク	イラク向け農業研究人材育成支援フェーズ2	個別案件(国別研修)		2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
1100404		イラク	ミレニアム開発目標関連統計の整備	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2011年4月	2012年3月	0	1	0	0
1000973		イラク	医療	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
1000987		イラク	経済開発	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
901825		イラク	警察・鑑識	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
0901826		イラク	警察官養成(柔道)	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2009年4月	2010年3月	0	0	0	1
1100399		イラク	行政官セミナー	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2011年4月	2012年3月	0	1	0	0
1000977		イラク	行政官研修(大統領府、首相府等)	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2011年1月	2011年2月	0	1	0	0
805396		イラク	上水道計画	個別案件(国別研修)		2008年8月	2010年9月	0	0	1	0
1000983		イラク	水資源・環境管理	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
1000979		イラク	電気通信政策	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年6月	2010年7月	0	1	1	0
1000980		イラク	都市開発	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年4月	2011年3月	0	0	1	0
1100412		イラク	投資環境法整備	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2011年4月	2012年3月	0	0	0	1
1000988		イラク	南部湿地保全	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
0901837		イラク	南部湿地保全	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
0902971		イラク	日イラク間の知見の共有セミナー	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2012年4月	2013年3月	0	1	0	0
1100428		イラク	廃棄物管理	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2012年1月	2012年2月	0	0	0	1
1000978		イラク	廃棄物処理	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2011年4月	2012年3月	0	0	0	1
0801160		イラク	発電所運営維持管理(エジプト)	個別案件(国別研修)	エジプト事務所	2008年10月	2011年3月	0	0	1	0

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
1000981		イラク	犯罪防止(矯正保護)	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
801999		イラク	ファルージャ総合病院医師研修	草の根技協(地域提案型)	中部国際センター	2008年5月	2011年3月	0	0	0	1
1003676		イラク	クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト	有償技術支援-附帯プロ	農村開発部	2011年8月	2016年8月	0	0	0	1
1003396		イラク	食糧自給のための小麦生産性改善プロジェクト	有償技術支援-附帯プロ	農村開発部	2011年8月	2015年2月	0	0	0	1
		イラク	アル・アッカーズ火力発電所建設事業	有償資金協力	中東・欧州部	2010年3月	2015年7月	0	0	1	0
		イラク	クルド地域上水道整備事業	有償資金協力	中東・欧州部	2009年4月	2014年12月	0	0	1	0
		イラク	テラロック水力発電所建設事業	有償資金協力	中東・欧州部	2010年3月	2016年12月	0	0	1	0
		イラク	バグダッド下水施設改善事業(E/S)	有償資金協力	中東・欧州部	2009年4月	2012年1月	0	0	1	0
		イラク	中西部上水道セクターローン	有償資金協力	中東・欧州部	2010年3月	2019年6月	0	0	1	0
1000534		イラン	アフガニスタン支援(税関)	個別案件(国別研修)	イラン事務所	2010年8月	2012年12月	0	0	0	1
	65293E0	インドネシア	アフガニスタン第三国農業・農村開発視察研修	技術協力プロジェクト	インドネシア事務所	2004年2月	2006年3月	0	0	0	1
700835		インドネシア	海上保安調整組織の体制強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2008年5月	2011年5月	0	0	0	1
608624		インドネシア	空港保安訓練プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア事務所	2006年11月	2007年10月	0	0	0	1
608616		インドネシア	港湾保安運営強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア事務所	2006年10月	2009年5月	0	0	0	1
900197		インドネシア	港湾保安運営強化プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	インドネシア事務所	2009年5月	2012年3月	0	0	0	1
900196		インドネシア	航空安全政策向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2010年7月	2015年7月	0	0	1	0
701837		インドネシア	市民警察活動促進プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2007年8月	2012年7月	0	0	0	1
800051		インドネシア	復興期の地域に開かれた学校づくり(マルク)プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア事務所	2008年12月	2011年11月	1	0	0	0
600385	65365E0	インドネシア	紛争後地域の平和維持と社会融和の推進プロジェクト	技術協力プロジェクト	インドネシア事務所	2006年6月	2007年12月	1	1	1	0
1060370		インドネシア	空港保安機材整備計画	無償資金協力	東南アジア・太平洋部	2010年11月	2012年11月	0	0	1	0
1003289		ウガンダ	アチョリ地域地方道路網開発計画プロジェクト	開発計画調査型技術協力	経済基盤開発部	2011年4月	2012年4月	0	0	1	0
0901771		ウガンダ	アムル県国内避難民帰還促進のためのコミュニティ開発計画策定支援プロジェクト	開発計画調査型技術協力	経済基盤開発部	2009年8月	2012年2月	0	1	1	0
901623		ウガンダ	アムル県総合開発計画策定支援プロジェクト	開発計画調査型技術協力	経済基盤開発部	2009年8月	2013年5月	0	0	1	0
1100957		ウガンダ	アチョリ地域コミュニティ開発計画策定能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2011年11月	2015年11月	0	1	0	0
1000668		ウガンダ	北部地域行政官能力強化	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2010年9月	2012年10月	0	1	0	0
0605810		カスベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、トル	中央アジア地域内協力(麻薬・テロ・通関)プロジェクト	技術協力プロジェクト				0	0	0	1
608030		エジプト	イラク向け医療第三国研修プロジェクト	技術協力プロジェクト	エジプト事務所	2006年4月	2008年3月	0	0	0	1
609574		エジプト	スーダン向け第三国研修「保健医療サービスの総合的品質管理」プロジェクト	技術協力プロジェクト	エジプト事務所	2006年10月	2007年3月	0	0	0	1
702348		エジプト	パレスチナ向け医療研修プロジェクト	技術協力プロジェクト	エジプト事務所	2007年5月	2010年3月	0	0	0	1
1002834		エジプト	国際テロ事件捜査	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年11月	2011年3月	0	0	0	1
604598	5075002E0	エリトリア	除隊兵士の社会復帰のための基礎訓練プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2005年6月	2007年6月	1	0	0	0
701817		エリトリア	保健医療サービス向上のための医療機材管理システム強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2008年5月	2011/5/10	0	0	0	1
	0211031F0	カンボジア	緊急復興のための地図情報作成調査	開発調査	社会開発調査部	1996年11月	1999年3月	0	1	1	0
701732		カンボジア	人間の安全保障実現のためのCMAC機能強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	カンボジア事務所	2008年4月	2010年9月	0	0	1	0
	0215149D0	カンボジア	地雷除去活動支援機材整備計画フォローアップ	技術協力プロジェクト	アジア第一部	2003年7月	2003年9月	0	0	1	0
	0215149D1	カンボジア	地雷除去活動支援機材整備計画フォローアップ(資機材購送)	技術協力プロジェクト	アジア第一部	2004年4月	2004年9月	0	0	1	0
601390	0215122C0	カンボジア	法制度整備	技術協力プロジェクト	東南アジア・太平洋部(アジア第一部)インドシ	1999年3月	2003年3月	0	1	0	0
601352	0215048N0	カンボジア	武器回収・農村開発事業	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2004年8月	2006年5月	0	0	0	1
608776		カンボジア	カンボジア義肢装具士育成	草の根技協(地域提案型)	九州国際センター	2006年7月	2007年1月	1	0	0	0
903871		カンボジア	沖繩・カンボジア「平和博物館」協力	草の根技協(地域提案型)	沖繩国際センター	2009年10月	2012年3月	1	0	0	0
0868480		カンボジア	第5次地雷除去活動機材整備計画	無償資金協力	東南アジア・太平洋部	2009年3月	2011年2月	0	0	1	0
1060920		カンボジア	第6次地雷除去活動機材整備計画	無償資金協力	東南アジア・太平洋部	2011年3月	2013年6月	0	0	1	0
0605814	7661005F0	グルジア	グルジア国デジタル地図作成調査	開発調査	経済基盤開発部	2005年4月	2008年3月	0	1	1	0
1001141		ケニア	ソマリア難民キャンプホストコミュニティの水・衛生改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	ケニア事務所	2010年11月	2012年10月	0	0	1	0
905289		ケニア	選挙暴動後のIDPおよびスラムコミュニティにおけるCBO能力強化を通じた共生プロジェクト	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2010年2月	2011年8月	0	1	0	0
0961620		コートジボワール	感染症予防計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	アフリカ部	2010年1月	2010年7月	0	0	0	1
0868750		コートジボワール	食糧援助	無償資金協力	アフリカ部	2009年4月	2009年10月	0	0	0	1

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
0961160		コートジボワール	食糧援助	無償資金協力	アフリカ部	2009年11月	2010年5月	0	0	0	1
1002906		コンゴ	循環型社会へ向けた廃棄物管理能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	地球環境部	2011年9月	2014年8月	0	0	0	1
1002060		コンゴ	ODAセミナー	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2010年5月	2010年6月	0	1	0	0
1100649		コンゴ	TQMを導入した病院管理システム(技術協力個別案件(研修))	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2011年7月	2013年10月	0	0	0	1
1100657		コンゴ	保健システム向上	個別案件(国別研修)	中東・欧州部	2012年1月	2014年3月	0	0	0	1
0904266		コンゴ	援助調整専門家	個別案件(専門家)	中東・欧州部	2009年1月	2014年1月	0	1	0	0
1061240		コンゴ	廃棄物管理向上計画	無償資金協力	中東・欧州部	2011年3月	2013年7月	0	0	0	1
0800598		コロンビア	国内避難民支援のための地方行政能力開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2009年11月	2012年11月	0	1	0	0
603568	3155053E0	コロンビア	国内避難民等社会的弱者に対する栄養改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2006年6月	2009年5月	0	0	1	1
701222		コロンビア	地雷被災者を中心とした障害者総合リハビリテーション体制強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2008年8月	2012年8月	0	0	1	1
603567	3155052E0	コロンビア	投降兵士家族及び受入コミュニティーのための起業・就業支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2008年2月	2012年3月	0	0	0	1
0900759		コロンビア	対地雷総合アクション大統領プログラム強化	個別案件(国別研修)	経済基盤開発部	2010年2月	2011年8月	0	0	0	1
0900761		コロンビア	紛争の被害者への社会心理的ケアのための人材育成	個別案件(国別研修)	人間開発部	2010年1月	2013年1月	0	0	0	1
1160240		コンゴ共和国	コミュニティ参加を通じた子供のための環境整備計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	アフリカ部	2011年6月	2011年12月	1	0	0	0
0960970		コンゴ共和国	小児感染症予防計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	アフリカ部	2010年1月	2010年7月	0	0	0	1
0962410		コンゴ共和国	食糧援助(WFP経由)	無償資金協力	アフリカ部	2010年6月	2010年12月	0	0	0	1
703403		コンゴ民主共和国	キンシャサ特別州都市復興計画調査(復興計画)	開発調査	経済基盤開発部	2008年2月	2010年2月	0	1	1	0
703403		コンゴ民主共和国	キンシャサ特別州都市復興計画調査(地形図作成)	開発調査		2007年9月	2008年8月	0	0	1	0
0703407		コンゴ民主共和国	バ・コンゴ州カタラクト県コミュニティ再生支援調査	開発調査	経済基盤開発部	2008年7月	2009年12月	0	1	1	0
1001003		コンゴ民主共和国	国立職業訓練校指導員能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2011年1月	2013年12月	1	0	0	0
1000704		コンゴ民主共和国	保健人材開発支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2010年11月	2013年11月	0	0	0	1
1100627		コンゴ民主共和国	キンシャサ大病院医療器材管理研修	個別案件(国別研修)	人間開発部	2011年6月	2012年3月	0	0	1	0
1000737		コンゴ民主共和国	コミュニティ司法プロジェクト	個別案件(国別研修)	アフリカ部	2010年4月	2012年3月	0	1	0	0
0608711		コンゴ民主共和国	コンゴ警察民主化研修	個別案件(国別研修)	南アフリカ共和国事務所	2006年6月	2007年3月	0	0	0	1
0801047		コンゴ民主共和国	警察民主化	個別案件(国別研修)	アフリカ部	2010年4月	2011年3月	0	0	0	1
1100632		コンゴ民主共和国	国家警察民主化研修	個別案件(国別研修)	コンゴ民主共和国事務所	2011年4月	2014年3月	0	0	0	1
0901181		コンゴ民主共和国	国別研修「都市給水行政」	個別案件(国別研修)	経済基盤開発部	2010年8月	2010年8月	0	0	1	0
0901191		コンゴ民主共和国	国別研修「道路計画」	個別案件(国別研修)	経済基盤開発部	2010年5月	2010年5月	0	0	1	0
901203		コンゴ民主共和国	職業訓練サービス強化	個別案件(国別研修)	人間開発部	2009年5月	2010年5月	1	0	0	0
1000688		コンゴ民主共和国	都市給水システム操作研修	個別案件(国別研修)	経済基盤開発部	2010年4月	2011年3月	0	0	1	0
1000964		コンゴ民主共和国	INPP運営能力強化プログラム戦略	個別案件(専門家)	人間開発部	2011年2月	2011年7月	1	0	0	0
0901185		コンゴ民主共和国	看護教育	個別案件(専門家)	人間開発部	2009年9月	2009年9月	1	0	0	0
1102533		コンゴ民主共和国	職業訓練アドバイザー	個別案件(専門家)	人間開発部	2011年12月	2014年3月	1	0	0	0
0901205		コンゴ民主共和国	職業訓練アドバイザー	個別案件(専門家)	人間開発部	2010年1月	2010年7月	1	0	0	0
0801064		コンゴ民主共和国	保健アドバイザー	個別案件(専門家)	人間開発部	2008年6月	2014年3月	0	0	0	1
0901182		コンゴ民主共和国	保健人材育成技術	個別案件(専門家)	人間開発部	2009年7月	2009年7月	0	0	0	1
0960980		コンゴ民主共和国	キンシャサ市ボワール通り補修及び改修計画	無償資金協力	アフリカ部	2009年11月	2012年4月	0	0	1	0
1060000		コンゴ民主共和国	キンシャサ市ボワール通り補修及び改修計画(第二次)	無償資金協力	アフリカ部	2010年6月	2014年12月	0	0	1	0
0962330		コンゴ民主共和国	キンシャサ大病院機材整備計画	無償資金協力	アフリカ部	2010年6月	2012年10月	0	0	1	0
1160280		コンゴ民主共和国	キンシャサ保健人材センター整備計画	無償資金協力	アフリカ部	2011年8月	2014年12月	0	0	1	0
0961630		コンゴ民主共和国	ンガリエマ浄水場改修計画	無償資金協力	アフリカ部	2010年2月	2011年8月	0	0	1	0
1060220		コンゴ民主共和国	ンガリエマ浄水場拡張計画	無償資金協力	アフリカ部	2010年2月	2012年12月	0	0	1	0
0960580		コンゴ民主共和国	小児感染症予防計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	アフリカ部	2009年9月	2010年3月	0	0	0	1
0960740		コンゴ民主共和国	食糧援助	無償資金協力	アフリカ部	2009年10月	2010年4月	0	0	0	1
0868770		コンゴ民主共和国	食糧援助	無償資金協力	アフリカ部	2009年4月	2009年10月	0	0	0	1
0961900		コンゴ民主共和国	赤道州、東西カサイ州におけるコミュニティ参加を通じた子供のための環境整備計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	アフリカ部	2010年4月	2010/10/31	0	0	1	0
605498	6455002F0	シエラレオネ	カンビア県 子供・青年支援調査	開発調査	ガーナ事務所	2005年10月	2008年8月	1	0	1	0

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
	6455000D0	シエラレオネ	「地方給水計画」フォローアップ協力(フォローアップ調査)	技術協力プロジェクト	アジア第一部	2005年2月	2005年3月	0	0	1	0
0605499	6455004E0	シエラレオネ	カンビア県給水体制整備プロジェクト	技術協力プロジェクト	地球環境部	2006年12月	2008年12月	0	0	1	0
901171		シエラレオネ	カンビア県地域開発能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2009年11月	2014年10月	0	1	0	0
0605497	6455001E0	シエラレオネ	カンビア県農業強化支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	ガーナ事務所	2006年2月	2009年3月	0	0	0	1
0605501	6455006E0	シエラレオネ	地域保健改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	ガーナ事務所	2008年5月	2011年5月	0	0	1	1
700509		シエラレオネ	開発計画	個別案件(専門家)	ガーナ事務所	2008年5月	2011年6月	0	1	0	0
1100629		シエラレオネ	地方都市における給水業務関連職員の能力強化	個別案件(専門家)	地球環境部	2012年2月	2013年3月	0	0	1	0
0801055		シエラレオネ	電力計画アドバイザー	個別案件(専門家)	ガーナ事務所	2009年9月	2011年3月	0	0	1	0
1060800		シエラレオネ	カンビア地方給水整備計画	無償資金協力	アフリカ部	2011年1月	2013年10月	0	0	1	0
604238	4425032E0	シリア	農業研究人材育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	シリア事務所	2005年5月	2009年3月	0	0	0	1
0702458		スーダン	ジュバ市 水道事業計画	開発調査	経済基盤開発部	2008年8月	2009年9月	0	0	1	0
0604445	4725008F0	スーダン	ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画調査	開発調査	経済基盤開発部	2006年1月	2007年5月	0	0	1	0
702460		スーダン	職業訓練システム開発調査	開発調査	人間開発部	2008年12月	2010年3月	1	0	0	0
904132		スーダン	「農業再活性化計画」実施能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	スーダン事務所	2010年3月	2014年3月	0	0	0	1
705177		スーダン	アフリカ地域国際協力セミナー	技術協力プロジェクト	アフリカ部	2008年2月	2008年2月	0	1	0	0
905604		スーダン	カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	スーダン事務所	2011年5月	2014年5月	0	1	1	0
804617		スーダン	ダルフル及び暫定統治地域人材育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	スーダン事務所	2009年6月	2013年5月	0	1	1	0
702444		スーダン	フロントライン母子保健強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2008年6月	2011年6月	0	0	0	1
604444		スーダン	基礎的技術・職業訓練強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2006年9月	2009年12月	1	0	1	0
702452		スーダン	水供給人材育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	地球環境部	2008年5月	2011年3月	0	0	1	1
901292		スーダン	北部スーダン職業訓練強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2011年1月	2013年12月	1	0	1	0
901294		スーダン	(科学技術) 根寄生雑草克服によるスーダン乾燥地農業開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	40238	2015年2月	0	0	1	1
1002889		スーダン	元戦闘員の社会再統合事業能力強化支援	個別案件(専門家)	スーダン事務所	40622	2011年9月	0	0	0	1
0961910		スーダン	ダルフルにおける平和構築のための教育施設建設計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	アフリカ部	40265	2010年9月	1	0	1	0
602634	0661166F0	スリランカ	電力セクターマスタープラン調査	開発計画調査型技術協力(受託)	経済開発部	38322	2006/2/1	0	0	1	0
602645	665025E0	スリランカ	コミュニティ・アプローチによるマナー県復旧・復興計画プロジェクト	技術協力プロジェクト	スリランカ事務所	2004年3月	2008年3月	0	1	1	0
0602644	0665024E0	スリランカ	トリコマリ県住民参加型農業農村復興開発計画プロジェクト	技術協力プロジェクト	スリランカ事務所	2005年10月	2009年10月	0	1	1	0
1000351		スリランカ	北・東部家畜飼育プロジェクト(現地国内研修)	技術協力プロジェクト	スリランカ事務所	2011年1月	2013年3月	0	0	0	1
602656	0665048E0	スリランカ	北・東部州家畜飼育プロジェクト	技術協力プロジェクト	スリランカ事務所	2005年12月	2008年11月	0	0	0	1
602677	0665117E0	スリランカ	北東部津波および紛争被災地域コミュニティ・アップリフトメントプロジェクト	技術協力プロジェクト	スリランカ事務所	2006年9月	2009年9月	0	1	1	0
800421		スリランカ	北部東部地域内におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	スリランカ事務所	2011年3月	2014年2月	0	1	0	0
0900597		スリランカ	援助調整・復興開発アドバイザー	個別案件(専門家)	スリランカ事務所	2009年7月	2011年7月	0	1	0	0
704714		スリランカ	ジャフナ県乾燥魚プロジェクト	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2010年10月	2013年9月	0	0	0	1
1002390		スリランカ	紛争帰還者建築能力向上研修・復旧復興支援計画	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2011年12月	2013年11月	0	0	1	0
602649	0665034N0	スリランカ	孤児に係る小規模インフォメーションセンターと孤児院設置・運営	草の根技協(支援型)	広尾センター	2003年12月	2006年11月	0	0	0	1
0961810		スリランカ	ジャフナ教育病院中央機能改善計画	無償資金協力	南アジア部	2010年3月	2013年3月	0	0	1	0
1060720		スリランカ	東部州五橋架け替え計画	無償資金協力	南アジア部	2010年11月	2012年8月	0	0	1	0
0905668		スリランカ	ジャフナ県復興開発促進計画プロジェクト	有償技術支援一附帯プロ(開発計画調査型)	経済基盤開発部	2010年3月	2011年12月	0	1	1	0
0905669		スリランカ	マナー県再定住コミュニティ緊急復旧計画プロジェクト	有償技術支援一附帯プロ(開発計画調査型)	経済基盤開発部	2010年3月	2012年7月	0	1	1	0
0900595		スリランカ	北部州地図更新プロジェクト	有償技術支援一附帯プロ(開発計画調査型)	経済基盤開発部	2010年2月	2012年1月	0	1	1	0
		スリランカ	ワウニア・キリノッチ送電線修復事業(Ⅱ)	有償資金協力	南アジア部	2005年6月	2012年12月	0	0	1	0
		スリランカ	地方道路開発事業 東部州	有償資金協力	南アジア部	2010年3月	2015年1月	0	0	1	0
		スリランカ	東部州給水開発事業	有償資金協力	南アジア部	2010年3月	2014/12/1	0	0	1	0
		スリランカ	農村経済開発復興事業	有償資金協力		2003年3月	2010年3月	0	0	1	0
901195		セルビア	デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2009年11月	2011年10月	0	1	1	0
1103703		セルビア	スメデレボ市ラリャ地区、ベオグラード市カルジェリツァ地区の子どもたちへの心理社会支援事業	草の根技協(支援型)	広尾センター	2012年2月	2015年1月	0	0	0	1
0701810	1270001C0	ソロモン	国家計画援助調整能力向上計画	個別案件(専門家)	東南アジア・太平洋部	2007年7月	2010年7月	0	1	0	0

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
1102908		タジキスタン	アフガニスタン・タジキスタン国境バダフシャーン地域における農村開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2012年2月	2015年1月	0	1	0	0
904514		タンザニア、ケニア、ルワンダ、ウガンダ、ブルンジ	東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト フェーズ2	有償技術支援-附帯プロ	産業開発・公共政策部	2009年9月	2013年9月	0	1	0	0
609663		トルコ	バレスチナ「リモートセンシングおよびGISに関する人材育成」第三国研修プロジェクト	技術協力プロジェクト	トルコ事務所	2006年12月	2009年3月	0	1	0	0
1000329		ネパール	シンズリ道路沿線高価値農業普及促進マスタープラン作成プロジェクト	開発計画調査型技術協力	農村開発部	2011年4月	2014年3月	0	0	0	1
900570		ネパール	全国貯水式水力発電所マスタープラン調査	開発計画調査型技術協力(受託)	産業開発・公共政策部	2011年12月	2013年8月	0	0	1	0
902487		ネパール	コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	ネパール事務所	2010年1月	2013年9月	0	1	0	0
800392		ネパール	ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト	技術協力プロジェクト	ネパール事務所	2009年2月	2014年1月	0	1	0	0
1000328		ネパール	シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2011年12月	2015年12月	0	0	1	0
1000333		ネパール	モニタリング評価システム強化プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	ネパール事務所	2011年11月	2015年5月	0	1	0	0
602460	0605075E0	ネパール	モニタリング評価システム強化計画プロジェクト	技術協力プロジェクト	ネパール事務所	2006年10月	2009年12月	0	1	0	0
700581		ネパール	学校保健・栄養改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2008年6月	2012年5月	1	0	0	1
701297		ネパール	小学校運営改善支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2008年2月	2011年2月	1	0	0	0
800382		ネパール	地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	ネパール事務所	2009年7月	2014年7月	0	0	1	1
800366		ネパール	地方都市における水道事業強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	ネパール事務所	2010年1月	2013年9月	0	0	1	0
1000337		ネパール	平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2010年11月	2013年10月	0	1	0	0
602448	0605034E0	ネパール	養蚕振興・普及プロジェクト	技術協力プロジェクト	ネパール事務所	2006年12月	2011年11月	0	0	0	1
1000688		ネパール	CDMプロジェクト推進セミナー	個別案件(国別研修)	ネパール事務所	2010年1月	2010年1月	0	0	0	1
1000688		ネパール	刑事司法制度および刑事手続にかかる比較研究	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2010年7月	2010年7月	0	1	0	0
1000688		ネパール	商業的農業と一村一品運動を通じた農村開発	個別案件(国別研修)	ネパール事務所	2012年1月	2012年1月	0	0	0	1
1000688		ネパール	制憲議会支援	個別案件(国別研修)	ネパール事務所	2009年8月	2012年3月	0	1	0	0
1000688		ネパール	選挙管理委員会人材育成	個別案件(国別研修)	南アジア部	2008年9月	2013年3月	0	1	0	0
1000688		ネパール	選挙管理委員会人材育成	個別案件(国別研修)	ネパール事務所	2012年1月	2012年3月	0	1	0	0
805292		ネパール	農業普及企画管理	個別案件(国別研修)		2008年10月	2011年3月	0	0	0	1
0900572		ネパール	平和の定着のためのメディア能力強化	個別案件(国別研修)		2009年6月	2011年3月	0	0	0	1
0900585		ネパール	民法及び関連法セミナー	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2009年4月	2012年3月	0	1	0	0
0800372		ネパール	商業的農業推進アドバイザー	個別案件(専門家)	ネパール事務所	2009年2月	2011年9月	0	0	0	1
0702865		ネパール	水道政策アドバイザー	個別案件(専門家)	ネパール事務所	2008年6月	2010年6月	0	0	1	0
0900550		ネパール	道路計画・維持管理アドバイザー	個別案件(専門家)	ネパール事務所	2009年8月	2011年8月	0	0	1	0
1000095		ネパール	法整備支援アドバイザー	個別案件(専門家)	産業開発・公共政策部	2010年7月	2013年7月	0	1	0	0
905301		ネパール	カブレ郡・シンドウバルチョク郡・マクワンブル郡農村開発プロジェクト(包括型)	草の根技協(パートナー型)	横浜国際センター	2010年1月	2012年3月	0	0	0	1
614045		ネパール	コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2008年1月	2010年12月	1	0	0	0
1003657		ネパール	コミュニティへの働きかけを通じた公立小学校教育の質の改善フォローアップ事業	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2011年1月	2012年12月	1	0	0	0
1001896		ネパール	ナワルバラシ郡4行政村における母子健康改善事業	草の根技協(パートナー型)	中国国際センター	2010年11月	2013年3月	0	0	0	1
704739		ネパール	ネパール・チトワン郡における農村開発プロジェクト - 災害に強い地域づくりを目指して-	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2008年1月	2010年12月	0	0	0	1
1002417		ネパール	ネパール国ナワルバラシ郡における地域社会の砒素汚染対策能力向上事業	草の根技協(パートナー型)	九州国際センター	2010年12月	2013年6月	0	0	1	0
614058		ネパール	実践的平和教育を通じた若者のエンパワーメント	草の根技協(パートナー型)	横浜国際センター	2008年5月	2011年4月	1	0	0	0
904661		ネパール	住民参加型学校運営を中心とした教育の質改善事業	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2009年11月	2012年3月	1	0	1	0
1003654		ネパール	生活林づくりを通じた山村復興支援プロジェクト	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2011年2月	2016年1月	0	0	0	1
902454		ネパール	ネパールにおける薪・灯油代替燃料技術の支援と普及	草の根技協(地域提案型)	北海道国際センター	2009年7月	2012年7月	0	0	0	1
0961410		ネパール	コミュニティ交通改善計画	無償資金協力	南アジア部	2010年3月	2010年9月	0	0	1	1
0960030		ネパール	シンズリ道路建設計画(第三工区)	無償資金協力	南アジア部	2009年6月	2013年12月	0	0	1	0
1161140		ネパール	シンズリ道路建設計画(第三工区)	無償資金協力	南アジア部	2012年2月	2014年3月	0	0	1	0
1161180		ネパール	基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画	無償資金協力	南アジア部	2012年2月	2012年8月	1	0	1	0
0868400		ネパール	食糧援助	無償資金協力	南アジア部	2009年2月	2009年8月	0	0	0	1
0961420		ネパール	食糧援助	無償資金協力	南アジア部	2010年2月	2010年8月	0	0	0	1
0961240		ネパール	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	無償資金協力	南アジア部	2010年1月	2010年7月	0	0	1	0
0962380		ネパール	貧困農民支援	無償資金協力	南アジア部	2010年4月	2010年10月	0	0	0	1

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
0904710		ハイチ	援助調整	個別案件(専門家)	中南米部	2010年4月	2012年4月	0	1	0	0
800396		パキスタン	税関近代化支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	パキスタン事務所	2010年5月	2012年7月	0	1	0	0
800448		バブアニューギニア	総合コミュニティ開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2009年3月	2012年3月	0	1	0	0
0613788		パレスチナ	ヨルダン渓谷水環境整備計画調査	開発調査	農村開発部	2007年3月	2009年1月	0	0	1	0
0604029	4205039F0	パレスチナ	ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画F/S調査	開発調査	産業開発・公共政策部	2007年3月	2009年5月	0	0	1	0
604022	4205025E0	パレスチナ	ジェリコ及びヨルダン渓谷における廃棄物管理能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	地球環境部	2005年9月	2010年2月	0	1	1	0
1000568		パレスチナ	ジェリコ農産加工団地のためのPIEFZA機能強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2010年9月	2013年3月	0	1	1	0
		パレスチナ	パレスチナ国「パレスチナ医療技術改善」フォローアップ協力(機材供与)	技術協力プロジェクト	アジア第一部	2004年9月	2004年12月	0	0	1	0
604023	4205027E0	パレスチナ	パレスチナ母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2005年8月	2008年7月	0	0	0	1
1000552		パレスチナ	ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2011年9月	2015年1月	0	0	0	1
800704		パレスチナ	官民連携による持続可能な観光振興プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2009年2月	2012年2月	0	0	0	1
613668		パレスチナ	持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2007年3月	2010年3月	0	0	0	1
604019	4201015E0	パレスチナ	地方行政制度改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	産業開発・公共政策部	2005年9月	2010年12月	0	1	1	0
800703		パレスチナ	母子保健/リプロダクティブヘルス向上プロジェクト(フェーズII)	技術協力プロジェクト	人間開発部	2008年11月	2012年11月	0	0	0	1
		パレスチナ	ジェリコ地域開発計画調査	開発調査		2005年10月	2006年9月	0	1	0	1
1000553		パレスチナ	固定資産税システム改善	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2010年6月	2012年3月	0	1	0	0
1003603		パレスチナ	パレスチナ地方行政アドバイザー	個別案件(専門家)	産業開発・公共政策部	2011年3月	2012年3月	0	1	0	0
801646		パレスチナ	環境保全型節水農業に基づいたパレスチナオーリーブ製品等の品質向上と安定した地域社会の構築	草の根技協(パートナー型)	関西国際センター	2008年4月	2010年10月	0	0	0	1
1003385		パレスチナ	環境保全型節水農業法オーリーブ製品品質向上とトラス聖の木農業組合」能力強化を通じたオーリーブ農家収入向上	草の根技協(パートナー型)	関西国際センター	2010年11月	2012年3月	0	0	0	1
1061250		パレスチナ	ジェリコ市水環境改善・有効活用計画	無償資金協力	中東・欧州部	2011年2月	2015年1月	0	0	1	0
0961930		パレスチナ	ヨルダン渓谷コミュニティのための公共サービス活動支援計画	無償資金協力	中東・欧州部	2010年3月	2010年9月	1	1	1	0
0868640		パレスチナ	ヨルダン川西岸地区学校建設計画	無償資金協力	中東・欧州部	2009年2月	2009年8月	1	0	1	0
0960570		パレスチナ	感染症対策計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	中東・欧州部	2009年8月	2010年2月	0	0	0	1
0960830		パレスチナ	食糧援助(UNRWA連携)	無償資金協力	中東・欧州部	2009年7月	2010年1月	0	0	0	1
0960820		パレスチナ	食糧援助(WFP連携)	無償資金協力	中東・欧州部	2009年8月	2009年8月	0	0	0	1
0961770		パレスチナ	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	無償資金協力	中東・欧州部	2009年12月	2010年6月	0	0	1	0
1102979		フィリピン	ミンダナオ紛争影響地域コミュニティ開発のための能力向上支援プロジェクト	開発計画調査型技術協力	経済基盤開発部	2012年3月	2015年2月	0	1	1	0
0607586		フィリピン	フィリピン国リサイクル産業振興計画調査	開発計画調査型技術協力(受託)	産業開発・公共政策部	2006年7月	2008年2月	0	0	0	1
0613799		フィリピン	ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査	開発調査	経済基盤開発部	2007年2月	2009年11月	0	1	1	0
0613709		フィリピン	ムスリム・ミンダナオ自治区インフラ(道路網)開発調査	開発調査	経済基盤開発部	2008年9月	2010年3月	0	0	1	0
0800115		フィリピン	ARMM地域産業振興調査	開発調査	経済基盤開発部	2010年4月	2011年10月	0	0	0	1
600895	0125118E0	フィリピン	ARMM地域稲作中心営農改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	フィリピン事務所	2005年2月	2010年2月	0	0	0	1
0600878		フィリピン	ARRM地域保健サービス改善プロジェクト	技術協力プロジェクト	フィリピン事務所	2004年12月	2008年3月	0	0	0	1
600934	0125297E0	フィリピン	ダバオ産業クラスター開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	フィリピン事務所	2007年11月	2010年6月	0	0	0	1
703219		フィリピン	フィリピン海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2008年1月	2013年1月	0	0	0	1
600957	125326E0	フィリピン	ミンダナオ・ダバオ地域 地方行政・地域社会強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	フィリピン事務所	2007年8月	2010年7月	0	1	1	0
600956	125325E0	フィリピン	ミンダナオ北部貧困削減(バランス)プロジェクト	技術協力プロジェクト	フィリピン事務所	2008年1月	2011年1月	0	0	0	1
702319		フィリピン	ムスリム・ミンダナオ自治区人材育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	フィリピン事務所	2008年5月	2013年3月	0	1	0	0
0705491		フィリピン	ARMM地域開発シニアアドバイザー	個別案件(専門家)	フィリピン事務所	2008年8月	2010年8月	0	1	0	0
0905172		フィリピン	ミンダナオの平和と開発のための地形図作成プロジェクト	有償技術支援-附帯プロジェクト	経済基盤開発部	2010年3月	2013年2月	0	1	1	0
1100914		ブルンジ	ギテガ県における紛争影響地域の生活向上を目的としたコミュニティ開発	開発計画調査型技術協力	経済基盤開発部	2012年2月	2014年2月	0	1	1	0
0903592		ブルンジ	ブジュンブラ市地理情報データベース整備プロジェクト	開発計画調査型技術協力	経済基盤開発部	2010年3月	2013年3月	0	1	1	0
0904623		ブルンジ	港湾マスタープランプロジェクト	開発計画調査型技術協力	経済基盤開発部	2011年6月	2012年5月	0	0	1	0
0613254		ブルンジ	ブジュンブラ市交通改善計画調査	開発調査	経済基盤開発部	2007年1月	2008年3月	0	0	1	0
800948		ブルンジ	公共交通公社運営能力再生プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2009年3月	2012年7月	0	0	1	0
703849		ブルンジ	母子保健向上を目的とする医療施設能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2009年1月	2012年1月	0	0	0	1
0868120		ブルンジ	ブジュンブラ市内医療設備整備計画	無償資金協力	アフリカ部	2009年2月	2010年12月	0	0	1	0

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
1060010		ブルンジ	ブジュンブラ市内交通網整備計画	無償資金協力	アフリカ部	2010年6月	2014年12月	0	0	1	0
0960620		ブルンジ	公共輸送改善計画	無償資金協力	アフリカ部	2009年9月	2011年6月	0	0	1	0
0961690		ブルンジ	小児感染症予防計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	アフリカ部	2010年1月	2010年7月	0	0	0	1
0961190		ブルンジ	食糧援助	無償資金協力	アフリカ部	2009年11月	2010年5月	0	0	0	1
0961300		ブルンジ	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画	無償資金協力	アフリカ部	2010年1月	2010年7月	0	0	1	0
1161390		ブルンジ	貧困農民支援	無償資金協力	アフリカ部	2012年3月	2012年9月	0	0	0	1
605634	7321016F0	ボスニア・ヘルツェゴビナ	エコツーリズムと持続可能な地域づくりのための開発計画調査	開発調査	経済基盤開発部	2003年7月	2005年3月	0	1	0	0
	7321007F0	ボスニア・ヘルツェゴビナ	運輸交通マスタープラン調査	開発調査	社会開発調査部	1999年3月	2001年3月	0	0	1	0
605633		ボスニア・ヘルツェゴビナ	国土基盤データ作成計画調査	開発調査	経済基盤開発部	2003年2月	2005年10月	0	1	1	0
605635	7321017E0	ボスニア・ヘルツェゴビナ	エコツーリズムを中心とする持続可能な地域振興プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2007年1月	2009年12月	0	1	0	0
704336		ボスニア・ヘルツェゴビナ	スレブレニツァ地域における信頼醸成のための農業・農村開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2008年9月	2013年11月	0	1	0	0
605642	7325020E0	ボスニア・ヘルツェゴビナ	地域密着型リハビリテーション・情報システム整備プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2007年2月	2007年4月	0	0	0	1
605643	7325021E0	ボスニア・ヘルツェゴビナ	地雷被災者支援プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	人間開発部	2005年9月	2007年3月	0	0	0	1
801086		ボスニア・ヘルツェゴビナ	地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト	技術協力プロジェクト	バルカン事務所	2008年5月	2010年5月	0	0	0	1
	7325012C0	ボスニア・ヘルツェゴビナ	地雷被災者等に対するリハビリテーション技術の向上	技術協力プロジェクト	中東・欧州部	2003年6月	2004年4月	0	0	0	1
605639	7325016E0	ボスニア・ヘルツェゴビナ	地雷被災者等に対するリハビリテーション技術の向上(CBR)	技術協力プロジェクト	人間開発部	2004年12月	2005年10月	0	0	0	1
704596		ボスニア・ヘルツェゴビナ	IT教育近代化プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2008年4月	2010年7月	1	0	0	0
1000779		ボスニア・ヘルツェゴビナ	IT教育近代化プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2010年8月	2013年8月	1	0	0	0
1060430		ボスニア・ヘルツェゴビナ	サラエボ交響楽団楽器整備計画	無償資金協力	中東・欧州部	2010年10月	2012年10月	1	0	0	0
0800074		マレーシア	多文化国家平和構築	個別案件(国別研修)	マレーシア事務所	2008年4月	2011年3月	0	1	0	0
1100129		マレーシア	第三国研修 多文化国家平和構築	個別案件(国別研修)	マレーシア事務所	2011年7月	2014年3月	0	1	0	0
0608303		モザンビーク	ナンブラクアンバ間道路改善計画	開発調査	経済基盤開発部	2006年9月	39387	0	0	1	0
	6301028F0	モザンビーク	マプト市道路開発調査	開発調査	社会開発調査部	2000年11月	2001年10月	0	0	1	0
609335		ヨルダン	パレスチナ特設「水資源管理」プロジェクト	技術協力プロジェクト	ヨルダン事務所	2007年1月	2009年3月	0	0	1	0
800709		ヨルダン	パレスチナ難民生計向上のための能力開発プロジェクト	技術協力プロジェクト	ヨルダン事務所	2009年6月	2012年5月	1	0	0	0
800713		ヨルダン	ヨルダン・日本・イスラエル三角協力。ヨルダン乾燥地域における先進農業技術の導入計画プロジェクト	技術協力プロジェクト	ヨルダン事務所	2008年6月	2012年8月	0	0	0	1
	4245106D0	ヨルダン	中東地域帰国研修員同窓会現状調査	技術協力プロジェクト	アジア第一部	2004年12月	2004年12月	0	0	0	1
604111	4245116E0	ヨルダン	文化遺産プロジェクト	技術協力プロジェクト	ヨルダン事務所	2005年8月	2007年9月	1	0	1	0
608610		ヨルダン	灌漑農地水管理技術プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2006年8月	2008年3月	0	0	0	1
0900860		ヨルダン	パレスチナ向け特設「気象観測能力向上」	個別案件(国別研修)	ヨルダン事務所	2009年7月	2012年3月	0	0	0	1
0900857		ヨルダン	パレスチナ向け特設「食品安全管理・検査能力向上」	個別案件(国別研修)	ヨルダン事務所	2009年7月	2012年3月	0	0	0	1
0900862		ヨルダン	パレスチナ向け特設「水資源管理 Phase 2」	個別案件(国別研修)	ヨルダン事務所	2009年12月	2012年3月	0	0	1	0
0900856		ヨルダン	パレスチナ向け特設「農業研究開発の能力向上」	個別案件(国別研修)	ヨルダン事務所	2009年11月	2012年3月	0	0	0	1
0604049	4240001C0	ヨルダン	「パレスチナ難民女性職業訓練センター改善」訓練計画/業務調整	個別案件(専門家)	人間開発部	2006年1月	2009年3月	1	0	0	0
0800865		リベリア	モンロビア都市施設復旧・復興整備マスタープラン策定調査	開発調査	経済基盤開発部	2008年11月	2009年10月	0	0	1	0
0605425		ルワンダ	東部県ブゲサラ地域持続的農業・農村開発計画調査	開発調査	農村開発部	2006年2月	2009年1月	0	1	0	0
0613816		ルワンダ	トゥンバ高等技術専門学校強化支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2007年7月	2012年6月	1	0	1	0
1002890		ルワンダ	障害を持つ元戦闘員と障害者の社会復帰のための技能訓練及び就労支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2011年3月	2014年3月	1	0	1	0
0605426	6365005E0	ルワンダ	障害を持つ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2005年12月	2008年12月	1	0	1	0
1102782		レバノン	アイン・ヘルワ・パレスチナ難民キャンプにおける上下水道改善プロジェクト	有償技術支援-附帯プロ	中東・欧州部	2011年11月	2014年3月	0	0	1	0
960110		中央アフリカ	小学校建設計画	無償資金協力	アフリカ部	2009年7月	2013年12月	1	0	1	0
1160250		中央アフリカ	北部及び南東部における社会生活基盤の再構築計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	アフリカ部	2011年6月	2011年12月	1	0	1	0
601594	0265023F0	東ティモール	ラクロ川及びコロモ川流域住民主導型流域管理計画調査	開発調査	地球環境部	2005年11月	2010年3月	0	0	0	1
	0001006F0	東ティモール	東チモール緊急復興社会基盤整備計画調査	開発調査	経済基盤開発部	2000年2月	2000年8月	0	0	1	0
	0001007F0	東ティモール	東チモール緊急復興地理情報データベース作成調査	開発調査	社会開発調査部	2000年2月	2000年9月	0	1	1	0
601587	0265015E0	東ティモール	マナツ県灌漑補作プロジェクト	技術協力プロジェクト	農村開発部	2005年6月	2010年3月	0	0	0	1
61579	0261012E0	東ティモール	公務員研修所強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	東ティモール事務所	2006年4月	2009年3月	0	1	0	0

案件番号	プロジェクトID	国	プロジェクト名	協力形態	担当部署	開始	完了	教育	ガバナンス	インフラ復興	その他
601585	0265013E0	東ティモール	東ティモール大学工学部支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2006年4月	2010年3月	1	0	0	0
601593	265022E0	東ティモール	道路維持管理能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2006年6月	2008年3月	0	0	1	0
601584	0265012E0	東ティモール	道路関連技術マニュアル策定支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2006年1月	2008年3月	0	0	1	0
0800222		東ティモール	道路施工技術能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2010年6月	2013年3月	0	0	1	0
1000242		東ティモール	地域警察研修 フェーズ2	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2010年4月	2013年3月	0	0	0	1
1000246		東ティモール	法案作成能力向上研修 フェーズ2	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2010年4月	2011年3月	0	1	0	0
0900407		東ティモール	環境影響評価アドバイザー	個別案件(専門家)	地球環境部	2009年9月	2011年5月	0	0	0	1
1103116		東ティモール	地域警察実務アドバイザー	個別案件(専門家)	産業開発・公共政策部	2011年11月	2011年12月	0	0	0	1
1103117		東ティモール	地域警察政策アドバイザー	個別案件(専門家)	産業開発・公共政策部	2011年11月	2011年12月	0	0	0	1
0800226		東ティモール	地図作成アドバイザー	個別案件(専門家)	経済基盤開発部	2009年3月	2011年3月	0	0	0	1
1002541		東ティモール	「沖縄・東ティモール・コミュニティ紛争予防支援協力」事前調査団	草の根技協(地域提案型)	沖縄国際センター	2010年8月	2013年3月	0	1	0	0
1002694		東ティモール	沖縄・東ティモール・コミュニティ紛争予防協力	草の根技協(地域提案型)	沖縄国際センター	2010年7月	2013年3月	0	1	0	0
1101577		東ティモール	沖縄・東ティモール・コミュニティ紛争予防支援協力	草の根技協(地域提案型)	沖縄国際センター	2010年7月	2013年3月	0	1	0	0
1060570		東ティモール	オエクシ港緊急改修計画	無償資金協力	東南アジア・太平洋部	2010年12月	2013年11月	0	0	1	0
0960220		東ティモール	ベモスーティリ給水システム緊急改修計画	無償資金協力	東南アジア・太平洋部	2009年5月	2011年9月	0	0	1	0
1060730		東ティモール	第二次ベモスーティリ給水施設緊急改修計画	無償資金協力	東南アジア・太平洋部	2011年1月	2013年5月	0	0	1	0
0961370		東ティモール	母子保健改善計画(ユニセフ連携)	無償資金協力	東南アジア・太平洋部	2010年3月	2010年9月	0	0	0	1
0608859		南アフリカ共和国	移行期の正義と開発研修	個別案件(国別研修)	南アフリカ共和国事務所	2006年10月	2008年12月	0	1	0	0
0604922		南アフリカ共和国	公務員研修実施機関の指導員養成	個別案件(国別研修)	南アフリカ共和国事務所	2007年2月	2011年3月	0	1	0	0
1102874		南スーダン	アッパーナイル州マラルカタウン社会経済インフラ総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト	開発計画調査型技術協力	経済基盤開発部	2012年2月	2014年2月	0	1	1	0
0702456		南スーダン	ジュバ市 交通網整備計画	開発調査	経済基盤開発部	2008年8月	2010年7月	0	0	1	0
0800802		南スーダン	ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト	技術協力プロジェクト	南スーダン事務所	2009年2月	2012年2月	0	1	1	0
0905256		南スーダン	ジュバ市持続的な道路維持管理能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2011年9月	2014年3月	0	0	1	0
1002740		南スーダン	ジュバ廃棄物管理能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	地球環境部	2011年10月	2014年10月	0	0	0	1
901285		南スーダン	南部スーダン基礎的技術・職業訓練強化プロジェクトフェーズ2	技術協力プロジェクト	南スーダン事務所	2010年8月	2013年7月	1	0	0	0
800797		南スーダン	南部スーダン戦略的保健人材育成プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2009年3月	2013年7月	0	0	0	1
904746		南スーダン	南部スーダン都市水道公社水道事業管理能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	地球環境部	2010年11月	2013年11月	0	0	1	0
904129		南スーダン	南部スーダン内水輸送運営管理能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	経済基盤開発部	2011年3月	2014年2月	0	0	1	0
901290		南スーダン	南部スーダン理数科教育強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	人間開発部	2009年11月	2013年6月	1	0	0	0
1003139		南スーダン	南部スーダンメディア支援	個別案件(国別研修)	産業開発・公共政策部	2011年4月	2012年3月	0	1	0	0
1003110		南スーダン	南部スーダン政府能力強化	個別案件(専門家)	産業開発・公共政策部	2011年1月	2013年3月	0	1	0	0
1100465		南スーダン	農業普及	個別案件(専門家)	農村開発部	2012年3月	2014年2月	0	0	1	0
1103218		南スーダン	ジュバ市内におけるストリートチルドレンを支援する現地NGO及び現地政府の能力及びネットワーク強化事業	草の根技協(パートナー型)	広尾センター	2011年12月	2014年3月	0	0	0	1

添付資料 2：紛争影響国別紛争年表

0. 紛争影響国別紛争年表リスト

No.	国名
1	アゼルバイジャン、アルメニア（ナゴルノ・カラバフ）
2	アフガニスタン
3	アンゴラ
4	イエメン
5	イラク
6	インドネシア（局地：ナングル・アチェ・ダルサラーム州、マルク州アンボン）
7	ウガンダ
8	エチオピア&エリトリア
9	エルサルバドル
10	カンボジア
11	グルジア（南オセチア、アブハジア）
12	ケニア
13	コートジボワール
14	コソボ&セルビア
15	コロンビア
16	コンゴ民主共和国
17	シエラレオネ
18	シリア
19	ジンバブエ
20	スーダン&南スーダン
21	スリランカ
22	ソロモン諸島
23	ネパール
24	ハイチ
25	パキスタン
26	パプアニューギニア（ブーゲンビル）
27	パレスチナ
28	フィリピン（ミンダナオ）
29	ブルンジ
30	ボスニア・ヘルツェゴビナ
31	モザンビーク
32	リベリア
33	ルワンダ
34	中央アフリカ
35	東ティモール
36	南アフリカ

1. アゼルバイジャン、アルメニア（ナゴルノ・カラバフ）

紛争の背景

アゼルバイジャンはアルメニアとの間で、領内アルメニア人居住地域であるナゴルノ・カラバフ地方（紛争当時は自治州）の帰属・主権をめくり、紛争（ナゴルノ・カラバフ紛争）を抱えてきた。同紛争の歴史的起源は古く、5-7世紀のサーサーン朝ペルシアとビザンツ帝国のアルメニア分割統治や、11-12世紀のセルジューク朝トルコの同地域支配といった、イスラム勢力とキリスト教勢力の攻防の最前線という背景が存在する。この背景から、イスラム教国で親トルコの立場をとるアゼルバイジャンと、キリスト教国で親ロシアの立場をとるアルメニアという、紛争長期化の間接的要因が指摘できる。しかし、現代における同紛争は、アゼルバイジャンとアルメニア間の領土問題およびソ連崩壊以降の政治問題が直接的な要因である。その引き金となったのが、1988年に自治州内でアルメニアへの帰属替えを求める運動が高揚したことである。以降、こうした動きに対して、規制・抑圧を強めるアゼルバイジャン政府と、運動を支持するアルメニアという構図が定着する。そして、1990年代初頭のソ連の崩壊と各構成共和国の独立が続く混乱期に、同自治州は「ナゴルノ・カラバフ共和国」としてアゼルバイジャンに対し一方的独立宣言を行った。これが契機となり、アゼルバイジャンと同自治州アルメニア人およびアルメニアとの間で紛争（ナゴルノ・カラバフ紛争）が勃発する。両国間は、1994年5月にロシアとフランスによる調停によって停戦が成立するまで、互いに虐殺行為等を行い、約1万7000人の死者と約100万人以上の難民の発生という甚大な被害をもたらした。1994年、後にアルメニア大統領に就任するロベルト・コチャリャンが、「ナゴルノ・カラバフ共和国」大統領に就任するなど、停戦合意後はアルメニア人が同地域の主権を宣言する。しかし、アゼルバイジャンは、アルメニアによる実効支配および「ナゴルノ・カラバフ共和国」の主権を認めていない。今日、両国間関係は、2009年のアルメニア-トルコ間関係の改善により、僅かに改善している。しかし、このナゴルノ・カラバフ紛争によるアゼルバイジャン-アルメニア間の遺恨は根深く、依然としてナゴルノ・カラバフ地方をめぐる国民感情の衝突は潜在的に存在する。

西暦	主な出来事
~1980	1828年:アゼルバイジャンおよびアルメニア東部がロシア帝国併合（トルコマンチャーイ条約） 1918年:アゼルバイジャン人民共和国、アルメニア人共和国独立宣言 1920年:アゼルバイジャン・ソヴィエト社会主義共和国、アルメニア・ソヴィエト社会主義共和国成立 1922年:アゼルバイジャン、アルメニア、グルジアがザカフカース社会主義連邦ソヴィエト共和国形成、ソ連邦結成に参加 1936年:アゼルバイジャン・ソヴィエト社会主義共和国および、アルメニア・ソヴィエト社会主義共和国がソヴィエト連邦に加盟
80~	1988年2月:共和国内のナゴルノ・カラバフ自治州においてアルメニアへの帰属替えを求めるアルメニア人の運動が高揚（ナゴルノ・カラバフ問題表面化） 1988年:アゼルバイジャンがナゴルノ・カラバフ自治州を廃止（直轄統治化）、アゼルバイジャンによるアルメニア人虐殺（スムガイト事件）発生 1989年10月5日:アゼルバイジャン共和国主権宣言 1989年12月:アルメニア最高議会在ナゴルノ・カラバフ自治州の併合を決議（アルメニア） 1989年:アルメニアから17万人のアゼルバイジャン人、アゼルバイジャンから35万人のアルメニア人が各々追放
1990~	1990年1月:バクー事件（ソ連による首都軍事制圧） 1990年8月23日:アルメニア共和国主権宣言 1991年2月5日:「アゼルバイジャン共和国」に国名変更 1991年8月30日:アゼルバイジャン共和国独立宣言 1991年9月2日:「ナゴルノ・カラバフ共和国」として対アゼルバイジャン一方的独立宣言、戦闘開始、多数の死者、難民発生（ナゴルノ・カラバフ紛争） 1991年9月21日:アルメニア共和国独立宣言 1991年10月:テル・ベトロシヤン大統領就任（アルメニア） 1991年11月:アゼルバイジャンがナゴルノ・カラバフを経済封鎖 1992年2月:アルメニア軍によるホジャリ市民虐殺（ホジャリ大虐殺）発生 1993年10月:ヘイダル・アリエフ大統領就任（アゼルバイジャン） 1994年5月5日:露仏の仲介で停戦協定締結、以降アルメニアはアゼルバイジャン領内ナゴルノ・カラバフ自治州を「ナゴルノ・カラバフ共和国」として実効支配
停戦協定締結以降	

<p>1995~</p>	<p>1994年12月:ロベルト・コチャリヤン「ナゴルノ・カラバフ共和国」首相就任、同大統領選出(12月)</p> <p>1996年9月:テル・ペトロシヤン大統領再任(アルメニア)</p> <p>1998年3月:R.コチャリヤン大統領就任(アルメニア)</p> <p>1998年4月:アゼルバイジャン-アルメニア首脳会談、ナゴルノ・カラバフ紛争の平和的解決に合意</p> <p>1998年10月:ヘイダル・アリエフ大統領再任(アゼルバイジャン)</p> <p>1999年10月:武装集団がアルメニア議会襲撃</p>
<p>2000~</p>	<p>2002年:米仏仲介、交渉進展せず</p> <p>2003年10月:イルハム・アリエフ大統領就任(アゼルバイジャン)</p> <p>2003年3月:コチャリヤン大統領再任(アルメニア)</p> <p>2008年4月:セルジ・サルグシヤン大統領就任(アルメニア)</p> <p>2008年10月:イルハム・アリエフ大統領再任(アゼルバイジャン)</p> <p>2009年10月:アルメニア-トルコ間で国交正常化(但しアルメニア人虐殺を巡る問題の解決は先送りとなった。)</p>

2. アフガニスタン

紛争の背景

アフガニスタンは、19世紀より大国の戦略的重要地点として恒常的に紛争を抱えてきた。近年の紛争もまた、1979年12月のソ連軍の侵攻に象徴される、共産主義勢力と資本主義陣営に支援されたゲリラ（ムジャヒディーン）との間の内戦に根源が存在する。1989年にソ連軍が撤退すると、支配権をめぐる内戦は激化し、1999年にイスラム原理主義を掲げるタリバーンによって同国内が掌握された。2001年9月11日、ウサマ・ビンラディン率いる国際テロ組織アル・カイダが、米国で同時多発テロを引き起こす。同年10月、米国および同盟国は、アル・カイダの「温床」となったタリバーン政権に対し、国連安保理決議を介さない武力行使を実施した。同年末、同盟国および国内北部諸部族連合（北部同盟）による攻勢によりタリバーン政権崩壊。同年12月5日、ボンにて、和平協定・プロセスに合意する。2001年ISAF発足（12月）とUNAMA発足（3月）により、和平プロセス履行のための国際的支援体制が整備される。2002年6月の緊急国民大会（ロヤ・ジルガ）において移行政権成立。2004年1月に新憲法制定、2005年9月に下院・県議選挙の実施、同年12月の国会開会をもって、和平プロセスは終了した。しかし、依然としてタリバーン等の反政府勢力によるテロ活動が続いており、治安は安定していない。

西暦	主な出来事
1970～	1973年7月:バラクザイ王政から共和制に移行 1978年4月:軍事クーデターにより人民民主党政権成立 1979年12月:ソ連軍による侵攻、カルマル（共産党）政権成立
1980～	1986年5月:ナジブラが書記長就任 1989年2月:ジュネーブ合意に従い、駐留ソ連軍の撤退完了
1990～	1992年4月:ムジャヒディーン勢力による軍事攻勢の結果、ナジブラ政権崩壊、ムジャヒディーン政権成立、国内勢力争い勃発 1994年:イスラム原理主義組織タリバーンによる勢力拡大 1996年9月:タリバーンによる首都カブール占領 1999年:タリバーンが国土の約9割を占領
2000～	2001年9月:米国同時多発テロ発生 2001年10月:英米を中心とする「有志連合軍」によるアル・カイダおよびタリバーン掃討作戦開始 2001年12月5日:北部同盟によるタリバーン支配地域奪回、和平合意（ボン合意）締結（ボン和平プロセス制定）
和平合意以降	
2001～	2001年12月20日:国際治安維持部隊 ISAF 設立 2002年1月:アフガニスタン復興支援国際会議（東京） 2002年3月:国連アフガニスタン支援ミッション（UNAMA）発足 2002年6月:緊急ロヤ・ジルガ（国民大会）開催、ハーミド・カルザイ暫定政権議長を大統領とする移行政権成立 2003年2月:「平和の定着」第一回東京会議 2003年12月～04年1月:憲法制定ロヤ・ジルガ開催（1月:新憲法制定） 2004年10月:第一回大統領選挙実施 2004年11月:カルザイ氏当選（実際は当選要件であった過半数の得票を達成しえず）
2005～	2005年9月国会下院・県議会選挙実施（下院：249人、県議：420人当選） 2005年12月:国会開会（ボン和平プロセス終了） 2006年7月:「平和の定着」第二回東京会議 2009年8月:大統領選挙実施（カルザイ氏が要件未履行のまま対立候補の決選投票辞退により再選） 2010年9月:下院選挙実施（下院：249人当選）、2011年1月:国会開会 2012年7月:東京アフガニスタン支援会合

3. アンゴラ

紛争の背景

アンゴラは、1975年から2002年までの間、ポルトガルの植民地支配からの独立闘争と、独立後の主要勢力間の内戦という27年におよぶ紛争を経験した。16世紀以降、ポルトガル人が奴隷の供給地として入植後、1975年のクーデタによる保守政権崩壊まで、アンゴラは独立の日の目を見ることはなかった。しかし、1960年代には、アンゴラ開放人民戦線（MPLA）、アンゴラ国民解放戦線（FNLA）、アンゴラ全面独立国民連合（UNITA）という主要三勢力が台頭した。1970年代以降、東西冷戦という時代背景・南部アフリカという地理的特殊性の下、首都を掌握したMPLAはソ連（間接支援）、キューバ（直接介入）による支援を受けた。一方で、FNLAは米国などの西側諸国、ザイールによる支援（直接介入）を受け、UNITAは米国による支援（間接支援）アパルトヘイトを施行する南アからの支援（直接介入）を受けた。冷戦終結後、1991年5月にビゼッセ合意にてMPLA-UNITA間で停戦が成立し、国政選挙が実施されるも、同年11月には結果に不満を抱くUNITAが共和国軍（FAA）から離脱、内戦に再突入した。1994年11月、ルサカ和平協定が調印されると、大規模平和維持軍を備えた国連第三次アンゴラ検証団（UNAVEMIII）が展開するが、UNITAの武装解除の難航による平和は進展しなかった。結果的に、2002年2月にUNITA幹部の殺害、2002年4月ルアンダでUNITAの司令官との合意（停戦合意に関する覚書）により、内戦が終結した。内戦終結以降、民主化を進め、政情は安定している。また、石油やダイヤモンド等の資源の輸出および米国等の諸外国からの積極的な援助受給により、急速な経済成長を遂げている。

西暦	主な出来事
～1950	16世紀:奴隷の供給地としてポルトガルの貿易拠点が建設される 17世紀:ポルトガルの植民地化
1950～	1950年代:民族運動の台頭 1951年:ポルトガルの海外州となる 1956年:社会民族主義を掲げるアンゴラ開放人民戦線（MPLA）成立 1962年3月:部族主義を掲げるアンゴラ国民解放戦線（FNLA）成立 1966年:アンゴラ全面独立国民連合（UNITA）成立（FNLAから分離）
1970～	1974年4月:ポルトガルでクーデタ発生 1975年11月11日:MPLAがルアンダにて「アンゴラ人民共和国」の独立を宣言、FNLA、UNITAがウアンボにて「アンゴラ人民民主主義共和国」の独立を宣言（以後、東西連戦の代理戦争として、MPLA（社会主義陣営支援）対FNLA=UNITA連合（資本主義陣営支援）という内戦構図に発展） 1979年:ネト大統領病死、ジョゼ・E・ドス・サントス大統領就任、社会主義経済を実現するためにMPLAによる一党制を敷く 1984年:1980年代初頭より米国やフランスといった西側諸国からの支援が遞減し、FNLAは弱体化の末、降伏 1988年12月:第一次国連アンゴラ検証団（UNAVEMI、～1991年5月）展開
1990～	1991年5月:MPLA-UNITA間でアンゴラ包括和平協定調印（ビゼッセ合意）、第二次アンゴラ検証団（UNAVEMII、～1995年2月）展開 1992年9月:同国初の民主的大統領および議会選挙、アンゴラ共和国軍（FAA）設立。 1992年11月:戦闘突入（10月:FAAからUNITA離脱） 1994年11月:ルサカ和平協定調印（停戦、戦闘地域の兵力引渡し、捕虜の釈放、PKOの受け入れ等の合意成立） 1995年2月:第三次国連アンゴラ検証団（UNAVEMIII、～1997年6月）が展開開始 1997年4月:統一国民和解政府樹立
2000～	2002年4月4日:政府軍とUNITA間で停戦合意に関する覚書の署名
和平合意以降	
2002～	2008年9月:国会議員選挙実施 2010年2月:新憲法制定、大統領と国会議員を同一選挙で選出する「議員大統領制」を採用、首相を廃止（副大統領制採用） 2010年:ポルトガル語圏諸国共同体（CPLP）の議長国を勤める 2011年:南部アフリカ開発共同体（SADC）の議長国を勤める

4. イエメン

紛争の背景

イエメンでは、旧英国保護領であった南部（イエメン民主人民共和国、旧南イエメン）と、オスマン・トルコ領であった北部（イエメン・アラブ共和国）との間で統一・分裂をめぐる衝突が1960年代以降、断続的に継続した。1962年、北部に共和制国家であるイエメン・アラブ共和国（旧北イエメン）が成立した。続いて、1967年に南部が英国より独立すると、1970年には急進的な社会主義路線をとるイエメン民主人民共和国（旧南イエメン）が成立した。両国は国境問題をめぐり衝突を繰り返したが、1977年停戦協定（クウェート合意）締結により、南北統一の機運が高まった。1980年代に入ると、クウェート合意によって設置が決まった南北イエメン統一憲法合同委員会を中心として統一のための制度作りが始まる。1981年、同委員会は南北イエメンの立法議会議員を招集し、北イエメン主要勢力（国民全体会議：GPC）と南イエメン与党（イエメン社会党：YSP）間の権力分有を主軸とする新憲法草案を採択した。1989年11月、旧南北イエメン政府は南北統一合意（アデン合意）に達し、1990年5月イエメン共和国が誕生した。

しかし、統一イエメンにおける政局は1990年代を通じて不安定であった。それは、新憲法草案をほぼ無修正で新憲法として公布したものの、その主軸であるはずの旧南北与党の権力分有体制が、イスラーム保守派政党躍進という国内政局の変化に大きく揺るがされたためであった。1993年8月、第一回総選挙が実施されると、イスラーム保守派正党であるイスラーハが第二党となり、過半数を獲得できなかったGPCと連立政権を組んだ。これにより、YSPが目指した北部優遇政策の撤廃を含む改革路線が、イスラーハを含む政権側と衝突することとなった。この衝突は、YSP幹部襲撃、副首相の職務放棄といった「政治危機」にまで発展した。そして、1994年5月には、YSP側が再び分離独立を宣言する事態に発展した。これにより、旧北部と旧南部との間で再び内戦に陥った。結末は、戦局を有利に進めた旧北部が勝利し、統一は維持された。内戦終結以降、GPCをはじめとする政権側は大統領の導入や議員の任期延長といった改革に着手し、独裁的な色彩を強めてゆく一方で、2000年代の「安定」した政情を維持する基盤を築いた。

しかし、こうした「安定」は、2011年1月のチュニジア政変（「ジャスミン革」）に端を発するイスラーム諸国の民主化の影響によって崩れ去った。1980年代初頭より約30年にわたり国家元首の座にいたアリ・A・サーレハは、辞任を求める民衆による大規模デモや野党による改革要求に屈することとなった。2011年2月、サーレハは2013年度大統領選挙不出馬と大統領職の世襲を否定した。しかし、それでも尚、反体制派は即時辞任を要求し、大統領官邸へ武力攻撃を実施、サーレハを含む体制派要人は負傷した。2011年11月、この事件がきっかけとなり、サウジアラビアで療養していたサーレハは、大統領権限をアブド・R・M・アル＝ハーディー副大統領に移譲、暫定政権発足を決定した。

西暦	主な出来事
~1960	1839年:英国によるアデン占領、南イエメンの保護領化 1918年:北部オスマン・トルコ領が、イエメン王国（イマーム王国）として独立
1960~	1962年:イエメン王国にて共和制革命勃発、イエメン・アラブ共和国（旧北イエメン）成立、国民全体会議（GPC）による事実上の一党独裁体制 1967年:英国より南イエメン人民共和国が独立 1969年:南イエメンにおいて社会主義政権誕生、イエメン社会党（YSP）一党独裁体制
1970~	1970年:南イエメン人民共和国がイエメン民主人民共和国（旧南イエメン）に改称 1977年:南北国境衝突停戦成立（クウェート合意）、南北イエメン統一憲法合同委員会設置を決定
クウェート合意以降	
1980~	1981年:南北イエメン統一憲法合同委員会が作成した憲法案を統一憲法として採用することを承認、複数政党制の導入（GPCとYSPによる権力分有）、アリ・A・サーレハ最高評議会議長（実質的には大統領）就任決定 1982年:GPC政党化 1989年11月30日:アデン合意成立、南北統一へ
イエメン共和国誕生以降	
1990~	1990年5月22日:イエメン共和国誕生（南北イエメン統合） 1991年5月:イエメン共和国憲法を国民投票により承認、公布 1993年:第一回総選挙（301議席、任期4年）実施、保守派イスラーム政党サーレハが第二党となり、GPCと連立政権樹立 1993年8月:北部部族優遇政策の改革を訴えるYSPとイスラーハの対立が勃発起因、ハイド副大統領が職務放棄をしてアデンに引きこもる（「政治危機」）、南北駐留軍の間で武力衝突に発展 1994年5月:南北対立再燃、YSPによる分離独立宣言（内戦勃発） 1994年7月:旧北イエメンの勝利（統一維持）

	<p>1994年9月:憲法改正、最高評議会の廃止、大統領制の導入、大統領権限の強化</p> <p>1997年4月:第二回総選挙実施、GPCが単独政権を樹立</p> <p>1999年9月:大統領直接選挙実施、</p>
2000~	<p>2000年1月:地方自治法公布</p> <p>2000年8月:憲法改正、大統領・議員の任期延長</p> <p>2001年2月:憲法改正に係る国民投票、地方選挙実施</p> <p>2003年4月:第三回総選挙、GCP圧勝</p> <p>2006年9月:第二回大統領選挙、第二回地方評議会実施</p> <p>2009年1月:武装テロ組織「アラビア半島のアル・カイダ(AQAP)」結成</p>
2010~	<p>2011年1月:チュニジア政変(「ジャスミン革命」)が波及し、民衆の30年以上続く体制批判が高まる、学生を中心とするデモ多発</p> <p>2011年2月:アリ・A・サーレ八大統領は2013年大統領選挙への不出馬、権力世襲否定を表明、野党側は即時辞任を要求</p> <p>2011年4月:湾岸協力会議(GCC)が1ヶ月以内退陣と訴追免除を含む収集案を提示、交渉失敗</p> <p>2011年6月:反政府勢力による大統領宮殿攻撃、サーレほか政府要人負傷、サウジアラビアで治療</p> <p>2011年11-12月:大規模な反政府デモをきっかけに、サーレ八大統領は大統領権限をアブド・R・M・アル=ハーディー副大統領に移譲し、暫定政権発足を決定(2011年イエメン騒乱)</p>

5. イラク

紛争の背景

1970年代より共和制イラクでは社会主義勢力であるバース党が大きな力を持った。その中で、サッダーム・フセインは国内における独裁体制を確立していった。同氏の独裁体制下のイラクは、イランとの国境戦争（イラン-イラク戦争、1980-1988）を開始した。同戦争は、両国内を荒廃させたが、イラクに関しては、湾岸地域における軍事大国としての地位を築いた。1990年、イラクは、領土および資源獲得のために隣国のクウェートに侵攻するも、集団安全保障体制による武力制裁が機能し、米国を中心とする多国籍軍がイラク軍を駆逐した（湾岸戦争、1990-1991）。しかし、フセイン体制下のイラクでは継続して核兵器、化学兵器といった大量破壊兵器（WMD）開発・保有の疑惑が存在した。2002年、ジョージ・W・ブッシュ（子）米国大統領は一般教書演説の中で「悪の枢軸」として名指しし、国家安全保障戦略（NSC2002）の中でもイラクを脅威として捉えた。2003年3月、米国を初めとする有志連合軍はWMD放棄を明記した安保理決議687および査察受け入れを明記した安保理決議1141の不履行を主たる理由として、独、仏、露、中の反対を押し切り、イラクを攻撃し、フセイン体制は崩壊した。2003年5月、大規模戦闘終了が宣言された後も政情不安は継続している。

西暦	主な出来事
~1980	1932年：英委任統治領メソポタミアより、イラク王国独立 1958年：軍事クーデターによりイラク共和国成立宣言 1963年：バース党（アラブ社会主義者復興党）が政権を担う。 1968年：バース党が反革命勢力を追放 1979年：サッダーム・フセインが共和国大統領と革命指導者評議会（RCC）議長に指名される
1980~	1980年：イラン・イラク戦争勃発（-1988年）。イラクは勝利宣言をするも、国内は荒廃。湾岸地域における軍事大国の地位を築く。
2000~	1990年8月：イラクによるクウェート侵攻 1991年1月-2月：米国を中心とする多国籍軍によるクウェート奪回（湾岸戦争）、国連安保理はイラクの核兵器・化学兵器開発放棄を記した決議を採択
	2002年1月：ジョージ・W・ブッシュ（子）米国大統領が、一般教書演説の中で「悪の枢軸」としてイラクを名指し、2002年国家安全保障戦略（NSC2002）の中でイラクが大量破壊兵器（WMD）保有国として指定、繰り返しIAEAの査察を受け入れるよう要請 2003年3月：米国を中心とする「有志連合軍」がイラクを攻撃、サッダーム・フセインに対する「最後通牒」を提示、同体制を打倒（イラク戦争） 2003年4月：フセイン政権の崩壊、連合国暫定統治局（CPA）発足 2003年5月：ブッシュ（子）米国大統領による大規模戦闘終了宣言
大規模戦闘終了宣言以降	
2003~	2003年7月：イラク統治評議会発足 2004年5月：イラク暫定政権発足、統治評議会解散 同年6月：CPA解散、暫定政権へ主権委譲 2005年1月：国会選挙実施（投票率58%） 2005年4月：移行政府発足 2005年10月：憲法草案についての国民投票実施。同月25日承認（投票率約63%。賛成約79%） 2005年12月：憲法に基づく国会選挙（翌年2月最終結果発表） 2006年3月：国会初会合開催
	2006年4月：国会において新政府の国会議長にマシュハダーニー氏（スンニ派）、大統領にタラバーニー氏（クルド）が選出され、同大統領が首相にマリキー氏（シーア派）を指名した 2006年5月：国会において首相含む40名の閣僚名簿が承認され、任期4年のイラク新政府が発足 2008年1月：旧バース党員の復職に関する「責任と公正」法案が採択。 2008年8月：オバマ米国大統領による「戦闘終了宣言」 2008年9月：地方選挙法がイラク国会で採択 2008年11月：イラク国会が、米軍駐留に関する協定案を承認

6. インドネシア(局地: ナングル・アチェ・ダルサラーム州、マルク州アンボン)

紛争の背景

インドネシアでは、主に宗教間対立、資源配分、民族間対立、旧植民地闘争に由来する紛争が局地的に散在してきた。宗教間対立および資源配分をめぐる紛争は、アチェやマルクといった、オランダによる植民地化以前より存在する地域間のイスラム教への信奉の度合いの差が顕在化した局地紛争に代表される。一方、民族間対立は、インドネシア全体における多数派マレー系・少数派メラネシア系という構図が逆転した西イリアン(イリアン・ジャヤ、現パプア州)に代表される。そして、旧植民地闘争については、旧ポルトガル植民地である東ティモール(2002年5月独立)に代表される。このように、多民族・多宗教・多言語の融合を標榜する「単一国家」インドネシアであるが、その局地においては、今なお紛争の傷跡が残されている。

特に、宗教間対立と資源配分の問題が色濃く残る、アチェでは1976年に自由アチェ運動(GAM)が組織されると、インドネシア国軍との間で激しい戦闘が繰り広げられてきた。アチェは、15世紀末よりスルタンを元首とするイスラム教王国が成立するなど、他のインドネシア地域に比べて、イスラム教への信奉度合いが強かった。故に、1980年代後半には、分離独立を求めた活動拠点として、スハルト大統領時代には、軍事作戦地域(DOM)に指定されていた。2001年には、メガワティ政権下で、「ナングロ・アチェ・ダルサラーム州特別自治法」(アチェ州特別自治法)制定され、一度は停戦協定が締結されるも、決裂した。

また、1998年のアジア通貨危機に端を発したインドネシア全土混乱は、スハルト大統領の退陣とハビビ新大統領の就任と民主化を引き起こした。これにより、アチェをめぐる情勢も変化し、DOM解除などが行われた。この危機に端を発した混乱は、同じく分離独立の気運の高かった東部のマルク州においてキリスト教徒とイスラム教徒による騒乱(アンボン宗教戦争)へと波及した。結果的に、約4000人の死者と約40万人の難民が発生し、イスラム教徒が約75%を占める北部マルク州を分離する形で決着を見た。

2002年5月に、人口の99.1%をキリスト教徒が占める東ティモールが分離独立を果たすと、インドネシア全体で独立の気運が高まり、アチェでも政情が不安定化した。メガワティ政権は、2003年8月に再度非常事態宣言を發布した。このようなインドネシア政府とGAMとの紛争に終止符を打つきっかけとなったのは、2004年12月のスマトラ沖大地震であった。同地震は、アチェに対し、甚大な津波被害をもたらし、GAMは独立要求を取り下げると共に武装解除に応じる姿勢を見せた。2005年8月アハティサーリ元フィンランド大統領の仲介により、ヘルシンキにてインドネシア政府とGAMとの間で和平合意(ヘルシンキ和平合意)が成立、アチェにおける紛争は終局を迎えた。2005年9月、アチェにはEUおよびASEAN諸国によって構成された和平合意履行監視団が派遣されている

ヘルシンキ和平合意で政党化したGAMは、2006年7月に制定されたアチェ自治政府法(アチェ統治法)に反対し、デモを組織するなど、依然としてインドネシア政府に対して不満を抱えているものの、活動自体は穏健化している。2006年12月には、アチェにて自治体首長(知事)選挙が実施されるなど、和平合意履行プロセスが着実に進展している。

西暦	主な出来事
~1980	1904年:オランダによるアチェ平定(アチェ) 1942年:日本軍によるインドネシア進駐、アチェおよびマルク州各地に基地を設置 1945年:インドネシア独立宣言、スカルノ初代大統領就任、対蘭独立戦争開始 1949年12月:インドネシア独立(ハーグ協定) 1959年:スカルノ政権がアチェに特別州としての高度自治を付与(アチェ) 1968年:スハルト大統領就任 1976年12月:自由アチェ運動(GAM)設立(アチェ)、「アチェ・スマトラ国」の独立を宣言 1979年:GAMがスウェーデンに亡命政府樹立(アチェ) 1989年:スハルト大統領はアチェを「軍事作戦地域(DOM)」に指定、国軍による軍事作戦が展開される
1990~	1998年5月:アジア通貨危機発生、インドネシア全土で暴動発生、民主化運動拡大の末、スハルト大統領辞任、ハビビ大統領就任 1998年8月:アチェ州のDOM解除 1999年1月:マルク州アルー諸島ドボ、アンボン市においてキリスト教徒とイスラム教徒が衝突、騒乱(アンボン宗教戦争)に発展、約4000人の死者と約40万人の難民発生(マルク) 1999年:住民の約75%がイスラム教徒である北部がマルク州より分離(北マルク分離)
2000~	2001年7月:ワヒド大統領の罷免、メガワティ副大統領の大統領就任 2001年8月:「ナングロ・アチェ・ダルサラーム州特別自治法」(アチェ州特別自治法)制定 2001年11月:「パプア州特別自治法」(イリアン・ジャヤ州)特別自治法制定(西イリアン) 2002年:メガワティ政権、アチェ特別州を「ナングロ・アチェ・ダルサラーム」州と改称、高度自治付与によりGAMと和平協定締結(アチェ)

	<p>2002年5月:東ティモール共和国の分離独立(東ティモール)</p> <p>2003年:協定決裂(アチエ)</p> <p>2003年8月:メガワティ大統領、アチエ州に対する軍事非常事態宣言を布告</p> <p>2004年5月:非常事態宣言解除、民間非常事態へ移行(アチエ)</p> <p>2004年9月:ユドヨノ大統領が初の国民直接投票により選出</p> <p>2004年12月:スマトラ沖地震発生、スマトラ島北端のアチエ特別州にて甚大な被害が発生、GAMが独立要求を取り下げ、停戦宣言、武装解除に応じる(アチエ)</p>
2005~	<p>2005年5月:民間非常事態解除(アチエ)</p> <p>2005年8月15日:ヘルシンキにてGAMとインドネシア政府和平協定(ヘルシンキ和平合意)調印(アチエ)、GAMは政治参加を認められる</p>
和平合意以降	
	<p>2005年9月:ヘルシンキ和平合意に基づき、アチエ監視団(EU、ノルウェー、スイス、ブルネイ、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイにより構成、AMM)を設置</p> <p>2005年12月:GAMの武装解除完了</p> <p>2006年7月:インドネシア国会にてアチエ自治政府法(アチエ統治法)を採択、GAMは反発</p> <p>2006年8月15日:アチエ統治法の内容に反発した勢力によるバンダ・アチエのモスク前で大規模デモ発生(アチエ)</p> <p>2006年12月11日:自治体首長(知事)選挙実施(アチエ)</p> <p>2009年:ユドヨノ大統領再任</p>

7. ウガンダ

紛争の背景

ウガンダでは、1962年に英国から独立以来、クーデター等が繰り返されてきた。1966年にオボテが共和国大統領に就任以降、社会主義路線を掲げる。1971年にアミンがクーデターによって政権を掌握すると、独裁体制を敷き、約30万人にのぼる国民が殺害された。1978年にタンザニアに侵攻するも、タンザニアに首都進攻を許す事態となる。1979年、反体制派のウガンダ民族解放戦線の攻撃によりアミンは失脚する。1980年代に入ってもクーデターは繰り返されたが、1986年にムセベニが大統領に就任すると、ゲリラ組織であった国民抵抗軍(NRM)が国軍となる。同時期に、ジョセフ・コニーにより反政府武装組織・神の抵抗軍(LRA)が結成される。1990年代を通し、同組織は、青少年・少女などを標的とした大規模な拉致や、殺戮など民間人を巻き込んだ抵抗運動を行った。1996年5月、2001年3月に大統領選挙を実施し、ムセベニが再選された。2000年6月の国民投票では与党・NRMによる一党統治体制が支持されたが、2005年7月の国民投票で複数政党制への回帰が決定された。また、同年8月には議会で憲法が改正され、大統領任期制限が撤廃された。2011年2月に実施された大統領・国会議員選挙では、ムセベニ大統領が四選を果たし、与党NRMが勝利した。北部地域では、20年に及ぶ反政府組織・神の抵抗軍(LRA)との戦闘が続いたが、ウガンダ国軍による掃討作戦等の進展によりLRAは拠点を国外に移した。2006年以降、のウガンダ政府とLRAの間で南部スーダン政府の仲介による和平交渉が行われたが、LRA側が最終和平合意書への署名を拒否したため、ウガンダ・コンゴ(民)・南部スーダンの3か国による共同の軍事掃討作戦が行われ、LRAの勢力は縮小。北部地域の治安回復に伴い、一時は200万人近くに達した国内避難民の大半が帰還。残る国内避難民の帰還促進と社会の復興・開発が課題となっている。

西暦	主な出来事
~1960	1962年:英連邦王国の一員として独立 1963年:共和制移行 1966年:ミルトン・オボテ首相によるクーデター(オボテ大統領)
1970~	1971年:イディ・アミン少将によるクーデター(アミン大統領) 1978年:タンザニア侵攻 1979年:ウガンダ民族解放戦線による攻撃、アミン大統領失脚(ユスフ・ルレ大統領) 1979年:ルレ大統領失脚(ゴッドフリー・ビナイサ大統領) 1980年:オボテ大統領復帰 1985年:テイト・オケロ将軍によるクーデター 1986年:ヨウェリ・ムセベニ中将によるクーデター、ムセベニ大統領就任 1987年:ジョセフ・コニーによる神の抵抗軍(LRA)結成、北部において反政府活動を開始 1994年:LRAが北部スーダン政府から軍事支援を受けるなど、国際紛争化の様相を呈す 1996年:大統領・国会議員選挙。ムセベニ大統領当選。
2000~	2001年3月:ムセベニ大統領再選 2001年6月:国会議員選挙 2003年9月:ウガンダ政府は国際刑事裁判所にLRAによる民間人への残虐行為を人道に対する罪として付託、LRA幹部の国際逮捕状発行
2005~	2006年2月:大統領・国会議員選挙、ムセベニ大統領三選。 2006年7月:南スーダン自治政府の仲介による和平交渉開始(ジュバ和平交渉) 2006年8月:ウガンダ政府-LRA間で停戦合意に署名 2007年1月:LRA、和平交渉の継続を拒否 2007年4月:LRA戦闘員の行動範囲に譲歩した停戦合意付属書に署名 2007年5月:ウガンダ政府とLRAによる包括的解決合意署名。
和平合意締結以降	
2008~	2008年7月:合意失効、以降LRAによる大規模な誘拐事件多発 2008年12月:ウガンダ国軍、コンゴ民主共和国軍、南スーダン自治政府軍による対LRA大規模掃討作戦開始、LRA勢力縮小
2011~	2011年2月:大統領・国会議員選挙、ムセベニ大統領四選。 2011年10月:米国政府は米軍顧問団100名を対LRA掃討作戦に派遣決定 2012年5月:LRA幹部のアチュラム司令官が拘束される

8. エチオピア&エリトリア

紛争の背景

エチオピアは、第二次大戦期におけるイタリアの植民地化を除き、欧州列強による植民地化を免れた例外であった。一方で、エリトリアは19世紀末よりイタリアの支配下に置かれ、第二次大戦後は英国保護領とされた。1952年、両国は国連の決定により連邦国家として独立を果たすが、部族や慣習の違いも多く、1972年のエチオピアによるエリトリアの併合は、エリトリア人民解放戦線（EPLF）による反エチオピア政府闘争へと導いた。エチオピアでは、1974年にメンギスツ率いる軍部が革命を起こし、中世より続いた王制が廃止され、1987年には、メンギスツが率いる労働党による社会主義体制（エチオピア人民民主主義共和国）が樹立された。1970年代～80年代、エリトリア領内においても、ティグレ人民解放戦線（TPLF）やエチオピア人民革命民主戦線（EPRDF）を初めとする反政府組織が結成、EPLFと連携しながら反メンギスツ体制闘争が展開された。1991年5月、EPLFおよび諸エチオピア反政府組織がエチオピア首都侵攻、メンギスツ体制は崩壊すると、エチオピアではEPRDFとTPLFが中心となり、新体制を築く。同時に、エリトリアはEPLFを中心として臨時政府樹立を宣言した。1993年4月、国連監視下で、エリトリア地域の分離・独立を問う住民投票実施され、5月24日にエリトリアはエチオピアより独立した。しかし、1998年5月にエチオピア・エリトリア間の国境未確定地域の帰属を巡り紛争勃発。2000年12月に和平合意に至り、2002年には国境線（地図上）が画定するも、両国間の緊張関係は継続している。

西暦	主な出来事
～1960	1890年:イタリア植民地支配下（エリトリア） 1942年:英国保護領化（エリトリア） 1952年:国連の決定により、エチオピア・エリトリア連邦を形成（エチオピア・エリトリア）
1960～	1962年:エチオピア議会在エリトリアの併合を決議（エチオピア・エリトリア） 1972年:エリトリア人民解放戦線（EPLF）を結成（エリトリア）
1970～	1974年:革命により王制廃止、社会主義国家建設宣言、臨時軍事行政評議会設立、メンギスツ議長就任（エチオピア） 1975年2月:エチオピア反政府組織ティグレ人民解放戦線（TPLF）結成、EPLFと共に反エチオピア政府活動を開始（エチオピア） 1977年-1988年:エチオピア-ソマリア間でオガデン紛争（エチオピア）、東側諸国によるエチオピア支援、西側諸国によるソマリア支援による長期化
1980～	1984年:エチオピア労働者党設立、メンギスツ書記長就任（エチオピア） 1987年:エチオピア人民民主主義共和国樹立（エチオピア） 1989年:メレス・ゼナウィがエチオピア人民革命民主戦線（EPRDF）結成（エチオピア）
1990～	1991年5月:EPRDFおよびTPLFがエチオピアの首都（アディスアベバ）侵入、メンギスツ政権崩壊、メレスが書記長就任（エチオピア）、EPLFがエリトリア臨時政府樹立を宣言（エリトリア） 1993年4月:国連の監視の下、エリトリア地域の分離・独立を問う住民投票実施（エチオピア・エリトリア） 5月:TPLF-EPRDFを中心とする新エチオピア政府がエリトリア独立を承認（エチオピア） 1993年5月24日:エリトリア、エチオピアより独立（エチオピア・エリトリア） 1995年8月:暫定期間終了、エチオピア連邦共和国樹立、ネガソ大統領、メレス首相による新体制樹立（エチオピア） 1998年5月:エチオピア・エリトリア国境紛争勃発（エチオピア・エリトリア）
2000～	2000年5月:第2回エチオピア国会選挙実施（エチオピア） 2000年12月:エチオピア・エリトリア包括的和平合意成立（エチオピア・エリトリア）
和平合意以降	
2001～	2001年10月:ギルマ大統領就任（エチオピア） 2002年4月:国境委員会によりエチオピア・エリトリア間の（地図上）国境画定 2004年:第3回エリトリア地方議会選挙実施（エリトリア） 2005年5月:第3回エチオピア国会選挙実施（エチオピア） 2010年5月:第4回エチオピア国会選挙実施（エチオピア）

9. エルサルバドル

紛争の背景

エルサルバドルでは、近隣諸国との国境紛争に端を発した国内政情不安が、軍事政権対反政府勢力の内戦という形で1980年代を通じて継続し、約7万5000人の戦死者を出した。こうした「エルサルバドル内戦」は、大土地所有制度問題や脆弱な国内経済構造という国内政治要因と、東西冷戦構造下における地域紛争（代理戦争）という国際政治要因が入り混じる様相を呈した。1969年、隣国ホンジュラスとの間で、予てから存在した国境問題が武力衝突に発展した。同戦争は、サッカーの国際試合が契機となり、国民感情の昂まりが後押しする形となった。一方で、この対ホンジュラス戦争は、国内の大土地所有制度の改革を実施しないまま、ホンジュラス領内に流出していた労働者が帰還民となって押し寄せる事態を招いた。この国内政治上の問題は、1970年台前半を通じて未解決のままであり、脆弱な国内経済を定着させた。1979年10月、軍部を中心とする革命評議会がクーデタを起こし、以降、軍部による独裁政治が施行されることとなった。しかし、この軍部独裁政権は、次第にファラブンド・マルティ民族解放戦線（FMLN）を初めとする左派・反政府勢力に対する弾圧を強め、左派勢力との間で内戦（「エルサルバドル内戦」）を招いた。同内戦は、米国の支援された軍事政権とソ連等に支援されたFMLN東西陣営対立構造の「局地紛争」となった。こうして長期化した内戦は、次第に政権側の求心力を低下させ、1982年の民政移行に象徴される民衆の支持を失う事態となった。また、東西冷戦の終焉は、両国内勢力の力の均衡化を招き、1989年にはFMLNによる攻勢により大統領官邸が攻撃されるまでに至った。そして、1992年には政府とFMLN間で和平合意締結、国連エルサルバドル監視団（ONUSAL）による停戦、和平合意履行監視が開始された。以降、ONUSAL下での和平の監視、検証は成功裏に進み、ONUSAL自身が国連PKOの成功事例として挙げられるまでに至った。そして、2009年の総選挙では、かつて「ゲリラ組織」というラベルを貼られたFMLNが89年、94年、99年、04年の総選挙で勝利を収めてきた与党国民共和同盟（AREANA）に取って代わり、政権与党となった。

西暦	主な出来事
～1960	1525年:スペイン人がサン・サルバドル市を建設後、グアテマラ総督領に編入 1821年:独立宣言 1823年:中米諸州連合結成、同連合から分離独立（1841年） 1951年:サン・サルバドル憲章採択、中米機構（ODECA）発足
1960～	1960年:中米経済統合一般条約締結、中米共同市場（MCAA）発足 1962年:国民協議党政権成立 1969年7月:対ホンジュラス戦争（「サッカー戦争」）勃発、米州機構（OAS）による停戦成立、ホンジュラスより帰還民大量流入
1970～	1972年:総選挙 1976年:土地制度改革実施するも失敗、左派勢力の政府への反発高まる 1977年:総選挙 1979年10月:軍事クーデタによりカルロス・H・ロメロ政権崩壊、革命評議会（JRG）発足、国内の反政府勢力・左派勢力に対する弾圧が強まる
1980～	1980年:独裁政権下で人権尊重を訴えたロメロ大司教の暗殺事件発生 1980年10月:反米・反極右政権を掲げるファラブンド・マルティ民族解放戦線（FMLN）が左派勢力連合体として設立、内戦勃発（「エルサルバドル内戦」） 1981年9月:ロベルト・ダウイットソン元陸軍少佐による右派政党である与党国民共和同盟（AREANA）設立 1982年:総選挙の結果、キリスト教民主党（PDC）による勝利、民政移行 1984年:ナポレオン・ドゥアルテ大統領就任、PDC政権とFMLN間で和平交渉を開始 1989年3月:総選挙（和平交渉中断） 1989年9月:アルフレド・クリスティアーニ大統領（AREANA）就任 1989年11月:FMLNによる最終攻勢、大統領官邸攻撃
1990～	1991年:ODECA解消、中米統合機構（SICA、本部:サン・サルバドル）発足 1991年5月:人権状況監視のために国連PKOである、エルサルバドル監視団（ONUSAL）設立 1992年1月:AREANA政権と反政府勢力間で和平合意調印、内戦終了、ONUSALの任務に停戦および和平合意の遂行状況監視が追加

和平合意以降

<p>1994~</p>	<p>1994年:ONUSAL 監視下で民主的大統領選挙実施、アルマンド・カルテロン元サン・サルバドル市長 (ARENA) が大統領 就任 1995年4月:ONUSAL 活動終了、国連エルサルバドル・ミッション (MINUSAL) へ移行 1998年:和平合意完全履行宣言 1999年:フランシスコ・フローレス大統領 (ARENA) 就任</p>
<p>2000~</p>	<p>2001年:1月及び2月に大地震発生 (死者 1259 人、被災者 150 万人) 2001年:独自通貨「コロン」に換えて米ドルを自国通貨に採用 (「ドル化政策」) 2004年6月:アントニオ・サカ大統領 (ARENA) 就任 2009年6月:マウリシオ・フネス大統領 (FMLN) 就任、米国協調路線へ転換</p>

10. カンボジア

紛争の背景

カンボジアは、第二次大戦直後よりフランスとの独立戦争（第一次インドシナ紛争）に突入すると、1953年にカンボジア王国として独立を達成した。しかしながら、東西冷戦という背景の下、ロン・ノルを中心とする反中親米派によるクーデターにより、王制が転覆、クメール共和国となる。しかし、ポル・ポト率いる親中共産勢力であるクメール・ルージュ（KR）は同政権に抵抗、再び内戦に突入する。1975年に、KRが内戦に勝利、民主カンブチア政権を樹立させると、自国民の強制移動や虐殺が行われた。1979年、反共を唱えるベトナム軍が侵攻すると、同軍に支援を受けたヘン・サムリンがプノンペン政権を樹立する。これに対し、KRおよび王党派は民主カンボジア三派連合（KR/民主カンブチア、王党/シハヌーク派、共和/ソン・サン派による連合）を結成し、再び内戦化する。最終的に、1991年パリ和平協定に基づき、4者間の停戦が成立、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）が派遣される。UNTACはプノンペン政権を軸としながら暫定統治を行い、1993年に制憲議会選挙を実施、王党派（フンシンベック党）が勝利し、立憲君主制となった。以後、ラナリット第一首相（フンシンベック党）、フン・セン第二首相（人民党：旧プノンペン政権）の二人首相制連立政権発足させるも、1997年には武力衝突によりラナリットが失脚する。1998年に第一次フン・セン首班連立政権樹立し、国内は安定した。

西暦	主な出来事
~1950	1884年:カンボジア王国、フランス保護領（仏領インドシナ）化 1941年:日本軍による占領（-1945） 1946年、フランスとの間で第一次インドシナ紛争（独立戦争）勃発（-1954）
1950~	1953年:カンボジア王国、フランスから独立 1954年:ジュネーブ和平協定
1970~	1970年:ロン・ノルら反中親米派、クーデターによりシハヌーク政権打倒、王制を廃止、クメール共和国樹立、親中共産勢カクメール・ルージュ（KR）との間で内戦勃発 1975年:KRが内戦に勝利し、ポル・ポトによる民主カンブチア政権樹立、同政権下で自国民の強制移動、虐殺、政治犯粛清発生 1979年:ベトナム軍侵攻、KR敗北、ヘン・サムリンによる親ベトナムプノンペン政権樹立 1980年代:プノンペン政権と民主カンボジア三派連合（KR/民主カンブチア、王党/シハヌーク派、共和/ソン・サン派による連合）との間で内戦 1991年:パリ和平協定締結
和平合意以降	
1992~	1992年:国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）活動開始（日本の初のPKO参加:1992-1993） 1993年:UNTAC監視下で制憲議会選挙実施、王党派（フンシンベック党）勝利、新憲法で王制復古、ラナリット第一首相（フンシンベック党）、フン・セン第二首相（人民党：旧プノンペン政権）の二人首相制連立政権発足 1997年:首都プノンペンで両首相陣営武力衝突、ラナリット第一首相失脚 1998年:第二回国民議会選挙実施、第一次フン・セン首班連立政権樹立 1999年:上院新設（二院制へ移行）、ASEAN加盟
2000~	2003年:第三回国民議会選挙実施 2004年:第二次フン・セン首班連立政権発足、シハヌーク国王引退、シハモ二新国王即位、WTO加盟、ASEM加盟 2006年:上院議員選挙実施 2008年:第四回国民議会選挙、第三次フン・セン首班連立政権発足 2012年:第二回上院選挙実施

11. グルジア（南オセチア、アブハジア）

紛争の背景

グルジアは、他のカフカス諸国と同様に域内に帰属問題を抱える地域を包括していた。ソヴィエト連邦末期およびその解体の混乱期にわたって、領域内帰属問題が表面化し、武力衝突に発展する形で紛争・戦争を経験した。まず、グルジア領北西部に位置するアブハジアは、グルジアのロシア帝国編入以前より、グルジアとは言語・構成民族・宗教といった面で異なる特徴を有するアブハズ人居住区であった。故に、グルジア・ソ連共和国政府による統治下では自治共和国と位置づけられていた。しかし、1990年にソ連が崩壊し、1991年4月にグルジア共和国が独立すると、1992年7月にアブハジア自治政府は一方的独立宣言を行う。これを認めないグルジア政府との間に戦闘が勃発する（アブハジア紛争）。アブハジア独立派勢力は、他のコーカサス諸国より義勇軍派遣という形で支援を受け、1993年9月にはアブハジア自治区首都スフミを掌握した。1994年5月には、グルジア政府とアブハジア自治政府との間に停戦が成立し、国連グルジア監視団が派遣された。

一方で、グルジアは同国北部にロシアと国境を接する南オセチア自治州を有していた。南オセチア共和国もまた、ロシア帝国・ソ連を通じて、グルジア人とは異なるオセット人の居住地域であり、自治が付与されていた。しかし、ソ連解体に伴い、グルジア共和国が独立すると同時に、自らの自治州消滅に反発したオセット人が武装蜂起を行い、グルジア軍と衝突した（南オセチア紛争）。1989年に始まる武装蜂起はグルジア政府の政変および南オセチア住民の住民投票、グルジア・ロシア・南オセチア共同で平和維持軍を設置することで、停戦、決着をみた。故に、1992年6月以降、南オセチア自治州は、グルジア中央政府の影響力の及ばない、実質独立国となった。しかし、2008年8月にグルジア軍が南オセチアへ進軍すると、両者間の関係はロシアを巻き込み、交戦状態へと陥った（南オセチア戦争 / グルジア-ロシア戦争）。実際の戦闘は、グルジア軍と南オセチアを支持するロシア軍との間で、南オセチア共和国領内、グルジア海沿岸で繰り広げられた。結果的に、当時EU議長国であったフランスによる仲介で、停戦合意が成立し、グルジア、ロシアがそれぞれ署名した。しかし、ロシア軍は停戦合意署名後の10月まで駐留を続けた。そして、8月26日、ロシアは先のアブハジアと南オセチアを共に独立共和国として承認した。この独立承認は、グルジアとロシアの関係を悪化させ、現グルジア政権は親米路線をとり、NATO加盟を政策目標に掲げている。

西暦	主な出来事
~1990	<p>19世紀前半:西グルジア諸地方、漸次ロシア帝国に併合</p> <p>1878年:ロシア帝国、グルジア制圧完了</p> <p>1918年5月:グルジア・メンシェヴィキにより、グルジア共和国独立宣言</p> <p>1921年2月:グルジア・ソヴィエト社会主義共和国成立</p> <p>1922年:アルメニア、アゼルバイジャンと共にザカフカース社会主義連邦ソヴィエト共和国を形成、ソ連邦結成に参加 (南オセチアはグルジア社会主義協和国内自治州、北オセチアはロシア・ソヴィエト社会主義連邦共和国内自治州)</p> <p>1956年:トリビシ事件(民衆集会・運動が軍により流血の弾圧)(グルジア)</p> <p>1989年:南オセチア議会独立宣言</p> <p>1989年4月:トリビシ事件(独立回復要求集会へのソ連軍弾圧)(グルジア)</p>
1990~	<p>1991年1月:南オセチア自治州首都ツヒンヴァリにて武装蜂起、グルジア軍による南オセチア出兵、戦闘によりオセット人約10万人が難民化(南オセチア紛争)</p> <p>1991年4月9日:グルジア共和国独立宣言</p> <p>1991年5月:ズウィアド・ガムサフルディア、初代大統領に就任</p> <p>1992年1月6日:反ガムサフルディア派、大統領官邸占拠、ガムサフルディア大統領、グルジアから脱出</p> <p>1992年1月19日:南オセチア共和国独立に関する住民投票実施、92%が賛成</p> <p>1992年3月:国家評議会創設。エドゥアルド・シェヴァルナツゼ元ソ連外相が帰国し、グルジア国家評議会議長に就任</p> <p>1992年6月:グルジア-南オセチア間停戦合意、「グルジア・南オセチア間紛争解決合同調査委員会」設置、ロシア、グルジア、南オセチア3者による平和維持軍設置、南オセチアは実質独立状態へ</p> <p>1992年7月23日:アブハジア自治政府が独立宣言、グルジア軍と独立勢力との間で戦闘(アブハジア紛争)勃発、グルジア政府はアブハジア自治政府を廃止</p> <p>1992年末:独立勢力がアブハジア首都スフミ以西を掌握、その間双方が虐殺に加担、約3000人が殺害される</p> <p>1993年8月:国連安保理による国連グルジア監視団(UNOMIG)の派遣決定</p> <p>1993年9月:北コーカサス諸共和国からの義勇軍がアブハジア独立派勢力を支援、アブハジア軍の攻勢によりスフミ陥落、約30万人の難民発生</p> <p>1994年5月15日:グルジア政府-アブハジア自治政府間で停戦合意成立、UNOMIG停戦監視開始</p>

アブハジア紛争和平合意以降

1995~	<p>1994年11月:アブハジア自治政府が主権を宣言、新憲法採択、グルジア政府及び国際社会から承認されず</p> <p>1995年11月: シェヴァルナツゼ大統領就任(2000年再選)</p>
2000~	<p>2003年11月: 野党勢力が議会を占拠、シェヴァルナツゼ大統領辞任(バラ革命)</p> <p>2004年1月:親米ミヘイル・サーカシヴィリ大統領就任</p>
2005~	<p>2006年:南オセチアにて、独立に関する国民投票実施、賛成多数で完全独立が支持を得る</p> <p>2007年11月:反政府デモ隊と治安当局の衝突により多数の負傷者が出たことを受け、非常事態令が発出。2008年1月に大統領選挙を繰り上げることで事態は収拾</p> <p>2008年1月:グルジア軍と南オセチア軍の軍事衝突を契機に、ロシアが介入。ロシアは南オセチア及びアブハジアの独立を一方的に承認</p> <p>2008年8月7日:グルジア軍が南オセチア地域の首都ツインヴァリに軍事攻撃開始、ロシア軍がグルジア領内への爆撃開始(南オセチア戦争/グルジア-ロシア戦争勃発)</p> <p>2008年8月8日:ロシア軍によるグルジア沿岸の海上封鎖(後5日間激しい戦闘継続)</p> <p>2008年8月12日:EU議長国のフランス(当時)による和平案提示</p> <p>2008年8月15日:グルジアが和平案に署名</p> <p>2008年8月16日:ロシアが和平案に署名</p>

「南オセチア紛争」和平合意以降

2008~	<p>2008年8月26日:ロシアがグルジア領内の南オセチアおよびアブハジアの独立承認</p> <p>2008年8月29日:グルジアがロシアと断交</p> <p>2008年10月8日:ロシア軍がグルジア領内から完全撤退</p> <p>2009年5月:グルジアでクーデタ未遂事件発生</p> <p>2009年6月:ロシア軍がグルジア国境周辺で大規模軍事演習開始</p> <p>2012年3月:ロシア政府がグルジア側に対し、外交関係修復を提案</p>
--------------	---

12. ケニア

紛争の背景

英国からの独立後、大規模な内戦を経験せず、安定した政情を維持していた「アフリカの優等生」とも表現されてきたケニア共和国は、2007年12月に実施された大統領選挙前後の混乱により、その評価を一変させた。同選挙は、長くケニアの大統領職にあったモイ大統領の後継であるキバキ大統領（ケニア・アフリカ人国民同盟：KANU）とライラ・オディング（オレンジ民主運動：ODM）の一騎打ちとなった。互いに拮抗した選挙は、キバキ、オディング双方の勝利宣言や、選挙後の相互暴力の応酬により、約7週間の間、ケニア全土を混乱に陥れた。2008年2月28日にコフィ・アナン前国連事務総長による仲介によって、キバキ、オディング両陣営が、混乱収束のための協力と、連立政権樹立に合意した。2008年3月には、両陣営による合意に基づき、2007年選挙独立審査委員会（Independent Review Committee on the 2007 Elections）、国家調和推進委員会（National Accord Implementation Committee）、真実公正調停委員会（The Truth Justice and Reconciliation Commission）、選挙暴動後における調査委員会（The Commission of Enquiry on Post Election Violence）が設立され、騒乱後のケニア国民の対話と和解、選挙後暴力の処理、選挙制度改革、憲法見直しプロセスの進捗が図られることとなった。2008年4月にKANU-ODM連立政権発足した。2008年11月に「ケニア憲法見直し法2008年」が採択されて以降、憲法見直しプロセスが進展している。

西暦	主な出来事
1960～	1963年:英国から独立 1964年:共和制移行、ケニヤッタ大統領就任 1978年:モイ大統領就任
1980～	1983年:モイ大統領再選（二期目） 1982年:ケニア・アフリカ人国民同盟（KANU）による一党制法制化 1988年:モイ大統領再選（三期目）
1990～	1991年:複数政党制再導入 1992年:モイ大統領再選（四期目） 1997年:モイ大統領再選（五期目）
2000～	2002年:総選挙実施、キバキ大統領就任 2007年12月27日:総選挙実施、選挙委員会がキバキの勝利を宣言 2007年12月28日:オディングの得票が上回っていると報道 2007年12月29日:オディングが（まだ開票中に）勝利宣言、キバキ票の追い上げ 2007年12月30日:選挙管理委員会がキバキ勝利と発表、キバキ大統領就任を宣言、選挙の結果発表と同時にキクユ人への暴力発生（例：リフトバレー州では教会焼き討ちによる30人以上の死者発生）、両陣営の選挙結果への不正不満の訴えが続く、キバキ派に対するライラ・オディングを中心とするオレンジ民主運動（ODM）の抗議活動、抗議活動は騒乱事件へと発展 2008年1月3日:ナイロビのウフル公園で、ODMと支持者の抗議行動が実施され、一部警官隊と衝突 2008年1月4日:ODM側が再選挙要求 2008年1月5日:キバキが連立政権樹立を提案（米国務次官との会談後）、オディングは再選挙を要望したが、国際的な調停者による調停を条件に、和解に応じる見解を提示、ナイロビでの暴動沈静化 2008年1月8日:オディングが当日予定していた抗議行動を中止すると宣言、（キバキが招聘した）ガーナのクフォー大統領が調停者となることを発表、キバキによる17閣僚を指名 2008年1月9日:クフォー大統領がキバキとオディングと別々に面談、キバキが署名を拒絶 2008年1月10日:クフォー大統領が帰国後、国連のアナン前事務総長および国際的なアフリカの有識者を調停者とすることを決定、アナンは15日まではスケジュール的に来訪できないとコメント、キバキ側閣僚就任 2008年1月15日:議会が開催されたが、議長選出で両陣営が対立、アナン到着遅延 2008年1月16日-18日:ODM側がナイロビ等全国で抗議行動展開、警官による鎮圧で抗議側に2名の死者発生 2008年1月22日:アナン到着 2008年1月23日:騒乱の死者追悼式実施、警官が追悼式側と混乱、ウガンダのムセベニ大統領と両者が別々に面談 2008年1月24日:アナンの要望で、キバキとオディングが選挙後初めて面談、相互協力・混乱収拾に同意 2008年1月25日:オディングが和解拒否発言、リフトバレー州などで騒乱が発生、ODM側の扇情を指摘、 2008年1月24-25日:リフトバレー州のナクルにおいて、キクユ人に対する暴力や建物・住居への破壊（放火等）発生、12名以上死亡（※28日までにキクユ人による復讐により、ナクルでは少なくとも64人のルオ人が殺害される）

	2008年2月28日:アナンによる仲介で、オディンガを首相とする連立政権樹立に合意、キバキ大統領再選
連立政権樹立合意以降	
2008年 3月~	<p>2008年3月4日:「3月4日合意」成立、国家調和推進委員会(National Accord Implementation Committee)、真実公正調停委員会 (The Truth Justice and Reconciliation Commission)、選挙暴動後における調査委員会 (The Commission of Enquiry on Post Election Violence)の設立が決定される</p> <p>2008年3月:2007年選挙独立審査委員会 (Independent Review Committee on the 2007 Elections)設立</p> <p>2008年4月:KANU-ODM 連立政権発足</p> <p>2008年11月:新憲法制定プロセスへの専門家委員会設置から国民投票までのスケジュールを含む、「ケニア憲法見直し法2008年」が国会で採択</p> <p>2009年11月:「調和化された憲法草案」発表</p>

13. コートジボワール

紛争の背景

コートジボワールでは、独立後約30年間におよぶフェ・ボワニ大統領によるコートジボワール民主党 (PDCI、1946年設立) 独裁体制が敷かれた。この独裁体制と、反独裁体制として組織されたローラン・バグボ率いるイヴォワール人民戦線 (FPI、1982年設立) やジェニー・コピナ率いる共和連合 (RDR、1994年設立)、軍部といった諸勢力との間で、選挙毎に勢力構図が塗り変わる政変が行われ、それに伴う混乱・騒乱が発生した。大規模なものとしては、第一に1999年12月に発生した、民族アイデンティティとして「イヴォワリテ」を掲げ誕生したベティエ大統領 (PDCI) 政権 (1995~) がゲイ元国軍参謀長による軍事政変によって国外逃亡を余儀なくされた事件が挙げられる。第二に、2000年10月には、そのゲイ元将軍とバグボ (FPI) 間で争われた大統領選挙結果 (バグボ選出) をめぐって、約170名が死亡する騒乱が発生した。第三に、同選挙を期に民政移管が行われ後の2002年の一斉武装蜂起に始まる、「新勢力」と呼ばれる反政府武装勢力との戦闘 (コートジボワール内戦) が挙げられる。同内戦は、2001年の国民和解フォーラムの開催を期に、FPI (バグボ党首)、IDPCI (ゲイ党首)、RDR (ワタラ党首)、PDCI (ベティエ党首) による挙国一致内閣発足へ向けた機運が高まった矢先の出来事であった。

第三に挙げた内戦は、2003年1月のリナ・マルクーシ合意まで続き、フランス軍の介入や西アフリカ経済共同体 (ECOWAS) による仲介を要するものであった。結果的に、国連安保理は国連コートジボワールミッション (MINUCI) 設立を決定し、リナ・マルクーシ合意の履行を監視した。2003年7月には戦争終了が宣言され、MINUCI の活動は国連コートジボワール活動 (UNOCI) に引き継がれた。

2010年10月~11月には、政情の安定化を踏まえ、10年ぶりの大統領選挙が実施された。しかし、バグボ (FPI 党首) とワタラ (RDR 党首) の投票結果をめぐり独立選挙委員会による当選発表 (ワタラ当選) と、憲法院の発表 (バグボ当選) とで相違、混乱 (2010年コートジボワール危機) が発生した。国連やEUを初めとする国際社会はワタラの当選を支持し、2010年末にはバグボ側に対する制裁を強化した。結果的に、フランス軍による介入を経て、2011年5月に憲法院がワタラの当選を発表した。

西暦	主な出来事
~1990	1946年:コートジボワール民主党 (PDCI) 結成 1960年8月:コートジボワール共和国としてフランスより独立 1960年11月:ウフェ・ボワニ初代大統領就任 1973年:軍事クーデタ未遂 1982年:ローラン・バグボがイヴォワール人民戦線 (FPI) を結成、バグボ氏仏亡命 1987年:コーヒー価格の暴落、債務返済停止 (約80億ドル) 1988年:バグボ氏帰国
1990~	1990年2月:政府緊縮財政政策に対する暴力的講義拡大 1990年4月:反PDCIのコートジボワール学生生徒連盟 (FESCI) 結成 1990年5月:多党制導入 1990年10月:ボワニ再選 1990年11月:多党制選挙実施、PDCI 勝利、首相制の導入、A・D・ワタラ首相就任 1993年12月:ボワニ大統領逝去 1994年2月:コナン・ベティエ暫定大統領就任 1994年9月:ジェニー・コピナが共和連合 (RDR) 結成
1995~	1995年8月:「イヴォワリテ (Ivoirité)」条項を盛り込む選挙法改正 1995年11月:大統領及び議会選挙実施、ベティエ大統領就任、PDCI 勝利、以降ベティエは自らの出身民族であるバウレ族の人物を軍、政権重役に登用 1998年12月:財政運営が不透明なベティエ政権に対し、IMF・ドナーが融資停止 1999年12月:ゲイ元参謀長を議長とする救国委員会 (CNSP) による軍事政権樹立、ベティエ氏は国外逃亡
2000~	2000年1月:ゲイ議長を大統領兼国防相就任、FPI や RDR といった野党が主要ポストを占める暫定政権発足 2000年5月:内閣改造、RDR 閣僚追放、PDCI から入閣 2000年7月:「イヴォワリテ」条項を盛り込んだ新憲法制定国民投票実施、翌月公布 2000年10月:ゲイ将軍とバグボ (FPI) による大統領選挙実施、捏造疑惑から約170名が死亡する騒乱に発展、ゲイはバグボに政権を引き渡し、バグボ大統領就任 (民政移管) 2001年10~12月:国民和解フォーラム開催 2001年12~1月:国民議会選挙実施、FPI が第一党となる、RDR の排除 2002年8月:ワタラの国民身分証取得により、バグボ (FPI 党首)、ゲイ (IDPCI 党首)、ワタラ (RDR 党首)

	<p>ベテイエ (PDCI 党首) による挙国一致内閣発足</p> <p>2002 年 9 月: 「新勢力」(コートジボワール愛国運動 : MPCIC など) による 3 都市一斉武装蜂起、反乱軍による北部占領、政府は南部を統治 (コートジボワール内戦)、仏軍介入 (ユニコン作戦)</p> <p>2002 年 10 月: 西アフリカ経済共同体 (ECOWAS) の調停により、反乱軍と政府間で休戦協定締結</p> <p>2002 年 11 月: 西部が全西部イヴォワール人民運動 (MPIGO) および正義平和運動 (MJP) によって占領</p> <p>2003 年 1 月: 政府、MPIGO、MJP の三者間で休戦協定締結</p> <p>2003 年 1 月: リナ・マルクーシ合意成立</p> <p>2003 年 2 月: 国連安保理により、和平合意正統化</p>
和平合意以降	
2003~	<p>2003 年 5 月 13 日: 国連コートジボワールミッション (United Nations Mission in Côte d'Ivoire : MINUCI) 設立</p> <p>2003 年 7 月: 戦争終了宣言、恩赦法成立</p> <p>2003 年 12 月: 「新勢力」が和解政府に復帰、DDR 実施</p> <p>2004 年 2 月: 国連コートジボワール活動 (United Nations Operation in Côte d'Ivoire: UNOCI) 設立</p>
2005~	<p>2005 年 12 月: バニー新内閣成立</p> <p>2007 年 3 月 4 日: ブルキナファソの仲介により、ワガドゥグ合意成立</p> <p>2007 年 4 月: ソロ (元 「新勢力」 指導者) 新内閣成立</p> <p>2009 年 3 月: 第二次ソロ内閣成立</p> <p>2010 年 2 月: 内閣改造</p> <p>2010 年 10 月: 大統領選挙実施、投票結果をめくり独立選挙委員会による当選発表 (ワタラ (RDR 党首)) と、憲法院の発表 (バグボ (前大統領)) とで相違、混乱発生、国際社会はワタラ氏支持 (2010 年コートジボワール危機)</p> <p>2010 年 12 月: 双方が首相を指名し、二重政府状態になる、国連安保理はバグボ側に対する制裁を決議、世界銀行はコートジボワールに対する援助金凍結決定</p> <p>2011 年 3 月: フランス軍によるボグバ側拠点空爆実施、駐留軍増派</p> <p>2011 年 4 月: ワタラ側がバグボ拘束</p> <p>2011 年 5 月: 憲法院はワタラ大統領当選を発表</p> <p>2011 年 6 月: 第 4 次ソロ内閣成立</p> <p>2011 年 12 月: 国民議会選挙実施</p> <p>2012 年 3 月: アウス新内閣成立</p>

14. コソボ&セルビア

紛争の背景

コソボは、中世よりセルビア正教会の「聖地」とされてきたが、14世紀のオスマン・トルコによるバルカン半島進出以降、住民のイスラム教徒への改宗が進んだ。中でも、同地域多数派を形成するアルバニア系住民のイスラム化が顕著であった。以降、第一次大戦後にセルビアによる統治が再開し、第二次大戦期には枢軸国側に占領される等、統治主体が激しく変動した。1945年にユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国 (SFRY) 建国以降、コソボは同国を構成する自治区 (後に自治州) となった。1970年代、同地域は、憲法改正に伴う自治権拡大や共和国昇格を求める動きが増大したが、1980年代後半には SFRY 政府およびセルビア自治政府による自治制限が強まった。1990年には、SFRY 解体に伴ってユーゴスラヴィア全土が戦火に巻き込まれると、コソボもまた「コソボ共和国」の独立宣言を行う。しかし、それを認めないセルビア政府とアルバニア系住民による武装組織コソボ解放軍 (KLA) との間で戦闘が開始された。1998年には、セルビア政府が KLA 掃討作戦を行うと、コソボ領域内の人道状況の悪化が国際問題化した。1999年、NATO は和平交渉の決裂の後、セルビア全域に対し大規模な空爆を実施した。その結果、報復としてセルビア系民兵がアルバニア人を弾圧し大量のアルバニア難民が発生した (3-6月)。セルビア治安部隊撤退後、国連は民生支援のために国連コソボ暫定統治機構 (UNMIK) の設立を決議、治安支援では NATO が国際治安維持軍 (KFOR) を展開させた。2002年以降、UNMIK はコソボの統治機構の整備を行い、アハティサーリ特使によるセルビアとの和平交渉を進めた。しかし、この和平交渉は決裂、米露 EU による和平交渉もコソボの独立を認めないセルビア側の反発により決裂した。2008年2月、セルビアとの間で合意が成立しないまま、コソボ共和国は独立を宣言した。2009年にはセルビアが EU への加盟申請を行うなど、国際社会との協調姿勢を見せるも、旧ユーゴ国際刑事裁判所 (ICTY) への協力問題やコソボの独立をめぐる対話などの課題を残している。

西暦	主な出来事
~1970	13~14世紀:中世セルビア王国およびセルビア正教会の「聖地」となり、多数のセルビア正教会の施設が建立される 1348年:コソボの戦いで、セルビア王国がオスマン・トルコに敗北、以降コソボ域内住民のイスラム教への改宗がすすむ、アルバニア人が入植開始 1913:バルカン戦争にてトルコに勝利したセルビアがコソボを奪回 1918年:ユーゴスラヴィア王国の一部になる。 1941年:第二次大戦中、ドイツ、イタリア、ブルガリアに分割占領される。 1945年:ユーゴスラヴィア社会主義共和国 (SFRY) 建国、同国を構成する自治区として「コソボ・メトヒヤ自治区」が設立 (1963年にコソボ自治州に改称)
1970~	1974年:SFRY 憲法改正により、コソボは共和国に準じた大幅な自治権 (独自の憲法、議会、政府、裁判所) を獲得 1980年5月:テイトー逝去、以降、SFRY 構成共和国の経済政策の差異が顕在化 (例:セルビアの国営計画経済維持、スロヴェニアの市場経済採用) 1981年:コソボ自治州の共和国昇格を求めるアルバニア系住民による暴動発生、ユーゴ政府は治安部隊の投入により暴動を鎮圧、コソボ向けの開発援助資金増大 1989年:アルバニア系住民とセルビア系住民の対立が深まる中、セルビアはコソボ自治権を大幅縮小
1990~	1990年:アルバニア系住民が「コソボ共和国」の樹立とセルビアからの独立を宣言、セルビアによる自治州議会及び政府の機能を停止と直接統治を開始、アルバニア系住民による武装組織コソボ解放軍 (KLA) 組織化、武力闘争開始 1991年:スロヴェニア (6月)、クロアチア (6月)、マケドニア (9月) が SFRY より独立を宣言、ユーゴスラヴィア各地で内戦勃発 (「ユーゴスラヴィア内戦」)
1995~	1998年:セルビアが KLA 掃討作戦を展開、コソボの治安情勢と住民の人道状況が急速に悪化、欧州安全保障協力機構 (OSCE) がコソボ検証団 (KVM) を派遣 1999年2月:ランブイエ (仏) にて国際社会の仲介で和平交渉開始、セルビアが NATO 軍のコソボ展開を受け入れず決裂
1995~	1999年3月:北大西洋条約機構 (NATO) は、コソボにおける人道的危機が深まったとしてコソボを含むセルビア全域の軍事目標及び経済インフラに対し空爆による攻撃開始、セルビアによる KLA 掃討作戦強化、数十万のアルバニア系住民が難民化 (「コソボ危機」の勃発)
1995~	1999年6月:セルビア治安部隊のコソボ撤収により NATO 空爆終了、国連安保理が国連コソボ暫定統治機構 (UNMIK) の設立を決議、NATO 主体の国際安全保障部隊 (KFOR) が展開、アルバニア系難民帰還、約26万人の非アルバニア系住民がコソボからセルビアに避難

大規模戦闘終了以降

2000～	<p>2002年4月:国連(UNMIK)による「地位の前に水準」政策開始、コソボの地位確定交渉を開始する前提として、コソボによる8つの達成目標(統治機関の構築、法の支配、避難民帰還、地方分権化等)設定</p> <p>2003年:「ユーゴスラビア連邦共和国」が「セルビア・モンテネグロ」に国名変更</p> <p>2004年春:アルバニア系住民による暴動発生、地位確定交渉の機運高まる。</p>
2005～	<p>2005年11月:国連はアハティサーリ元フィンランド大統領を地位交渉仲介特使に任命、コソボセルビア間の仲介交渉開始</p> <p>2006年6月:モンテネグロ独立、「セルビア共和国」となる。</p> <p>2006年11月:軍事的に中立化を図るセルビアは、NATOとの平和のためのパートナーシップ(PFP)締結</p> <p>2007年3月:アハティサーリ国連特使による国際社会の監督下によるコソボの独立案勧告。同案を承認する安保理決議案は採択されず。</p> <p>2007年8月:米、露、EUの三者(トロイカ)の仲介によるコソボセルビア間の地位交渉が再開、同年12月:交渉決裂(不調)</p> <p>2008年2月17日:コソボ議会が「コソボ共和国」独立を宣言</p> <p>2009年12月:セルビアがEUに加盟申請</p> <p>2010年10月:国際司法裁判所はコソボ独立が国際法に抵触しないとの勧告的意見を発表</p>

15. コロンビア

紛争の背景

コロンビアでは、他の国・地域における内戦とは異なる「紛争」の様相を呈す。それは、1970年代、1980年代後半～90年代前半、1990年代～という三つの時代区分によって、紛争の当事者、対立関係が異なるためである。1970年代末からは、政府対左翼反政府勢力の武力紛争（政府軍・警察部隊対反政府ゲリラ、もしくは反政府ゲリラ対右翼準軍事組織（パラミリターレス、バラス）という構造をとった。そして、1980年代後半～90年代前半には、政府軍・警察部隊と麻薬組織（メデジン・カルテル/カリ・カルテル）が対峙する「麻薬戦争」という構図が加わった。さらに、1990年代からは、政府対右翼武装集団という構図も加わる。

このような反政府ゲリラ組織の中でも、政府は、コロンビア革命軍（FARC）、国民解放軍（ELN）、4月19日運動（M-19）、コロンビア自警軍連合（AUC）といった大規模な組織との和平締結までの交渉に労力を費やした。1982年ベリサリオ・ベタンクール・クアルタス大統領が就任すると、状況は改善へと向かった。中でも、1980年に半ばに、政府は最大の反政府組織であるFARCとの和平交渉を開始し、一度は政党化（愛国連合：UP）に成功するも、旧反政府ゲリラ離反者に対する右翼組織による襲撃等が相次ぎ、停戦協定の破棄という結末に至った。同様に、ELNやM-19といった組織との和平交渉は、政府とゲリラ組織間の停戦は成立しても完全な和平には成就せず、戦闘が繰り返された。

1990年代に入ると、政府は麻薬組織との戦闘に注力し、メデジン、カリという二大麻薬カルテルの掃討に成功した。しかしながら、コロンビアにおける麻薬産業の根は深く、カルテル崩壊後も反政府左翼ゲリラや右翼準軍事組織などの重要な活動資源であることには変わらなかった。2000年代に入り、アルバロ・ウリベという自由党系の人物が大統領に就任すると、反政府左翼ゲリラのELNおよび、右翼武装集団のAUCとの和平交渉が開始された。特に、AUCとの和平交渉は2003年6月の和平合意という形で実を結びんだ。FARCについても、2008年以降、幹部の相次ぐ死亡・殺害により、弱体化した。

コロンビア国内における40年以上にわたるゲリラやパラミリタリーといった非合法武装勢力と国軍・警察との間の紛争の結果、280万人を超える国内避難民が生じている。この国内避難民の数は、世界でスーダンに次いで2番目に多い。政府は、各種国内法及び公的支援枠組みの整備を通じて、国内避難民の問題に対処してきている。また政府は、非合法武装勢力からの兵士の投降・社会復帰を重要課題と位置づけている。投降兵士の社会・経済的再統合のための高等審議会（ACR）を軸として、武器を放棄する人々による違法活動の停止と「武装集団の社会復帰プログラム」を推進する等の施策が実施されている。

西暦	主な出来事
～1960	1810年:スペインより独立宣言 1819年:大コロンビア（グラン・コロンビア）共和国成立 1886年:憲法制定、コロンビア共和国成立 1903年:パナマ分離独立 1948年:自由党有力政治家ガイタン暗殺、自由党支持者と保守党支持者が衝突（ボゴタ暴動）、以来約10年間「ラ・ビオレンシア（暴力）」の時代へ 1950年:ラウレアノ・ゴメス大統領（保守党）就任 1953年6月:グスタボ・ロハス・ピニージャ将軍によるクーデター、軍事政権発足（57年辞任） 1958年:自由・保守党の国民戦線協定成立（1974年終了） 1959年:キューバ革命
1960～	1961年:J・F・ケネディ大統領、進歩のための同盟発足 1966年:コロンビア革命軍（FARC）結成
1970～	1970年:学生を中心とする左翼ゲリラ、4月19日運動（M-19）結成 1978年:フリオ・セサル・トゥルバイ・アヤラ大統領就任、秘密警察による拉致等が多発
1980～	1982年:ベリサリオ・ベタンクール・クアルタス大統領（保守党）就任、左翼ゲリラとの和平交渉に取り組み 1984年:対EPL停戦協定締結 1984-85年:FARCの一部がベタンクール政権と停戦協定締結、愛国連合（UP）結党（右翼勢力から攻撃により停戦協定破棄、94年政党資格停止） 1985年:M-19、コロンビア最高裁を占拠 1986年:ビルヒリオ・バルコ大統領（自由党）就任 1989年:対M-19停戦協定締結、合法政党化へ 1989年:政府とメデジン・カルテルとの大規模衝突発生（麻薬カルテル戦争）

主要ゲリラとの停戦合意以降 (M-19、※FARC は暫定合意)

<p>1990~</p>	<p>1990年:セサル・ガブリア・トルヒージョ大統領 (自由党) 就任、挙国一致内閣組織 1991年:新憲法制定 1993年:政府治安部隊、メデジン・カルテル最高幹部暗殺 1994年:エルネスト・サンペール・ピサノ大統領の麻薬密売組織との癒着発覚 (ナルコ・ゲート事件) 1995年:政府治安部隊、カリ・カルテル幹部暗殺 1998年:アンドレス・パストラーナ大統領 (保守党) 1999年1月:対 FARC 和平交渉開始、中立非武装地帯を設置 (2002年1月決裂)</p>
<p>2000~</p>	<p>2001年:対 EPL 和平交渉 (キューバ仲介) 2002年:アルバロ・ウリベ大統領 (自由党系、コロンビア・ファースト) 就任 2002年11月:AUC 停戦宣言 2003年6月:政府・AUC 間和平合意成立 (サンタフェ・デ・ラリート合意)、AUC 武装解除開始</p>
<p>AUC 和平合意以降</p>	
	<p>2003年:対 EPL 和平交渉 (メキシコ仲介) 2006年5月:ウリベ大統領再選 2010年6月:ファン・マヌエル・サントス大統領 (国民統一党:U 党) 就任 2010年8月:ベネズエラとの国交回復</p>

16. コンゴ民主共和国

紛争の背景

コンゴ民主共和国では、1990年代より隣国ルワンダの民族紛争の影響を受け不安定となる。1997年反政府勢力のカビラ ADFL(コンゴ・ザイル解放民主勢力同盟)議長が首都キンシャサを制圧。1998年に政権側にアンゴラ、ナミビア、ジンバブエがつき、反政府勢力側をルワンダ、ウガンダが支援して国際紛争となる。同年停戦合意が成立するが、その後もしばしば戦闘の発生が伝えられ不安定な情勢が継続。2001年カビラ大統領が暗殺され、息子のジョゼフ・カビラ将軍が後継し、国民対話の推進、近隣国・欧米との関係改善、経済自由化政策を推進。2002年には、和平プロセスが進展し、2003年に暫定政権成立するも、東部地域は、歴史的な部族対立、天然資源を巡る武装勢力の対立、周辺国の介入等により不安定な状態が継続し、2008年に CNDP(人民防衛国民会議)が武装蜂起し国軍と武力衝突が再開した。国際社会の調停により、2009年3月、政府と CNDP との間で和平合意。

西暦	主な出来事
~1960	1885年:ベルギー国王レオポルト2世の私有地として、コンゴ自由国設立 1908年:ベルギー政府に所有権を移し、植民地化(ベルギー領コンゴ植民地)
1960~	1960年6月30日:コンゴ共和国として独立、ジョゼフ・カサブフ大統領、バトリス・ルムンバ首相就任 1960年7月:ベルギー軍がカタンガ州の分離独立を目的として介入、コンゴ動乱勃発、国連軍派遣 1960年8月:ベルギー軍本隊が撤退するも、カタンガ州政府の外国人用兵部隊とコンゴ軍の戦闘継続 1960年9月:調停のためコンゴへと向かったハマーショルド国連事務総長搭乗機墜落 1963年:国連軍の攻勢により、カタンガ政府は分離独立の終了を宣言(コンゴ動乱終了) 1965年モブツ・セセ・セコ大統領就任
1970~	1971年:国名をザイル共和国に変更、革命人民運動(MPR)による独裁体制開始
1990~	1991年:キンシャサ市内にて大規模暴動(「キンシャサ暴動」)発生 1996年4月:パニヤムレンゲ(トゥチ系)の武装蜂起、他の反政府勢力が合流、コンゴ民主解放勢力同盟(ADFL)結成 1997年:ADFL キンシャサ制圧、ローラン・デジレ・カビラ大統領就任、モブツ大統領国外逃亡、国名変更(コンゴ民主共和国) 1998年:ジャン＝P・ベンバが反政府組織コンゴ解放運動(MLC)を組織 1998年8月:コンゴ民主共和国紛争勃発、周辺諸国は鉱物資源権益を狙い介入(ウガンダ、ルワンダ、ジンバブエ、ナミビア、アンゴラ) 1999年7月:ルサカにて停戦合意成立
2000~	2000年2月:国連コンゴ民主共和国ミッション(MONUC)設立 2001年:ローラン・デジレ・カビラ大統領暗殺、息子のジョゼフ・カビラが後継 2002年2月:セネガルの仲介でプレトリア包括和平合意締結
和平合意以降	
2003~	2003年7月:暫定政権成立
2005~	2006年2月:憲法国民投票の実施、7月:大統領選挙(第1回投票)国民議会選挙の実施、10月:大統領選挙(第2回投票)の実施、12月:ジョゼフ・カビラ大統領就任 2007年3月:決選投票の末に敗れたベンバが私兵解散に応じず国軍と衝突の末、数百名が死亡、ベンバはポルトガルに亡命 2008年:人民防衛国民会議(CNDP)が武装蜂起しコンゴ(民)国軍と武力衝突が再開 2009年:政府とCNDPとの間で和平合意 2011年11月:大統領選挙、国民議会選挙の実施、12月:ジョゼフ・カビラ大統領再選

17. シエラレオネ

紛争の背景

英国植民地期よりダイヤモンドを含む鉱物資源に恵まれたシエラレオネでは、1980年代より2000年代初頭まで内戦状態が続いた。1980年代末、元軍人のアハメド・サンコーが革命統一戦線（RUF）を結成、1991年よりリベリアのチャールズ・テラー率いるリベリア国民愛国戦線（NPEL）とともに、反政府武装闘争を展開した。1992年、ジョセフ・モモ政権に対する軍事クーデターストラッサー大尉を元首とする暫定政府が発足するも、1996年にJ・ビオ准将がクーデターを起こす。さらに、1996年2月には、大統領・議会選挙の末、アフマド・カバー（シエラレオネ人民党党首）が大統領に就任する。しかし、カバー政権をめぐる90年代初頭よりシエラレオネ全土で部族自警集団として組織された「カマジョー（Kamajor）」ら親体制派と、RUF等の反体制派の間で激しい戦闘が繰り返された。その間、RUFは四肢切断、拷問等、レイプ等の凄惨な行為を繰り返した。そして、1997年5月にはカバー大統領はクーデターにより失脚する。同年6月に軍事革命評議会（AFRC）議長であるジョニー＝P・コロマ少佐が国家元首となると、RUFはこれを支持した。しかし、こうした情勢を危険視したナイジェリアは、1998年3月に、同国軍を主体とする西アフリカ共同平和維持軍（ECOMOG）を派遣した。ECOMOGの展開により、AFRC政権は駆逐され、カバー大統領が復権した。翌年7月、ロメ和平合意が成立した。同年10月、ロメ合意履行のため、国連シエラレオネミッション（UNAMSIL）が派遣され、2000年にRUFとの間で停戦、武装解除手続きについて合意が成立する。2002年、カバー大統領が武装解除終了（1月）および国家非常事態終了（3月）を宣言し、大統領・議会選挙（5月）を実施する。2005年12月、UNAMSILは撤退を完了し、以後、非PKOの国連シエラレオネ統合事務所（UNIOSIL）が支援を実施。2007年8月、内戦終了後初の大統領・議会選挙が実施され、コロマ全人民議会党代表が大統領に就任した。2008年12月以降、シエラレオネ統合平和構築事務所（UNIPSIL）が平和構築支援を行っている。

西暦	主な出来事
～1960	18世紀末:英国等の解放奴隷居留地となる 1808年:英国植民地化
1960～	1961年4月:英連邦の一員として独立 1971年4月:共和国となる 1978年5月:新憲法制定、単一政党制導入 1986年1月:ジョセフ・S・モモ大統領就任 1987年3月:クーデター未遂 1980年代後半:リビアのM・カダフィ大佐の下でゲリラ戦闘訓練を受けたアハメド・F・サンコーが反政府武装組織の革命統一戦線（RUF）を結成
1990～	1990年代初頭:チャールズ・テラー率いるリベリア国民愛国戦線（NPEL）が侵攻 1991年:RUFとNPELが反政府武装闘争を開始、内戦激化 1992年4月:軍事クーデター 1992年5月:B・ストラッサー大尉を議長（元首）とする暫定政府発足 1993年:この頃よりシエラレオネ各地で、「カマジョー(Kamajor)」などの部族自警組織としての性格を有する民兵組織が設立され、内戦が多主体化の様相を呈す
1995～	1996年1月:J・ビオ准将による無血クーデター 1996年2月:大統領・議会選挙 1996年3月:アフマド・T・カバー大統領（シエラレオネ人民党 / SLPP）就任、RUFによる反体制活動激化、親政権派カマジョーとの間で四肢切断、拷問等、レイプ等の凄惨な殺戮行為の応酬が繰り返される 1997年5月:軍事クーデター発生 1997年6月:革命軍事評議会（AFRC）議長であるジョニー＝P・コロマ少佐が国家元首に就任、RUFは同体制を支持 1998年3月:西アフリカ経済共同体（ECOWAS）の平和維持軍（ECOMOG）が軍事革命評議会を駆逐、カバー大統領が首都フリータウンに帰還 1999年7月:ロメ和平合意が成立 1999年10月:国連安保理は、ロメ和平合意を実施するための国連シエラレオネミッション（UNAMSIL）の派遣を決定
和平方合意以降	
2000～	2000年5月:RUFによる国連PKO要員500名拘束事件が発生 2000年11月:シエラレオネ政府、RUF間で停戦合意成立

	2001年5月:武装解除の実施方法について政府、RUF間で合意成立
2000~	<p>2002年1月:カバール大統領が武装解除完了宣言、国連とシエラレオネ政府が戦争犯罪を裁くための特別法廷の設置に合意</p> <p>2002年3月:カバール大統領が国家非常事態の終了宣言</p> <p>2002年5月:大統領・議会選挙実施、現職のカバール候補が圧倒的多数の得票で再選</p> <p>2004年2月:カバール大統領が武装解除 (DDR) 委員会の解散を宣言</p> <p>2005年12月:UNAMSIL 完全撤退</p> <p>2006年1月:国連シエラレオネ統合事務所 (UNIOSIL) 活動開始</p> <p>2007年8月:大統領・議会選挙実施</p> <p>2007年9月:大統領決選投票実施。アーネスト・B・コロマ大統領 (全人民議会党 / APC) 就任</p> <p>2008年12月:国連シエラレオネ統合平和構築事務所 (UNIPSIL) 活動開始</p> <p>2009年3月:与野党支持者間の衝突による「3月暴動」発生</p> <p>2009年4月:UNIPSIL の仲介で与野党の共同コミニケ発表</p>

18. シリア

紛争の背景

シリアは、イスラエルやレバノンといった国内にイスラム教、キリスト教、ユダヤ教等の諸勢力を内包する隣国に囲まれているが故に隣国の内戦から大きな影響を受けてきた。それらの紛争は、中東特有の地政学的理由と、国内政治諸派による政治抗争に起因する政情不安という二つの要因が複雑に入り混じることによって起きている。

1970年、イスラム穏健派のハーフィーズ・アル＝アサドが政権をクーデターによって握り、シリアの世俗民族主義的立場から、イスラム急進派を弾圧する。H・A＝アサド政権は、事実上の独裁体制を敷き、国内に正常安定をもたらす一方で、宗教諸派の対立によって分断寸前であった隣国レバノンの要請を受け、軍を派遣する。イスラエルやイスラム過激派組織といった諸勢力が関与し、泥沼化し始めていたレバノン内戦は、シリア軍の介入により一定の収束を向かえることとなる。1989年、サウジアラビアの仲介により、主要交戦主体間で和平協定（ターイフ合意）が締結された。90年代を通じ、シリアはレバノンに対して、軍を駐留させ影響力を行使した。2000年に入ると、H・A＝アサドが死亡し、息子のバツシャールが大統領となる。レバノンとの関係は、2005年のシリア軍撤退以降、改善した。

しかし、2011年のチュニジア政変（ジャスミン革命）以降、シリアにおける反アサド政権運動は激化の一途を辿っている。国際社会はシリア情勢に対する反応は様々ではない。特に、シリア国内の深刻な政府軍による市民殺害は米英仏の人道面での危機感と非難決議採択のための行動を促す動機となっている。しかし、アサド政権に近い立場を取る中国・ロシアは国連安保理において、再三にわたり拒否権を行使し、「内戦」と表現されながらも、国際社会は事態打開のための手段を取れない状況に陥っている。

西暦	主な出来事
~1970	1920年:フランス委任統治領 1946年:シリア共和国としてフランスより独立 1958年:エジプトと連合、「アラブ連合共和国」成立 1961年:連合を解消、シリア・アラブ共和国として再独立 1963年:バアス党政権樹立 1967年:第三次中東戦争勃発、ゴラン高原を失う
1970~	1970年:バアス党急進派と穏健派が対立、ハーフィーズ・アル＝アサドをリーダーとする穏健派がクーデターで実験を握る 1971年:ハーフィーズ・アル＝アサド大統領就任 1976年5月:レバノンへの駐留開始（レバノン内戦） 1978年:レバノン内キリスト教勢力（レバノン軍団：LF）との戦闘激化 1981年:米国の仲介によりシリアとイスラエル間衝突は回避 1989年:サウジアラビアによる仲介によりレバノン内戦は収束へ（ターイフ合意）
1990~	1990年:シリア軍がレバノン国内反体制派掃討作戦実施（解放戦争）、内戦終結のためLFなどの武装解除を行う（以降、90年代レバノンはシリアによる影響下に置かれる）
和平合意以降（レバノン内戦）	
2000~	2000年1月:ハーフィーズ・アル＝アサド大統領死去、息子のバツシャール・アル＝アサドが大統領就任 2004年9月:安保理は、レバノン国内武装勢力の武装解除、シリア軍の撤退を決議 2005年2月:レバノンよりシリア軍撤退
2005~	2007年:バツシャール・アル＝アサド二選 2008年レバノンとの間に正式な外交関係樹立

2010~	<p>2011年1月:チュニジアでの政変(ジャスミン革命)が波及し、首都ダマスカスにおいて民衆による大規模デモが発生</p> <p>2011年3月:デモがシリア全土に発展、シリア政府軍はこれらを武力鎮圧</p> <p>2011年4月:首都近郊のドゥーマにてデモ隊と治安部隊衝突、死者多数発生</p> <p>2011年5月:48年ぶりに非常事態法の撤廃、国家最高裁判所を廃止、平和的デモ実施権利を規制する法令を出す</p> <p>2011年5月:反政府勢力は次第に武装、南部を中心に政府拠点を占拠し始める</p> <p>2011年6-8月:国連安保理における解決案の模索が行われるも、米英仏と中露との溝は埋まらず 2011年9月27日:対シリア政府非難安保理決議否決</p> <p>2011年10月4日:対シリア政府非難安保理決議に対し、中露は拒否権を行使</p> <p>2011年11月:アラブ連盟による、シリア問題に関する緊急会合開催、対シリア制裁、監視団派遣要求等を決定</p> <p>2012年12月:アラブ連盟定期監視団がシリアに到着(150名規模)</p> <p>2012年2月:対シリア政府非難安保理決議に対し、中露は拒否権を行使</p> <p>2012年3月:政府軍が反体制派最大拠点のホムス制圧</p> <p>2012年6月:トルコ軍機がシリア軍に追撃される、国連高官が初めて「内戦」として言及</p> <p>2012年7月19日:国連安全保障理事会において、「国連シリア監視団の派遣延長」と「アサド政権への制裁」を合わせた欧米の決議案が中露の拒否権行使により否決</p>
-------	--

19. ジンバブエ

紛争の背景

ジンバブエでは、英国からの独立戦争よりも、白人入植者を祖先とする白人と現地住民を祖先とする黒人との間での、激しい内戦が繰り返された。1953年、当時南ローデシアと呼ばれたジンバブエは、南アフリカによる北部ローデシア、ニヤサランド（現マラウイ）の開発に伴って、連邦を形成した。しかしながら、1965年に人優先主義政策をとるスミス政権が南ローデシアの一方的独立を宣言すると、国内アフリカ人勢力（ZAPUやZANAU）および、国際社会からの批判を浴びた。1968年に国連安保理による制裁決議が可決され、白人政権に対する圧力が高まった。そして、1979年に独立へ向けた平和的解決に合意し、1980年にムガベ現大統領を首相に据え、ジンバブエ共和国は独立した。以後、ムガベ初代首相の地位は大統領になり、五期に渡る独裁体制が敷かれている。2008年3月の国政選挙および6月の決選投票の際には、国際社会および近隣諸国からの仲介が行われた。現在、野党との新憲法設立にかかる協議が継続中。

西暦	主な出来事
~1960	1923年:英国自治植民地南ローデシア成立、白人入植者を中心とする開発が進む 1953年:ローデシア・ニヤサランド※連邦成立（※現マラウイ）
1960~	1961年:ジンバブエ・アフリカ人民同盟（ZAPU）結成 1963年:ジンバブエ・アフリカ民族同盟（ZANAU）結成 同年:黒人側のアパルトヘイト政策への反対から連邦解体 1965年:白人イアン・スミス政権の（対英）一方的独立宣言、英国総督を追放、ローデシア共和国建国を巡って国際社会が非難（「ローデシア問題」の発生）、中ソから支援されたアフリカ人抵抗勢力によるゲリラ戦が展開 1966年4月:国連安保理による対南ローデシア（部分）経済制裁決議採択 同年12月:国連安保理による対南ローデシア（全面）経済制裁決議採択、モザンビークによる国境封鎖
1970~	1970年:白人支配を強化した新憲法成立、共和制へ移行 1976年:国連安保理南ローデシア非難決議採択 1979年12月:独立に向けた平和的解決合意、国名をジンバブエ・ローデシアに改称、主権を英国に返還
和平合意以降	
1980~	1980年:ジンバブエとして英国から独立、ロバート・ムガベ首相就任 1987年:R・ムガベ大統領就任 1990年:R・ムガベ大統領再選 1996年 R・ムガベ大統領三選
2000~	2002年:R・ムガベ大統領四選 2008年3月29日:総選挙（大統領選挙、上下両院選挙、地方選挙）実施 2008年6月27日:大統領決選投票（対立候補は辞退）、R・ムガベ大統領五選、国際社会からの非難 2009年2月13日:近隣アフリカ諸国による介入の末、包括的政府が成立（R・ムガベ大統領、モーガン・チャンギライ首相）、新憲法制定プロセス開始

20. スーダン&南スーダン

紛争の背景

スーダンでは、1955 年以来、北部アラブ系が支配するスーダン政府と南部アフリカ系からなる反政府勢力との間で、第一次スーダン内戦（1955～1971 年）及び第二次スーダン内戦（1983～2005 年）が勃発した。2005 年 1 月、南北包括和平合意（CPA：Comprehensive Peace Agreement）が、スーダン政府とスーダン人民解放運動（SPLM：Sudan People's Liberation Movement）との間で署名されることにより、1983 年以降継続してきた第二次南北内戦が終結した。CPA は、南北間の停戦合意にとどまらず、平和の定着に向け、半年間の準備期間と 6 年間の暫定期間を設け、暫定憲法を制定し、自治政府としての南部スーダン政府の発足、選挙などの民主化、南部の分離独立を問う住民投票の実施等を規定した。2005 年以来、スーダン政府は国連スーダンミッション（UNMIS）や国際社会の支援の下で CPA の履行を進めてきた。2011 年 7 月の南部 10 州が、アフリカ大陸 54 番目の国家として分離独立した。

西暦	主な出来事
1950～	1955 年:第一次スーダン内戦勃発 1956 年 1 月:スーダン共和国独立 1958 年 11 月:アブード軍事政権成立（1964 年 10 月崩壊）
1960～	1965 年 4 月:ウンマ党・国民統一党連立内閣成立 1969 年 5 月:ニメイリ軍事政権成立，スーダン民主共和国に改称 1972 年 3 月:アデイスアベバ合意署名。第一次内戦（1955 年開始）終結
1980～	1983 年 1 月:ジョン・ギャラン率いるスーダン人民解放軍（SPLA）がスーダン国軍を攻撃。第二次スーダン内戦勃発。 1985 年 12 月:スーダン共和国に改称 1986 年 5 月:民政移管によりマハディ政権発足 1989 年 6 月:軍事クーデタによりバシール軍事政権成立
1990～	1996 年 3 月:総選挙実施，バシール大統領当選（2000 年 12 月再選） 1998 年 8 月:米軍によるハルツームのアル・カイダ拠点（薬品工場）攻撃
2000～	2002 年 7 月:マチャコス議定書の締結
和平合意以降	
2005～	2005 年 1 月:南北包括和平合意（CPA）署名 2005 年 4 月:国連スーダンミッション（UNMIS）を設立する国連安保理決議 1590 号採択 2005 年 7 月:国民統一政府樹立 2007 年 10 月:SPLM が国民統一政府への一時参加停止を表明（同年 12 月復帰）
2009～	2009 年 3 月:ICC がバシール大統領に対する逮捕状発付 2009 年 7 月:常設仲裁裁判所によるアビ工裁定発表 2009 年 12 月:南部住民投票法・アビ工住民投票法成立
2011～	2011 年 1 月:南部スーダン住民投票 2011 年 7 月:南スーダン共和国独立

21. スリランカ

紛争の背景

スリランカは、シンハラ人（74%、主に仏教）やタミル人（18%、主にヒンドゥー教）、スリランカ・ムーア人など約2,000万人が住む多民族国家である。同国では、16世紀にポルトガルが、17世紀にオランダがそれぞれ港湾部の植民地化を進めた。19世紀には、王朝滅亡に伴い、全土が英国の植民地となった。この英国植民地統治時代に導入された分割統治により、タミル人が支配的な地位を占める社会構造が定着した。しかし、1948年に自治領セイロンとして独立すると、スリランカ自由党（SLFP）は、これまで抑圧されてきたシンハラ人を優遇する政策（「シンハラ人優遇政策」）を打ち出した。1956年にSLFPが選挙で大勝すると、この傾向は一層強まり、1972年憲法では、シンハラ語の公用語化、仏教の優遇が明記されるまでに至った。このようなシンハラ政権の政策およびに反発する形で、高等教育を受けたタミル人青年が「タミル・イーラム解放の虎（LTTE）」を結成し、武装闘争を開始した。1983年、シンハラ人兵士の殺害事件が発生すると、スリランカは本格的な内戦に突入した。以降25年以上に亘り、LTTEはスリランカ北・東部を中心拠点として、北・東部の分離独立を目指して活動し、政府側との間で内戦状態であった。2002年2月にノルウェー政府の仲介により停戦合意が成立し、6回の和平交渉が行われたが、2006年7月に双方の武力衝突が再燃し、その後停戦が崩壊した。政府軍はLTTEを徐々に追いつめ、2009年5月、LTTE指導者ら主要幹部を殺害し、LTTEは壊滅した。同年5月19日、ラージャパクサ大統領が議会で戦闘終結を宣言した。

西暦	主な出来事
~1970	1948年:英連邦内の自治領（セイロン）として独立 1951年:バンダラナイケがスリランカ自由党（SLFP）を設立 1956年:SLFPは「シンハラ人優遇政策」を掲げ、選挙で大勝、以後シンハラ語を唯一の公用語とする「シンハラ・オンリー政策」を始め、急進的なシンハラ優遇政治を展開
1970~	1972年:国名をスリランカ共和国に改称（英連邦内自治領セイロンから完全独立）、新憲法公布（シンハラ語を公用語として制定、シンハラ人の大多数が信奉する仏教の優遇を明記）、タミル・イーラム解放の虎（LTTE）結成 1978年2月:ジャヤワルダナ大統領就任（実権のある大統領制の発足） 1978年9月:国名をスリランカ民主社会主義共和国に改称
1980~	1983年7月:ジャフナにて大騒擾（シンハラ人兵士殺害）事件発生、政府軍とLTTE間の内戦本格化、タミル人難民発生 1987年7月:スリランカ、インド和平合意成立、インド平和維持軍（IPKF）がスリランカへ進駐 1987年11月:憲法改正（シンハラ語及びタミル語を公用語と規定。州評議会制度を導入）
1990~	1990年3月:IPKF完全撤退 1991年5月:ラジブ・ガンディー印元首相暗殺 1993年5月:プレマダーサ大統領暗殺、ウィジェートウンガ大統領就任
2000~	2001年12月:総選挙で野党統一国民党（UNP）が大勝、ウィクラマシンハ首相就任 2002年2月:政府とLTTEとの停戦合意成立
停戦合意成立以降	
2002~	2002年9月:政府とLTTEとの和平交渉開始 2003年4月:LTTEによる和平交渉の一時中断の表明 2003年6月:スリランカ復興開発に関する東京会議 2004年4月:総選挙で野党統一人民自由連合（UPFA）が勝利。ラージャパクサ首相就任。 2004年12月:スマトラ沖大地震及びインド洋津波により、スリランカ北西部を除く全ての沿岸が被災し、3万人以上犠牲。
2005~	2005年8月:ガディルガマル外務大臣暗殺事件 2005年11月:ラージャパクサ大統領就任 2006年2月:政府とLTTEとの「停戦合意の実施に関する直接協議」 2006年7月:東部水門閉鎖問題を契機に戦闘激化 2006年10月:政府・LTTEによる直接協議 2007年7月:政府、東部をLTTEより奪取 2008年1月:停戦合意失効 2009年5月:政府軍、北部LTTE支配地域を武力制圧（内戦終結）
内戦終結以降	

22. ソロモン諸島

紛争の背景

100 余に上る島から構成されるソロモン諸島では、異なる島出身者に対する敵対心が表面化する形で紛争が発生した。具体的には、同国最大に人口を有するマライタ島出身者たち「マライタ人」が首都ホニアラの位置するガダルカナル島へ相当数移住し、同島内での土地保有権問題をきっかけに、ガダルカナル島出身者たち「ガダルカナル人」との間で軋轢が武装勢力による村落襲撃に発展したことが原因である。しかしながら、ソロモン諸島における紛争が単に「ガダルカナル人」と「マライタ人」という二つの部族間の争いという側面で片付けられるものではない。そこには、ガダルカナル島においてマライタ出身者たちが公務員や実業家として成功を取っていたことが構造的要因として存在する。そして、ガダルカナル系の武装勢力であるガダルカナル革命軍 (GRA) やイサタブ自由戦士 (IFF)、マライタ系武装勢力であるマライタ・イーグル・フォース (MEF) といった一部過激組織による暴力の応酬が紛争を長引かせた。

1998 年 12 月、ガダルカナル州知事の E・アレブアが、土地保有問題をめぐり、ガダルカナル島に居住する非ガダルカナル島民から補償金を徴収する旨に言及した。同時期に、予てから存在した軋轢を表面化させる形で、「ガダルカナル人」による「マライタ人」に対する襲撃事件が相次いだ。この騒乱に対し政府は、武装勢力を違法化する権力法なるものを定めたが、効果はなかった。ガダルカナル島の「マライタ人」たちは難民化し、住居や商店などを失うなどした。1999 年 6 月、自力による事態打開が困難と判断したソロモン諸島政府は英連邦事務局へ調停を依頼し、英連邦事務局は特使を派遣した。しかし、同月に英連邦仲介により締結した和平合意 (ホニアラ合意) は、その内容が「ガダルカナル人」に偏重したものであったため、履行確保のためのパナティナ合意も虚しく、首都治安能力を把握した MEF によるクーデタを招き、破綻した。2000 年 10 月、豪州仲介により、ソロモン政府、ガダルカナル系武装勢力、マライタ系武装勢力間でタウンズビル合意が成立した。

同合意に従い、武装勢力の武装解除が開始され、2001 年 12 月には国際選挙監視団が監督する中、総選挙実施、A・ケマケザ政権発足した。また、2003 年 7 月には豪州・NZ が主導する太平洋諸島フォーラム (PIF) 加盟国の警察・軍隊 (約 2200 名) からなるソロモン地域支援ミッション (Regional Assistance Mission in Solomon Islands: RAMSI) が、ソロモンの法と秩序回復のために派遣され、治安が回復した。しかし、2006 年 4 月、国際選挙監視団が監視する中、総選挙が平和裡に実施、S・リニ首相選出したが、首都ホニアラで反政府運動勃発、チャイナ・タウン襲撃 (騒擾発生)、ソロモン政府は豪州および NZ に対し RAMSI への治安要員増派を要請するに至った。2006 年 5 月には、RAMSI 監視下で再選挙が実施され、M・ソガワレ政権発足する。以降、2010 年 8 月、2011 年 11 月に RAMSI による治安維持と国際選挙監視団監視下で、選挙が実施されている状況である。

西暦	主な出来事
~1990	1942 年: 日本軍、ソロモン諸島を一時占領 1943 年: 日米両軍衝突 (約 2 万人死亡) 1976 年: 「ソロモン諸島」として自治政府樹立 1978 年 7 月: 英国保護領より独立、ツラギ島からガダルカナル島ホニアラへ遷都 1960 ~ 1970 年代: マライタ島住民が経済的機会を求めて首都ホニアラへと移住開始
1990~	1997 年 8 月: 総選挙実施、ウルファアル自由党党首を首相とする連合内閣発足 1998 年 12 月初頭: ガダルカナル州知事の E・アレブアが、ガダルカナル島に居住する非ガダルカナル島出身者 (移住者) から補償金を徴収する旨に言及 1998 年末: 首都ホニアラのあるガダルカナル島にて、同島出身者と移民 (主としてマライタ島出身者) との間で部族対立激化 1999 年 1 月: 政府は武装勢力を禁止組織とする緊急権力法を発動 1999 年 4 月: 「ガダルカナル人」武装組織 (ガダルカナル革命軍: GRA、イサタブ自由戦士: IFF) がマライタ人村落を襲撃、「マライタ人」は武装組織 (マライタ・イーグル・フォース: MEF) 結成して対抗、以降両者間で襲撃と報復が繰り返され 1000 人以上難民化 1999 年 6 月初頭: ガダルカナル州知事とマライタ州知事が和解に関する覚書に調印 1999 年 6 月: ホニアラ東部の村落で「マライタ人」に対する大規模襲撃事件発生、調印決裂、M・ピタタカ総督による非常事態宣言 1999 年 6 月 28 日: 英連邦はフィジー出身の S・ランブカ事務総長特使を派遣、ホニアラ和平合意締結 1999 年 8 月 15 日: ホニアラ合意履行のためのパナティナ合意締結、非常事態宣言解除
2000~	2000 年 6 月 5 日: MEF および「マライタ人」の警察官や刑務官の一部の手引きにより警察の武器庫襲撃、ウルファアル首相とラプリー総督を拘束する事件 (事実上のクーデタ) 発生、同首相辞任 2000 年 7 月: M・ソガワレ政権発足

2000年10月:豪州の仲介により、ソロモン政府、IFF、MEFの3者間で和平協定(タウンズビル和平合意)締結

和平合意以降

2001~

2001年11月:武装解除開始

2001年12月:国際選挙監視団が監督する中、総選挙実施、A・ケマケザ政権発足

2003年4月:ケマケザ首相は法秩序回復と財政再建のために、豪州軍による支援を要請

2003年7月:豪州・NZが主導する太平洋諸島フォーラム(PIF)加盟国の警察・軍隊(約2200名)からなるソロモン地域支援ミッション(Regional Assistance Mission in Solomon Islands: RAMSI)が、ソロモンの法と秩序回復のために派遣、治安改善

2006年4月:国際選挙監視団が監視する中、総選挙が平和裡に実施、S・リニ首相選出、首都ホニアラで反政府運動勃発、チャイナ・タウン襲撃(騒擾発生)、ソロモン政府は豪州およびNZに対しRAMSIへの治安要員増派を要請

2006年5月:RAMSI監視下で再選挙実施、M・ソガワレ政権発足

2007年4月:地震発生、津波被害(約50人以上の死者)発生

2007年11月:首相辞任要請定期、首相辞任(12月)

2010年8月:国際選挙監視団による監視下で総選挙実施、D・フィリップ政権発足

2011年11月:不信任決議動議が国会に提出、フィリップ政権崩壊、G・リ口政権誕生

23. ネパール

紛争の背景

ネパールでは、1951年より王制が敷かれていたが、1996年に王制打破を掲げるネパール共産党毛沢東派(マオイスト)が結成されると、(王制)ネパール政府との間で内戦が勃発した。約11年におよぶ内戦の過程で、ネパール王制は内閣・議会の停止と復活を繰り返した。2001年11月に非常事態宣言が発令されると、ネパール全土で戦闘が行われ、2002年10月に内閣・議会の停止が行われた。その後も、2004年に国民の圧力に応じる形で内閣を復活させるも、2005年には議会・内閣を再度停止した。2006年4月には民主化運動がネパール全土で高まり、国王は直接統治を断念、議会の復活した。同年5月、ネパール政府はマオイストに対するテロ指定を解除し、11月には包括的和平合意が成立した。これに伴い、2007年1月、国連安保理は国連ネパール政治ミッション(UNMIN)の設立を決める。2008年4月、政権議会選挙が実施され、マオイストが3分の1以上の得票により、第一党となる。2008年5月末に召集された第一回制憲議会において、王制廃止が可決され、約240年続いたネパール王室に終止符が打たれた。同時に、連邦民主共和制が宣言され、ネパール連邦民主共和国となった。また、7月に初の大統領選挙が実施された。2008年8月マオイスト党首のプスパ・カマル・ダハル(ブラチャンダ)を首相とする連立政権成立。

西暦	主な出来事
~1990	1951年:王制復古、トリブバン国王就任、立憲君主制を宣言
1990~	1990年:民主的な新憲法導入 1996年2月:ネパール共産党毛沢東主義派(マオイスト)が王制打破を掲げて反政府活動開始(2月)
2000~	2001年1月:マオイスト、正式に「人民解放軍」を創設、6月:ネパール王族殺害事件発生、ギャネンドラ国王就任 2001年11月:非常事態宣言、王室ネパール軍の全面展開 2002年10月:ギャネンドラ国王はクーデターにより内閣を停止、国王による親政を敷く 2004年4月、国民の要請から首相を指名 2005年2月:ギャネンドラ国王は、議会内閣を再度停止、絶対君主制を導入、非常事態宣言(厳戒令)を発令、4月に解除 2006年4月:民主化運動(ロクタントラ・アンドラン)が高まる、国王が直接統治断念、国民への権力移譲、議会の復活を発表 2006年5月、ネパール政府はマオイストに対するテロ指定解除 2006年11月:包括的和平合意成立
和平方合意以降	
2007~	2007年1月:国連安保理、国連ネパール政治ミッション(UNMIN)を設立 2008年4月:ネパール制憲議会選挙の実施、マオイストが第一党になる 2008年5月:ネパール制憲議会の第一回会議召集、連邦民主共和制を宣言、王制廃止 2008年7月:初の大統領選挙実施、ラムバラフ・ヤーダフ(ネパール会議派)が大統領に就任 2008年8月、マオイスト党首のプスパ・カマル・ダハルを首相とする連立政権成立

24. ハイチ

紛争の背景

ハイチでは、1987年にデュバリエ父子による独裁体制が崩壊後、1991年にアリスティッド民主政権が成立するも、相次ぐ軍事クーデターが繰り返し発生し、長く共和制政治が混乱し、経済基盤の開発も遅れている。国連はこうした状況に際し、1993年以降軍事政権に対し経済制裁を課す他、1994年には多国籍軍の創設を決議した。1994年9月に米国のイニシアチブによる合意に基づき、軍部指導者は退陣し、多国籍軍が展開を開始した。同年10月のアリスティッド大統領就任以降、国連は多国籍軍の任務を国連ハイチミッション (UNMIH) へと引き継ぎ、1996年にはプレヴァル大統領が就任し、UNMIHも撤退した。2001年にアリスティッド大統領が再選を果たすと、2004年より再び国内武装勢力が活動を活発化させ、再び多国籍軍が展開した。2004年4月、国連はハイチ安定化ミッション (MINUSTHA) の設立を決議し、同年7月には対ハイチ国際ドナー会合が開催される等、国際社会による支援体制が整備された。2006年、議会・地方選挙が実施され、以後ハイチは安定に向かうかと思われたが、2010年1月に巨大地震が発生、大規模な経済基盤の崩壊、治安悪化を踏まえ、MINUSTHA 要員が増加された。2010年には、度々延長されてきた大統領・国会議員選挙が実施され、マルテリー大統領が就任している。

西暦	主な出来事
~1990	1697年:フランス植民地化 1804年:独立 (世界初の黒人共和制国家) 1915年:米国による占領 (-1934年) 1957年9月:F.デュバリエ政権誕生 (1964年以降終身大統領)、独裁化、秘密警察による反対派逮捕・拷問などが行われる 1971年4月:J.C.デュバリエ (F.デュバリエの子息) 大統領就任、 1986年2月:J.C.デュバリエ大統領ハイチ出国 1987年4月:民主憲法発布
1990~	1991年2月:アリスティッド政権成立 1991年9月:軍事クーデター、アリスティッド大統領国外脱出 1993年7月:アリスティッド大統領の帰国に向け合意成立 1993年10月:国連安保理制裁再開 (6月末実施、8月末停止) 1994年5月:国連安保理制裁強化 (全面禁輸等) 1994年7月:国連安保理、多国籍軍創設を決議 1994年9月:カーター合意成立、軍指導部が退陣、多国籍軍展開開始 1994年10月:アリスティッド大統領帰国
1995~	1995年3月:多国籍軍が国連ハイチ・ミッション (UNMIH) に移行 1996年2月:プレヴァル大統領就任 1997年11月:UNMIHがハイチより撤退
2000~	2000年5-7月:議会・地方議会選挙実施 2001年2月:アリスティッド大統領就任 (2期目) 2004年2月:武装勢力の活動先鋭化、アリスティッド大統領国外脱出、アレクサンドル暫定大統領就任、多国籍軍展開 2004年3月:ラトルチュ首相就任、暫定政府発足 2004年4月:多国籍軍が国連ハイチ安定化ミッション (MINUSTHA) に6月から移行 2004年7月:対ハイチ支援会合開催 (於:ワシントンDC)
2005~	2006年2月~4月:大統領・国会議員選挙 2006年5月:プレヴァル大統領就任 (2期目)、国会設置・開会 2006年6月:アレクシー内閣発足
政情安定化以降	
2006~	2006年7月:対ハイチ支援会合開催 (於:ポルトープランス) 2006年12月:統一地方選挙 (一部国会議員選挙含む) 2009年4月:対ハイチ支援国会合開催 (於:ワシントンDC)
2010~	2010年1月:ハイチ地震発生を受け、国連安保理はMINUSTHAの増員 (3,500名) を決定 2010年1月:ハイチに関する閣僚級会合 (於:モントリオール (カナダ))

2010年3月:ハイチ支援国会合(於:ニューヨーク国連本部)
2010年11月~2011年4月:大統領・国会議員選挙
2011年5月:マルテリー大統領就任

25. パキスタン

紛争の背景

第一次印パ紛争(1947年8月~1949年、カシミール紛争)、第二次印パ紛争(1965~1966年)、バングラディッシュ独立戦争(1971年、第三次印パ紛争)、カルギル紛争(1999年)、ワジリスタン紛争(2004年3月~、不朽の自由作戦、パキスタン・タリバーン運動)

パキスタンは、その地政学的条件からインドとのカシミール地方をめぐる長年にわたる領土紛争(第一・二次印パ紛争)、分離独立戦争(バングラディッシュ独立戦争)等を経験してきた。カシミール地方をめぐるインドとの対立は、1947年の独立時における同地方の帰属問題までに遡る。インド軍とは1947年、1965年の二回大規模な衝突があり、共に国連安保理による決議で停戦監視状態にある。さらに、1971年、当時東パキスタンと呼ばれる地域がパキスタンより分離独立を図ると、インド軍が介入し、両軍は再度戦火を交えた。こうした印パの対立は、パキスタンが対米協力という形で軍事力を増強した冷戦後にも発生した。1999年、カシミール地方のカルギル地区で印パ両軍が衝突した。

また、9.11同時多発テロ以降、米軍を中心とする対アフガニスタン戦争が開始されると、パキスタンは米軍の作戦行動に呼応する形で、同国内連邦直轄地域でのアル・カイダおよびタリバーン掃討作戦を行っている。この連邦直轄部族地域は、パキスタン中央政府の統治が実質及ばない地域であり、対米協力を掲げながらも成果を挙げていないまま泥沼化の様相を呈している。2011年には、イスラマバードにて潜伏していたウサマ・ビン・ラーディンが米軍によって暗殺されている。

西暦	主な出来事
~1970	1947年8月:英国よりパキスタン・イスラム共和国独立(インド連邦独立) 1947年10月:第一次印パ紛争(カシミール紛争) 1948年1月:国連安保理、停戦要求を決議 1948年12月:停戦、国連印パ軍事監視団(UNMOGIP)派遣 1956年:共和制移行 1962年:中国人民解放軍がインド領内に侵攻(中印国境紛争) 1965年8月:第二次印パ紛争 1965年9月:国連安保理、停戦を決議、停戦 1966年1月:和平協議開始、撤退合意
停戦合意以降(印パ紛争、カシミール紛争)	
1970~	1971年12月:東パキスタンの独立運動に対し介入したインド軍とパキスタン軍が衝突(第三次印パ紛争、バングラディッシュ独立戦争) 1971年12月16日:バングラディッシュ人民共和国独立 1972年:英連邦脱退(89年再加盟) 1977年:ムハンマド・ジア=ウル=ハク将軍による軍事クーデター、ハク軍事政権樹立 1979年:ソ連軍、アフガニスタン侵攻
1980~	1980年代:米国による対パキスタン諜報機関(パキスタン軍統合情報局:ISI)を介した、反共産主義ムスリムゲリラ(ムジャヒディーン)支援(以降、パキスタンは「反共最前線基地」となる) 1988年:ソ連軍、アフガニスタン撤退
1990~	1998年5月:核実験成功 1999年5月:カシミール地方カルギル地区において、インド・パキスタン両軍衝突(カルギル紛争) 1999年10月:ムシャラフ参謀長によるクーデター、政権成立(英連邦資格停止)
2000~	2001年6月:ムシャラフ大統領就任 2001年9月:アル・カイダによる米国同時多発テロ事件発生(9.11同時多発テロ事件) 2001年12月:パキスタン軍が連邦直轄部族地域へ進駐、アフガニスタンから逃れてくるアル・カイダ掃討作戦を実施するも、失敗 2004年:英連邦に復帰 2004年3月:米軍の「不朽の自由作戦」に呼応する形でパキスタン軍がパキスタン部族地域(ワジリスタン)に潜伏するアル・カイダ幹部殺害のため、同地でタリバーンと戦闘(ワジリスタン戦争、パキスタン・タリバーン運動) 2004年6月:米軍がワジリスタン戦争に介入、北ワジリスタン等を空爆(以降、対パキスタン・タリバーン掃討戦闘の

	泥沼化、バルチスタン州へ作戦拡大)
2005~	<p>2005年:パキスタン大地震発生</p> <p>2007年10月:大統領選挙実施、非常事態宣言(憲法停止、戒厳令施行)</p> <p>2007年12月:ベナーズィール・ブットー大統領候補暗殺</p> <p>2008年2月:パキスタン下院選挙実施、反ムシャラフ派の勝利</p> <p>2008年8月:ムシャラフ大統領辞任、英国へ事実上の亡命、アースィフ・アリー・ザルダリー大統領就任</p>
2010~	<p>2010年:パキスタン大洪水</p> <p>2011年5月:米特殊部隊、イスラマバード潜伏中のオサマ・ビン=ラーデインを暗殺</p> <p>2011年11月:アフガン駐留国際治安維持部隊(ISAF)がアフガンより越境攻撃開始</p>

26. パプアニューギニア（ブーゲンビル）

紛争の背景

パプアニューギニア（以下、PNG）では、同国北東部に位置するブーゲンビル島（ブーゲンビル州）をめぐる分離独立戦争（「北ソロモン共和国」 / 「ブーゲンビル共和国」分離独立紛争）が1970年代より存在する。しながら、同紛争は時代によって異なる側面を持つ。1970年代には分離独立紛争として、1980年代には鉱山紛争として、1990年代にはPNG内高度自治獲得に向けた内戦として、三つの側面を有する。1970年代、ブーゲンビル州では1975年のPNG独立に合わせて「北ソロモン共和国」として独立が宣言された。これは、ブーゲンビル島が植民地時代に旧ドイツ領を引き継いだ豪州信託統治領と、英保護領ソロモン諸島の境目に位置し、ブーゲンビル島住民がPNGよりむしろソロモン諸島北部と民族、言語等の面において共通する点を多く持ったことに起因する。

1980年代、植民地時代より銅山開発が進んでいたブーゲンビルでは、銅山による環境汚染や労働者の賃金、土地使用料をめぐる開発企業と地主組合との衝突から、武力衝突へと発展する。1988年、フランシス・オナがブーゲンビル革命軍（BRA）を組織すると、銅山開発企業は、一時閉山まで追い込まれた。こうした武装闘争に対しPNG政府側は国軍を投入し、鉱山紛争は次第に内戦の様相を呈した。

1990年代、BRAは「ブーゲンビル共和国」の独立を宣言する。PNG政府は周辺のソロモン諸島領を巻き込み、大規模な国軍の投入、対BRA掃討作戦を展開するも、BRAの激しい抵抗から、膠着状態となった。こうした膠着状態を打開するため、1996年、ジュリアス・チャン首相は英国民間軍事会社の傭兵の投入を計画する。しかしながら、こうした画策は豪州メディアにより報道され、ジェリー・シンギロック国軍司令官によって首相を含む当時の内閣罷免という事件を招いた（サンドライン危機）。この事件を期に、1998年1月、PNG政府とBRAは豪州やNZの仲介によって和平合意（リンカーン和平合意）に至った。

この合意に基づき、国際社会は1998年8月の国連ブーゲンビル政治事務所（UNPOB）を設置し、本格的な和平へ向けた支援を展開する。さらに、2001年8月にはPNG政府とブーゲンビル暫定政権は、BRAの武装解除およびブーゲンビル州の法的地位確定に関する住民投票を含んだ包括和平合意（ブーゲンビル和平協定 / アラワ協定）を締結した。同協定に基づく、BRA武装解除の進展に伴い、ブーゲンビルは立法を含む高度自治権限を行使できるようになる。そして、2005年6月、ブーゲンビルは自治領として、初の大統領選挙実施、ジョセフ・カブイ大統領が領就任している。

西暦	主な出来事
~1980	1884年:独、ニューギニア北東部を保護領とする（独領ニューギニア） 1884年:英、ニューギニア南東部を保護領とする（英領ニューギニア） 1906年:英領ニューギニア、豪領となる 1914年:第一次大戦に伴い、豪州による独領ニューギニア占領 1920年:国際連盟下で旧独領ニューギニアが豪州委任統治領となる 1942年:日本軍進駐 1945年:日本軍降伏、豪州による統治復活 1945年:豪州を施政者とする国連信託統治地域となる 1963年:住民議会設置 1973年:内政自治に移行 1975年9月16日:パプアニューギニア共和国（PNG）独立、「北ソロモン共和国」独立宣言（5月28日）
1980~	1988年:フランシス・オナがブーゲンビル革命軍（Bougainville Revolutionary Army: BRA）を組織、銅山閉鎖、ブーゲンビル地方の分離独立を求めて政府軍と戦闘開始（「北ソロモン共和国」 / 「ブーゲンビル共和国」分離独立紛争） 1989年5月: BRAによる鉱山妨害運動によって、ブーゲンビル銅鉱会社が閉山、PNG政府軍展開
1990~	1990年5月: F・オナが「ブーゲンビル共和国」の独立を宣言 1990年8月: インデバー合意署名、停戦、銅山再稼働開始 1990年9月: PNG政府軍、ブカ諸島に展開 1991年1月: ホニラ宣言、停戦、鉱山再稼働開始 1992年: PNG政府軍がBRA支援を理由にソロモン諸島ショートランド島を攻撃 1994年4月: 豪州議会特使ルースレイ議員がブーゲンビル訪問 1994年9月: ジュリアス・チャンPNG首相とサム・カウオナBRA指導者がホニラにて面会、南太平洋平和維持軍の展開に合意 1996年6-8月: PNG政府軍“Operation High Speed II”実施するも成果上がらず 1997年3-4月: PNG政府は、ブーゲンビル紛争の武力解決を図り、英国民間軍事会社サンドライン・インターナシヨナ

	<p>ルの備兵投入計画が発覚、ジェリー・シンギロック軍司令官によるクーデタ発生に発展（「サンドライン問題（危機）」）</p> <p>1997年7月:J・チャン首相ら首脳陣罷免、ビル・スケイト首相就任</p> <p>1998年1月:豪州とNZによる仲介によりBRAとPNG政府間で和平合意（リンカーン和平合意）成立</p> <p>1998年8月:国連ブーゲンビル政治事務所（United Nations Political Office in Bougainville: UNPOB）設立</p>
和平合意I以降	
2000～	<p>2000年3月:ブーゲンビル州暫定政府設立</p> <p>2001年1月:PNG政府 - BRA指導者間で独立のための住民投票実施に合意</p> <p>2001年5月:PNG政府 - BRA武装勢力間で三段階の武装解除に合意</p> <p>2001年8月:ブーゲンビル和平協定（アラワ協定）締結、武装解除、戦争犯罪に対する恩赦、ブーゲンビル自治政府の容認、将来的地位については住民投票で決定などの条項が盛り込まれる</p>
和平合意II以降	
2001～	<p>2001年11月:PNG内閣、アラワ協定の一部修正、</p> <p>2002年1月:PNG国会、ブーゲンビルの自治を定めた立法を承認</p> <p>2002年9月:武装勢力の武装解除完了</p> <p>2003年3月:ブーゲンビル議会、ブーゲンビル憲法公布</p> <p>2003年4月:PNG政府軍、ブーゲンビルを完全撤退</p> <p>2003年12月:国連ブーゲンビル監視団（United Nations Observer Mission on Bougainville: UNOMB）設立</p> <p>2004年12月:UNOMB任期延長</p> <p>2005年6月:ブーゲンビル自治領で初の大統領選挙実施、ジョセフ・カバイ大統領就任</p>

27. パレスチナ

紛争の背景

パレスチナにおける紛争の要因は1947年に国連総会で採択されたパレスチナ分割決議案まで遡る。同決議案は、翌年、ヨルダン川東岸におけるイスラエル建国を容認する結果をもたらした。これにより、パレスチナ自治区の存在するヨルダン川西岸およびガザ地区は、第一次（1948年）、第二次（1956年）、第三次中東戦争（1967年）が発生するごとに、イスラエルと周辺アラブ諸国（エジプト、ヨルダン、シリア、レバノン、イラク）との間で、係争地となってきた。このような環境の中、1964年にパレスチナ解放機構（PLO）が設立され、パレスチナ住民はイスラエル占領に対し、インティファダ（投石運動等）で抵抗。しかし、1988年には国家樹立宣言を発表し、過激抵抗から「二国共存路線」へと方針を転換した。1991年マドリード、1993、95年オスロにて中東和平について協議がおこなわれ、オスロ合意を締結した。2000年には、米国主導の中東和平RMが模索されたが、パレスチナ住民側の抵抗運動が再発、その後も不安定な政局が継続する。2004年、過去40年間PLOを率いてきたアラファト議長が逝去すると、翌年選挙にて抵抗路線を継承するファハタ党のアッパース氏が議長に就任。さらに2006年の立法議会選挙にて過激路線をとるハマスが多数議席を占める。

西暦	主な出来事
~1950	1947年11月:国連総会にてパレスチナ分割決議案採択 1948年5月14日:イスラエル独立宣言、第一次中東戦争勃発、パレスチナ難民発生 1956年10月:第二次中東戦争勃発、イスラエルによるシナイ半島、ガザ地区、スエズ運河東岸占領
1960~	1964年:パレスチナ解放機構（PLO）結成 1967年:第三次中東戦争勃発、イスラエルによるヨルダン川西岸およびガザ地区占領 1969年:ヤセール・アラファトがPLO議長就任
1980~	1987年:西岸・ガザでパレスチナ住民による蜂起（インティファダ）勃発 1988年:パレスチナ国家樹立宣言発表。ジュネーブでの国連総会においてアラファト議長、イスラエルの生存権承認、テロ放棄を表明
1990~	1991年10月:マドリード中東和平会議 1993年9月:暫定自治に関する原則宣言（オスロ合意）署名
オスロ合意以降	
1994~	1994年:パレスチナ暫定自治政府設立 1995年9月:暫定自治拡大合意（オスロ合意II）署名 2000年7月:キャンプ・デービッド首脳会談
2000~	2000年9月:未～イスラエル・パレスチナ間の衝突が発生（第二次インティファダ）、交渉中断 2003年4月:カルテット（米、EU、国連、露）「ロードマップ」発表 2004年11月:アラファトPLO議長逝去、アッパースPLO事務局長が議長就任
2005~	2005年1月:アッパース議長、自治政府長官選挙において大勝、長官（大統領）に就任 2005年9月:イスラエル、ガザ地区から撤退 2006年1月:パレスチナ立法評議会選挙で、ハマスが過半数の議席を獲得 2006年3月:ハマス主導の自治政府内閣成立 2006年6月:ガザ地区でパレスチナ武装勢力によるイスラエル兵士誘拐、イスラエル軍のガザ再進攻（同年11月にイスラエル・パレスチナ間で停戦成立） 2006年12月:イスラエル・パレスチナ首脳会談（1年6ヶ月ぶり。以降不定期に開催） 2007年2月:ハマスとファタハ、挙国一致内閣樹立で合意（メッカ合意） 2007年3月:パレスチナ挙国一致内閣成立 2007年6月:ハマスによるガザ地区制圧、ハマスを排除した緊急内閣成立

28. フィリピン（ミンダナオ）

紛争の背景

14世紀よりイスラム教国が建国されるなどイスラム教が浸透した南部フィリピンでは、18世紀のスペインによる植民地化に伴うローマ・カトリックへの改宗が進んだ他地域と異なり、イスラム教を信仰するモロ人（ムーア人）たちが大多数を占めた。スペイン（1763～1898）、米国（1913～1942、1945～1946）、日本（1942～1945）などの支配を受けてきたフィリピンの中で、南部フィリピンにおけるモロ人たちの分離独立（および高度自治獲得）への運動は、同国の独立後に激化した。とりわけ、1965年にフェルナンド・マルコスが大統領に就任すると、政府とモロ人たちの対立は鮮明となり、1970年代には結成されたモロ民族解放戦線（MNLF）やモロ・イスラム解放戦線（MILF）といった武装組織との衝突が頻発した。しかし、1986年に人民革命によりマルコスが失脚し、コラソン・アキノ政権が樹立すると、モロ人勢力とフィリピン政府間の中で和平交渉が進んだ。1989年には、自治基本法が成立し、住民投票が実施された。その結果、1990年にイスラム教徒が多数を占める4州からなるムスリム・ミンダナオ自治区（ARRM）が発足した。更に、1996年には、フィデル・ラモス政権とMNLFが和平合意に署名し、MNLF指導者がARRM長官に就任した。ARRMは当初4州で発足したが、現在は1州1市が加わっている。しかし、1990年代初頭に、イスラム教反政府勢力の中でも、過激派路線をとる勢力とARRM設置に伴い穏健化した勢力とに内部分裂した。特に、アル・カイダとの関係を指摘されるアブ・サヤフには、爆弾テロや誘拐といった手段で反政府活動を継続している。

西暦	主な出来事
～1970	1946年:フィリピン独立、マヌエル・ロハス政権樹立 1953年:ラモン・マグサイサイ政権樹立 1965年:フェルナンド・マルコス政権樹立 1969年:左派ゲリラ組織人民軍発足
1970～	1970年:ヌル・ミサリを中心とするモロ民族解放戦線（MNLF）結成、ミンダナオ地域の独立を掲げて反政府闘争開始 1976年:マルコス政権とMNLFがトリポリ協定に合意、南部14州の自治が約束される 1977年:MNLFから分離した一派がモロ・イスラム解放戦線（MILF）結成
1980～	1986年:人民（エドゥサ）革命によるマルコス失脚、コラソン・アキノ政権樹立 1989年:自治基本法成立、住民投票を実施
1990～	1990年11月:モロ人が多数を占める4州から成るムスリム・ミンダナオ自治区（ARRM）発足 1991年:イスラム教徒過激派組織アブ・サヤフ結成 1992年:フィデル・ラモス政権樹立 1996年:フィリピン政府とMNLFが和平合意に署名、ヌル・ミサリがムスリム・ミンダナオ地域（ARMM）の長官就任
和平合意以降	
2000～	2001年:ARRM拡大法案成立、1州、1市が加わる 2001年10月:アブ・サヤフによる米国人誘拐事件発生 2002年1月:グロリア・アロヨ大統領就任 2002年10月以降:フィリピン政府軍および米軍による対イスラム過激派組織掃討作戦展開 2004年2月:アブ・サヤフによるフェリーに対する爆弾テロ事件発生、100名以上の死亡 2007年1月:アブ・サヤフ最高指導者および幹部の死亡 2007年11月:アブ・サヤフによって元同組織構成員の議員を標的にしたフィリピン下院議会爆破事件発生

29. ブルンジ

紛争の背景

1962年のベルギーよりの独立後、多数派フトウ(族)(全人口比9割)と少数派トゥチ(族)(全人口比1割)の間で抗争が繰り返されてきた。独立後1993年まではトゥチが政権を維持していたが、1993年6月の大統領選挙でフトウのンダダイエが勝利し、同国初のフトウ大統領が誕生すると、両部族間の対立が激化し、同年10月、トゥチ主導の軍部によりンダダイエ大統領が暗殺された。さらに、1994年4月、同年1月に国民議会により選出されたヌタリャミア大統領(フトウ)が搭乗していた航空機がルワンダで撃墜され、同乗していたハビヤリマナ・ルワンダ大統領とともに殺害される事件が発生し、情勢の混乱が続いた。1996年7月、ブヨヤ元大統領(トゥチ)のクーデターによりブヨヤ政権が誕生し、1998年6月には一部の当事者間で暫定的な停戦合意が成立し、和平プロセスが開始された。2000年8月には、マンデラ前南ア大統領等の仲介努力により、フトウ反政府武装勢力を除く交渉当事者間でアルーシャ和平合意が成立し、2001年11月に3年間の暫定政権が発足した。暫定政権は、前期と後期に分かれ、前期の大統領にはブヨヤ大統領(トゥチ)、副大統領にはンダイゼイ工 FRODEBU 事務局長が就任し、2003年4月末には、ンダイゼイ工暫定政権前期副大統領が、暫定政権後期大統領に就任した。こうした和平プロセスが進むなか、フトウ反政府武装勢力はアルーシャ合意に署名せず、戦闘を継続していたが、2003年11月、暫定政府は、最大のフトウ系武装勢力である民主防衛国民会議・民主防衛勢力(CNDD-FDD)との停戦合意を締結し、同合意を受け、ンクルンジザ CNDD-FDD 代表が、良き統治大臣として入閣した。2005年6-8月、暫定政権は一連の選挙プロセス(地方議会選挙、下院議会選挙、上院議会選挙、大統領選挙)を国際社会の支援を得つつ成功裡に実施し、政党となった旧反政府勢力の CNDD-FDD が勝利を取め、ンクルンジザ良き統治大臣が大統領に選出された。2006年9月、唯一武力闘争を継続していたフツ系反政府勢力解放のための国民軍(FNL)ルワサ派との包括的停戦合意が成立。その後合意実施が停滞していたが、2009年に入り、FNLの政党化承認及びブルンジ国軍・警察への統合等を経て和平プロセスが完了した。

西暦	主な出来事
~1960	17世紀頃:王国成立 1889年:ドイツ保護領 1922年:ベルギー委任統治 1946年:ベルギー信託統治
1960~	1962年7月:ベルギーよりブルンジ王国として独立 1966年:ミコロンベ首相によるクーデター、王政廃止
1970~	1976年:ジャン・B・バガサ大佐による無血クーデター 1984年:大統領選挙(バガサ選出) 1987年9月:無血クーデターによりバガサ大統領失脚、ブヨヤ大佐が国民救済軍事委員会樹立
1990~	1992年3月:複数政党制を含む新憲法採択 1993年6月:複数政党制下初の大統領選挙(ンダダイエ大統領選出) 1993年10月:ンダダイエ大統領暗殺 1994年1月:国民議会は新大統領としてヌタリャミラを選出 1994年4月:ヌタリャミラ大統領事故死 1994年10月:ヌティバントウンガニヤ大統領選出 1996年7月:軍部クーデターによりブヨヤ元大統領が大統領代行に就任 1998年:ブヨヤ暫定大統領就任
2000~	2000年8月:アルーシャ和平合意
和平合意以降	
2001~	2001年11月:暫定政府の成立(ブヨヤ前期大統領就任) 2003年5月:ンダイゼイ工暫定政権後期大統領就任 同年11月:暫定政府と反政府勢力民主防衛国民会議・民主防衛勢力(CNDD-FDD)間で和平合意成立 2005年2月:新憲法を国民投票により採択 2005年7月:上下両院選挙実施 2005年8月:大統領選挙実施、ンクルンジザ大統領就任 2006年9月:解放のための国民軍(FNL)ルワサ派との包括的停戦合意成立 2010年6月:大統領選挙、ンクルンジザ大統領就任

30. ボスニア・ヘルツェゴビナ

紛争の背景

ボスニア・ヘルツェゴビナ(以下、BiH)では、近代からカトリック・キリスト教徒(クロアチア系住民)、セルビア正教会信者(セルビア系住民)、イスラム教徒(ボスニア人)が混在する地域として知られ、多民族・多言語・多宗教を特色とするバルカン半島の縮図であった。第二次大戦後、BiHは共和国として、ナチスドイツの支配に抵抗したバルチザンのリーダーであったヨシップ・B・テイトーの下、自主管社会主義を標榜するユーゴスラビア社会主義連邦共和国(SFRY)を構成する。しかし、1980年のテイトーの死後、SFRYは次第に連合体としての結束を弱め、1989年に米ソ冷戦が終焉すると、各共和国が独立を希求し、独立の是非や独立後の少数派住民の地位をめぐる紛争が半島全域に拡大した。1991年、スロヴェニアの独立を日切りに、クロアチアやマケドニアが独立を宣言し、BiHは1992年2月に同地域多数派ボスニア人を中心として、住民投票を実施。独立賛成多数の結果を元に、国連保護軍(UNPROFOR)が展開することとなる。しかし、セルビア系住民はこれに反対したことで、1992年4月、前述の3者の間で紛争(ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争)が勃発した。同紛争は、セルビア共和国軍の介入をもって激化し、「民族浄化」と呼ばれる虐殺が各地で発生した。結果的に、NATOによる大規模空爆により、セルビア側勢力が和平交渉に参加。1995年、デイトン包括的和平合意が締結された。同合意に基づき、BiHはボスニア人とクロアチア系住民から成る「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦」とセルビア系住民が形成する「スルプツカ共和国」との二つの主体が構成する国家となった。また、民生面での支援を上級代表事務所(OHR)が、治安面での支援を和平履行部隊(IFOR、後にSFOR)が担当することとなった。そして2004年以降、治安面での支援がEUによって行われるようになり、EU加盟交渉が継続している。

西暦	主な出来事
~1990	1878年:ウィーン体制下、ベルリン条約によりオスマン帝国からセルビア王国独立承認 1918年:セルブ・クロアート・スロヴェン王国(後のユーゴスラビア王国)として、オーストリア・ハンガリー二重帝国より独立 1945年:J.B.テイトーの指導の下、自主管理社会主義を標榜するユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国(SFRY)を構成する一共和国となる。 1974年:新憲法制定、SFRY内の各自治区の自治権を大幅拡大 1980年5月:テイトー氏逝去、以降、SFRY構成共和国の経済政策の差異が顕在化(例:セルビアの国営計画経済維持、スロヴェニアの市場経済採用)
1990~	1991年:スロヴェニア(6月)、クロアチア(6月)、マケドニア(9月)がSFRYより独立を宣言、クロアチアの独立を巡っては「クロアチア紛争」に次第に発展(以降、「ユーゴスラヴィア内戦」へ) 1992年2月:SFRYより独立を問う住民投票実施(セルビア系住民は投票をボイコット)、国連保護軍(UNPROFOR)の展開 1992年4月:独立を求めるボスニア人(イスラム系住民)およびクロアチア系住民と、独立に反対するセルビア系住民との間で紛争(ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争)勃発、セルビア系住民を支持するセルビア共和国の介入で紛争激化、モスタル等ではクロアチア系住民とボスニア人との紛争も発生し三つどもえの様相
1995~	1995年7月:「スレブレニツァの虐殺」発生 1995年8月:NATOによる最大規模空爆実施、10月に停戦 1995年12月:米国の主導でデイトン包括和平合意成立、ボスニア人およびクロアチア系住民とで形成する「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦」とセルビア系住民が形成する「スルプツカ共和国」の二つの主体で構成される連邦制国家誕生
和平合意以降	
1995~	1995年12月:上級代表事務所(OHR)による民生面、NATO指揮下の和平履行部隊(IFOR)による治安面での和平履行支援開始 1996年12月:平和安定化部隊(SFOR)が平和維持活動を継続
2000~	2003年:「ユーゴスラビア連邦共和国」が「セルビア・モンテネグロ」に国名変更 2006年6月:モンテネグロ独立、「セルビア共和国」となる 2007年10月:EUFORの任務が平和維持から文民警察業務へ 2008年6月:EUとの間で安定化・連合協定(SAA)を締結 2010年10月:国政選挙実施、連立政権交渉難航 2012年2月:新政権発足

31. モザンビーク

紛争の背景

モザンビークでは、1975年にポルトガルから独立するも、東西冷戦および周辺諸国による関与から17年におよぶ内戦が続いた。1962年、独立後政権発足の主勢力となる左派独立勢力のモザンビーク解放戦線（FRELIMO）が成立する。FRELIMOはポルトガルに対する独立闘争を継続する間、ソ連、キューバ、東ドイツ等の東側諸国からの支援を受けた。1975年6月、モザンビーク独立後、FRELIMO政権は社会主義路線を継承した。一方で、南部アフリカの社会主義化を恐れた白人政権の南ローデシア（後のジンバブエ）は、モザンビーク民族抵抗運動（MNR / RENAMO）に対する諜報・軍事支援を通じて、モザンビーク国内の不安定化工作を行った。同様の政策は、1979年の南ローデシア白人政権崩壊後、南アフリカによって継承された。故に、独立後モザンビーク内戦は、東西冷戦の代理戦争、白人対黒人、FRELIMO対RENAMOという重層的な構図をとった。しかしながら、同内戦は冷戦の終焉、南ローデシア白人政権の崩壊（ジンバブエの独立）、南アフリカの脱アパルトヘイト、および南部アフリカ全体の民主化という1980年代後半から1990年代前半における国際社会の変化に伴い、収束していった。1992年10月、和平合意が成立した。

西暦	主な出来事
~1960	17世紀半ば:マプトにおける貿易拠点を中心とするポルトガルの支配確立 1900年:反ポルトガル蜂起 1951年:ポルトガルの海外州となる
1960~	1962年:モザンビーク解放戦線（FRELIMO）結成、1964年より独立闘争開始 1965年:南ローデシアの一方的独立宣言
1970~	1975年6月25日:独立、マルシェ初代大統領就任、FRELIMOは政党化 1976年3月:南ローデシア制裁決議可決に伴い、国境封鎖、以後関係悪化 1976年7月:反社会主義政府武装組織モザンビーク民族抵抗運動（MNR / RENAMO）設立、ローデシアによる反政府活動支援開始 1979年12月:ローデシア白人政権崩壊、南アによる反政府活動支援開始
1980~	1986年10月:マルシェ大統領死去、シサノ大統領就任（11月）
1990~	1990年:社会主義放棄、複数政党制および自由市場経済導入（新憲法制定） 1992年10月4日:モザンビーク和平協定署名
和平合意以降	
1990~	1992年12月:国連モザンビーク活動（ONUMOZ、~1994年12月）設立 1994年10月:大統領・国民議会選挙 1994年12月:シサノ（FRELIMO党首）大統領就任 1995年11月:英連邦加盟（1996年:ポルトガル語諸国共同体加盟） 1998年:日、英、南ア出資によりモザール社設立、経済発展へ 1999年12月:大統領・国民議会選挙
2000~	2004年12月:大統領・国民議会選挙 2005年2月:ゲブーサ大統領就任 2009年10月:大統領・国民議会選挙、州議会議員選挙、ゲブーサ大統領再選

32. リベリア

紛争の背景

リベリアでは、1989年に始まる第一次内戦と1999年に始まる第二次内戦とが存在する。リベリアでは、1980年代末期より、軍事クーデターによって成立したドー大統領政権と、チャールズ・テイラー率いるリベリア国民愛国戦線（NPFL）との間の戦闘が続いた。また、同時期にNPFLは隣国シエラレオネ内戦への積極的な関与を行い、リベリアでの軍事訓練を共にした反シエラレオネ政府組織RUFを支援した。1995年8月にアブジャ和平合意が締結されると、西アフリカ諸国経済協力隊が平和維持軍（ECOMOG）を派遣され、選挙が実施された。同選挙により、テイラーが大統領に就任すると、リベリア民主和解連合（LURD）、リベリア民主運動（MODEL）が反政府闘争を展開し、内戦は再発した（第二次内戦）。2003年8月、ダイヤモンドを資金源としてシエラレオネに武器輸出を行っていたことで、リベリアは国際的な非難を浴び、米国等の圧力により、テイラーはナイジェリアへ亡命し、再びECOWASによる平和維持軍（ECOMIL）が展開した。同年、8月に政府側と反政府側等との間で包括和平合意が締結され、2003年9月に国連リベリアミッション（UNMIL）が10月に移行政府が発足した。2005年10月及び11月の選挙を経て、2006年1月16日にジョンソン＝サーリーフ女史が大統領に就任し、着実に国の再建が進められている。2011年には、内戦終結後はいじめてリベリア選挙管理委員会が実施する総選挙が予定されている。

西暦	主な出来事
～1970	19世紀初頭:米国の解放奴隷の移住地として発展 1847年7月:独立
1970～	1971年7月:トルバート大統領就任 1980年4月:ドー軍曹クーデターにより国家元首に就任 1985年10月:総選挙によりドー元首大統領に選出される(民政移管) 1987年:アメリカ系リベリア人のチャールズ・テイラーが反政府武装組織であるリベリア国民愛国戦線（NPFL）を結成、M・カダフィ政権下のリベリアで軍事訓練を受ける 1988年3月:政府転覆未遂事件発生 同年7月:政府転覆未遂事件発生 1989年12月:NPFLがコートジボアールよりリベリアに侵攻、第一次内戦勃発
1990～	1990年9月:ドー大統領暗殺、2月:P・ジョンソンがリベリア独立国民愛国戦線（INPEL）を結成 1995年8月:アブジャ和平合意（全紛争当事者8派） 1996年8月:新たな和平プロセス日程合意 1997年8月:大統領・上下両院選挙実施、第三共和制発足、チャールズ・テイラー大統領就任 1998年10月:西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）平和維持軍（ECOMOG）が完全撤退 1999年:反政府武装勢力のリベリア民主和解連合（LURD）、リベリア民主運動（MODEL）結成
2000～	2002年2月:反政府勢力、LURD 蜂起 2003年6月:LURD および MODEL が蜂起、首都モンロビアに侵攻、17日:政府と反政府軍による停戦合意署名（ガーナにて） 2003年8月:テイラー大統領がナイジェリアへ亡命、ECOWASによる平和維持軍（ECOMIL）の派遣、18日、包括和平合意締結
和平合意以降	
2000～	2003年9月:国連安保理、国連リベリアミッション（UNMIL）を設置 2003年10月:移行政府発足、ブライアント移行政府議長就任 2005年10月:大統領・上下両院選挙実施 2005年11月:大統領選挙（決選投票） 2006年1月:エレン・ジョンソン・サーリーフ大統領就任（アフリカ初の女性大統領） 2006年4月:テイラー元大統領、ナイジェリアからシエラレオネ特別法廷へ移送 2006年6月:テイラー大統領、シエラレオネからハーグ（オランダ）へ移送 2012年5月:テイラー大統領に有罪判決

33. ルワンダ

紛争の背景

ルワンダにおける紛争の原因は、ベルギーによる間接統治期において創られたフトウ(族)およびトゥチ(族)という区別に遡る。1930年代、ベルギーは少数派トゥチによる多数派フトウの支配という間接的統治装置としての「部族」分断を導入した。しかし、ベルギーによる統治末期(1960年代初頭)、ベルギーとトゥチ間の関係が悪化し、ベルギーはフトウによる体制転換(「社会革命」)を工作した。これにより、多くの旧支配層が隣国に難民となって逃れた。1962年の独立後も、ルワンダにおける「部族」分断の痕跡は根強く残った。1973年にフトウ側のJ・ハビヤリマナ政権樹立後、近隣諸国ではルワンダ愛国戦線(RPF)を初めとするトゥチ側反政府武装組織が設立された。1990年10月、RPFは北部より侵攻、政府軍と内戦状態に入った。同内戦では、1993年にアルーシャで停戦合意が成立するも、ハビヤリマナ大統領の暗殺事件を契機とする「ルワンダ大虐殺」が発生し、国内の多数派フトウ民兵による少数派トゥチ市民の凄惨な殺戮が行われた。1994年7月、RPFがルワンダ全土を掌握する形で内戦は終了し、現在トゥチ系P・カガメ政権が伝統的和解制度「ガチャチャ」を利用した和解を主導している。しかしながら、このような和解への取り組みの成果に関しては、依然として議論が残る。

西暦	主な出来事
~1950	1885年:ベルリン会議にて、ドイツ領として割譲が決定 1889年:ドイツ帝国による保護領(ドイツ領東アフリカ)化 1921年:国際連盟下、ベルギー委任統治領ルアンダ・ウルンディとなる 1930年代:少数派トゥチ(族)を君主・首長といった支配層に据えた間接支配体制が敷かれる (1934年:部族別IDカードの導入) 1945年:国際連合下、ベルギー信託統治領ルアンダ・ウルンディとなる
1950~	1950年代末期:ベルギーとトゥチ間で関係悪化、ベルギーはそれまで差別的な待遇を受けてきた多数派フトウ(族)による体制転換を工作(カイバンダによる主導)、報復を恐れたトゥチは近隣諸国(特にウガンダ)へ避難、ルワンダ王国の成立(1959-1962) 1957年:9人のフトウインテリによる「バフツ宣言」が発表される。トゥチによる社会、経済、政治的独占状態を批判、フトウ政治組織(フトウ社会運動(MSM)、大衆社会進歩同盟(APROSOMA)等)が結成 1959年8月:王党派親ツチ反ベルギー政党であるルワンダ国民連合(UNAR)結成
1960~	1961年:クーデターの結果、王政に関する国民投票(共和制樹立を承認)、議会在カイバンダを大統領に選出 1960年代初頭:トゥチとベルギー統治政府との間の関係悪化、フトウによる体制転換(「社会革命」)を工作 1962年:ベルギーよりルワンダ共和国として独立
1970~	1973年2月:フトウによるトゥチへの攻撃開始 1973年7月:クーデター(J・ハビヤリマナ少将が大統領就任)、トゥチに対する融和姿勢提示 1975年:新党「開発・国民革命運動(MRND)」の結成を発表、国民投票により新憲法案成立、全ルワンダ国民が党員であるMRNDの一角独裁開始
1980~	1987年:ウガンダでトゥチ系のルワンダ愛国戦線(RPF)が結成される。
1990~	1990年10月:トゥチを中心とするルワンダ愛国戦線(RPF)による北部侵攻、フトウを中心とするルワンダ政府軍との間で戦闘勃発(※仏、ベルギー、ザイールは対RPF軍事介入を実施)ギゼニでツツによるツチの虐殺発生(以後、内戦中にフトウによるトゥチの虐殺が散発) 1993年8月:アルーシャ和平合意、同年10月:国連ルワンダ支援団(UNAMIR)派遣
	1994年4月(~1994年6月):ハビヤリマナ大統領暗殺事件発生をきっかけに「ルワンダ大虐殺」発生、約50万人以上(※50万人~100万人の間で論争が残る)が殺害される 1994年7月:ルワンダ愛国戦線(RPF)が全土を完全制圧、新政権樹立(ビジムング大統領、P・カガメ副大統領就任)
戦闘終結以降	
2000~	2000年3月:ビジムング大統領辞任、同年4月:カガメ副大統領が大統領に就任 2003年8月:複数候補者による初の大統領選挙でカガメ大統領当選 2003年9-10月:上院・下院議員選挙(与党RPFの勝利) 2008年9月:下院議員選挙(与党RPFの勝利) 2010年8月:カガメ大統領再選

34. 中央アフリカ

紛争の背景

中央アフリカは、1960年のフランスからの独立以降、度重なる軍事クーデターにより政情不安に起因する治安の不安定な状態が続いた。こうした政情不安は、一貫して1976年に帝政へ移行したJ・D・ボカサや1981年にクーデターを起こしたA・コリンバといった軍部を支持基盤とする人物による独裁体制、形式的な共和制の下で文民統制が機能不全に陥っていたことに起因している。1993年以降、パセタ大統領就任に伴い民政移管が実施された。しかし、1990年代後半は経済開発の遅れに伴う給与遅配といった問題に軍部が武装蜂起を繰り返され、1997年には当時防衛協定を結んでいた駐留フランス軍と、反乱部隊との間で、武力衝突が勃発、フランス軍は反乱部隊側の拠点を急襲し、和平協定締結に帰着した。1998年、中央アフリカ共和国では、国連中央アフリカ共和国ミッション(MINUCA)による和平合意の履行監視を初めとする国際社会の関与が行われた。以降、大統領選挙・議会選挙が行われるも、2000年にMINUCAが平和構築に特化した民生支援(BOUNUCA)に取って代わられると、再び軍事クーデターが起こり、不安定な情勢が続いた。さらに、2000年代後半には、隣国スーダン南東部のダルフル紛争および、ウガンダの反政府組織「神の抵抗軍」の進入により、情勢不安定化に拍車がかけられた。これを踏まえて、2007年には国連中央アフリカ・チャド・ミッション(MINUCAT)が設立された。2010年、MINUCATは国連中央アフリカ統合平和構築事務所(BINUCA)にその任務を引き継ぎ、2011年には元軍人のボジセ大統領が二期目の当選を果たしている。しかし、近隣諸国との国境地帯を中心として、「神の抵抗軍」が潜伏しており、依然として治安の不安定な状況が残されている。

西暦	主な出来事
~1970	1910年:仏領赤道アフリカ(ガボン、コンゴ共和国、チャドを含む)を構成 1960年8月:仏より独立、ダヴィッド・ダッコ大統領選出 1966年1月:クーデターによりジャン・D・ボカサ参謀総長(中佐)大統領就任
1970~	1976年12月:帝政宣言、J・D・ボカサ大統領は皇帝になる 1979年9月:クーデター発生、共和制復活(D・ダッコ大統領再就任)、ボカサはガボンに亡命
1980~	1981年9月:クーデターによりアンドレ・コリンバ参謀総長が国家再建軍事委員開会議長に就任 1986年11月:国民投票により新憲法採択、A・コリンバ大統領選出 1987年7月:国民議会選挙
1990~	1991年7月:憲法改正により複数政党制成立、政党法成立 1992年10月:大統領・国民議会選挙実施後無効宣言 1993年8月:大統領・国民議会選挙(再選挙) 1993年10月:アンジュ＝フェリクス・パセタ新大統領就任
1995~	1996年4月:給与遅配に対する国軍の一部兵士による騒擾事件 1996年5月:武器返還に対し、国軍の一部兵士による武力抗議行動 1996年11月:大統領辞任等を要求する国軍の一部兵士による実力行動 1997年1月初旬:駐留フランス軍が反乱部隊拠点を攻撃 1997年1月下旬:バンギ和平協定締結、仏語圏アフリカ諸国(ブルキナ・ファソ、チャド、ガボン、マリ、セネガル、トーゴ)はバンギ協定履行アフリカ監視団を派遣、フランスはこれを支援

和平合意以降

1997~	1997年6月:アフリカ仲介軍と旧反乱軍兵士との間に戦闘勃発 1998年4月:国連中央アフリカ共和国ミッション(MINURCA)派遣 1998年11-12月:国民議会選挙 1999年9月:大統領選挙、フランソワ・パセタ大統領再選
2000~	2000年2月:MINURCA撤退、国連中央アフリカ共和国平和構築事務所(BOUNUCA)設立 2001年5月:一部軍兵士によるクーデター未遂事件 2001年11月:F・ボジゼ元参謀長派兵士と大統領親衛隊との間の武力衝突事件 2002年10月:F・ボジゼ元参謀長派兵士と大統領親衛隊との間の武力衝突事件 2003年3月:F・ボジゼ元参謀長によるクーデターが発生、自ら「大統領」と宣言し、憲法を停止、「国家暫定評議会」を設立 2004年12月:新憲法を国民投票で採択

2005～	<p>2005年3-5月:大統領選挙、国民議会選挙を実施</p> <p>2005年6月:F・ボジゼ大統領就任、エリー・ドテ内閣組閣</p> <p>2007年9月:隣国スーダン南東部でのダルフル紛争激化による治安悪化をうけて、国連中央アフリカ・チャド・ミッシヨン (MINUCAT) 設立</p> <p>2008年12月:中央アフリカ共和国軍、ウガンダ国防軍、コンゴ民主共和国軍、南スーダン自治政府軍が、各国国境地帯で虐殺を繰り返す反ウガンダ政府組織「神の抵抗軍」に対する大規模な掃討作戦を開始</p> <p>2009年:地方議会選挙</p> <p>2010年1月:国連中央アフリカ統合平和構築事務所 (BINUCA) 設立</p> <p>2011年1月:立法議会選挙、同年3月:大統領選挙、F・ボジゼ大統領再任</p>
-------	---

35. 東ティモール

紛争の背景

16世紀以降、ポルトガルによる支配を受けてきた東ティモールは、「和平合意」なるものは存在せず、同国の独立（脱植民地化）をめぐる紛争（暴動）が断続的に発生した。1974年、宗主国ポルトガルで保守体制が崩壊すると、独立の気運が高まった。しかしながら、1975年に隣国インドネシアが軍事侵攻すると翌年には同国に併合された。1999年のインドネシアからの独立を支持する投票結果は、反独立派による破壊工作、暴力行為に帰結した。それに伴い、多国籍軍が介入、治安回復を行った。一方で1999年にUNTAETによる暫定統治・国家建設が安定的に開始されると、2002年5月には独立を達成する。2004年に大統領選挙が実施され安定化に向かったかと思われたが、暴動などが断続的に発生した。2006年に西部出身の警察官処遇改善をめぐるデモが暴徒化し、国際社会の介入を要した。これを機に、国連はUNMISSETを最後に、展開を中止していたPKO（国連東ティモール統合ミッション：UNMIT）の展開を決定した。2007年には第二回大統領選、国民議会選挙が成功裏に実施された。また2012年3月には大統領が民主的な選挙を経て交代、12月にUNMITが撤退を予定している。

西暦	主な出来事
～1970	1859年:ポルトガルがティモール島東半分における領有を確立（西半分はオランダ領有） 1942年:日本軍によるティモール全島占領 1945年:WW2終了後、ポルトガルによる支配回復（西ティモールはインドネシアとして独立）
1970～	1974年:ポルトガルにてカーネーション革命勃発、サラザール保守政権崩壊、独立の気運が高まる 1975年:独立派（東ティモール独立革命戦線:FRETILIN）がポルトガルからの独立を宣言した後、インドネシア軍侵攻、制圧 1976年:インドネシア政府、東ティモールを27番目の州として併合
1990～	1991年11月:インドネシア軍による独立派虐殺（サンタクルス事件）発生 1998年5月:スハルト・インドネシア大統領退陣、ハビビ大統領就任、東ティモールの独立容認へ方針転換 1999年6月:国連安保理が国連東ティモールミッション（UNAMET）の設立を決定 1999年8月:インドネシアによる高度自治案の是非を決める住民投票実施、否決 1999年9月:反独立派による破壊・暴力行為発生、国連は多国籍軍（INTERFET）の派遣を決定 同年10月:国連東ティモール暫定統治機構設置
2000～	2002年4月:大統領選実施、X.グスマン大統領当選 2002年5月:東ティモール支援団（UNMISSET）設立、東ティモール共和国独立（5月20日）
独立以降	
2005～	2005年4月:国連東ティモール事務所（UNOTIL）設置 2006年4月:西部出身者の国軍警察による待遇改善を目的としたデモが暴徒化、約15万人のIDPs発生、国際治安部隊の派遣・鎮圧（「2006年危機」） 2006年8月:国連東ティモール統合ミッション（UNMIT）設立 2007年4月:大統領選挙実施（5月、大統領選挙決選投票実施、ラモス=ホルタ前首相が当選）、2007年6月、国民議会選挙実施。 2009年5月:UNMITから東ティモール国家警察への警察権限移譲開始（2011年3月、全13県で移譲完了）。 2010年4月:国造りの基本となる中長期開発計画「戦略開発計画」（SDP）の概要を発表（2011年7月15日、正式発表）。 2012年3月17日:大統領選挙実施（4月16日、大統領選挙決選投票実施、タウル・マタン・ルアク前国軍司令官が当選）、12月:UNMIT撤退を予定

36. 南アフリカ

紛争の背景

南アフリカ(以下、南ア)では、1990年代初頭まで続いた人種差別政策(アパルトヘイト)により、18世紀以来入植したオランダ系、英国系等の白人を中心とする国民党政府、反アパルトヘイト運動を展開する黒人組織との間で長期にわたる騒乱の時代が続いた。このような状況に対し、国際社会は国連の1962年の経済制裁決議や1963年非難決議をもって、厳しい非難と制裁を課した。しかし、1976年のソウエト蜂起に代表される白人政権による黒人主導の運動への激しい弾圧は、1989年にデ・クラーク大統領就任に伴うアパルトヘイト関連法案の撤廃(1990年)および反アパルトヘイトを掲げる黒人政党の合法化まで継続された。1994年4月、アフリカ民族会議(ANC)を組織し、黒人解放運動の象徴とされてきたネルソン・マンデラ氏が大統領就任以降、全人種参加型選挙の実施・真実和解委員会の設置(1995年)や、新憲法発布(1997年)により、南アの民主化が進展した。

西暦	主な出来事
~1960	1652年:オランダによるケープ植民地設立 1814年:英領ケープ植民地発足 1839年:オランダ系入植者(ボーア人/アフリカーナー)がナタール共和国建設(東部) 1852年:ボーア人によるトランスヴァール共和国(北部)建設、英領ケープ植民地より独立 1854年:ボーア人による、オラニエ自由国建設(中部)、英領ケープ植民地より独立 1880年-1902年:ボーア戦争勃発、トランスヴァール、オラニエ両国を英領ケープ併合 1910年:南アフリカ連邦、英国より独立 1940年代後半:入植者や白人を支持母体とする国民党(NP)によるアパルトヘイト政策法制化
1960~	1961年:英連邦から脱退、共和制移行(「南アフリカ連邦共和国」成立) 1962年:国連はアパルトヘイト政策をとる南アに対し、経済制裁決議を採択、武器禁輸、船舶・航空機の寄港拒否などを加盟国に要求、反アパルトヘイト運動指導者ネルソン・マンデラ氏逮捕・監禁 1963年:国連総会にて、南ア非難決議採択
1970~	1974年:国連総会、南ア代表団に信任状受理を拒否 1976年6月:入植者言語(アフリカーンス)教育ボイコットを訴える学生によるデモと警察が衝突、多数学生が殺害される事態に発展(ソウエト蜂起)
1980~	1985年:ケープタウンおけるに非常事態宣言が発令 1989年:デ・クラーク NP 党首が大統領就任、アフリカ民族会議(ANC)を初めとする反アパルトヘイトを掲げる政党の非合法化を解除
1990~	1990年2月:マンデラ氏釈放、6月:非常事態宣言解除 1991年2月:デ・クラーク政権、アパルトヘイト関連法を廃止 1994年4月:全人種参加型総選挙実施、ANCが勝利 1994年5月:マンデラ ANC 政権成立、アフリカ統一機構(OAU)および南部アフリカ開発共同体(SADC)加盟、英連邦再加盟、国連復帰
脱アパルトヘイト・民主化後	
1995~	1995年:11月:全人種参加の地方選挙を実施、12月:真実和解委員会(TRC)設置 1997年2月:新憲法発布 1999年6月:総選挙実施、ムベキ ANC 党首大統領就任
2000~	2004年4月:総選挙実施、ムベキ大統領再選 2008年9月:ムベキ大統領辞任、モトランテ ANC 党首大統領就任 2009年4月:総選挙実施 2009年5月:ズマ ANC 党首大統領就任 2011年4月:BRICS 加盟